

令和8年度狛江市市民福祉推進委員会
第1回障がい小委員会 アジェンダ

◇開催日時・場所

令和8年5月12日(火) 午後6時から7時まで
ハイブリッド形式で開催(会場:防災センター4階会議室)

◇参加者

構成員: 狛江市市民福祉推進委員会 障がい小委員会委員
事務局: 福祉政策課福祉政策係、高齢障がい課障がい者支援係

◇目的

- ・ 新任障がい小委員会委員の紹介をする。
- ・ 障がい小委員会の所掌及び会議の公開について説明する。
- ・ 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画 実施計画(以下「実施計画」という。)の進捗状況の評価結果を報告し、障がい小委員会における評価項目について審議する。
- ・ 市民意識調査報告書(案)～クロス集計結果～について報告する。
- ・ 狛江市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定範囲について審議する。
- ・ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進部会の設置及び部会員の選出について審議する。

◇議題内容・進行予定

議題	項目	ポイント・成果	手法・資料	割当時間
1	新任障がい小委員会委員の紹介について	新任障がい小委員会委員を紹介する。	【資料1】 P. 3	5分
2	報告 障がい小委員会の所掌等について	障がい小委員会の所掌等について説明し、会議録の記録方法等について審議する。	【資料2-1】 P. 4 【資料2-2】 P. 5～9 【資料2-3】 P. 10	5分
3	審議 実施計画の進捗状況の地域共生社会推進会議における評価結果に対する評価について	実施計画の進捗状況の地域共生社会推進会議における評価結果を報告し、小委員会での評価について審議する。	【資料3-1】 P. 11～28 【資料3-2】 P. 29 【資料3-3】 P. 30～32	20分

4	報告 市民意識調査報告書（案） ～クロス集計結果～について	市民意識調査報告書（案）～クロス集計結果～について報告する。	【資料4】 P. 33～213	10分
5	審議 狛江市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定範囲について	狛江市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定範囲について審議する。	【資料5】 P. 214～218	10分
6	審議 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進部会の設置及び部会員の選出について	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進部会の設置及び部会員の選出について審議する。	【資料6】 P. 219～220	5分
7	その他	令和8年度の会議日程等について確認する。	【資料7】 P. 221～222	5分

◇資料一覧

【アジェンダ】 令和8年度狛江市市民福祉推進委員会第1回障がい小委員会

【資料1】 令和8年度障がい小委員会委員名簿 P. 3

【資料2-1】 狛江市地域共生社会推進基本計画の調査及び審議について（付議） P. 4

【資料2-2】 規則等 P. 5～9

【資料2-3】 会議録確認の時期・方法等について P. 10

【資料3-1】 地域共生社会推進基本計画実施計画（担当課評価シート） P. 11～28

【資料3-2】 地域共生社会推進基本計画実施計画（委員会等評価シート） P. 29

【資料3-3】 進捗状況評価報告書（案） P. 30～32

【資料4】 狛江市の福祉に関する調査（案）_障がい者（児）調査 P. 33～213

【資料5】 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画施策一覧の見直しについて P. 214～218

【資料6】 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進部会の設置及び部会員の選出について
P. 219～220

【資料7】 令和8年度障がい小委員会全体工程表 P. 221～222

令和8年度障がい小委員会委員名簿

選出区分	氏名	所属	発令日	任期満了日
市民福祉推進委員会	眞保 智子	法政大学現代福祉学部教授	令和5年8月18日	令和8年8月17日
	東 貴宏	狛江市地域自立支援協議会委員 (一般社団法人よるべ地域生活支援センターリヒト)	令和5年8月18日	令和8年8月17日
	梶川 朋	comarch 代表	令和5年8月18日	令和8年8月17日
委員長推薦 (障害者団体連絡協議会)	伊藤 聡子	障害者団体連絡協議会	令和5年9月4日	令和8年9月3日
委員長推薦 (狛江市社会福祉協議会)	大谷 美樹	サービス事業課主幹(兼) あいとぴあ子ども発達教室室 長事務取扱	令和8年5月12日	令和8年9月3日
学識経験者	阿部 利彦	星槎大学大学院教育実践研究科教授	令和5年9月4日	令和8年9月3日
関係団体	橋爪 克幸	社会福祉法人光友会ひかり作業所	令和5年9月4日	令和8年9月3日

令和8年4月1日

狛江市市民福祉推進委員会
障がい小委員会委員長 眞保 智子 様

狛江市市民福祉推進委員会
委員長 宮城 孝

狛江市地域共生社会推進基本計画の調査及び審議について（付議）

狛江市福祉基本条例施行規則（平成6年規則第30号）第28条第1項の規定に基づき、
狛江市福祉基本条例（令和2年条例第8号）第32条第2項第2号及び第4号に規定する
事項として、下記について貴小委員会に調査及び審議を求めます。

記

障がい者福祉の推進に関する以下の事項について

- ・ 狛江市障がい者計画の中間見直し並びに第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定に関する調査及び審議
- ・ 市の施策に係る事業の実施結果、課題及び改善点を踏まえた自己評価報告に対する評価

○狛江市福祉基本条例（抄）

令和2年3月31日条例第8号

（計画の策定）

第5条 市は、第3条に規定する基本理念を実現するため、市民の生活の視点から市民福祉に関する基本的かつ総合的な福祉計画（以下「福祉総合計画」という。）を策定するものとする。

2 福祉総合計画は、次の各号に掲げる事項について定めるものとする。

- （1） 地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進に関する事項
- （2） 高齢者福祉の推進に関する事項
- （3） 障がい者福祉の推進に関する事項
- （4） 児童福祉の推進に関する事項
- （5） 健康の増進の推進に関する事項

3 市は、前項第1号に規定する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「地域福祉計画」という。）を策定するものとする。

- （1） 地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき規則で定める事項
- （2） 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する規則で定める事項
- （3） 地域福祉を目的とする事業の健全な発達に関する規則で定める事項
- （4） 地域福祉に関する活動への市民の参加の促進に関する規則で定める事項
- （5） 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

4 市は、福祉総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、市民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「市民等」という。）の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するものとする。

5 市は、定期的に、その策定した福祉総合計画について、調査、分析及び評価を行うとともに、必要があると認めるときは、当該福祉総合計画を変更するものとする。

6 前項に規定する調査、分析及び評価は、第32条に規定する市民福祉推進委員会において行うものとする。

(市民福祉推進委員会)

第32条 市長の附属機関として、市民福祉推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、次の各号に掲げる事項について調査審議し、必要な意見を具申する。

(1) 地域共生社会の実現の推進に関わる基本的な事項に関すること。

(2) 第5条に規定する福祉総合計画の策定及び改定に関すること（同条第2項第4号及び第5号に掲げる事項を除く。）。

(3) 市民福祉の推進及びその調整に係る重要事項に関すること。

(4) 第5条第6項に規定する調査、分析及び評価に関すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

3 委員会は、規則で定めるところにより、小委員会を置くことができる。

4 前3項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

○狛江市福祉基本条例施行規則（抄）

平成6年9月6日規則第30号

(委員長及び副委員長)

第23条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(委員会の招集)

第24条 委員会は、委員長が招集する。

(委員会の会議)

第25条 委員会は、委員総数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

4 委員会は、個人情報を保護する等のため、必要があると認めるときは、その議事を非公開とすることができる。

(委員の守秘義務)

第26条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(小委員会)

第27条 委員会は、条例第32条第3項の規定による小委員会を置き、次条により付議された事項を調査審議する。

2 小委員会は、委員をもって構成する。

3 前項に規定にかかわらず、小委員会委員長が必要と認めるときは、福祉サービスを利用する当事者、第30条に規定する部会員、付議事項に関する関係者等及び学識経験者等の有識者を小委員会委員に加えることができる。

4 前項に規定する小委員会の委員は、小委員会委員長の推薦に基づき市長が委嘱又は任命する。

(小委員会への付議)

第28条 委員長は、その内容に応じ条例第32条第2項各号に掲げる事項についての調査審議を前条第1項に規定する小委員会に付議することができる。

2 前項の規定により付議を受けた小委員会は、当該付議に係る事項について調査審議し、その結果を委員会に報告するものとする。

(準用)

第29条 前2条に定めるもののほか、小委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、第22条から第26条までの規定を準用する。

○狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例（抄）

平成15年3月31日条例第1号

（審議会等の委員）

第9条 市の実施機関が条例等に基づき設置する各種の審議会，委員会並びに協議会等（以下「審議会等」という。）の委員の任命又は委嘱については，委員の年齢構成及び性別の偏り並びに委員の任期数及び他の審議会等との兼職状況等に配慮するとともに，市民委員のうち全部又は一部を公募等により選考するものとする。ただし，法令により市民参加が困難な審議会等については，この限りでない。

2 市の実施機関は，審議会等の開催にあたっては，構成員の氏名，選任の区分，肩書等を公表するものとする。なお，構成員に公募市民委員がない場合はその理由を公表するものとする。

（会議の公開）

第10条 審議会等の会議は，原則として公開するものとする。ただし，法令又は条例等により非公開とされているもののほか，審議事項が個人情報などに関する事項で，審議会等で非公開と決定した場合は，この限りでない。この場合においては，その理由を公表するものとする。

（会議録の作成と公表）

第12条 市の実施機関は，審議会等の会議が開催されたときは，会議録を作成し公表するものとする。ただし，審議会等で非公開と決定した場合は，この限りでない。

○狛江市審議会等の会議録の作成に関する要領（抄）

平成12年4月25日市長決裁

（会議録の作成等）

第2条 審議会等の会議を開催したときは，次条以降に定めるところにより会議録を作成し，処理するものとする。

（会議録の記載事項）

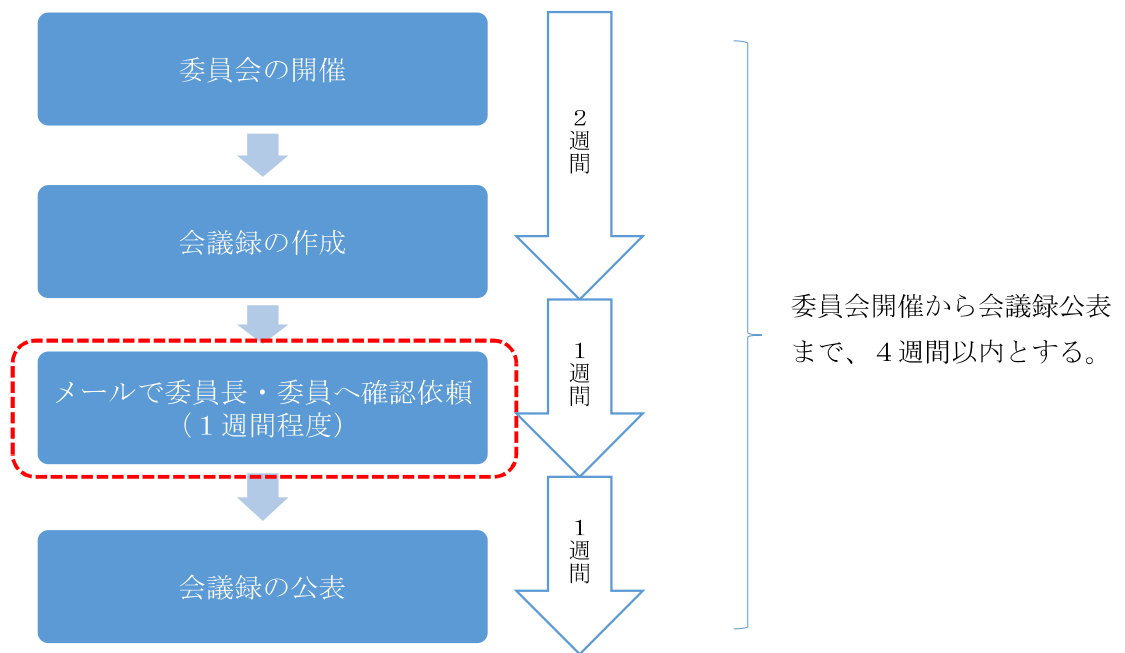
第3条 会議録には，次の各号に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 会議の名称
- (2) 開催日時及び開催場所
- (3) 出席者及び欠席者の氏名（事務局職員等を含む。）
- (4) 会議に付した案件
- (5) 提出資料
- (6) 会議の内容
- (7) その他当該会議において必要と認めた事項

(会議内容の記録方法等)

第4条 前条第6号に規定する会議の内容は、詳細又は要点若しくは結論のみを記録するものとし、審議会等の長が当該会議の性格等を考慮し、当該会議の冒頭で諮り、そのいずれかについて決定するものとする。

会議録確認の時期・方法等について



【根拠規程】

狛江市附属機関等の設置及び運営に関する規則（抄）

（会議録の作成と公表）

第15条 審議会等の会議録の作成については、市長が別に定めるところによる。

2 会議録の公表は、原則として審議会等終了後4週間以内に市ホームページに掲載することにより行うものとする。

3 審議会等以外の附属機関等については、前2項の規定を準用する。

年度	令和7(2025)
基本目標	一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築

施策No.	1-4	施策	生活上の困難を抱えている方への障がい者相談支援体制の充実・強化を図ります。
-------	-----	----	---------------------------------------

取組No.	1-4-1	重点取組	基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の強化						
担当課	福祉相談課	大施策	障がい者の支援に関すること	構成計画	地	後	高	障	●
区分	新規								
①事業概要									
障害者総合支援法第77条の2に定める、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを令和6年11月に設置しました。基幹相談支援センターの主催により、市内の相談支援事業所等向けの研修を実施するとともに、相談支援事業所をはじめとした地域の関係機関と協働し、連携の緊密化を促進します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業(取組)内容	成果(活動)指標		R7	R8	R9				
市内相談支援事業所等向け研修の実施 担当課：福祉相談課	実施回数	③目標(値)	2回	2回	2回				
		④実績(値)	2回						
		⑤進捗状況評価	A：進捗している						
「評価」の理由	基幹相談支援センター主催で2回(前年度比+1回)の研修を実施した。障がい者虐待研修として、8050問題を取り上げ、地域包括支援センターの精神保健福祉士3名と協力のうえ、研修を企画・実施し40名(障がい分野20名、高齢分野20名)が研修に参加した。スキルアップ研修として、27名の支援者が参加した家族支援の研修を実施できたため。								
課題等	相談支援事業所に限定した研修にすると、参加候補者が少なくなるため、研修内容に工夫が必要								
令和8年度以降の取組や方針	市内の相談支援事業所に研修内容の希望をヒアリングし、継続して研修を実施する。								

取組No.	1-4-2	重点取組	総合的・専門的な相談支援の実施						
担当課	福祉相談課	大施策	障がい者の支援に関すること	構成計画	地	後	高	障	●
区分	新規								
①事業概要									
市の総合的な相談窓口は、福祉相談課相談支援係及び基幹相談支援センターとなり、専門的かつ高度な技術・知識を必要とする相談については、基幹相談支援センターにおいて対応します。相談内容によっては、市内の主任相談支援専門員等の民間事業所と支援会議を実施することで、連携・協働を強化し、様々な問題に対応する相談支援を実施します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 7	R 8	R 9				
民間事業所と連携した支援会議 担当課：福祉相談課	ケースに応じた実施	③目標(値)	適宜	— (R 6・R 7実績踏まえ設定)	— (R 6・R 7実績踏まえ設定)				
		④実績(値)	57回						
		⑤進捗状況評価	A：進捗している						
「評価」の理由	支援会議へ延べ57回（前年度比+13回、うち基幹職員2名で参加した会議は14回）参加できたため。うち基幹主催の会議は13回。また、同一ケースで複数回の会議を実施したのは2ケース（4回と2回）であった。								
課題等	令和6年度から引き続き、虐待に関係する支援会議が増加した。障がい者虐待の通報件数が増加しており、今後も虐待関連の支援会議への参加は増えることが見込まれる。問題も複雑化しており、より官民協働の支援が求められる。								
令和8年度以降の取組や方針	複雑困難な相談や虐待等の権利擁護のケースについては、多職種連携が必須となるため、必要な支援会議を実施し、効果的なチーム支援を実践できるよう、支援に参画する。								

年度	令和7(2025)
基本目標	「つながり」を実感できる地域づくり

施策No.	2-7	施策	障がい者理解を推進します。
-------	-----	----	---------------

取組No.	2-7-1	重点取組	当事者が講師等となる理解啓発活動の実施						
担当課	高齢障がい課	大施策	障がい者の支援に関すること	構成計画	地	後	高	障	★
区分	拡充								

①事業概要

市民活動支援センターと連携し、当事者を講師とした講習会や障がい体験を通して、障がい者がどういったことに困るのかといったことや、配慮事項を学ぶ理解啓発活動を実施することで、障がい者理解を推進します。

②施策に関する具体的な事業や取組

事業(取組)内容	成果(活動)指標		R7	R8	R9
当事者が講師となる講演会・講座等の実施 担当課：高齢障がい課	実施有無	③目標(値)	試行実施	本格実施	本格実施
		④実績(値)	試行実施		
		⑤進捗状況評価	A：進捗している		
児童・生徒に対する出前授業等の実施 担当課：高齢障がい課	回数	③目標(値)	2回	6回	6回
		④実績(値)	6回		
		⑤進捗状況評価	A：進捗している		
事業(取組)内容全体の進捗状況評価			A：進捗している		

「評価」の理由
当事者が講師となり、6回(緑野小2回、六小2回、三小1回、一中1回)の体験学習を実施したため。視覚や聴覚の障がいがある方や電動車椅子に乗っている方の生活を知るとともに、視覚障がいや車椅子の体験をすることで、様々な立場の方々を知り、児童・生徒が障がいについて考えるきっかけとなった。

課題等
精神障がいや発達障がいに関する授業の実施

令和8年度以降の取組や方針
引き続き、学校と市民活動支援センターと連携しながら事業を実施するとともに、様々な障がいに関する授業の実施についても検討する。

取組No.	2-7-2	重点取組	障がい者週間等における理解啓発活動の実施						
担当課	高齢障がい課	大施策	障がい者の支援に関すること	構成計画	地	後	高	障	★
区分	拡充								
①事業概要									
障害者差別解消法に基づく共生社会の実現に向け、市内の事業所や市民団体の意見を聴きながら事業所の製品販売等、障がい者週間や共催事業等における理解啓発活動を実施することで、障がい者理解を推進します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業（取組）内容	成果（活動）指標		R 7	R 8	R 9				
当事者理解を深める講座等の実施 担当課：高齢障がい課	講座等の実施	③目標（値）	実施	実施	実施				
		④実績（値）	実施						
		⑤進捗状況評価	A：進捗している						
障がい者週間等における事業所活動や製品の紹介 担当課：高齢障がい課	展示等の開催	③目標（値）	開催	開催	開催				
		④実績（値）	開催						
		⑤進捗状況評価	A：進捗している						
事業（取組）内容全体の進捗状況評価			A：進捗している						
「評価」の理由	障がい者週間において、障がい福祉サービス事業所の自主製作品を販売するとともに、視覚障がい者の歩行をサポートする機器の屋内体験会を開催した。当事者も参加したブラインドマラソン伴走者養成研修や、商工会と連携して狛江市内手話理解促進講演会と商工会全加盟店舗での手話接客に向けた研修会を共催し、障がいの理解の推進に取り組んだ。								
課題等	障がい者の生活を支援する機器の紹介は、ニーズの確認が難しく、紹介する機器の選定が課題								
令和8年度以降の取組や方針	当事者団体等にも意見を聞き、紹介する機器の選定を進める。								

取組No.	2-7-3	重点取組	障がい者福祉施設の自主製品の販売						
担当課	高齢障がい課	大施策	障がい者の支援に関すること	構成計画	地	後	高	障	★
区分	拡充								
①事業概要									
障がいを理由とする差別の解消や共生社会の実現に向け、障がい者週間や上手いもの市等における販売等、障がい者福祉施設の自主製品の販売を行うことで、障がい者理解を推進します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業（取組）内容	成果（活動）指標		R 7	R 8	R 9				
上手いもの市の開催 担当課：高齢障がい課	市内の障がい福祉サービス事業所を「1つも知らない」と答えた人の割合	③目標（値）	20%以下	20%以下	20%以下				
		④実績（値）	10%						
		⑤進捗状況評価	A：進捗している						
ほこみち事業を活用した販売等の新たな販売機会の検討 担当課：高齢障がい課	新たな取り組みの実施	③目標（値）	実施	実施	実施				
		④実績（値）	実施						
		⑤進捗状況評価	A：進捗している						
事業（取組）内容全体の進捗状況評価			A：進捗している						
「評価」の理由	市内の障がい福祉サービス事業所を「1つも知らない」と回答した人の割合は、10%となり、前年度より4ポイント改善したため。5月と10月に上手いもの市を開催し、市民を対象とした障がい者理解の促進と市内障がい者施設の認知度向上に取り組んだ。ほこみちでは、3月28日に共催事業として、パラアート展と自主製作品の販売を行ったため。								
課題等	人通りの多い場所の確保、常設の販売場所の確保								
令和8年度以降の取組や方針	狛江駅周辺の工事が完了したため、人通りの多い狛江駅改札付近での販売を検討する。								

取組No.	2-7-4	重点取組	合理的配慮の提供の義務化の周知・啓発						
担当課	高齢障がい課	大施策	障がい者の支援に関すること	構成計画	地	後	高	障	★
区分	拡充								
①事業概要									
障害者差別解消法の改正により、事業所等による合理的配慮の提供が義務化されたことを周知・啓発することで、社会全体での合理的配慮の必要性を広める等、障がい者理解を推進します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 7	R 8	R 9				
企業・商店への周知・啓発 担当課：高齢障がい課	周知の実施	③目標(値)	実施	実施	実施				
		④実績(値)	実施						
		⑤進捗状況評価	A：進捗している						
「評価」の理由	商工会や狛江市聴覚障害者協会と連携し、6月22日に「東京2025デフリンピックに向けた狛江市内手話理解促進講演会」と、商工会全加盟店舗向けに「手話接客に向けた研修会」を開催し、聞こえない方や聞こえづらい方への対応について、周知・啓発を図ったため。								
課題等	商店等での合理的配慮の推進								
令和8年度以降の取組や方針	引き続き商工会等の関係機関と連携しながら合理的配慮の提供について推進していく。								

年度	令和7(2025)
基本目標	社会参加を進めるシステムづくり

施策No.	3-1	施策	ユニバーサルコミュニケーションや心のバリアフリーを推進します。
-------	-----	----	---------------------------------

取組No.	3-1-1	重点取組	聞こえが困難なこと等によりコミュニケーション障がいのある市民へのユニバーサルコミュニケーション支援の推進							
担当課	福祉政策課・高齢障がい課	大施策	包括的な支援に関すること	構成計画	地	●	後	高	障	●
区分	拡充									

①事業概要

聞こえが困難なこと等により、コミュニケーションに障がいのある市民に向けた遠隔手話通訳（QRコード利用）を導入し、ユニバーサルコミュニケーション支援を推進します。

②施策に関する具体的な事業や取組

事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 7	R 8	R 9
遠隔手話通訳（QRコード利用）の導入及び活用 担当課：福祉政策課・高齢障がい課	機器の導入	③目標(値)	導入	活用	活用
		④実績(値)	導入		
		⑤進捗状況評価	A：進捗している		

「評価」の理由	8月から聴覚障がい者等による電話の利用を可能にする「手話リンク」を、10月から庁舎や市の関連施設で遠隔手話通訳及び文字による意思疎通支援サービスを導入したため。
課題等	遠隔手話通訳等のサービスの利用促進を図る必要がある。
令和8年度以降の取組や方針	市職員を対象とした利用促進に取り組む。

取組No.	3-1-2	重点取組	「心のバリアフリー」を学ぶアニメーション教材等2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活用した心のバリアフリーの普及啓発の推進							
担当課	福祉政策課・高齢障がい課	大施策	包括的な支援に関すること	構成計画	地	●	後	高	障	●
区分	新規									
①事業概要										
「心のバリアフリー」を学ぶ教材等を用いて「障がいの社会モデル」の理解、障がいのある人への不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供を行わないことの徹底、全ての人々が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培い、心のバリアフリーの普及啓発を推進するために、児童・生徒に対する出前授業等を実施します。										
②施策に関する具体的な事業や取組										
事業（取組）内容	成果（活動）指標		R 7	R 8	R 9					
心のバリアフリーの普及啓発 （児童・生徒に対する出前授業等の実施） 担当課：福祉政策課	研修の実施	③目標（値）	実施	実施	実施					
		④実績（値）	実施							
		⑤進捗状況評価	A：進捗している							
ユニバーサルマナー講習会の開催 担当課：高齢障がい課	講習会の実施	③目標（値）	児童・生徒に対する出前授業等の実施への変更	—	—					
		④実績（値）	6回							
		⑤進捗状況評価	A：進捗している							
事業（取組）内容全体の進捗状況評価			A：進捗している							
「評価」の理由	「心のバリアフリー」を学ぶ教材を用いて、三小及び六小において出前授業を実施したため。六小では、当事者の方による授業や車椅子体験も同時に実施し、心のバリアフリーの普及啓発に努めた。また、小学4年生を中心に、6回（緑野小2回、六小2回、三小1回、一中1回）の体験学習を実施したため。視覚や聴覚の障がいがある方や電動車椅子に乗っている方の生活を知るとともに、視覚障がいや車椅子の体験を通じ、様々な立場の方々を知り、児童・生徒が障がいについて考えるきっかけとなった。									
課題等	都が新たに、「心のバリアフリー」の資料を作成したことを受け、より分かりやすい心のバリアフリーの授業資料作成に努める必要がある。また、精神障がいや発達障がいに関する授業の実施についても課題がある。									
令和8年度以降の取組や方針	「心のバリアフリー」に関する出前授業を実施し、「心のバリアフリー」の普及啓発を推進する。引き続き学校と市民活動支援センターと連携しながら事業を実施するとともに、様々な障がいに関する授業の実施についても検討する。									

施策No.	3-5	施策	障がい者の情報保障を推進します。
-------	-----	----	------------------

取組No.	3-5-1	重点取組	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行に伴う情報発信の強化						
担当課	高齢障がい課	大施策	障がい者の支援に関すること	構成計画	地	後	高	障	●
区分	拡充								

①事業概要

障がいのある方の意思疎通、情報取得、利用のための手段の適切な確保・拡充に向け、点字封筒や当事者向けのスマホ教室を実施する等、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行に伴う情報発信を強化することで、障がい者の情報保障を推進します。

②施策に関する具体的な事業や取組

事業（取組）内容	成果（活動）指標		R 7	R 8	R 9
視覚障がい者に向けた周知方法等の検討 担当課：高齢障がい課	導入数	③目標(値)	点字封筒の導入 (福祉保健部2課)	点字封筒の利用拡大 (福祉保健部)	点字封筒の全庁導入の検討
		④実績(値)	福祉保健部2課		
		⑤進捗状況評価	B：現状維持		
「評価」の理由	引き続き、福祉相談課相談支援係と高齢障がい課障がい者支援係で点字入りの封筒を作成・活用したため。				
課題等	各課ごとに作成している封筒は、受注業者によって点字入り封筒に対応していない場合がある。				
令和8年度以降の取組や方針	既存の封筒に点字を追加する方法等を検討する。				

取組No.	3-5-2	重点取組	視覚障がい者や聴覚障がい者の生活を支援する機器等の活用支援						
担当課	高齢障がい課	大施策	障がい者の支援に関すること	構成計画	地	後	高	障	●
区分	拡充								
①事業概要									
手話通訳・要約筆記者の派遣や磁気ループの活用等、障がいのある方への情報保障を支援する機器の提供や制度を継続して実施するとともに、当事者向けスマホ教室の実施や新たな支援機器等の紹介・活用支援を行うなど、視覚障がい者や聴覚障がい者の生活を支援する機器等の活躍を支援することで、障がい者の情報保障を推進します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 7	R 8	R 9				
当事者向けスマホ教室の実施 担当課：高齢障がい課	実施有無	③目標(値)	聴覚障がい者向け	視覚障がい者向け	視覚・聴覚障がい者向け				
		④実績(値)	実施						
		⑤進捗状況評価	A：進捗している						
新たな支援機器等の紹介・活用支援 担当課：高齢障がい課	実施有無	③目標(値)	障害者週間等における展示会等の実施	障害者週間等における展示会等の実施	市役所窓口及び電話での遠隔手話サービスの継続				
		④実績(値)	実施						
		⑤進捗状況評価	A：進捗している						
事業（取組）内容全体の進捗状況評価			A：進捗している						
「評価」の理由	令和6年度から継続して視覚障がい者を対象としたスマホ教室を開催するとともに、新たに聴覚障がい者を対象としたスマホ教室及び視覚障がい者の歩行をサポートする機器の屋内体験会を開催したため。								
課題等	視覚障がい者のスマホ教室は、令和6年度から実施しており、令和7年度は定員4人に対して参加者は2人であった。								
令和8年度以降の取組や方針	今後のスマホ教室の実施は、当事者団体とニーズについて確認しながら今後の事業展開を検討する。								

年度	令和7(2025)
基本目標	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

施策No.	4-11	施策	地域における障がい者の自分らしい生活の継続を支援する体制を整備します。
-------	------	----	-------------------------------------

取組No.	4-11-1	重点取組	地域生活支援拠点の設置						
担当課	高齢障がい課	大施策	障がい者の支援に関すること	構成計画	地	後	高	障	●
区分	新規								
①事業概要									
障がいのある方の多くが親と同居している状況や、当事者の高齢化、親亡き後を見据えたグループホームの整備要望を踏まえるとともに、介護者の急病等を中心とした緊急時の体制を整備するなど、地域生活支援拠点を設置することで、地域における障がい者の自分らしい生活の継続を支援する体制を整備します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業(取組)内容	成果(活動)指標		R7	R8	R9				
緊急時の対応を含めた地域生活支援拠点機能の整備推進 担当課：高齢障がい課	—	③目標(値)	推進会議の設置	推進会議での検討	推進会議での検討				
		④実績(値)	未設置						
		⑤進捗状況評価	C：あまり進捗していない						
「評価」の理由	地域生活支援拠点の位置付けのあるショートステイの開所などについて、地域自立支援協議会に報告を行ったが、推進会議は設置できていないため。								
課題等	緊急時の対応に必要なショートステイの稼働状況の把握								
令和8年度以降の取組や方針	令和8年度にも市内にショートステイの開所が予定されていることから、稼働状況を把握しながら、地域生活支援拠点の機能のひとつである緊急時の対応について検討する。								

取組No.	4-11-2	重点取組	ニーズ調査等を踏まえたサービスの充実に向けた検討						
担当課	高齢障がい課	大施策	障がい者の支援に関すること	構成計画	地	後	高	障	●
区分	継続								
①事業概要									
障がいのある方の多くが親と同居していることや、当事者の高齢化により、福祉サービスを利用できず、親が家族介助者として障がいのある方の介助・支援を行っている状況があることを踏まえるとともに、ショートステイや同行援護者の育成などニーズ調査等も踏まえたサービスの充実に向けた検討を行うことで、地域における障がい者の自分らしい生活の継続を支援する体制を整備します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 7	R 8	R 9				
ニーズ調査を踏まえたサービスの充実に向けた検討 担当課：高齢障がい課	—	③目標(値)	試行	試行	試行				
		④実績(値)	試行						
		⑤進捗状況評価	A：進捗している						
「評価」の理由	あいとぴあセンター地下の浴室を活用して、生活介護事業所に通所している4人に入浴介助サービスの試行を延べ6回実施した。2か年の試行により、障がいのある方の状態や特性等に応じた入浴介助サービスの課題等を当事者・事業者・市でそれぞれ確認・共有することができたため。								
課題等	あいとぴあセンター地下の浴室を活用した入浴介助サービスに必要な機械設備の検討								
令和8年度以降の取組や方針	既存の設備で入浴が可能な方を中心に本格実施に向けた検討を進める。								

年度	令和7(2025)
基本目標	多機関で協働して支援に当たる体制の構築

施策No.	5-6	施策	年齢にかかわらず、サービスを適切に受けられるよう、介護保険サービスと障がい者福祉サービスの連携を推進します。
-------	-----	----	--

取組No.	5-6-1	重点取組	主任介護支援専門員を対象とした障がい福祉制度の勉強会等の実施									
担当課	高齢障がい課	大施策	介護保険サービスの提供に関する こと・障がい福祉サービスの提供に関する こと	構成計画	地		後		高	●	障	●
区分	拡充											

①事業概要

障がいのある方の高齢化による障がい福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行を支援する仕組みづくりに向け、主任介護専門員を対象とした障がい福祉制度の勉強会等を実施することで、年齢にかかわらず、サービスを適切に受けられるよう、介護保険サービスと障がい福祉サービスの連携を推進します。

②施策に関する具体的な事業や取組

事業(取組)内容	成果(活動)指標		R7	R8	R9
主任介護支援専門員で構成する連絡会での研修を実施 担当課：高齢障がい課	実施回数	③目標(値)	1回以上	1回以上	1回以上
		④実績(値)	1回		
		⑤進捗状況評価	B：現状維持		

「評価」の理由
令和6年度までに勉強の機会を多く設けたため、理解が深まり、連携に関する目標は、ある程度実現できている。主任介護支援専門員連絡会で作成をしたサービス移行に伴うツール(フローチャート)について、介護支援者より障がいの地域自立支援協議会にて説明を行い、連絡会にて共有できたため。

課題等
ツールを活用し、更なる連携推進を図るため、運用後の課題等があれば主任介護支援専門員連絡会において検討する。

令和8年度以降の取組や方針
ツール運用後の状況を把握し、更なる連携推進を図る。

取組No.	5-6-2	重点取組	障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の創出					
担当課	高齢障がい課	大施策	介護保険サービスの提供に関する こと・障がい福祉サービスの提供に関する こと	構成計画	地	後	高 ●	障 ●
区分	拡充							
①事業概要								
障がいと介護の事業所が共に学ぶ機会を確保し、双方の制度を理解し、役割分担・連携を進めることで、障がい福祉サービスから介護保険サービスへスムーズな移行が行われるよう、障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所との交流機会の創出することで、年齢にかかわらず、サービスを適切に受けられるよう、障がい福祉サービスと障がい介護保険サービスの連携を推進します。								
②施策に関する具体的な事業や取組								
事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 7	R 8	R 9			
障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の検討 担当課：高齢障がい課	—	③目標(値)	検討	実施	実施			
		④実績(値)	実施（1回）					
		⑤進捗状況評価	A：進捗している					
「評価」の理由	6月に障がい者基幹相談支援センターと、障がい支援者、介護支援者とで会議を行い、主任介護支援専門員連絡会において作成した「障がいと介護の連携ツール」について承認を得られた。また、障がい支援者の事例検討会に、介護に関わる事例がある場合は、介護支援者が参加することについて提案があり、検討が進んだため。							
課題等	主任介護支援専門員連絡会において作成した「障がいと介護の連携ツール」において、サービス移行がスムーズに行われているのかを確認しながら、必要に応じて障がい事業所と介護事業者が交流できる機会を活かしていく必要がある。							
令和8年度以降の取組や方針	障がいサービスと介護保険サービスの連携推進に向けて、障がい支援者の研修や事例検討会等への出席に介護支援者の参加を促す等、他部署と協力しながら必要に応じて交流機会を活用する。							

施策No.	5-8	施策	障がい福祉サービス事業者その他の関係機関との連携を推進します。						
-------	-----	----	---------------------------------	--	--	--	--	--	--

取組No.	5-8-1	重点取組	事業所間等の連携体制の整備						
担当課	高齢障がい課	大施策	障がい者の支援に関すること	構成計画	地	後	高	障	●
区分	拡充								

①事業概要

事業所調査等で求められている障がい福祉サービス事業者間やその他の機関との連携推進に向け、事業者間等の連携体制を整備することで、障がい福祉サービス事業者その他関係機関との連携を推進します。

②施策に関する具体的な事業や取組

事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 7	R 8	R 9
更なる連携体制整備の検討 担当課：高齢障がい課	—	③目標(値)	課題の整理を踏まえた連携体制の検討	検討結果を踏まえた対応	検討結果を踏まえた対応
		④実績(値)	検討		
		⑤進捗状況評価	A：進捗している		
「評価」の理由	行動障がいに対応した体制の整備を図るため、共同生活援助の支援について、先進的に取り組んでいる法人から助言を受けたことにより、共同生活援助事業所の利用者が通所する生活介護事業所の職員も参加し、支援について連携を図ることができたため。				
課題等	体制として継続的に連携していくためには、各事業所の職員が集まる場を設定する必要がある。				
令和8年度以降の取組や方針	研修等の開催により市内の事業所の職員間の関係性の構築を推進する。				

取組No.	5-8-2	重点取組	学校や医療との連携の推進						
担当課	福祉政策課	大施策	障がい者の支援に関すること	構成計画	地	後	高	障	●
区分	継続								
①事業概要									
事業所調査等で求められている障がい福祉サービス事業者間やその他の機関との連携推進に向け、学校や医療との連携を推進することで、障がい福祉サービス事業者その他関係機関との連携を推進します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 7	R 8	R 9				
(再掲) 重層的支援会議等の開催 担当課：福祉政策課	会議の開催	③目標(値)	6回以上	6回以上	6回以上				
		④実績(値)	2回						
		⑤進捗状況評価	C：あまり進捗していない						
「評価」の理由	支援会議としては、2回（前年度比△6回）の開催となった。2回の支援会議では、多摩府中保健所や在宅療養支援診療所、その他幅広い分野の支援機関と連携し、対象者及びその世帯に支援を行った。市職員2名及び社会福祉協議会のCSW3名が、目標値である5人の相談支援包括化推進員を担い、支援会議の開催等それぞれの役割に応じた支援を行った。特に支援会議の開催を通じ、相談支援包括化推進員を持続可能なものとするための課題を整理したため。相談支援包括化推進員は、各分野の支援機関の調整役として、支援会議等では、中立的な立場で、参加者の相互理解や合意形成を促進し、課題解決へ導くことが求められる。そのため、市で一定期間、相談支援業務等に従事した経験のある係長職が担うことが望ましいという意見で整理をし、市の職員2名を相談支援包括化推進員としたため。								
課題等	重層的支援会議等の開催調整のシステム化が必要である。相談支援包括化推進員については、持続可能な在り方という点で、業務内容の精査や、業務分担の方法等についての必要な検討がなされていない。								
令和8年度以降の取組や方針	重層的支援会議等の定期開催に向けて、開催調整の定例化を図る。引き続き、重層的支援会議等の重要性について、幅広く支援関係者に伝え、複雑化・複合化した課題がある方や世帯に、より適切な支援を行う。相談支援包括化推進員については、課題点について検討を行うとともに、重層的支援会議等の開催を通じ、持続可能な在り方を構築する。								

取組No.	5-8-3	重点取組	医療的ケア児の支援						
担当課	高齢障がい課	大施策	障がい者の支援に関すること	構成計画	地	後	高	障	●
区分	拡充								
①事業概要									
事業所調査等で求められている障がい福祉サービス事業者間やその他の機関との連携推進や地域における医療的ケア児の通園・通学等の支援に向け、障がい福祉サービス事業者その他関係機関との連携を推進し、医療的ケア児の支援を推進します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業（取組）内容	成果（活動）指標		R 7	R 8	R 9				
医療的ケア児支援会議の開催 担当課：高齢障がい課	開催数	③目標（値）	2回	2回	2回				
		④実績（値）	2回						
		⑤進捗状況評価	B：現状維持						
医療的ケア児コーディネーターの配置 担当課：高齢障がい課	—	③目標（値）	配置の継続及び後任の育成	配置の継続及び後任の育成	配置の継続及び後任の育成				
		④実績（値）	配置の継続及び後任の育成						
		⑤進捗状況評価	B：現状維持						
事業（取組）内容全体の進捗状況評価			B：現状維持						
「評価」の理由	医療的ケア児支援会議を8月27日と1月28日に開催し、関係機関と情報共有を行ったため。医療的ケア児コーディネーターを引き続き配置するとともに、9月18日に開催した医療的ケア関係者交流会に市内の医療的ケア児コーディネーター研修の修了者に参加いただき、医療機関等との関係構築に取り組んだため。								
課題等	医療的ケア児コーディネーターの後任の育成								
令和8年度以降の取組や方針	医療的ケア児コーディネーター研修を修了した方を中心に後任の育成に取り組む。								

取組No.	5-8-4	重点取組	障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会等の創出（再掲）						
担当課	高齢障がい課	大施策	障がい者の支援に関すること	構成計画	地	後	高	障	●
区分	拡充								
①事業概要									
障がいと介護の事業所が共に学ぶ機会を確保し、双方の制度を理解し、役割分担・連携を進めることで、障がい福祉サービスから介護保険サービスへスムーズな移行が行われるよう、障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所との交流機会を創出することで、年齢にかかわらず、サービスを適切に受けられるよう、障がい福祉サービスと障がい介護保険サービスの連携を推進します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業（取組）内容	成果(活動)指標		R 7	R 8	R 9				
（再掲）障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の検討 担当課：高齢障がい課	—	③目標(値)	検討	実施	実施				
		④実績(値)	実施（1回）						
		⑤進捗状況評価	A：進捗している						
「評価」の理由	6月に障がい者基幹相談支援センターと、障がい支援者、介護支援者などで会議を行い、主任介護支援専門員連絡会において作成した「障がいと介護の連携ツール」について承認を得られた。また、障がい支援者の事例検討会に、介護に関わる事例がある場合は、介護支援者が参加することについて提案があり、検討が進んだため。								
課題等	主任介護支援専門員連絡会において作成した「障がいと介護の連携ツール」において、サービス移行がスムーズに行われているのかを確認しながら、必要に応じて障がい事業所と介護事業者が交流できる機会を活かしていく必要がある。								
令和8年度以降の取組や方針	障がいサービスと介護保険サービスの連携推進に向けて、障がい支援者の研修や事例検討会等への出席に介護支援者の参加を促す等、他部署と協力しながら必要に応じて交流機会を活用する。								

年度		令和7(2025)													
(A) 基本目標		(B) 施策		(C) 重点取組及び事業（取組）内容			(D) -1 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議における評価		(D) -2 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議における意見		(D) -3 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議からの意見について担当課からの回答		(E) 狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する市民福祉推進委員会等からの評価及び次年度に向けた意見		
目的		手段		手段											
		目的		事業（取組）内容			担当課による進捗状況評価（当初）								
				重点取組		事業（取組）内容	担当課による進捗状況評価（当初）								
1	一人ひとりの相対状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の充実・強化を図ります。	1-4	生活上の困難を抱えている方への障がい者相談支援体制の充実・強化を図ります。	1-4-1	基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の強化	市内相談支援事業所等向け研修の実施	A：進捗している	①	A：進捗している	②	①目標値：「2回」に対し実績値：「2回」のため、B評価が妥当ではないか。	①（福祉相談課）令和6年度が目標1回、実績1回に対し、令和7年度は目標を+1回の2回にしており、達成したため、「A：進捗している」と評価した。	③	1. (D) - 1 各取組No. の「進捗結果」において評価を行ったものを元に(C)を作成。担当課の評価「①」について評価の見直しが必要と地域共生社会推進会議で意見があったものを、担当課において再度評価の見直しの有無について検討を行ったうえで【市の実施計画の評価】「②」とした。	
				1-4-2	総合的・専門的な相談支援の実施	民間事業所と連携した支援会議	A：進捗している				A：進捗している				①目標値のR8とR9は「-」で良いのか。
2	「つながり」を実感できる地域づくり	2-7	障がい者理解を推進します。	2-7-1	当事者が講師等となる理解啓発活動の実施	当事者が講師となる講演会・講座等の実施 児童・生徒に対する出前授業等の実施	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	2. (D) - 2 評価の見直しが必要と地域共生社会推進会議で意見が出された取組No. について、「②」の見直しの有無に関わらず意見の内容を記載。また、その他の意見等についても記載した。	
				2-7-2	障がい者週間等における理解啓発活動の実施	当事者理解を深める講座等の実施 障がい者週間等における事業所活動や製品の紹介	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している		
				2-7-3	障がい者福祉施設の自主製品の販売	上手いもの市の開催 ほこみち事業を活用した販売等の新たな販売機会の検討	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している		A：進捗している
				2-7-4	合理的配慮の提供の義務化の周知・啓発	企業・商店への周知・啓発	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している		A：進捗している
3	社会参加を進めるシステムづくり	3-1	ユニバーサルコミュニケーションや心のバリアフリーを推進します。	3-1-1	聞こえが困難なこと等によりコミュニケーション障がいのある市民へのユニバーサルコミュニケーション支援の推進	遠隔手話通訳（QRコード利用）の導入及び活用	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	3. (D) - 3 (D) - 2で出された意見に対する担当課からの回答を記載。委員会・小委員会では資料3-1及び(D)欄を参照のうえ、評価が適正かどうかのご判断を(E)欄「③」に選択いただくとともに、必要に応じて資料3-3に各取組No. ごとに意見をいただくものとなります。		
				3-1-2	「心のバリアフリー」を学ぶアニメーション教材等2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活用した心のバリアフリーの普及啓発の推進	心のバリアフリーの普及啓発（児童・生徒に対する出前授業等の実施） ユニバーサルマナー講習会の開催	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している			
		3-5	障がい者の情報保障を推進します。	3-5-1	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行に伴う情報発信の強化	視覚障がい者に向けた周知方法等の検討	B：現状維持	B：現状維持	B：現状維持	B：現状維持	B：現状維持	B：現状維持		B：現状維持	
				3-5-2	視覚障がい者や聴覚障がい者の生活を支援する機器等の活用支援	当事者向けスマホ教室の実施 新たな支援機器等の紹介・活用支援	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している		A：進捗している	
4	シの総合的な生活で活切り支援	4-11	地域における障がい者の自分らしい生活の継続を支援する体制を整備します。	4-11-1	地域生活支援拠点の設置	緊急時の対応を含めた地域生活支援拠点機能の整備推進	C：あまり進捗していない	C：あまり進捗していない	C：あまり進捗していない	C：あまり進捗していない	C：あまり進捗していない	C：あまり進捗していない			
				4-11-2	ニーズ調査等を踏まえたサービスの充実に向けた検討	ニーズ調査を踏まえたサービスの充実に向けた検討	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している		
5	多機関で協働して支援に当たる体制の構築	5-6	年齢にかかわらず、サービスを適切に受けられるよう、介護保険サービスと障がい者福祉サービスの連携を推進します。	5-6-1	主任介護支援専門員を対象とした障がい福祉制度の勉強会等の実施	主任介護支援専門員で構成する連絡会での研修を実施	B：現状維持	B：現状維持	B：現状維持	B：現状維持	B：現状維持	B：現状維持	①障がい支援者の事例検討の際に介護支援者への参加呼びかけを行ったり、その逆をしたりして、交流が定着していくことが望ましい。		
				5-6-2	障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の創出	障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の検討	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している			
		5-8	障がい福祉サービス事業者その他の関係機関との連携を推進します。	5-8-1	事業所間等の連携体制の整備	更なる連携体制整備の検討	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している			
				5-8-2	学校や医療との連携の推進	（再掲）重層的支援会議等の開催	C：あまり進捗していない	C：あまり進捗していない	C：あまり進捗していない	C：あまり進捗していない	C：あまり進捗していない	C：あまり進捗していない			
5-8-3	医療的ケア児の支援	医療的ケア児支援会議の開催 医療的ケア児コーディネーターの配置	B：現状維持	B：現状維持	B：現状維持	B：現状維持	B：現状維持	B：現状維持	B：現状維持	B：現状維持					
5-8-4	障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の創出（再掲）	（再掲）障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の検討	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している	A：進捗している				

狛江市第1次地域共生社会推進基本計画実施計画に関する
市民福祉推進委員会、高齢小委員会、障がい小委員会及び権利擁護小委員会による
進捗状況評価
令和7年度 報告書（案）

令和8年〇月

2 評価について

(1) 評価方法

狛江市地域共生社会推進基本計画 実施計画では、狛江市地域共生社会推進基本計画（以下「基本計画」）の事業のうち重点施策の関連事業を評価しています。

この関連事業の進捗結果を各事業の担当課がとりまとめ、地域共生社会推進会議にて、【市の実施計画の評価】として評価を行いました。

その後、当評価を市民福祉推進委員会等において評価をし、出された意見をまとめました。

(2) 評価の視点

実施計画の年次目標に記載されている各項目における令和7年度の実施状況を確認したうえで、事業全体を俯瞰した観点から総合的な評価を行いました。評価の結果は、以下のとおりとなります。

評価	評価基準	評価結果（件数）
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	○
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	○
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	○
D	全く進捗していない。	○

(3) 総評

A評価が○件、B評価が○件、C評価が○件、D評価が○件として、地域共生社会の実現に資する取組が進められました。

(4) 委員会等における実施計画の評価結果に対する評価及び意見等

市民福祉推進委員会等において、市が行った実施計画の評価結果を各（ア）のとおり評価しました。なお、②③と評価したものについての意見等は各（イ）のとおりです。

ウ 障がい小委員会

（ア）市の実施計画の評価結果の評価

①推進会議の評価のとおりとする	●-●-●
②推進会議の評価のとおりとする。 （意見についてはウ（イ）のとおり。）	●-●-●
③推進会議の評価と異なる評価とする。（意見についてはウ（イ）のとおり。）	●-●-●

（イ）市の実施計画の評価結果に対する意見等

No.	取組No.	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 委員会等からの意見
1	1-3-1	△△

③として、各委員等により出された意見を当項目に記載します。

狛江市の福祉に関する調査
集計結果報告書

(案)

令和8年4月

狛江市

目次

第1章 調査の目的と構成

1 調査の目的.....	3
2 調査の概要.....	3
3 報告書を読むにあたっての留意点.....	4

第5章 障がい者等調査

調査結果概要.....	7
調査結果.....	9
1 ご本人、ご家族について.....	9
2 外出について.....	34
3 就労等の状況.....	40
4 狛江市の障がい福祉サービスについて.....	52
5 相談先や困りごと.....	61
6 読書について.....	71
7 地域とのつながり.....	73
8 障がい者の権利擁護について.....	78
9 狛江市の障がい福祉施策について.....	85
まとめ.....	96

第6章 障がい児等調査

調査結果概要.....	100
調査結果.....	102
1 ご本人、ご家族について.....	102
2 外出について.....	121
3 就学・就労等の状況.....	125
4 日中の過ごし方.....	134
5 狛江市の障がい福祉サービスについて.....	138
6 相談先や困りごと.....	148
7 読書について.....	157
8 障がい者の権利擁護について.....	160
9 狛江市の障がい福祉施策について.....	163
まとめ.....	175



第1章 調査の目的と構成

1 調査の目的

本調査は、「狛江市第1次地域共生社会推進基本計画」（令和6年度～令和11年度）等の中間見直しの検討や福祉に関する市の計画である「狛江市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」（令和9年度～令和11年度）、「狛江市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」（令和9年度～令和11年度）の策定を進めるにあたり、生活状況やサービスの利用状況等をうかがい、サービスの不足や課題の把握と今後の施策の検討と福祉施策を推進していくための基礎資料とするため実施したものです。

2 調査の概要

郵送法及びWEBによる5種類のアンケート調査を実施しました。

市民一般調査	
調査対象者	令和7年11月1日時点で満16歳以上の市民 72,255人
調査方法	WEBによる調査
調査期間	令和7年12月1日（月）から令和8年1月5日（月）まで
回収数（回収率）	1,557票（2.2%）
介護予防・生活圏域ニーズ調査	
調査対象者	65歳以上の市民の方の中から無作為に抽出した 900人
調査方法	郵送による調査
調査期間	令和7年12月1日（月）から12月22日（月）まで
回収数（回収率）	646票（71.8%）
在宅介護実態調査	
調査対象者	要介護認定を受けている方（ただし、医療機関・施設等へ入所されている方を除く）のうち、介護保険要介護認定更新申請等に伴う認定を、令和6年10月から令和7年10月までの間に受けた方 600人
調査方法	郵送による調査
調査期間	令和7年12月1日（月）から12月22日（月）まで
回収数（回収率）	410票（68.3%）

障がいのある方・難病のある方（18歳以上）調査	
調査対象者	障害者総合支援法に基づくサービスを利用している方、難病や自立支援の医療助成を受けている方などの中から無作為に抽出した 700 人
調査方法	郵送による調査
調査期間	令和7年12月1日（月）から12月22日（月）まで
回収数（回収率）	338 票（48.3%）
周囲の理解と支援の必要な方・障がいのある方等（18歳未満）調査	
調査対象者	児童福祉法に基づくサービスを利用している方、医療助成を受けている方などの中から無作為抽出した 300 人
調査方法	郵送による調査
調査期間	令和7年12月1日（月）から12月22日（月）まで
回収数（回収率）	142 票（47.3%）

3 報告書を読むにあたっての留意点

- 「調査結果」の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表現しています。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
- 百分率による集計では、回答者数（該当設問においては該当者数）を100%として算出し、本文及び図表の数字に関しては、全て小数第2位以下を四捨五入し、小数第1位までを表記します。このため、全ての割合の合計が100%にならないことがあります。また、複数回答（2つ以上選ぶ問）の設問では、全ての割合の合計が100%を超えることがあります。
- 図表中の「0.0」は四捨五入の結果または、回答者が皆無であることを表します。
- クロス集計の結果、項目の順位が全体集計と変わることがあります。
- 図表の記載にあたり調査票の設問文、グラフ及び文章中の選択肢を省略または一部簡略化している場合があります。
- クロス集計グラフでは、見やすさを優先し「0.0%」や1%未満の数値表示を省略しているものがあります。



第5章 障がい者等調査

調査結果概要

■ご本人、ご家族について

- 回答者は本人が半数以上、男女比はほぼ同じ。【問1 問2】
- 年齢は50歳代が多く、高齢層も増えている。【問3】
- ひとり暮らし（約26%）や親との同居が多い。【問6】
- 住まいは、一戸建ての持ち家が最多だが、前回調査と比較すると、グループホーム、入所施設の割合が増えている。【問5】
- 複数の手帳・制度利用者が多い（自立支援医療・療育・精神など）。【問9】
- 身体障がいでは重度（1級）が多く、18～29歳の年齢層で特に多い。【問9】
- 医療的ケアは「必要ない」が最多だが、医療的ケアが必要な人は一定数いる。【問11】
- 日常生活を送る上で、食事、トイレ、着替え、家の中の移動などは「1人で全部できる」が多いが、家事、外出、薬やお金の管理では手助けが必要な割合は高い。【問12】
- 約7割に介助・支援者がおり、主な介助・支援者は、「ヘルパー、支援員」が最多、親、配偶者・パートナーと続く。性別は女性が多く、40歳代、50歳代、60歳代の割合が高い。【問13 問14 問15-1 問15-2】

■外出について

- 約4割がほとんど毎日外出しており、外出の目的は「仕事やつきあいのため」が最多。【問16 問17】
- 外出の際の困りごとは、多い順に階段の上り下り、トイレ、道路の段差。【問19】
- 外出しなくなったきっかけは「疾病や障がい（身体的なもの）」が最多。【問18-2】
- 約3割が外出支援金の受給をしていない。【問20】

■就労等の状況について

- 約半数は給料や工賃を伴う仕事をしており、年齢別では、18～20歳代、40歳代、50歳代で約6割、30歳代では7割を超えている。【問21】
- 仕事をしていない理由は「高齢のため」、「重い障がいのため」、「病気のため（入院を含む）」の順。【問26】
- 仕事の内容は福祉施設・作業所等が多く、年収は12万円未満が約半数。【問22 問23】
- 8割以上は、障がいや病気であることを勤務先へ伝えている。【問24】
- 仕事をする上での不安は収入の少なさが最多。【問25】
- 仕事をする（続ける）ために必要なことは、「障がいにあわせて、さまざまな仕事や働き方が選べること」、「上司や同僚が障がいを理解して協力してくれること」、「仕事の悩みなどの相談ができること」の順。【問31】

■狛江市の障がい福祉サービスについて

- 利用しているサービスは「就労継続支援（A型・B型）」、「生活介護」、「居宅介護」、「計画相談支援（サービス等利用計画）」の順だが、「利用していない」が最多。【問33】
- 狛江市の障がい福祉サービスに関する情報は「市役所」、「広報こまえ」、「福祉施設（作業所等）」の順だが、「特にない・情報は入手していない」が約2割いる。【問34】

■相談先や困りごと

- 情報を入手したり、コミュニケーションをとる上で困ることでは、「特に困ることはない」

が約3割で最多だが、約2割は「難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい」、「複雑な文章表現がわかりにくい」、「パソコン、携帯電話、スマートフォンなどをうまく使いこなせない」、「話をうまく組み立てられない、うまく質問できない」状況にある。【問40】

- 約4割は誰とでもスムーズに意思を伝えることができ、約3割は家族や身近な人になら支援者を介して意思を伝えることができる一方、意思を伝えることが難しい、できない層もいる。【問41】
- 生活の中での不安・悩みは多い順に「健康のこと」、次いで「老後のこと」、「経済的な問題に関すること」、「災害時のこと（備えや避難等）」、「就労・就職のこと」。【問43】
- 主な相談先は「家族・親族」が最多で約6割、次いで「市役所」、「福祉作業所、グループホーム等」、「相談支援事業所」の順。【問44】
- 相談支援事業所を約6割が利用したことがなく、その理由は「相談支援事業所について知らない」が最多。【問45 問46】

■読書について

- 自分が読むことができる形式で本が入手できずに読むのを諦めたことは、「まったくない」が多数だが、「よくある」、「ときどきある」の合計は約2割。【問47】
- 読みたい形式は、「紙に印刷されている本」が最多で、読む際に使用する補助ツールは「いずれも利用しない」が7割超。【問48 問49】

■地域とのつながり

- 近所づきあいは「会えばあいさつする程度」が最多、次いで「つきあいはほとんどない」と希薄の傾向がみられる。その理由として「普段つきあう機会がないから」、「障がいがあるから」、「あまりかわりを持ちたくないから」、「気の合う人・話の合う人が近くにいないから」と機会の不足、障がいへの配慮、心理的距離があげられる。【問50 問51】

■障がい者の権利擁護について

- 障がいがあることでの差別経験が『ある』（「よくある」と「時々ある」の合計）の割合は約3割。その内容は周囲の視線・偏見、医療・行政対応、就労差別、交通機関での対応など。【問53 問54】
- 合理的配慮の不足を感じる場面は「特に感じたことはない」が最多だが、「公共交通機関を利用するとき」、「医療機関を利用するとき」、「買い物や飲食などのサービスを利用するとき」で不足を感じている。【問55】

■狛江市の障がい福祉施策について

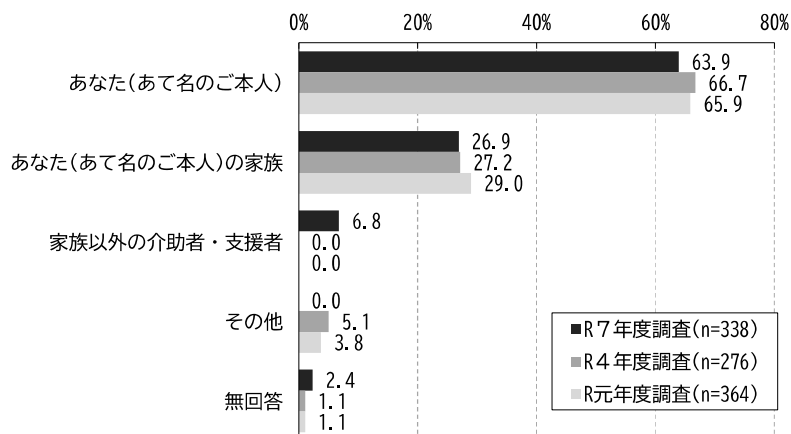
- 市が優先して充実すべきと考える障がい福祉サービスは、多い順に「住まいに関すること」、「サービスの利用に関する相談、計画に関すること」、「仕事に関すること」、「日中の活動や、人とのコミュニケーションに関すること」【問56】
- 手話施策推進法の施行に伴い、市が優先的に取り組むべきと思うことは、多い順に「手話等を学ぶ機会の拡充」、「市民の理解を高めるような施策・事業」、「学校等での理解を高めるような施策・事業」、「民間の店舗等での理解を高めるような施策・事業」、「市職員をはじめ行政に携わる人の理解の向上」。【問57】
- 狛江市が障がいのある人にとって住みやすいまちだと思うかでは、「どちらかというと思う」34.9%、「わからない」30.8%、「そう思う」13.3%と住みやすいと思う人が多数。【問58】

調査結果

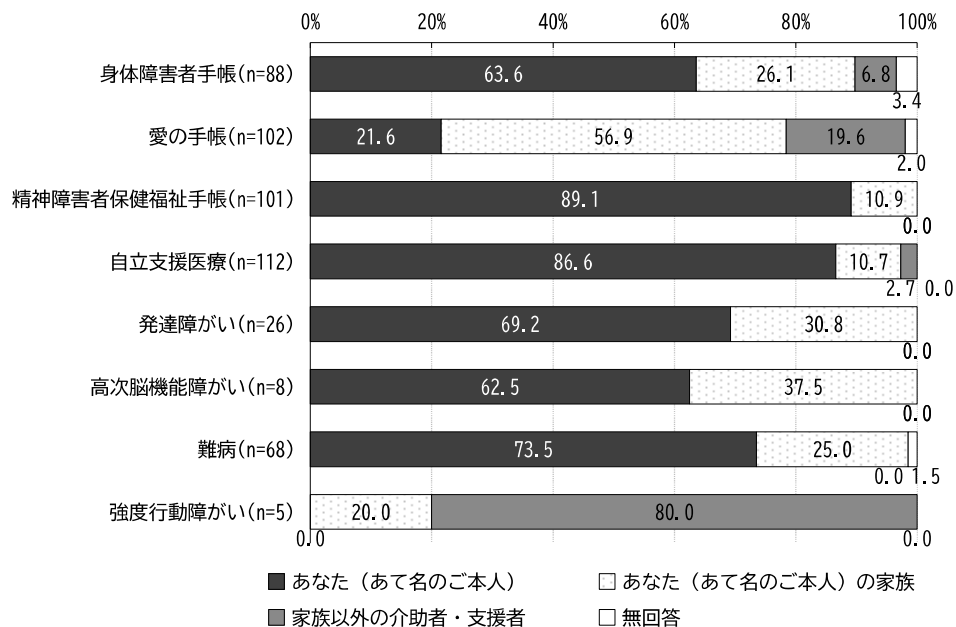
1 ご本人、ご家族について

問1 この調査に回答される方はどなたですか。

「あなた（あて名のご本人）」が63.9%と最も多く、次いで「あなた（あて名のご本人）の家族」が26.9%、「家族以外の介助者・支援者」が6.8%となっています。

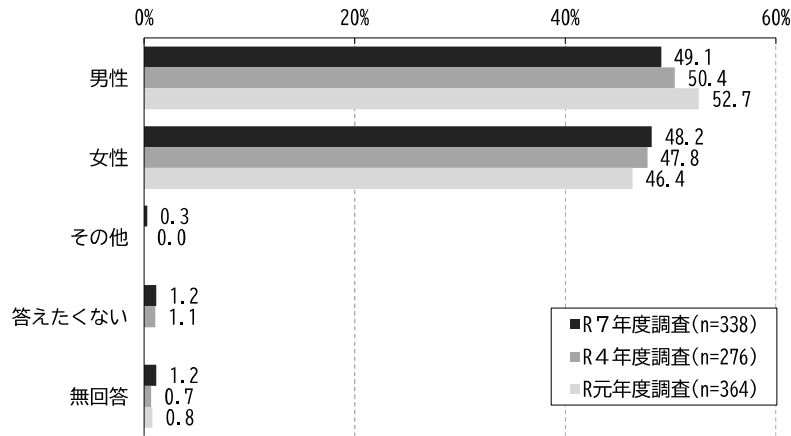


<障がい別クロス集計>

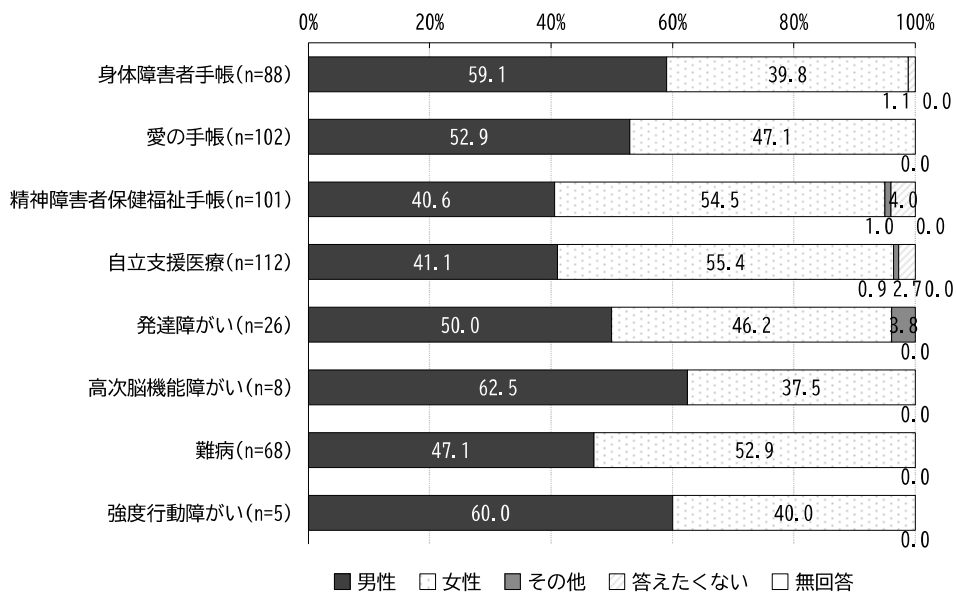


問2 あなた（あて名のご本人）の性別をお答えください。

「男性」が49.1%と最も多く、次いで「女性」が48.2%、「答えたくない」が1.2%、「その他」が0.3%となっています。

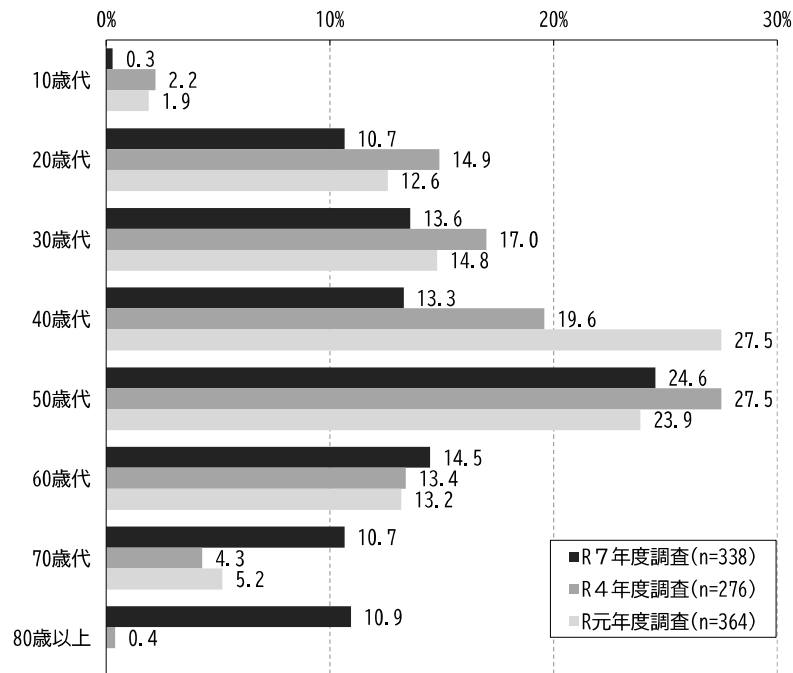


<障がい別クロス集計>

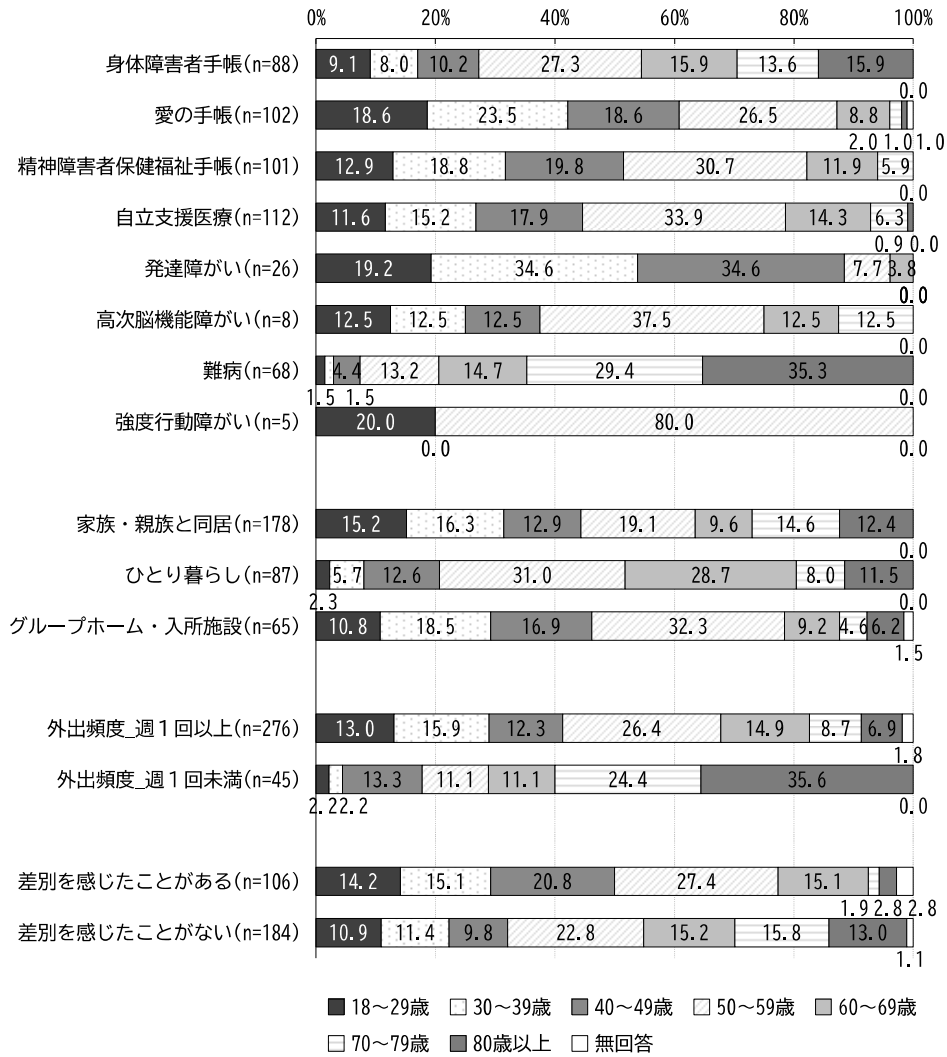


問3 令和7年11月1日現在のあなた（あて名のご本人）の年齢をお答えください。

「50歳代」が24.6%と最も多く、次いで「60歳代」が14.5%、「30歳代」が13.6%、「40歳代」が13.3%、「80歳以上」が10.9%となっています。



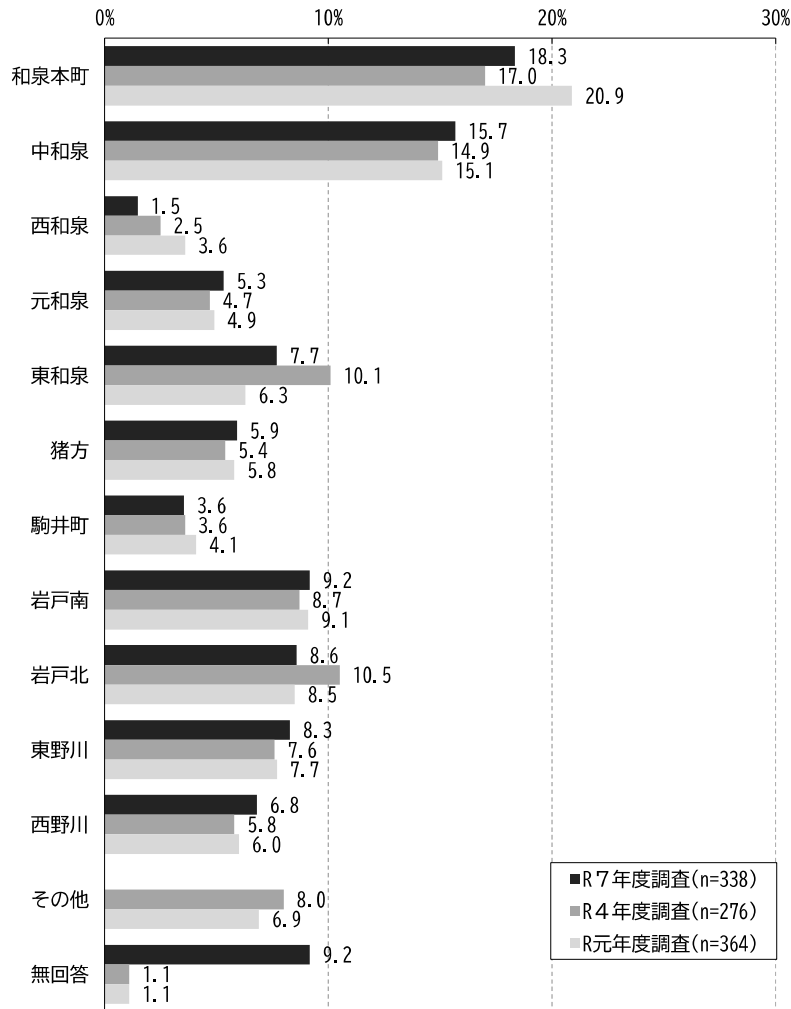
<障がい・同居状況・外出頻度・差別の有無別クロス集計>



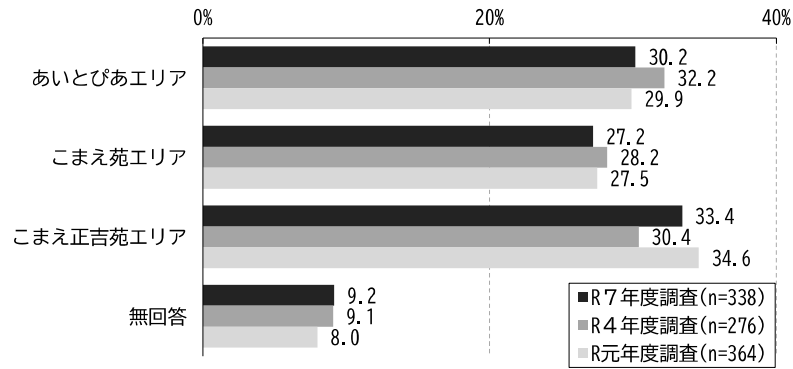
問4 あなたがお住まいの地域はどこですか。

「和泉本町」が18.3%と最も多く、次いで「中和泉」が15.7%、「岩戸南」が9.2%、「岩戸北」が8.6%、「東野川」が8.3%となっています。

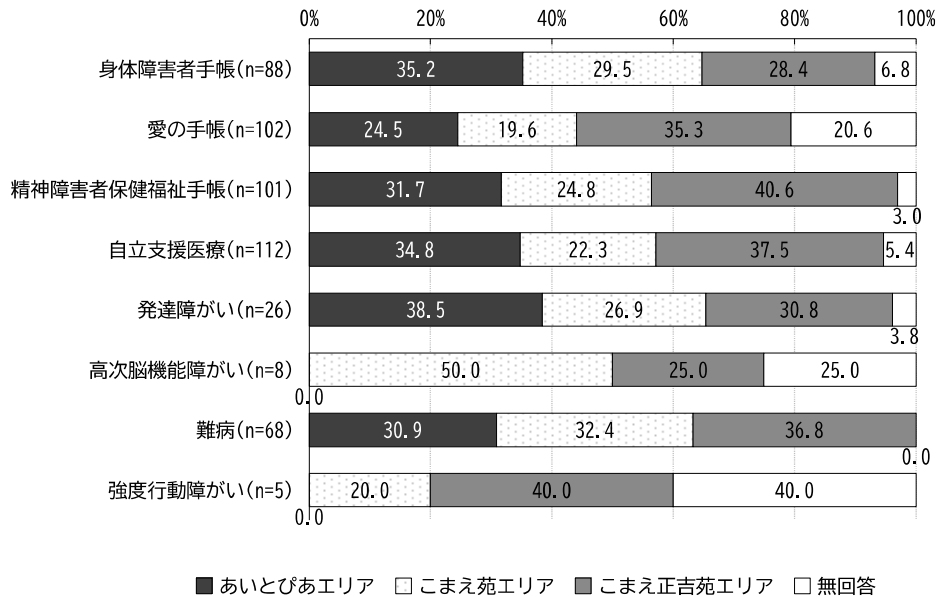
居住エリア別では、「こまえ正吉苑エリア」が33.4%と最も多く、次いで「あいとびあエリア」が30.2%、「こまえ苑エリア」が27.2%となっています。



<居住エリア別>

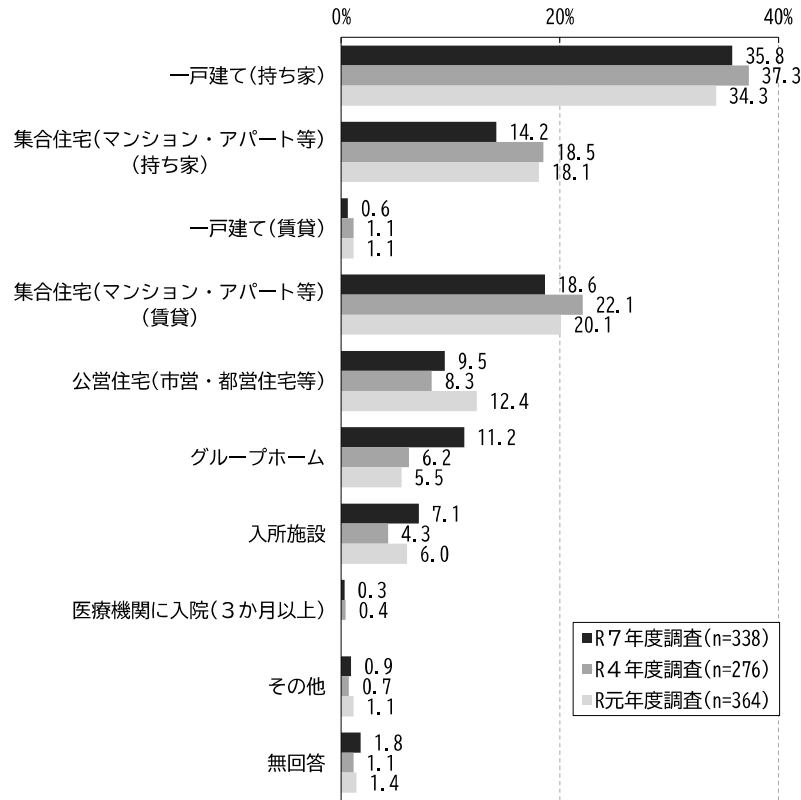


<障がい別クロス集計>



問5 あなたのお住まいは、次のどれですか。

「一戸建て（持ち家）」が35.8%と最も多く、次いで「集合住宅（マンション・アパート等）（賃貸）」が18.6%、「集合住宅（マンション・アパート等）（持ち家）」が14.2%、「グループホーム」が11.2%、「公営住宅（市営・都営住宅等）」が9.5%となっています。

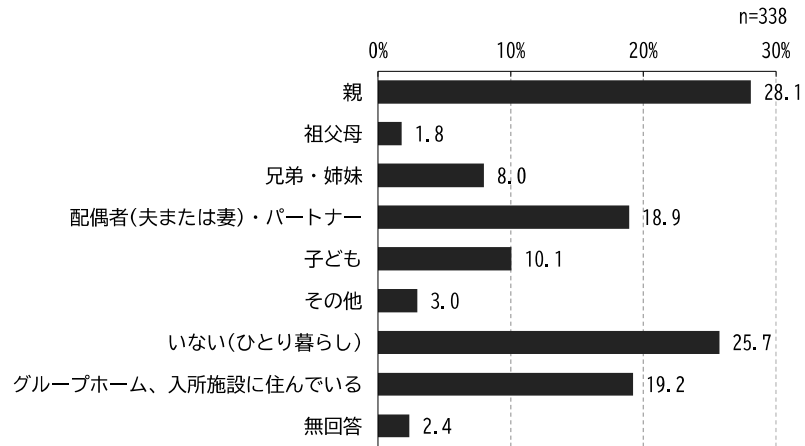


<障がい別クロス集計>

	一戸建て(持ち家)	集合住宅(マンション・アパート等)(持ち家)	一戸建て(賃貸)	集合住宅(マンション・アパート等)(賃貸)	公営住宅(市営・都営住宅等)	グループホーム	入所施設	医療機関に入院(3か月以上)	その他	無回答
身体障害者手帳(n=88)	38.6	19.3	1.1	18.2	6.8	9.1	6.8	0.0	0.0	0.0
愛の手帳(n=102)	26.5	7.8	0.0	4.9	7.8	33.3	16.7	0.0	2.0	1.0
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	26.7	18.8	1.0	33.7	14.9	2.0	0.0	1.0	1.0	1.0
自立支援医療(n=112)	27.7	15.2	0.9	36.6	8.9	7.1	0.0	0.9	0.9	1.8
発達障がい(n=26)	42.3	3.8	0.0	34.6	3.8	11.5	0.0	3.8	0.0	0.0
高次脳機能障がい(n=8)	37.5	25.0	0.0	12.5	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難病(n=68)	55.9	14.7	0.0	8.8	11.8	2.9	5.9	0.0	0.0	0.0
強度行動障がい(n=5)	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	0.0	0.0	0.0

問6 現在あなたが一緒に生活している人はどなたですか。(複数回答)

「親」が28.1%と最も多く、次いで「いない(ひとり暮らし)」が25.7%、「グループホーム、入所施設に住んでいる」が19.2%、「配偶者(夫または妻)・パートナー」が18.9%、「子ども」が10.1%となっています。

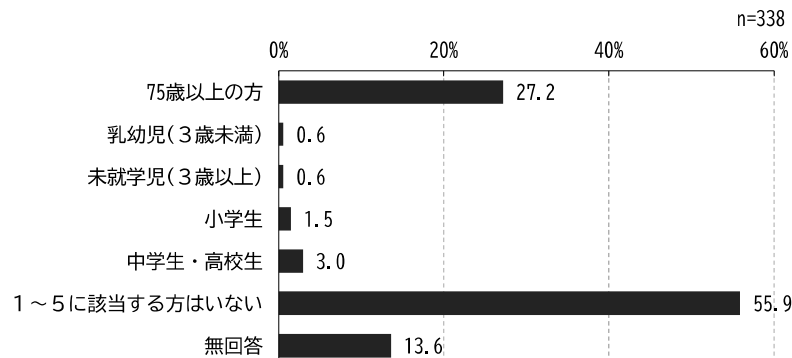


<障がい別クロス集計>

	親	祖父母	兄弟・姉妹	配偶者(夫または妻)・パートナー	子ども	その他	いない(ひとり暮らし)	グループホーム、入所施設に住んでいる	無回答
身体障害者手帳(n=88)	28.4	2.3	5.7	25.0	10.2	3.4	25.0	15.9	1.1
愛の手帳(n=102)	36.3	2.9	10.8	1.0	0.0	3.9	2.9	52.9	2.9
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	42.6	1.0	13.9	9.9	5.9	2.0	39.6	2.0	0.0
自立支援医療(n=112)	33.0	1.8	8.9	18.8	10.7	1.8	36.6	8.0	0.0
発達障がい(n=26)	42.3	3.8	15.4	0.0	0.0	7.7	34.6	15.4	3.8
高次脳機能障がい(n=8)	25.0	0.0	25.0	0.0	12.5	0.0	37.5	25.0	0.0
難病(n=68)	16.2	0.0	5.9	39.7	20.6	4.4	25.0	8.8	0.0
強度行動障がい(n=5)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	20.0

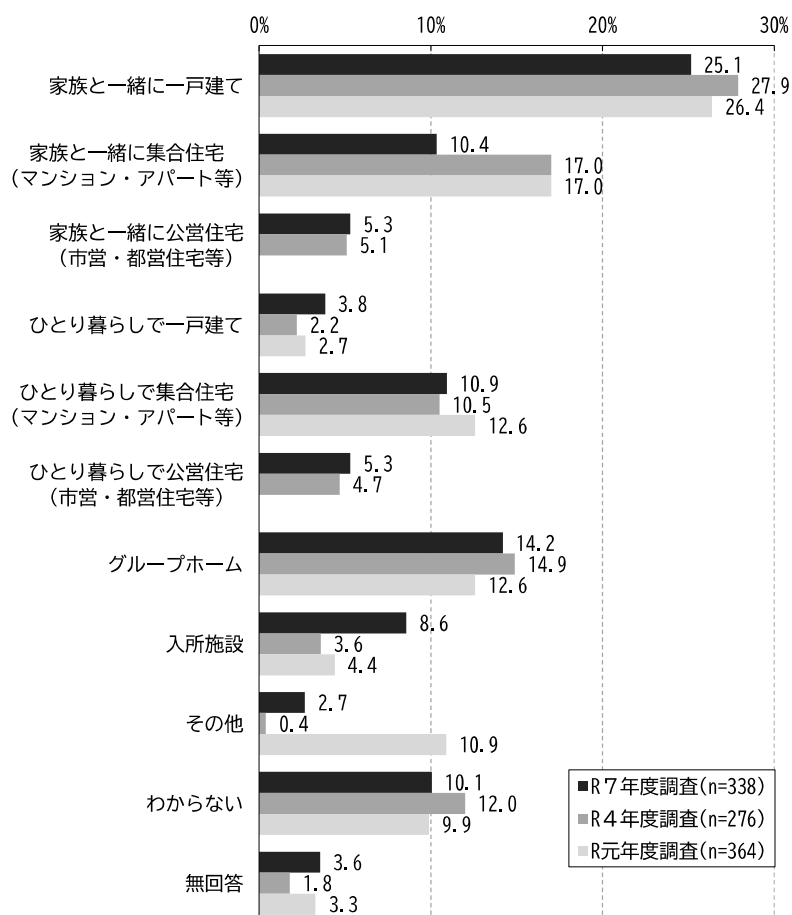
問7 あなたご自身も含め、ご家族（同居）の中に次の方はいますか。（複数回答）

「1～5に該当する方はいない」が55.9%と最も多く、次いで「75歳以上の方」が27.2%、「中学生・高校生」が3.0%、「小学生」が1.5%、「乳幼児（3歳未満）」及び「未就学児（3歳以上）」が0.6%となっています。



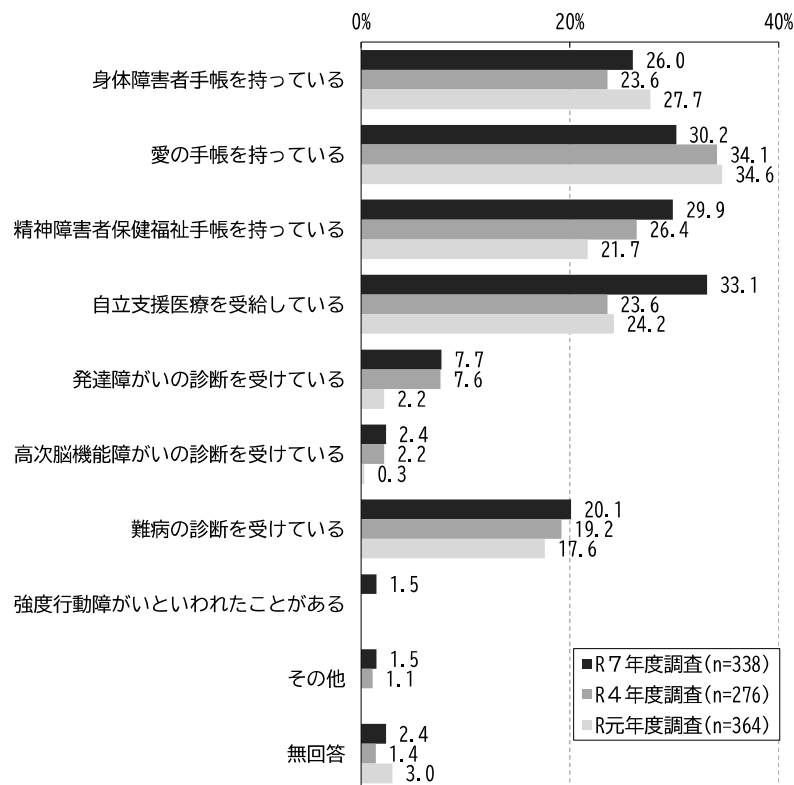
問8 あなたは今後、誰とどのようなお住まいで生活したいと思いますか。

「家族と一緒に一戸建て」が25.1%と最も多く、次いで「グループホーム」が14.2%、「ひとり暮らしで集合住宅（マンション・アパート等）」が10.9%、「家族と一緒に集合住宅（マンション・アパート等）」が10.4%、「わからない」が10.1%となっています。



問9 お持ちの手帳または受けている診断名等は何ですか。(複数回答)

「自立支援医療を受給している」が33.1%と最も多く、次いで「愛の手帳を持っている」が30.2%、「精神障害者保健福祉手帳を持っている」が29.9%、「身体障害者手帳を持っている」が26.0%、「難病の診断を受けている」が20.1%となっています。



<障がい別クロス集計>

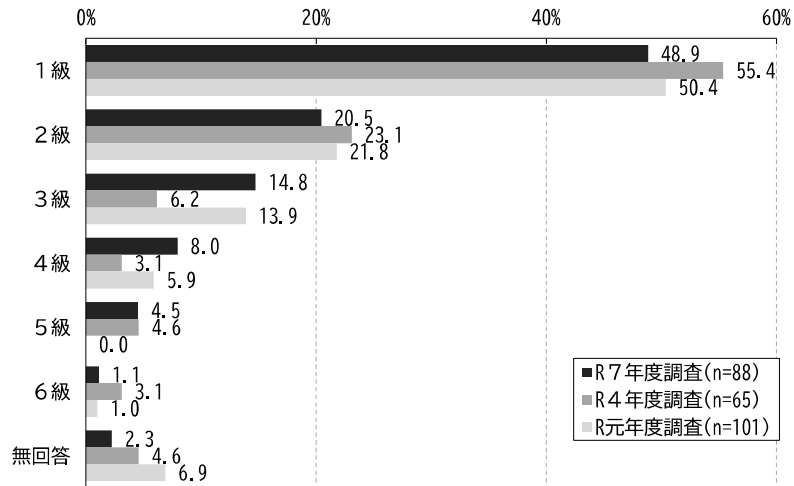
	身体障害者手帳を持っている	愛の手帳を持っている	精神障害者保健福祉手帳を持っている	自立支援医療を受給している	発達障がいの診断を受けている
身体障害者手帳(n=88)	100.0	19.3	9.1	18.2	4.5
愛の手帳(n=102)	16.7	100.0	10.8	17.6	9.8
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	7.9	10.9	100.0	62.4	16.8
自立支援医療(n=112)	14.3	16.1	56.3	100.0	17.0
発達障がい(n=26)	15.4	38.5	65.4	73.1	100.0
高次脳機能障がい(n=8)	50.0	12.5	62.5	62.5	0.0
難病(n=68)	25.0	7.4	7.4	8.8	4.4
強度行動障がい(n=5)	20.0	100.0	0.0	0.0	20.0

	高次脳機能障がいの診断を受けている	難病の診断を受けている	強度行動障がいといわれたことがある	その他	無回答
身体障害者手帳(n=88)	4.5	19.3	1.1	1.1	0.0
愛の手帳(n=102)	1.0	4.9	4.9	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	5.0	5.0	0.0	0.0	0.0
自立支援医療(n=112)	4.5	5.4	0.0	1.8	0.0
発達障がい(n=26)	0.0	11.5	3.8	0.0	0.0
高次脳機能障がい(n=8)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難病(n=68)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
強度行動障がい(n=5)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

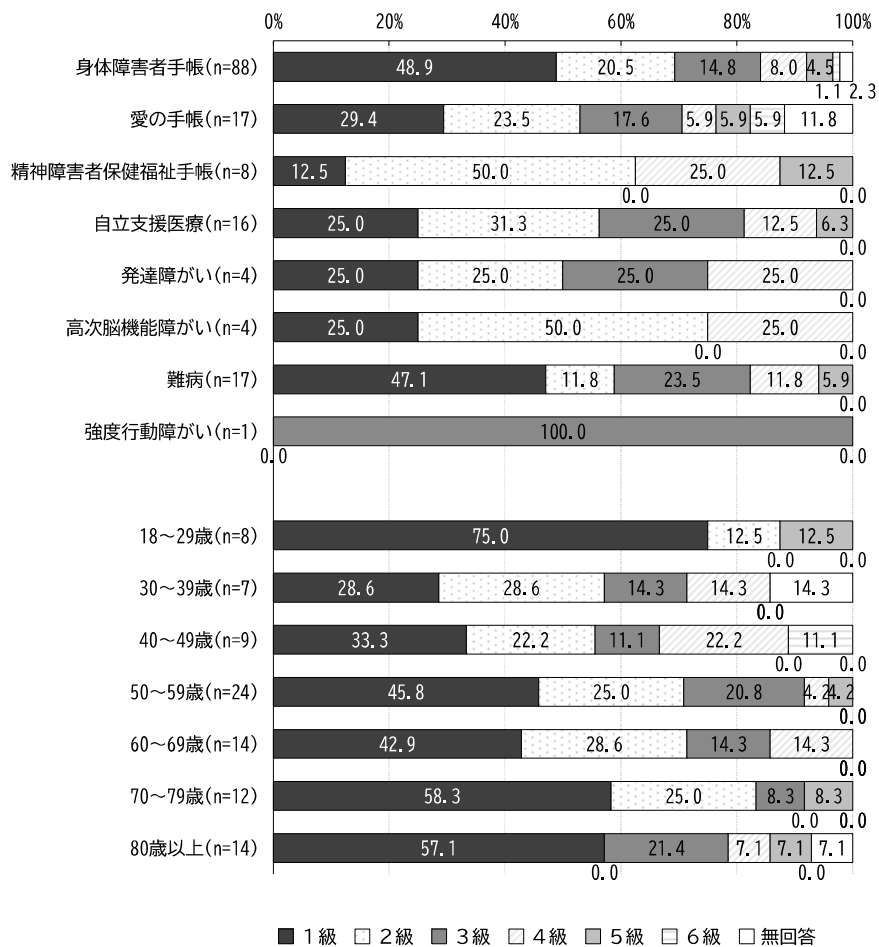
【問9で「1. 身体障害者手帳を持っている」と回答した方】

問9 身体障害者手帳等級

「1級」が48.9%と最も多く、次いで「2級」が20.5%、「3級」が14.8%、「4級」が8.0%、「5級」が4.5%となっています。



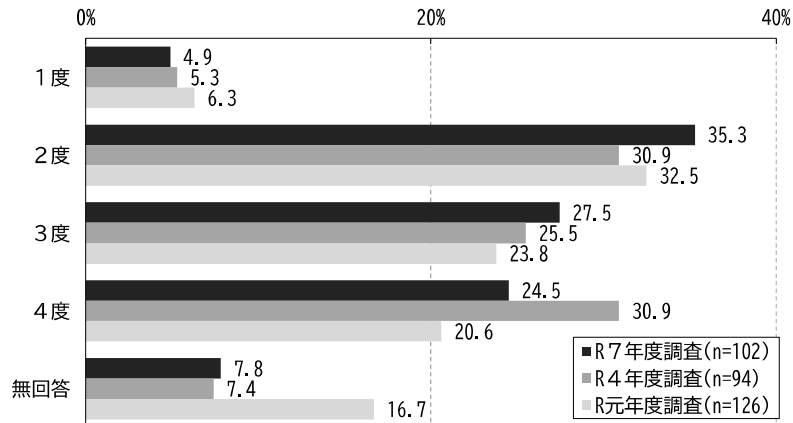
<障がい・年齢別クロス集計>



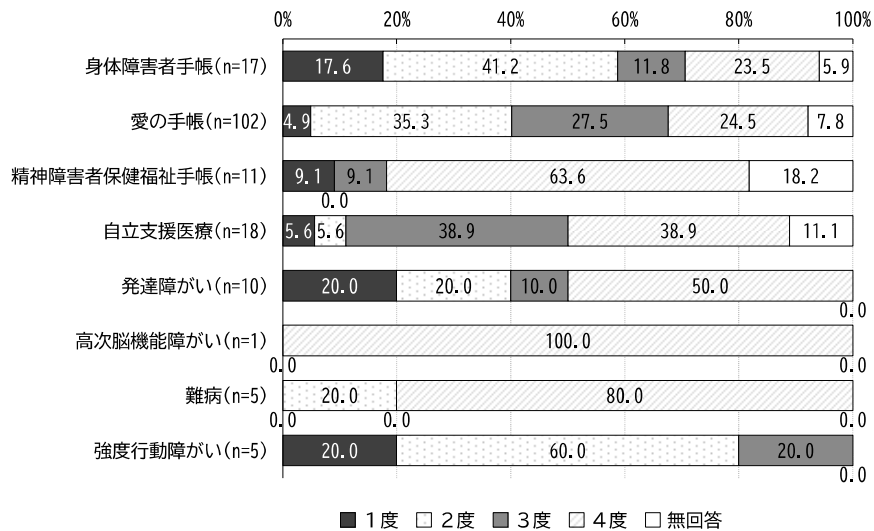
【問9で「2. 愛の手帳を持っている」と回答した方】

問9 愛の手帳等級

「2度」が35.3%と最も多く、次いで「3度」が27.5%、「4度」が24.5%、「1度」が4.9%となっています。



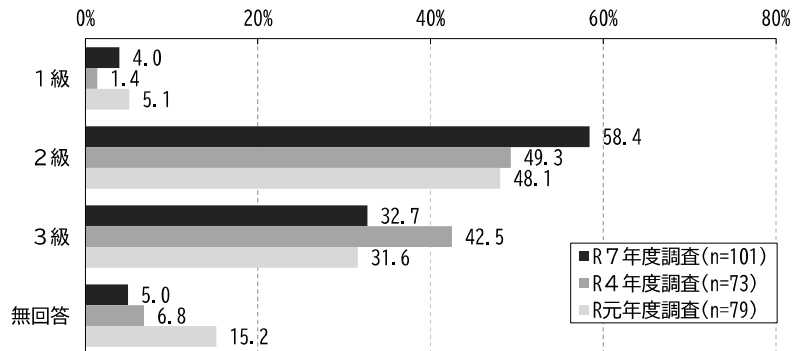
<障がい別クロス集計>



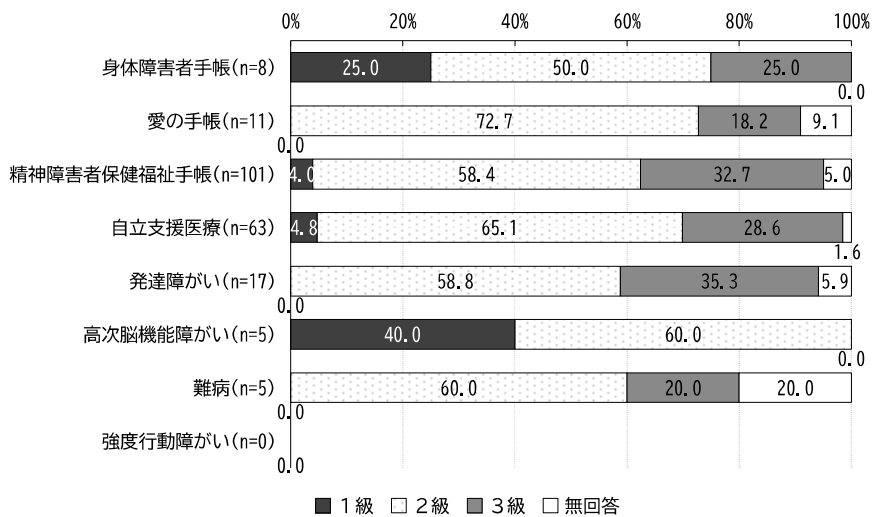
【問9で「3. 精神障害者保健福祉手帳を持っている」と回答した方】

問9 精神障害者保健福祉手帳等級

「2級」が58.4%と最も多く、次いで「3級」が32.7%、「1級」が4.0%となっています。



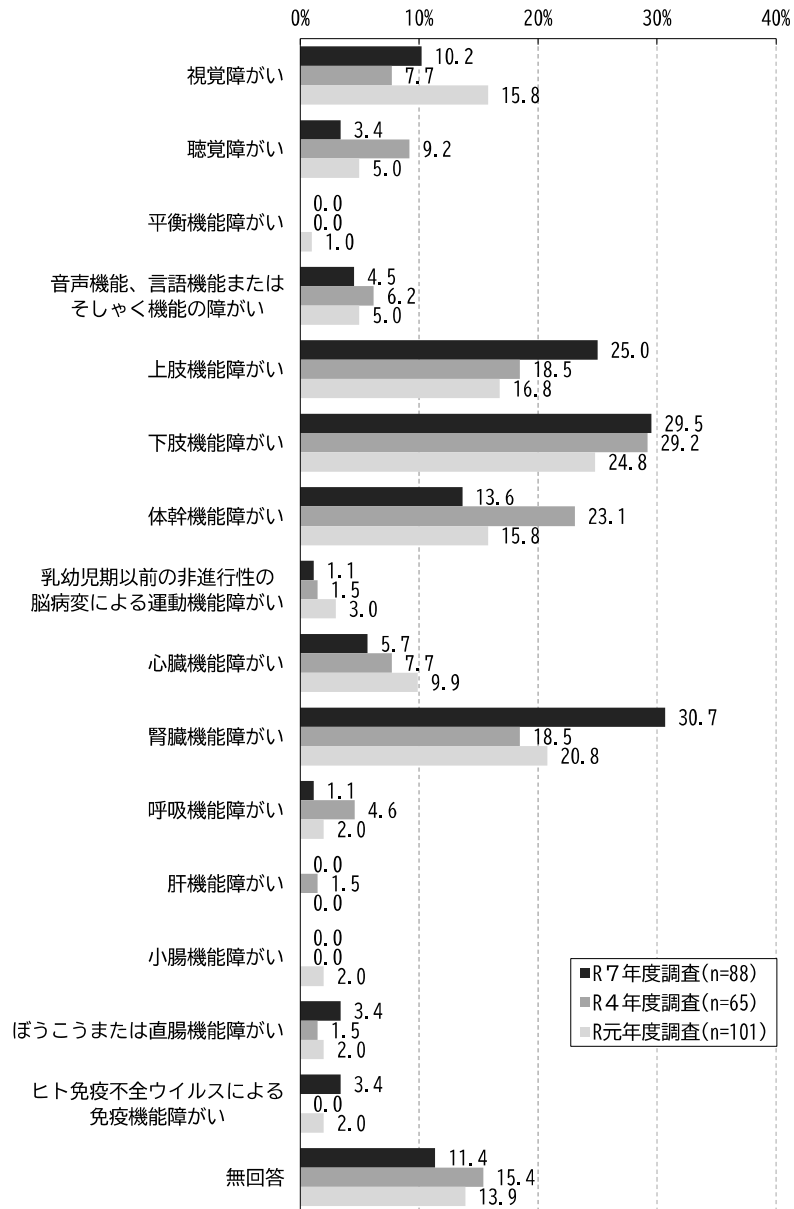
<障がい別クロス集計>



【問9で「1. 身体障害者手帳を持っている」と回答した方】

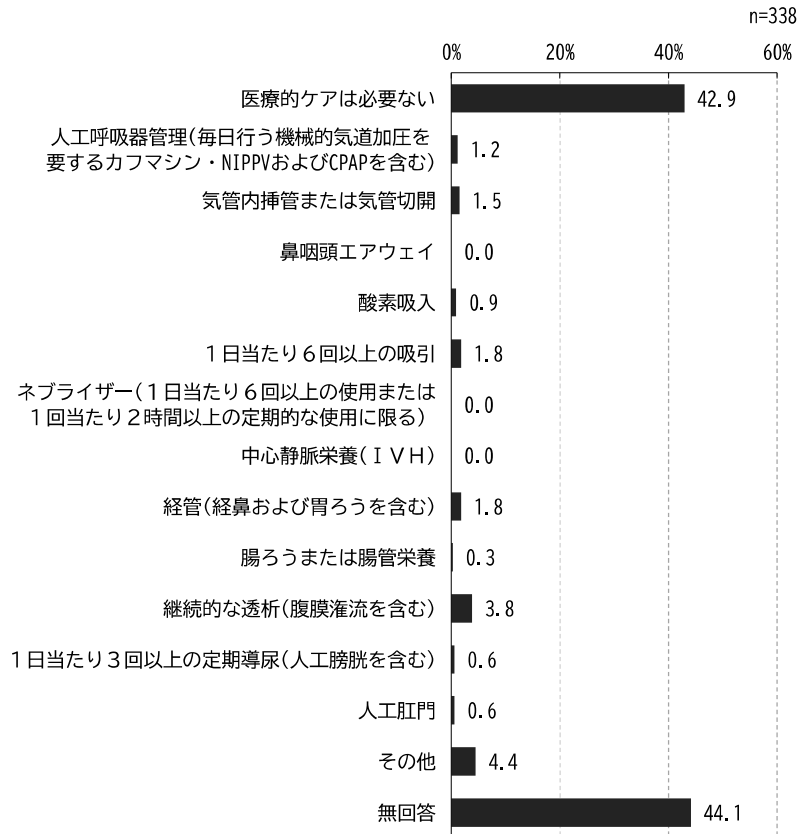
問10 障がいの種別は何ですか。（複数回答）

「腎臓機能障がい」が30.7%と最も多く、次いで「下肢機能障がい」が29.5%、「上肢機能障がい」が25.0%、「体幹機能障がい」が13.6%、「視覚障がい」が10.2%となっています。



問11 普段の生活で医療的ケアを必要としていますか。(複数回答)

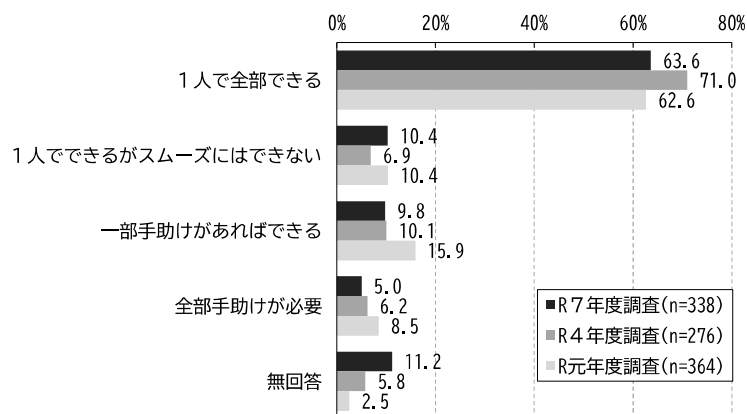
「医療的ケアは必要ない」が42.9%と最も多く、次いで「その他」が4.4%、「継続的な透析（腹膜灌流を含む）」が3.8%、「1日当たり6回以上の吸引」及び「経管（経鼻および胃ろうを含む）」が1.8%となっています。



問12 日常生活を送る上で、介助・支援が必要なことはありますか。(1)～(11)の項目についてそれぞれお答えください。

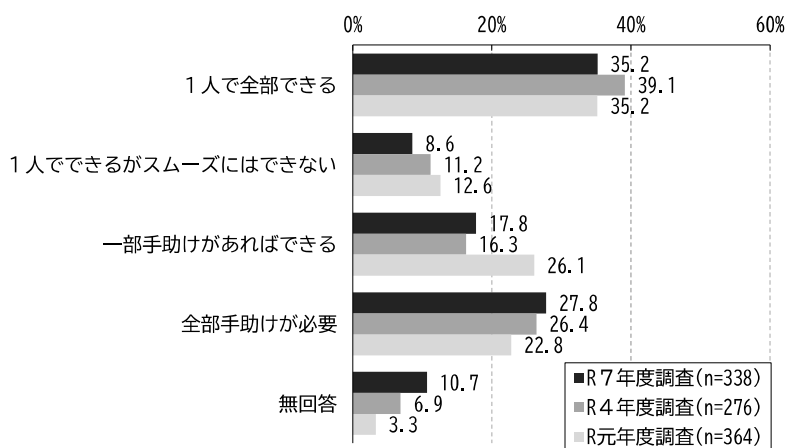
(1) 食事をとる

「1人で全部できる」が63.6%と最も多く、次いで「1人でできるがスムーズにはできない」が10.4%、「一部手助けがあればできる」が9.8%、「全部手助けが必要」が5.0%となっています。



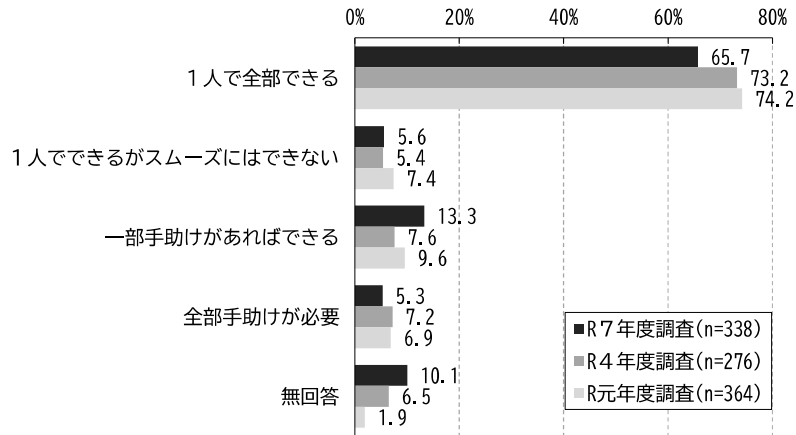
(2) 家事をする

「1人で全部できる」が35.2%と最も多く、次いで「全部手助けが必要」が27.8%、「一部手助けがあればできる」が17.8%、「1人でできるがスムーズにはできない」が8.6%となっています。



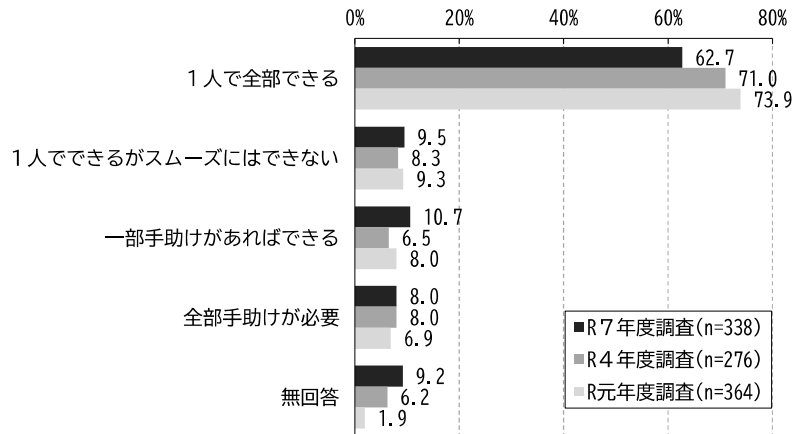
(3) トイレを使う

「1人で全部できる」が65.7%と最も多く、次いで「一部手助けがあればできる」が13.3%、「1人でできるがスムーズにはできない」が5.6%、「全部手助けが必要」が5.3%となっています。



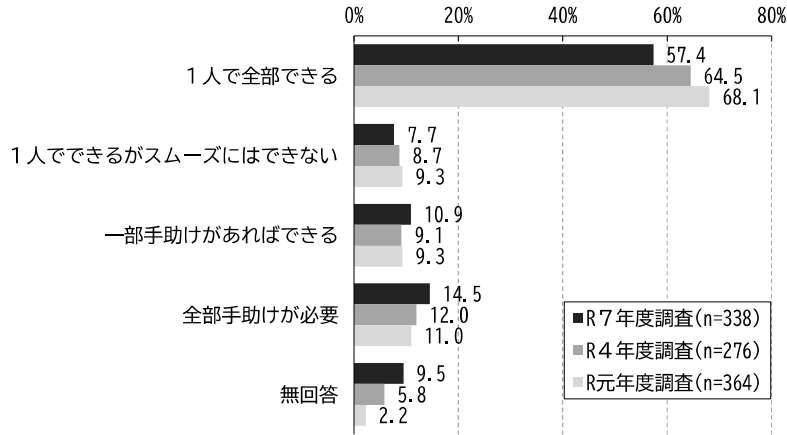
(4) 着替えをする

「1人で全部できる」が62.7%と最も多く、次いで「一部手助けがあればできる」が10.7%、「1人でできるがスムーズにはできない」が9.5%、「全部手助けが必要」が8.0%となっています。



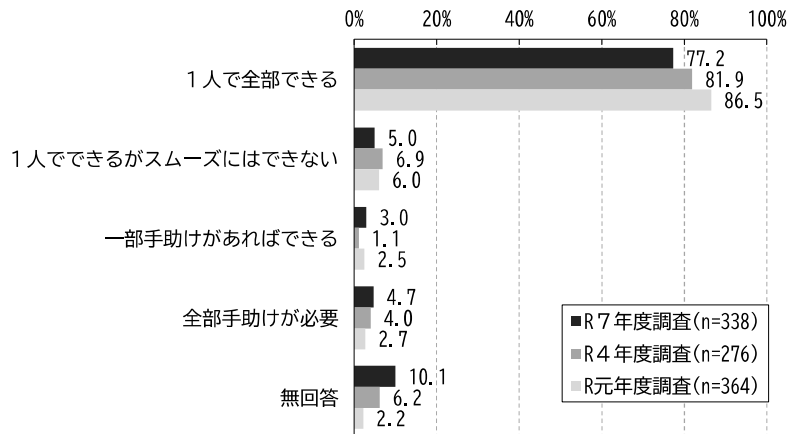
(5) 入浴する

「1人で全部できる」が57.4%と最も多く、次いで「全部手助けが必要」が14.5%、「一部手助けがあればできる」が10.9%、「1人でできるがスムーズにはできない」が7.7%となっています。



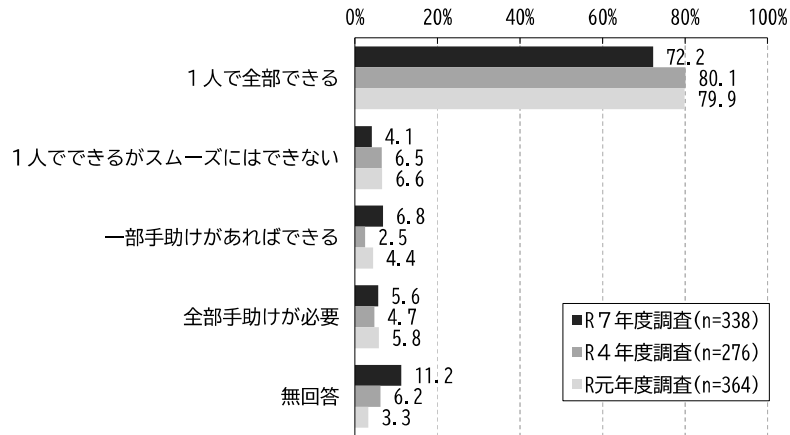
(6) 寝返りをする

「1人で全部できる」が77.2%と最も多く、次いで「1人でできるがスムーズにはできない」が5.0%、「全部手助けが必要」が4.7%、「一部手助けがあればできる」が3.0%となっています。



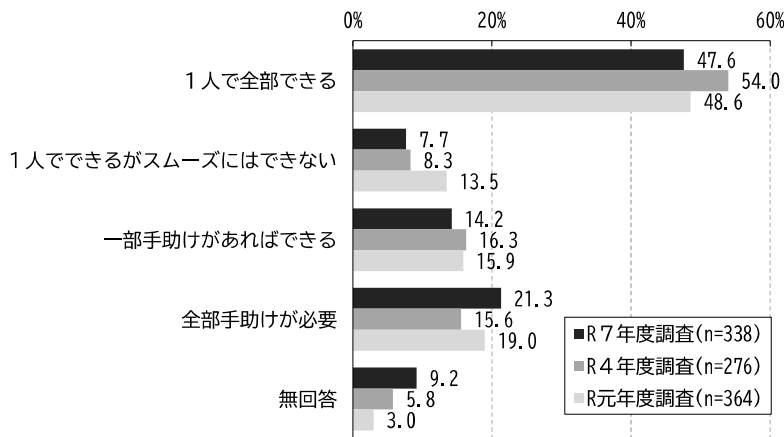
(7) 家の中を移動する

「1人で全部できる」が72.2%と最も多く、次いで「一部手助けがあればできる」が6.8%、「全部手助けが必要」が5.6%、「1人でできるがスムーズにはできない」が4.1%となっています。



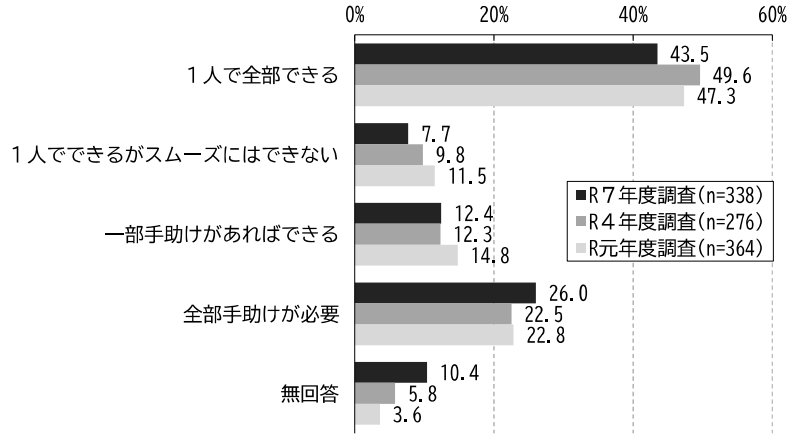
(8) 外出する

「1人で全部できる」が47.6%と最も多く、次いで「全部手助けが必要」が21.3%、「一部手助けがあればできる」が14.2%、「1人でできるがスムーズにはできない」が7.7%となっています。



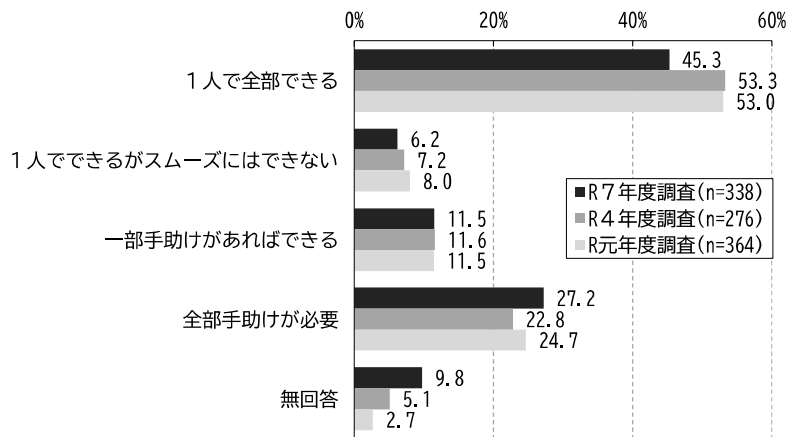
(9) 日常の買い物

「1人で全部できる」が43.5%と最も多く、次いで「全部手助けが必要」が26.0%、「一部手助けがあればできる」が12.4%、「1人でできるがスムーズにはできない」が7.7%となっています。



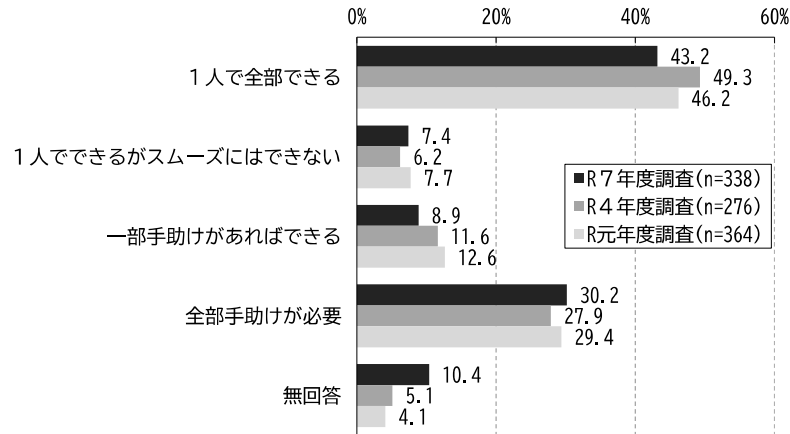
(10) 薬の管理

「1人で全部できる」が45.3%と最も多く、次いで「全部手助けが必要」が27.2%、「一部手助けがあればできる」が11.5%、「1人でできるがスムーズにはできない」が6.2%となっています。



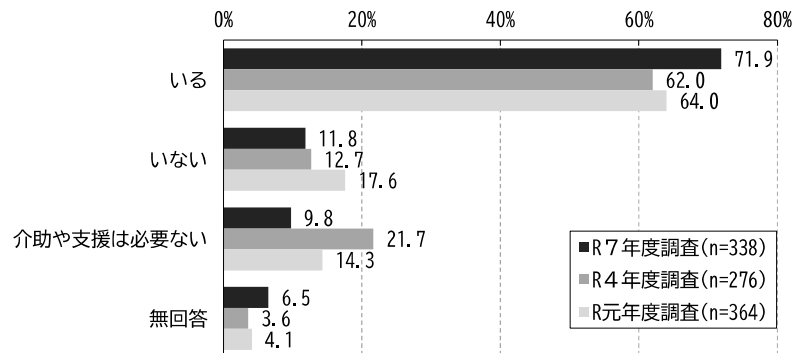
(11) お金の管理

「1人で全部できる」が43.2%と最も多く、次いで「全部手助けが必要」が30.2%、「一部手助けがあればできる」が8.9%、「1人でできるがスムーズにはできない」が7.4%となっています。

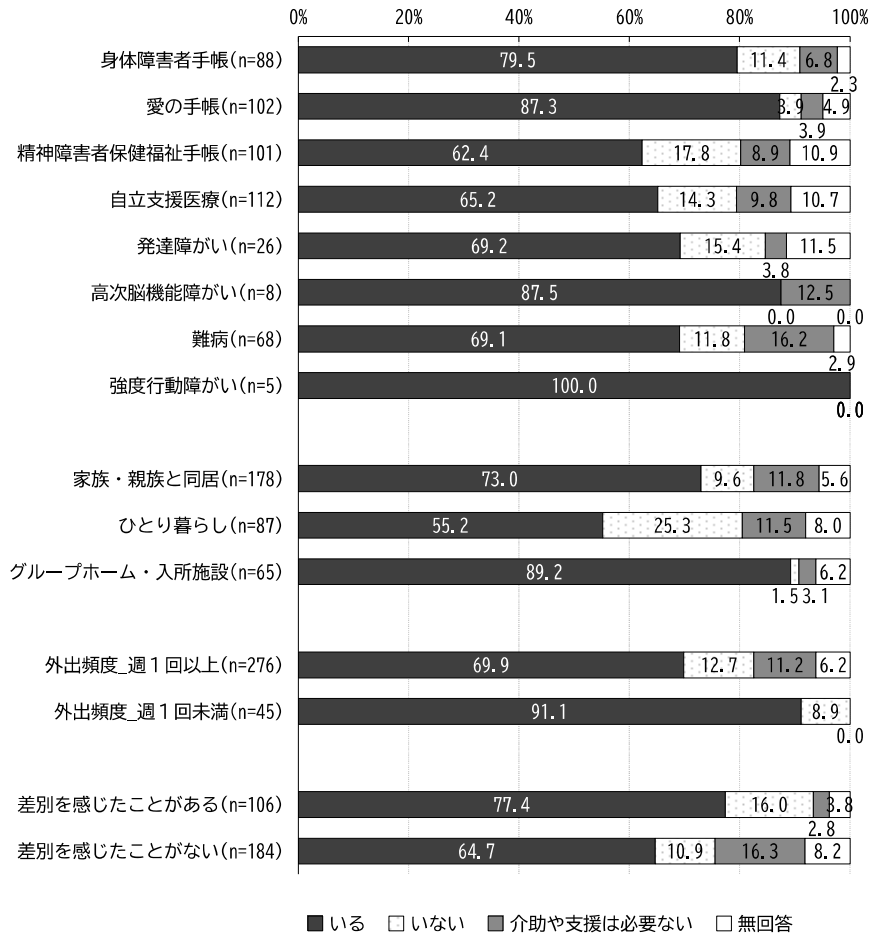


問13 あなたには、あなたの介助や支援をする方がいますか。

「いる」が71.9%と最も多く、次いで「いない」が11.8%、「介助や支援は必要ない」が9.8%となっています。



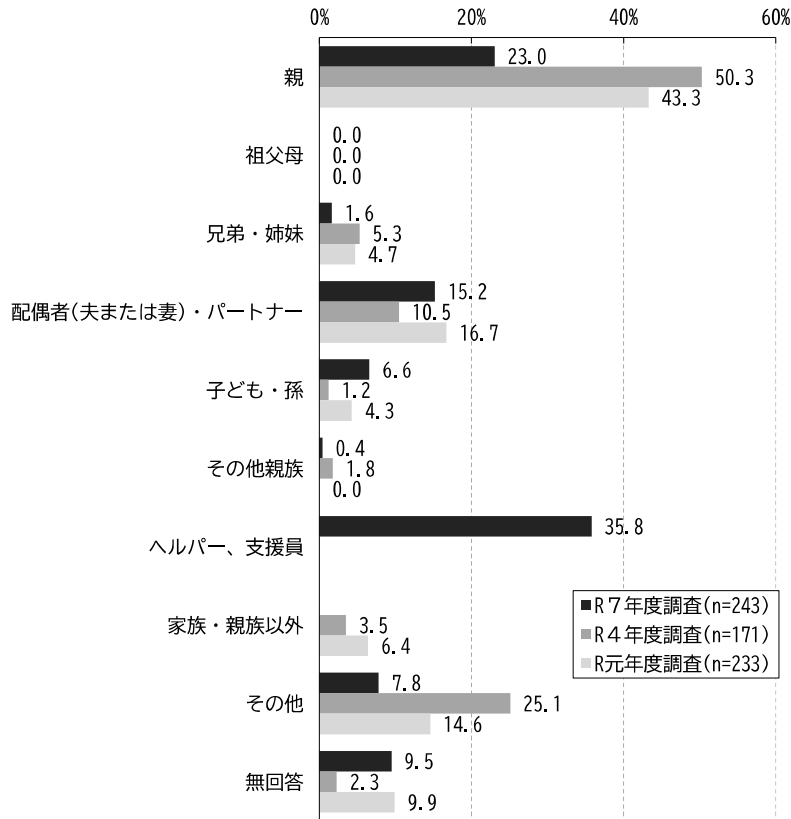
<障がい・同居状況・外出頻度・差別の有無別クロス集計>



【問13で「1. いる」と回答した方】

問14 あなたの介助や支援を主にしている方はどなたですか。

「ヘルパー、支援員」が35.8%と最も多く、次いで「親」が23.0%、「配偶者（夫または妻）・パートナー」が15.2%、「その他」が7.8%、「子ども・孫」が6.6%となっています。

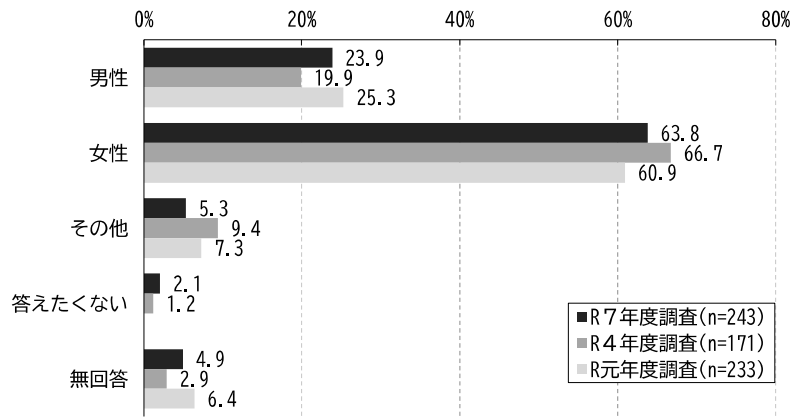


<障がい別クロス集計>

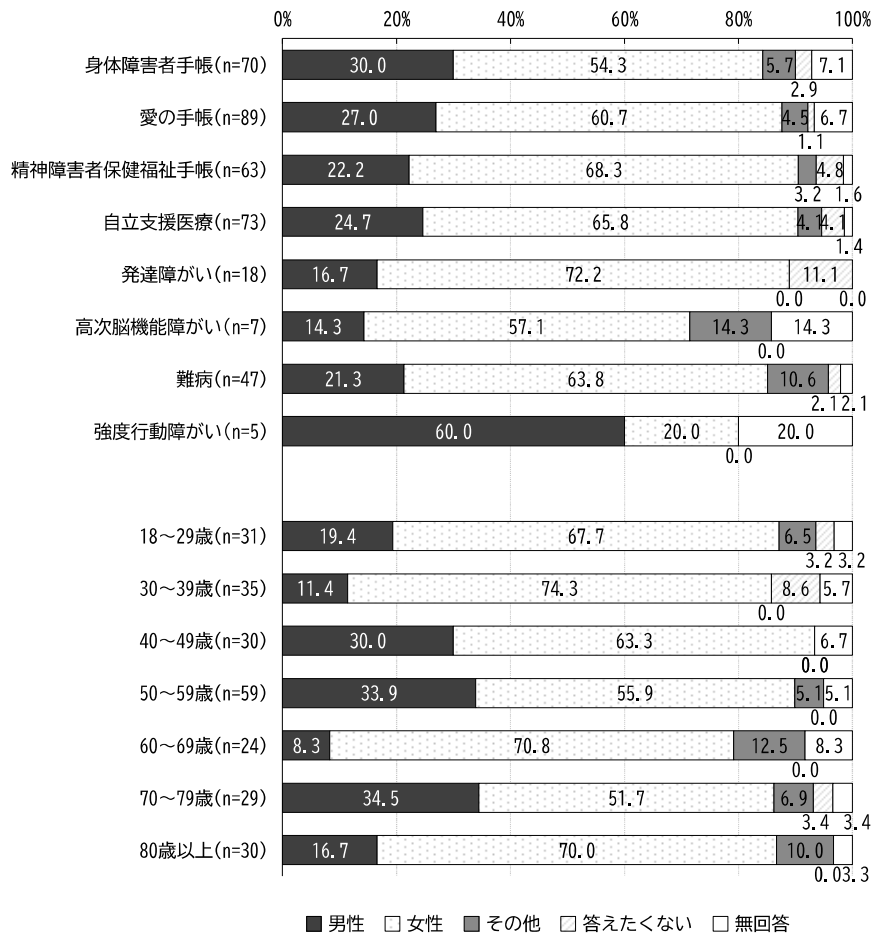
	親	祖父母	兄弟・姉妹	配偶者(夫または妻)・パートナー	子ども・孫	その他親族	ヘルパー、支援員	その他	無回答
身体障害者手帳(n=70)	21.4	0.0	1.4	17.1	10.0	0.0	28.6	4.3	17.1
愛の手帳(n=89)	31.5	0.0	2.2	1.1	0.0	0.0	44.9	7.9	12.4
精神障害者保健福祉手帳(n=63)	34.9	0.0	1.6	6.3	1.6	0.0	39.7	9.5	6.3
自立支援医療(n=73)	26.0	0.0	1.4	13.7	4.1	0.0	39.7	6.8	8.2
発達障がい(n=18)	38.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	5.6	5.6
高次脳機能障がい(n=7)	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	71.4	0.0	0.0
難病(n=47)	4.3	0.0	2.1	38.3	17.0	2.1	17.0	10.6	8.5
強度行動障がい(n=5)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

問 15-1 あなたの介助や支援を主にしている方の性別をお答えください。

「女性」が63.8%と最も多く、次いで「男性」が23.9%、「その他」が5.3%、「答えたくない」が2.1%となっています。

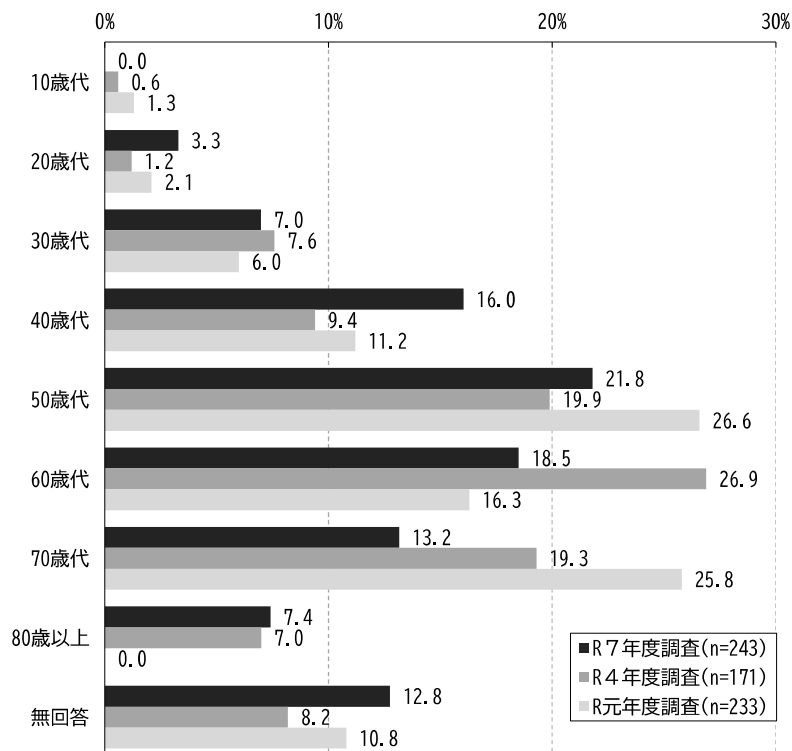


<障がい・年齢別クロス集計>



問 15-2 令和7年11月1日現在のあなたの介助や支援を主にしている方の年齢をお答えください。

「50歳代」が21.8%と最も多く、次いで「60歳代」が18.5%、「40歳代」が16.0%、「70歳代」が13.2%、「80歳以上」が7.4%となっています。



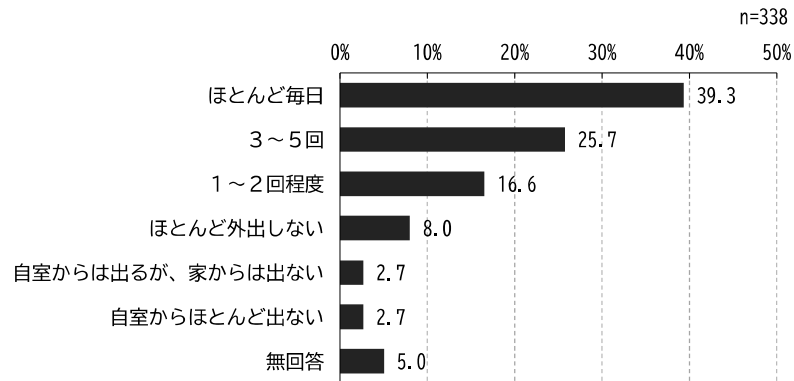
<障がい別クロス集計>

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答
身体障害者手帳(n=70)	4.3	4.3	15.7	21.4	15.7	14.3	8.6	15.7
愛の手帳(n=89)	2.2	6.7	23.6	15.7	22.5	9.0	5.6	14.6
精神障害者保健福祉手帳(n=63)	4.8	9.5	12.7	25.4	20.6	9.5	7.9	9.5
自立支援医療(n=73)	5.5	9.6	13.7	30.1	19.2	9.6	5.5	6.8
発達障がい(n=18)	11.1	0.0	22.2	22.2	27.8	0.0	5.6	11.1
高次脳機能障がい(n=7)	0.0	14.3	28.6	28.6	0.0	0.0	0.0	28.6
難病(n=47)	2.1	8.5	8.5	14.9	8.5	27.7	14.9	14.9
強度行動障がい(n=5)	0.0	20.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0

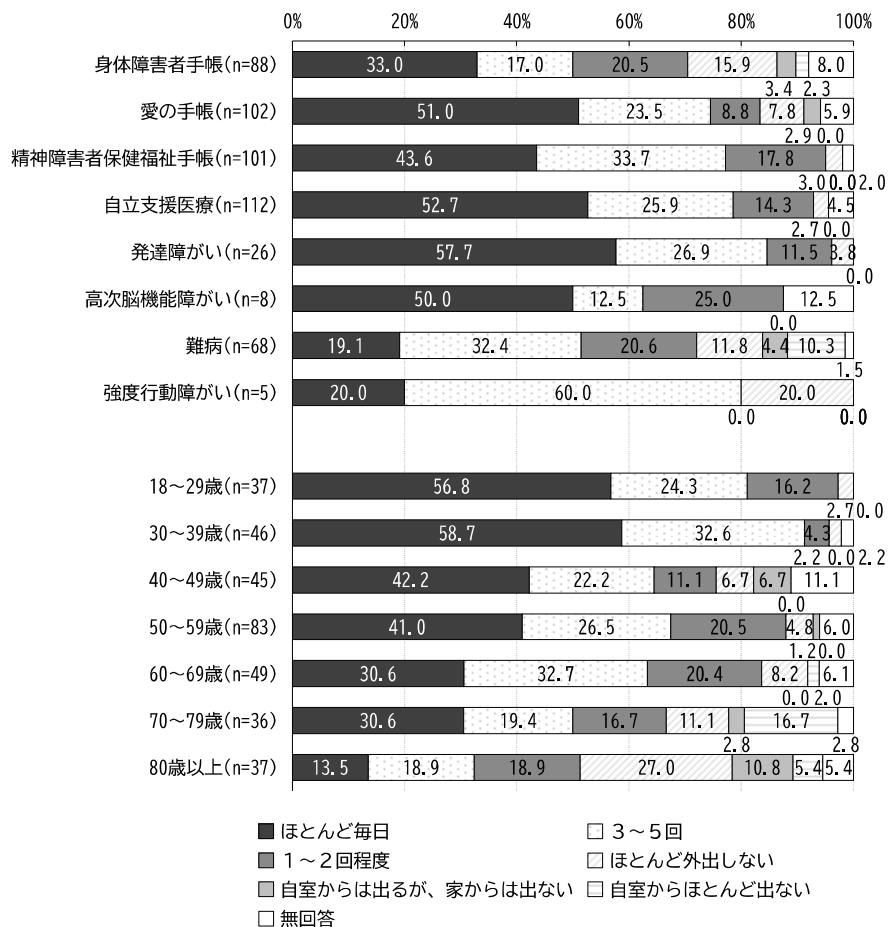
2 外出について

問 16 あなたは仕事、通所、通学、買い物、余暇活動等で週にどのくらい外出しますか。

「ほとんど毎日」が39.3%と最も多く、次いで「3～5回」が25.7%、「1～2回程度」が16.6%、「ほとんど外出しない」が8.0%、「自室からは出るが、家からは出ない」及び「自室からほとんど出ない」が2.7%となっています。



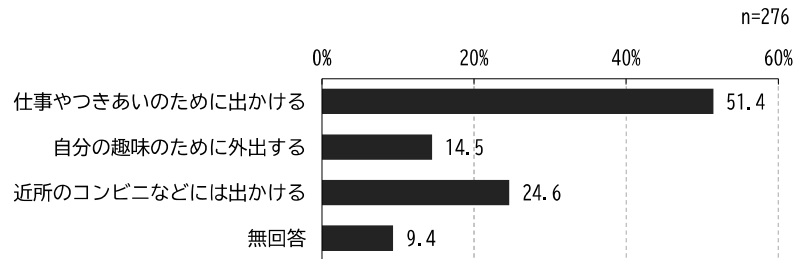
<障がい・年齢別クロス集計>



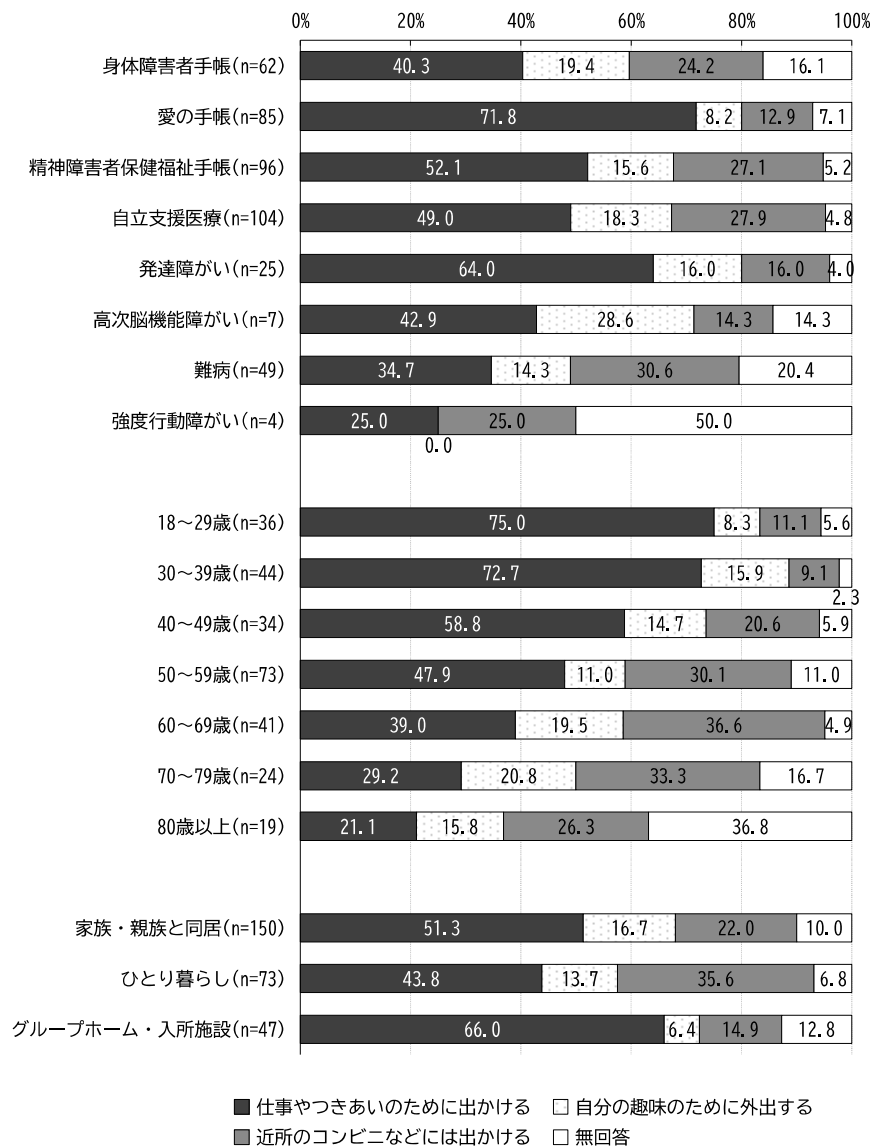
【問16で「1」～「3」と回答した方】

問17 外出の理由は何ですか。

「仕事やつきあいのために出かける」が51.4%と最も多く、次いで「近所のコンビニなどには出かける」が24.6%、「自分の趣味のために外出する」が14.5%となっています。



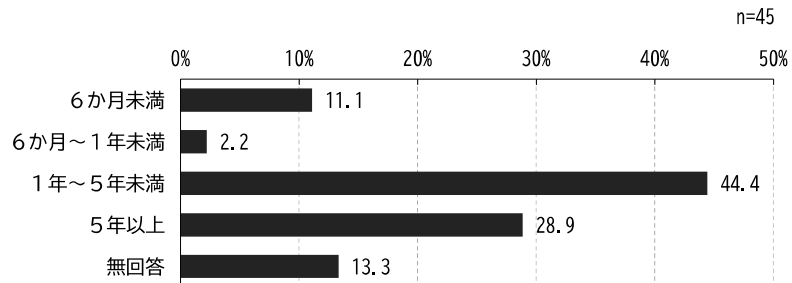
<障がい・年齢・同居状況別クロス集計>



【問16で「4」～「6」と回答した方】

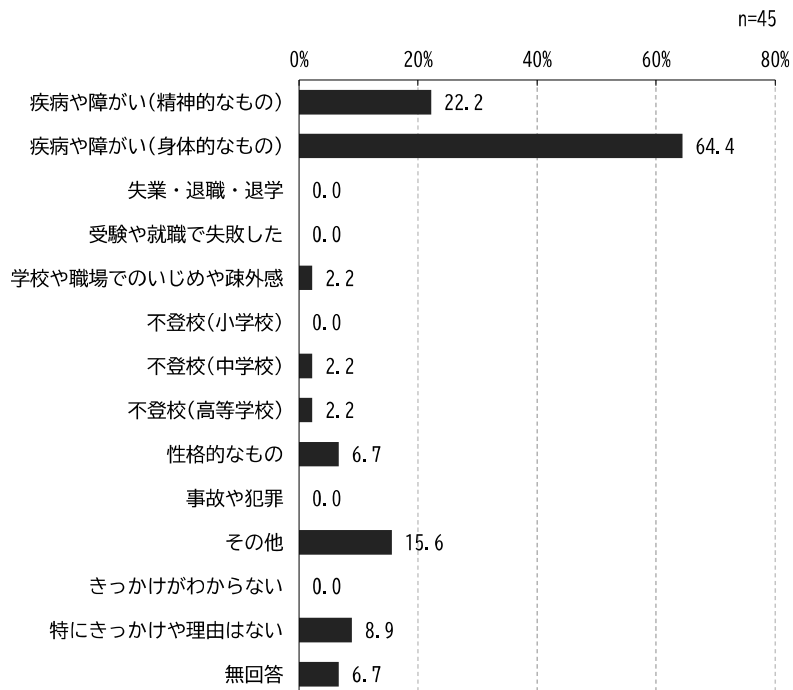
問18-1 その状態になってどのくらい続いていますか。

「1年～5年未満」が44.4%と最も多く、次いで「5年以上」が28.9%、「6か月未満」が11.1%、「6か月～1年未満」が2.2%となっています。



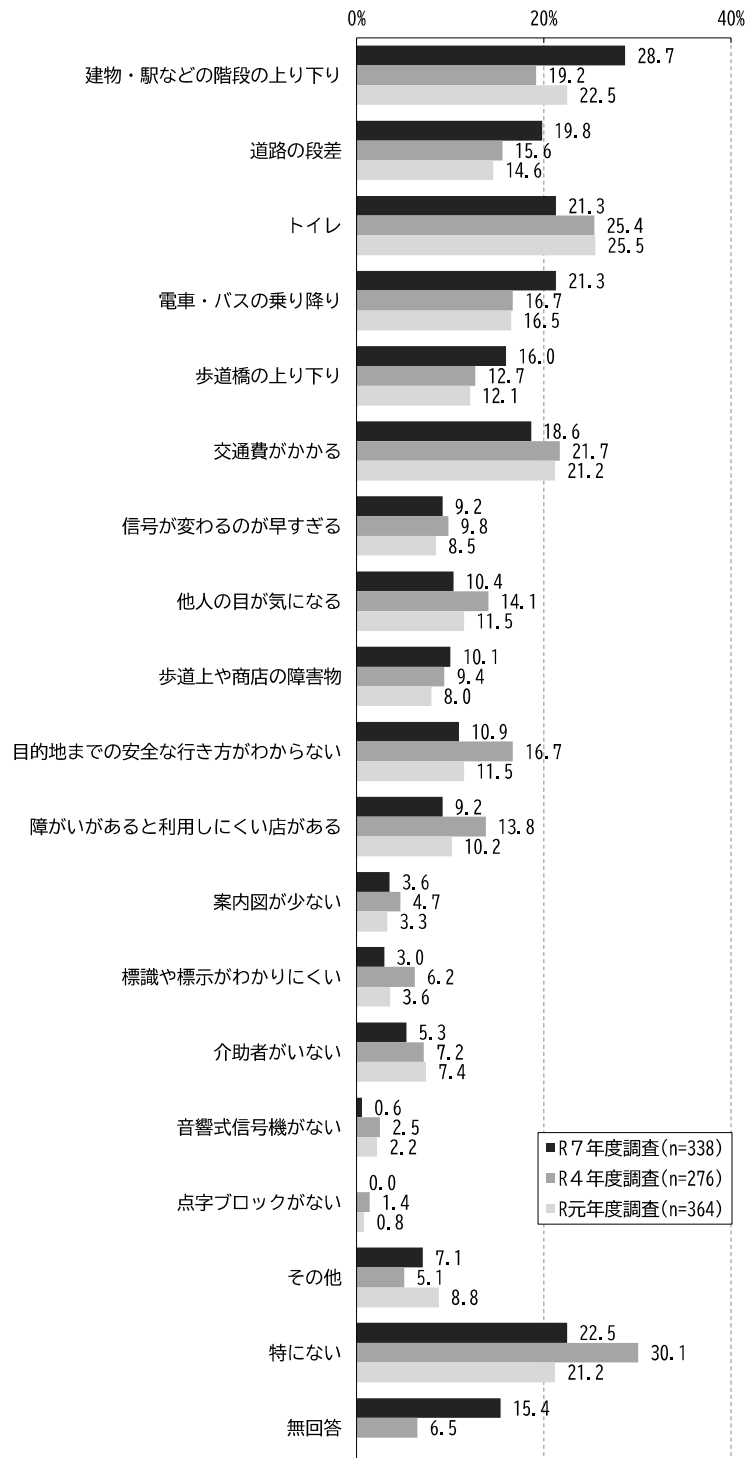
問18-2 その状態になったきっかけは何ですか。(複数回答)

「疾病や障がい(身体的なもの)」が64.4%と最も多く、次いで「疾病や障がい(精神的なもの)」が22.2%、「その他」が15.6%、「特にきっかけや理由はない」が8.9%、「性格的なもの」が6.7%となっています。



問19 あなたが外出するときに、困ったり不便に思ったりするのはどのようなことですか。
(複数回答)

「建物・駅などの階段の上り下り」が28.7%と最も多く、次いで「特にない」が22.5%、「トイレ」及び「電車・バスの乗り降り」が21.3%、「道路の段差」が19.8%となっています。

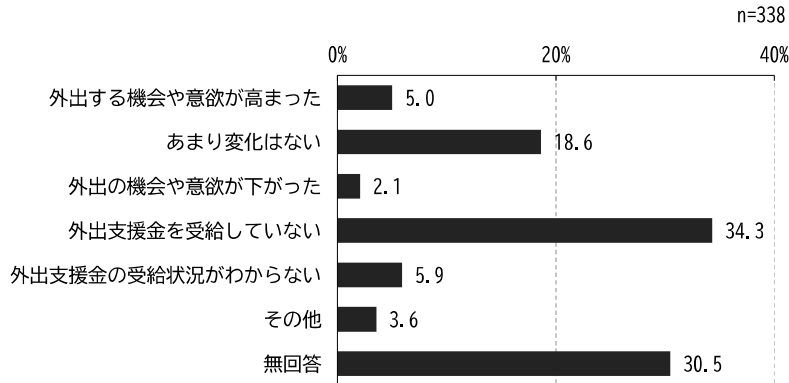


<障がい別クロス集計>

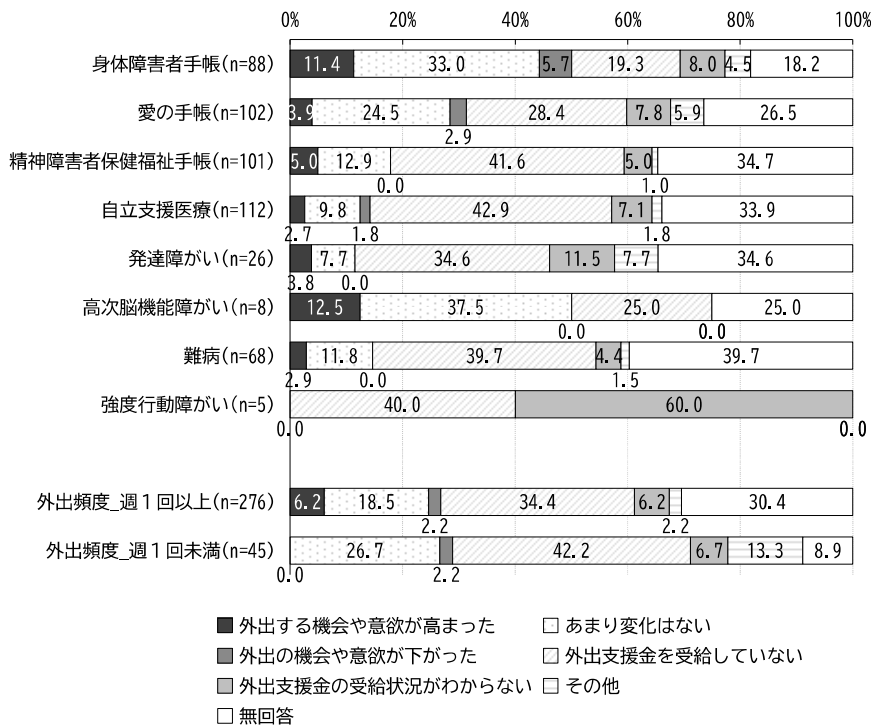
	建物・駅などの階段の上り下り	道路の段差	トイレ	電車・バスの乗り降り	歩道橋の上り下り	交通費がかかる	信号が変わるのが早すぎる	他人の目気がなる	歩道上や商店の障害物	目的地までの安全な行き方がわからない
身体障害者手帳(n=88)	44.3	35.2	30.7	29.5	25.0	13.6	10.2	8.0	21.6	9.1
愛の手帳(n=102)	22.5	18.6	23.5	24.5	16.7	18.6	4.9	11.8	7.8	24.5
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	21.8	13.9	20.8	18.8	12.9	34.7	11.9	18.8	7.9	8.9
自立支援医療(n=112)	20.5	13.4	20.5	16.1	9.8	32.1	10.7	15.2	8.0	9.8
発達障がい(n=26)	19.2	15.4	30.8	19.2	15.4	34.6	3.8	26.9	3.8	11.5
高次脳機能障がい(n=8)	50.0	12.5	25.0	25.0	50.0	37.5	37.5	0.0	25.0	50.0
難病(n=68)	47.1	27.9	17.6	23.5	20.6	7.4	8.8	2.9	13.2	0.0
強度行動障がい(n=5)	20.0	20.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0
	障がいがあると利用しにくい店がある	案内図が少ない	標識や標示がわかりにくい	介助者がいない	音響式信号機がない	点字ブロックがない	その他	特にない	無回答	
身体障害者手帳(n=88)	17.0	5.7	3.4	6.8	1.1	0.0	3.4	19.3	15.9	
愛の手帳(n=102)	12.7	1.0	4.9	10.8	0.0	0.0	10.8	22.5	12.7	
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	5.0	5.0	2.0	3.0	0.0	0.0	5.9	17.8	11.9	
自立支援医療(n=112)	8.0	5.4	1.8	3.6	0.0	0.0	7.1	23.2	13.4	
発達障がい(n=26)	11.5	3.8	0.0	7.7	0.0	0.0	11.5	23.1	11.5	
高次脳機能障がい(n=8)	12.5	12.5	25.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	
難病(n=68)	8.8	0.0	0.0	2.9	1.5	0.0	8.8	19.1	20.6	
強度行動障がい(n=5)	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0	20.0	0.0	

問 20 外出支援金の受給により外出する機会や意欲が高まりましたか。

「外出支援金を受給していない」が34.3%と最も多く、次いで「あまり変化はない」が18.6%、「外出支援金の受給状況がわからない」が5.9%、「外出する機会や意欲が高まった」が5.0%、「その他」が3.6%となっています。



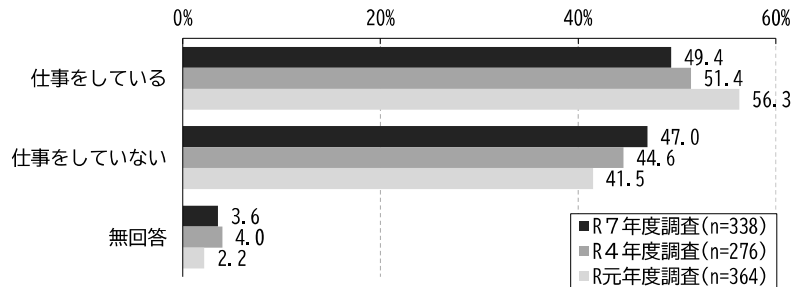
<障がい・外出頻度別クロス集計>



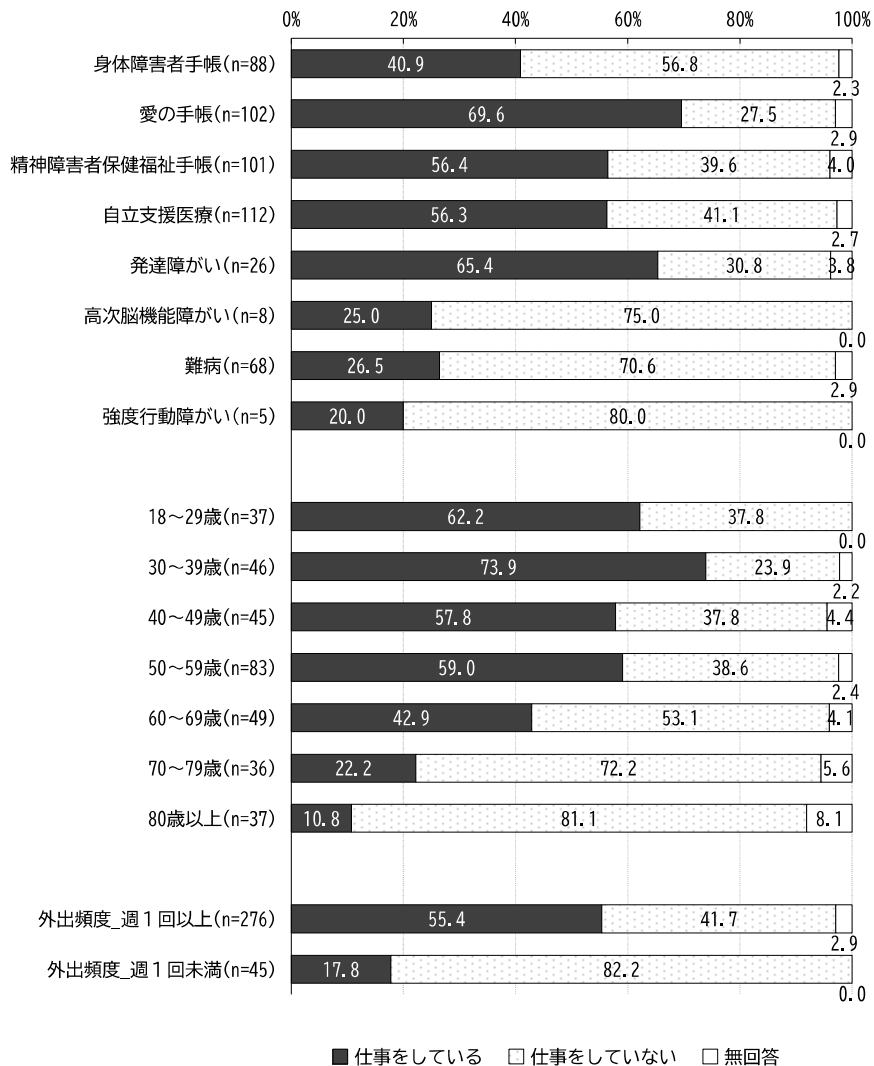
3 就労等の状況

問 21 あなたは、現在、給料や工賃を伴う仕事をしていますか。

「仕事をしている」が49.4%、「仕事をしていない」が47.0%となっています。

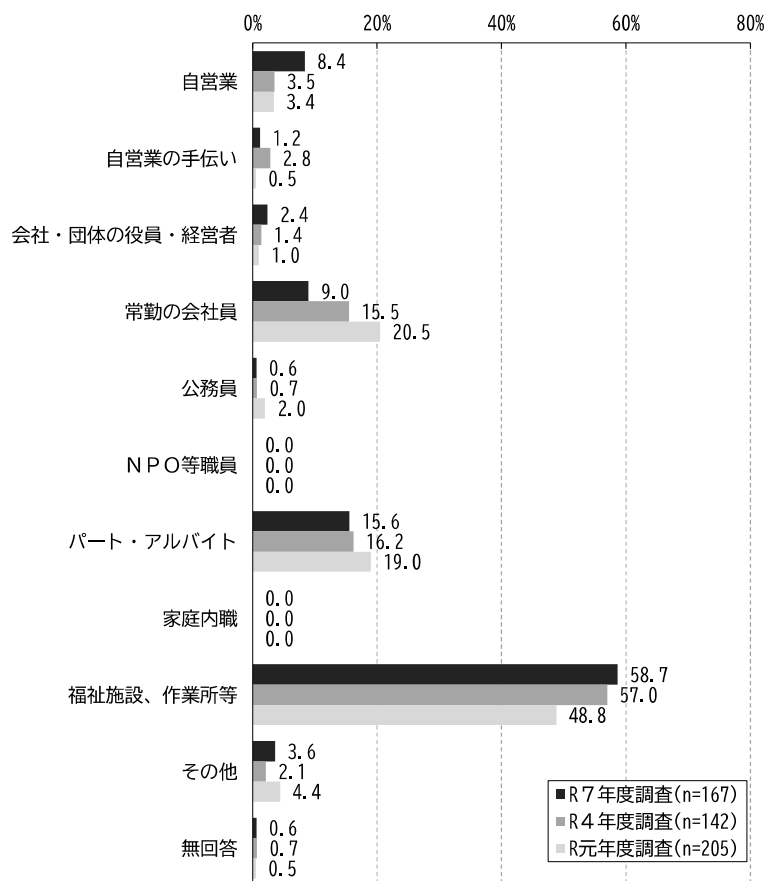


<障がい・年齢・外出頻度別クロス集計>



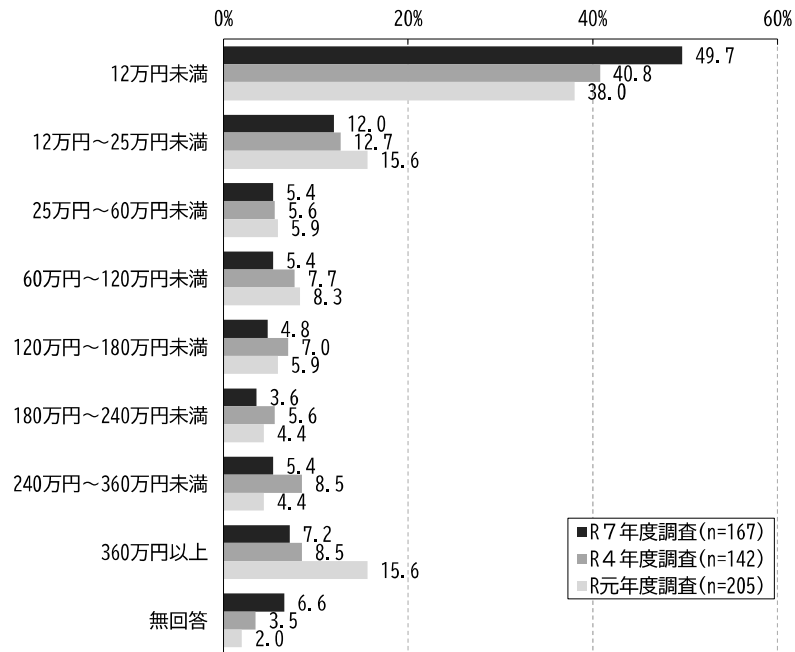
【問 21 で「1. 仕事をしている」と回答した方
 問 22 どのような仕事をしていますか。

「福祉施設、作業所等」が 58.7%と最も多く、次いで「パート・アルバイト」が 15.6%、
 「常勤の会社員」が 9.0%、「自営業」が 8.4%、「その他」が 3.6%となっています。



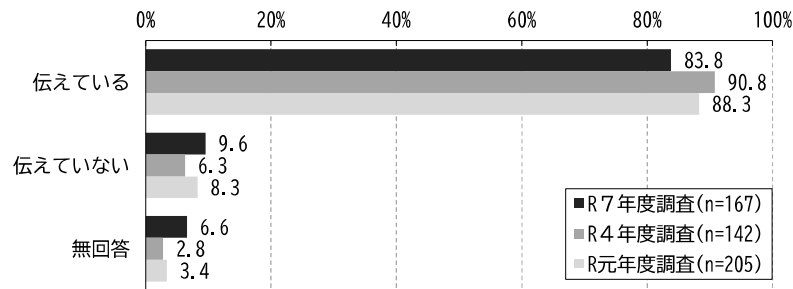
問 23 現在の仕事による年収はおよそどのくらいですか。

「12万円未満」が49.7%と最も多く、次いで「12万円～25万円未満」が12.0%、「360万円以上」が7.2%、「25万円～60万円未満」、「60万円～120万円未満」及び「240万円～360万円未満」が同率で5.4%となっています。

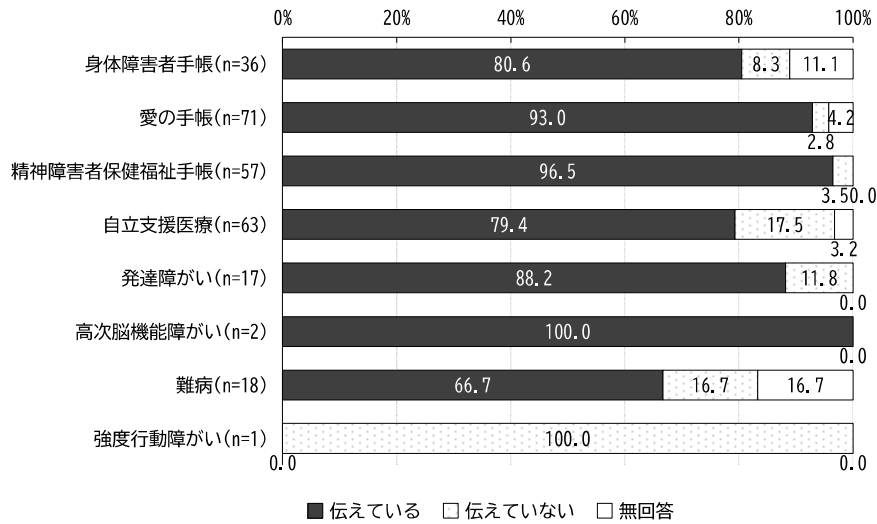


問 24 勤務先へ障がいや病気であることを伝えていますか。

「伝えている」が83.8%、「伝えていない」が9.6%となっています。

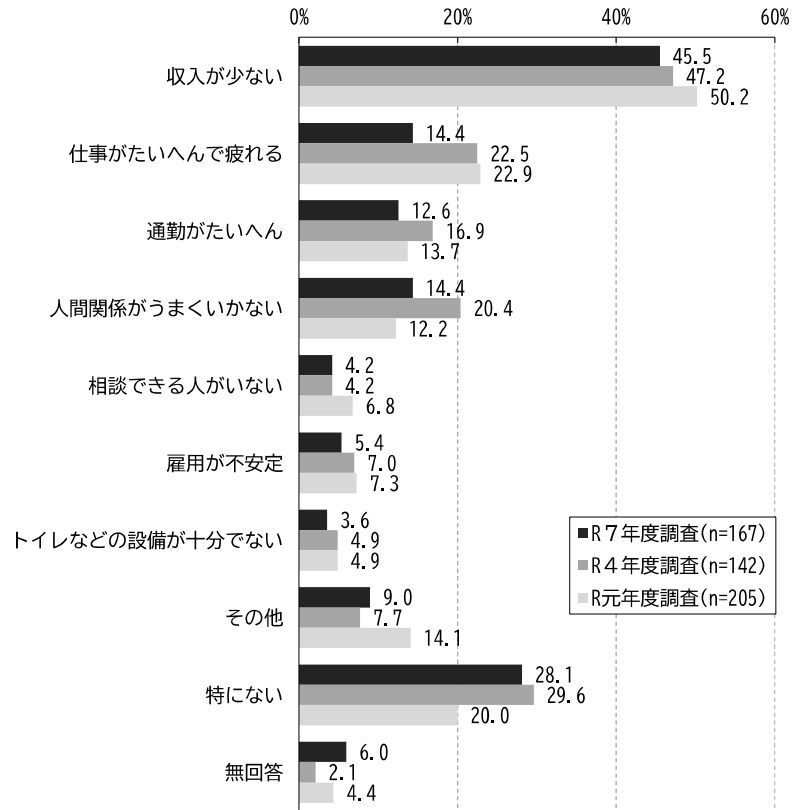


<障がい別クロス集計>



問 25 仕事をする上での不安は何ですか。(複数回答)

「収入が少ない」が45.5%と最も多く、次いで「特にない」が28.1%、「仕事がたいへんで疲れる」及び「人間関係がうまくいかない」が14.4%、「通勤がたいへん」が12.6%となっています。



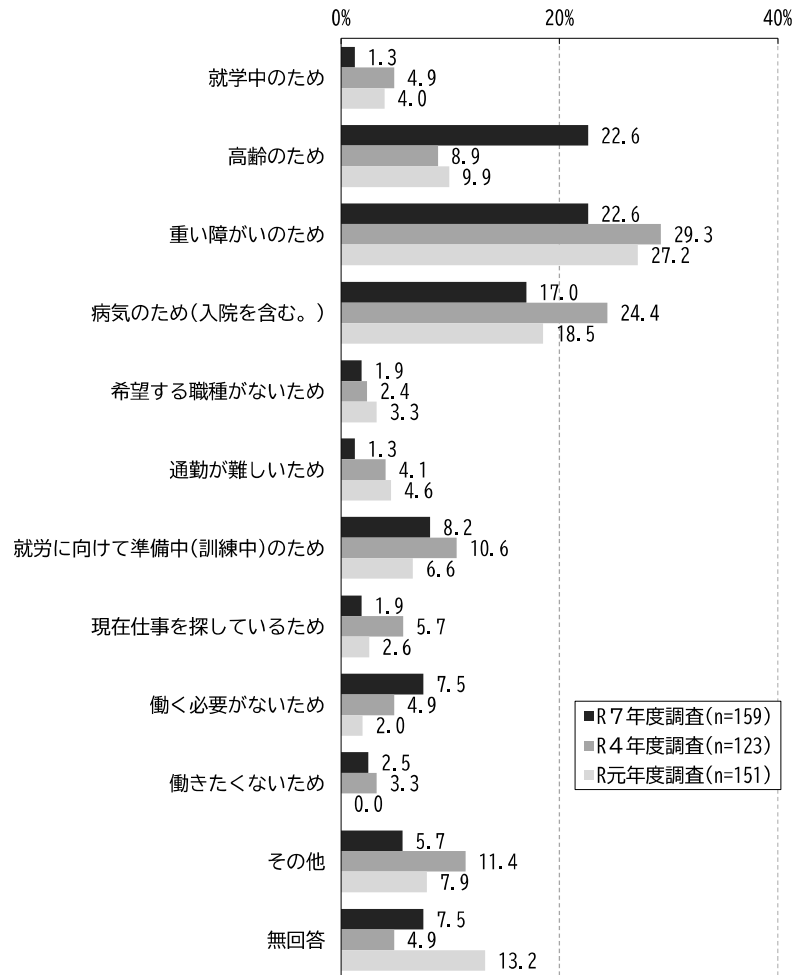
<障がい・外出頻度・差別の有無別クロス集計>

	収入が少ない	仕事がたいへんで疲れる	通勤がたいへん	人間関係がうまくいかない	相談できる人がいない	雇用が不安定	トイレなどの設備が十分でない	その他	特にない	無回答
身体障害者手帳(n=36)	36.1	5.6	11.1	2.8	2.8	2.8	5.6	13.9	27.8	8.3
愛の手帳(n=71)	43.7	8.5	9.9	15.5	2.8	2.8	2.8	8.5	33.8	8.5
精神障害者保健福祉手帳(n=57)	63.2	21.1	12.3	21.1	8.8	7.0	3.5	3.5	21.1	1.8
自立支援医療(n=63)	52.4	23.8	15.9	22.2	6.3	7.9	3.2	6.3	23.8	4.8
発達障がい(n=17)	94.1	17.6	17.6	29.4	11.8	23.5	11.8	5.9	0.0	0.0
高次脳機能障がい(n=2)	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
難病(n=18)	33.3	5.6	11.1	5.6	5.6	11.1	0.0	5.6	50.0	5.6
強度行動障がい(n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
外出頻度 週1回以上(n=153)	48.4	15.0	13.1	15.7	4.6	5.9	3.9	7.2	28.1	5.2
外出頻度 週1回未満(n=8)	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	50.0	0.0
差別を感じたことがある(n=59)	64.4	22.0	10.2	27.1	10.2	8.5	5.1	3.4	15.3	0.0
差別を感じたことがない(n=84)	35.7	9.5	15.5	8.3	1.2	4.8	3.6	13.1	40.5	2.4

【問 21 で「2. 仕事をしていない」と回答した方】

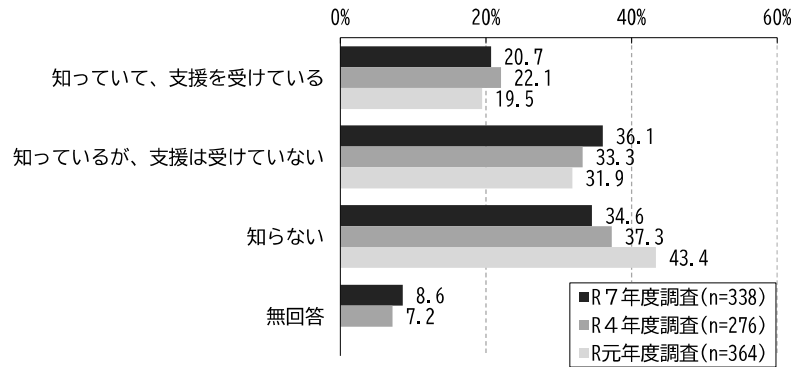
問 26 仕事をしていない主な理由は、次のうちどれですか。

「高齢のため」及び「重い障がいのため」が 22.6%、「病気のため(入院を含む。)」が 17.0%、「就労に向けて準備中(訓練中)のため」が 8.2%、「働く必要がないため」が 7.5%となっています。

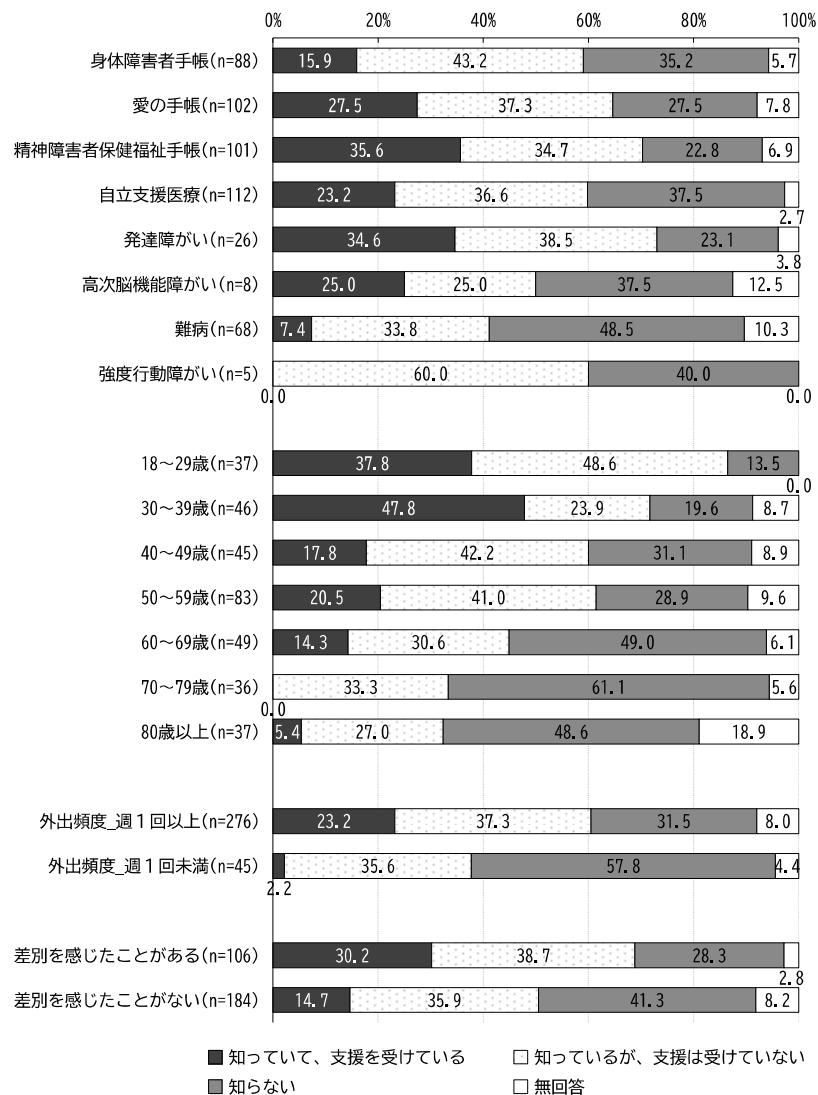


問 27 障がい者の就労を支援する就労支援センター「サポート」を知っていますか。また、支援を受けていますか。

「知っているが、支援は受けていない」が36.1%と最も多く、次いで「知らない」が34.6%、「知っている、支援を受けている」が20.7%となっています。

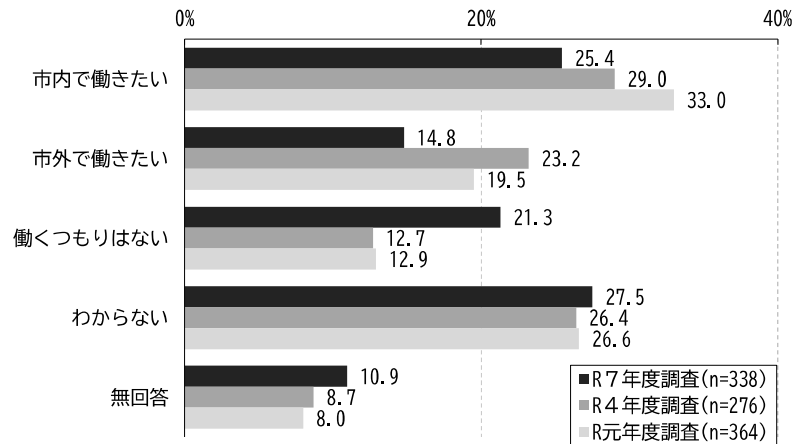


<障がい・年齢・外出頻度・差別の有無別クロス集計>

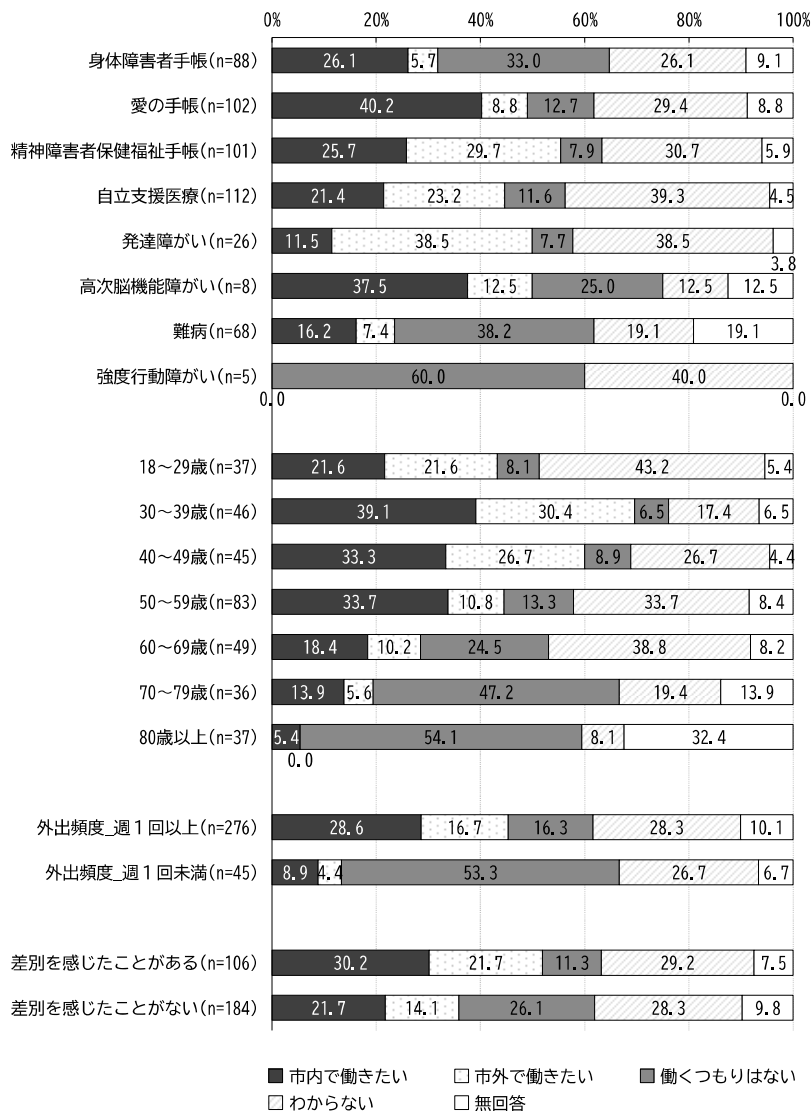


問 28 あなたは、今後どのように働きたいですか

「わからない」が27.5%と最も多く、次いで「市内で働きたい」が25.4%、「働くつもりはない」が21.3%、「市外で働きたい」が14.8%となっています。



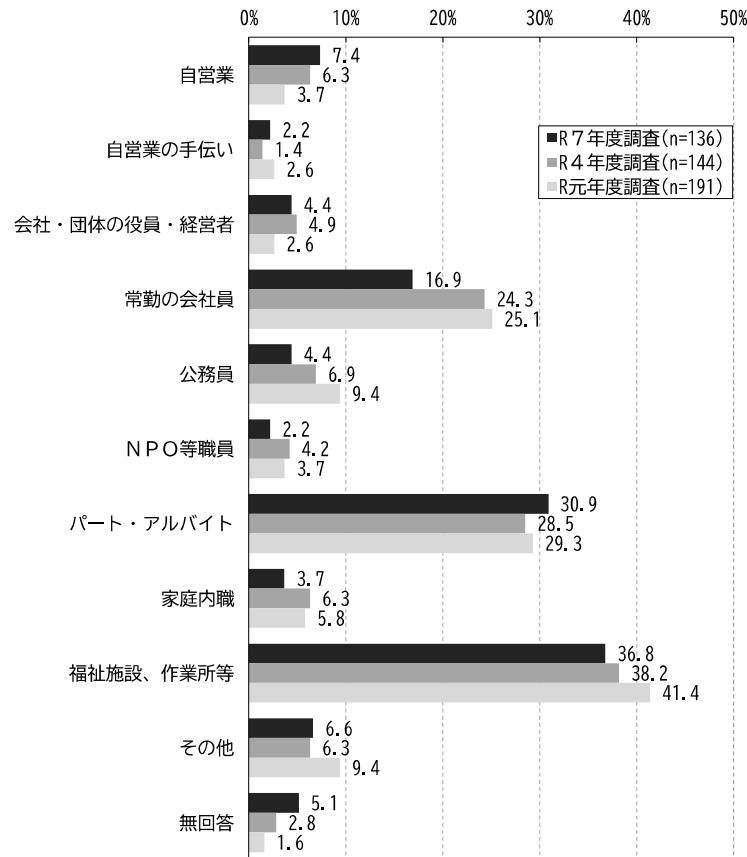
<障がい・年齢・外出頻度・差別の有無別クロス集計>



【問 28 で「1. 市内で働きたい」または「2. 市外で働きたい」と回答した方】

問 29 働きたい仕事の種類は何ですか。(複数回答)

「福祉施設、作業所等」が 36.8%と最も多く、次いで「パート・アルバイト」が 30.9%、「常勤の会社員」が 16.9%、「自営業」が 7.4%、「その他」が 6.6%となっています。



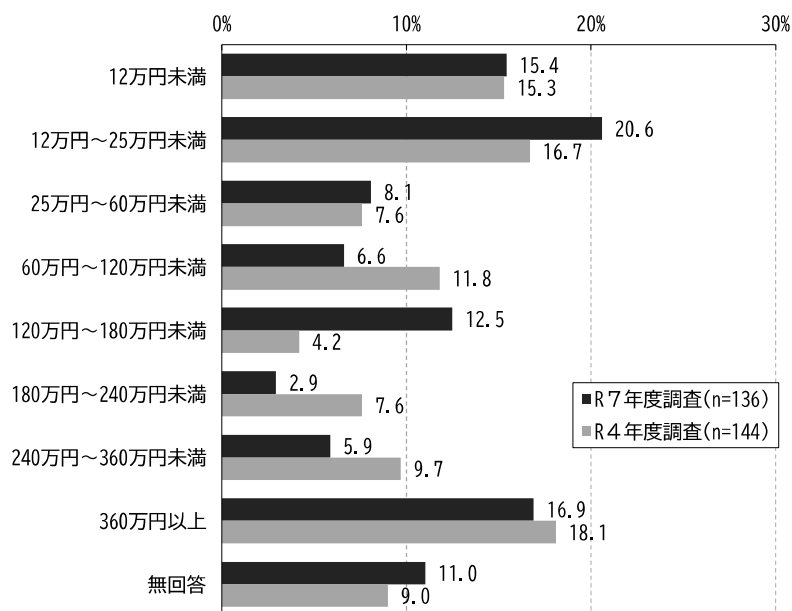
<障がい別クロス集計>

	自営業	自営業の手伝い	会社・団体の役員・経営者	常勤の会社員	公務員	NPO等職員
身体障害者手帳(n=28)	17.9	3.6	0.0	25.0	3.6	0.0
愛の手帳(n=50)	0.0	2.0	2.0	6.0	2.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳(n=56)	1.8	1.8	5.4	17.9	5.4	1.8
自立支援医療(n=50)	8.0	2.0	2.0	24.0	4.0	2.0
発達障がい(n=13)	0.0	0.0	0.0	53.8	15.4	15.4
高次脳機能障がい(n=4)	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
難病(n=16)	18.8	0.0	6.3	25.0	6.3	0.0
強度行動障がい(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	パート・アルバイト	家庭内職	福祉施設、作業所等	その他	無回答
身体障害者手帳(n=28)	17.9	0.0	35.7	3.6	3.6
愛の手帳(n=50)	16.0	0.0	66.0	6.0	8.0
精神障害者保健福祉手帳(n=56)	48.2	7.1	25.0	7.1	1.8
自立支援医療(n=50)	40.0	6.0	24.0	6.0	4.0
発達障がい(n=13)	30.8	15.4	23.1	0.0	0.0
高次脳機能障がい(n=4)	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
難病(n=16)	56.3	0.0	12.5	0.0	6.3
強度行動障がい(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問 30 働きたい仕事の賃金は、次のうちいくら（年収）を希望しますか。

「12万円～25万円未満」が20.6%と最も多く、次いで「360万円以上」が16.9%、「12万円未満」が15.4%、「120万円～180万円未満」が12.5%、「25万円～60万円未満」が8.1%となっています。

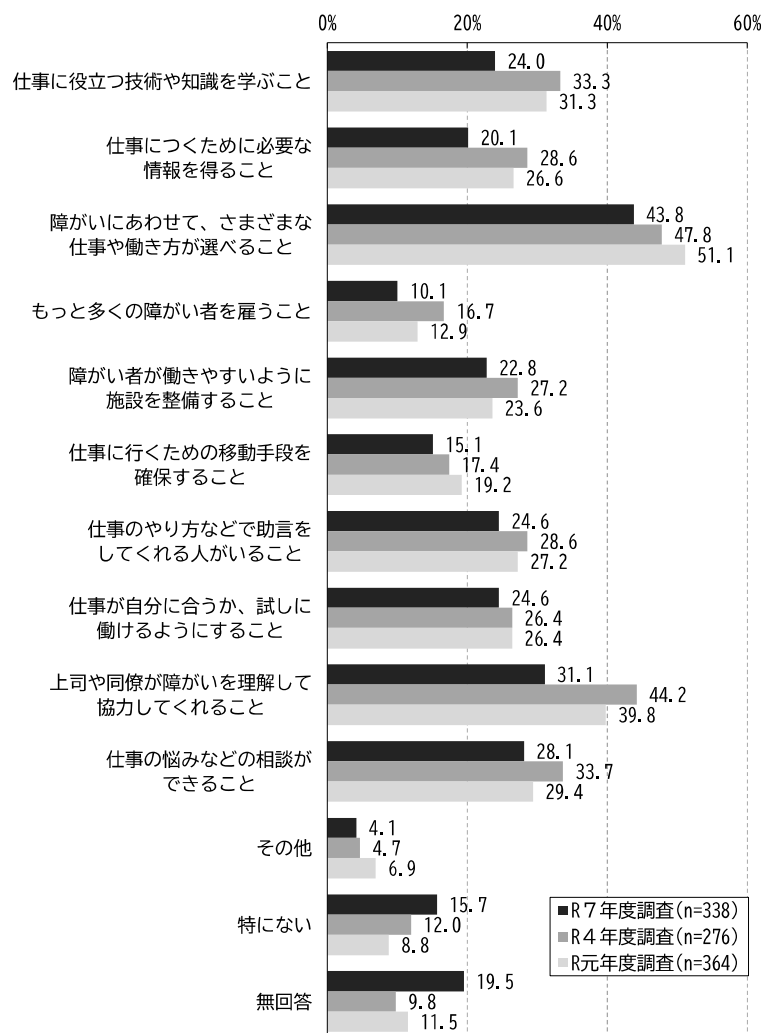


<障がい別クロス集計>

	12万円未満	12万円～25万円未満	25万円～60万円未満	60万円～120万円未満	120万円～180万円未満	180万円～240万円未満	240万円～360万円未満	360万円以上	無回答
身体障害者手帳(n=28)	17.9	21.4	0.0	14.3	10.7	0.0	7.1	25.0	3.6
愛の手帳(n=50)	28.0	28.0	12.0	2.0	8.0	0.0	2.0	2.0	18.0
精神障害者保健福祉手帳(n=56)	8.9	21.4	8.9	5.4	17.9	5.4	5.4	17.9	8.9
自立支援医療(n=50)	8.0	24.0	6.0	6.0	12.0	4.0	8.0	26.0	6.0
発達障がい(n=13)	7.7	23.1	0.0	7.7	0.0	23.1	15.4	23.1	0.0
高次脳機能障がい(n=4)	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
難病(n=16)	6.3	12.5	0.0	12.5	25.0	0.0	6.3	25.0	12.5
強度行動障がい(n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問 31 あなたが仕事をする（続ける）ために、必要だと思うことは何ですか。（複数回答）

「障がいにあわせて、さまざまな仕事や働き方が選べること」が43.8%と最も多く、次いで「上司や同僚が障がいを理解して協力してくれること」が31.1%、「仕事の悩みなどの相談ができること」が28.1%、「仕事のやり方などで助言をしてくれる人がいること」及び「仕事が自分に合うか、試しに働けるようにすること」が24.6%となっています。



<障がい・年齢・同居状況・外出頻度・差別の有無別クロス集計>

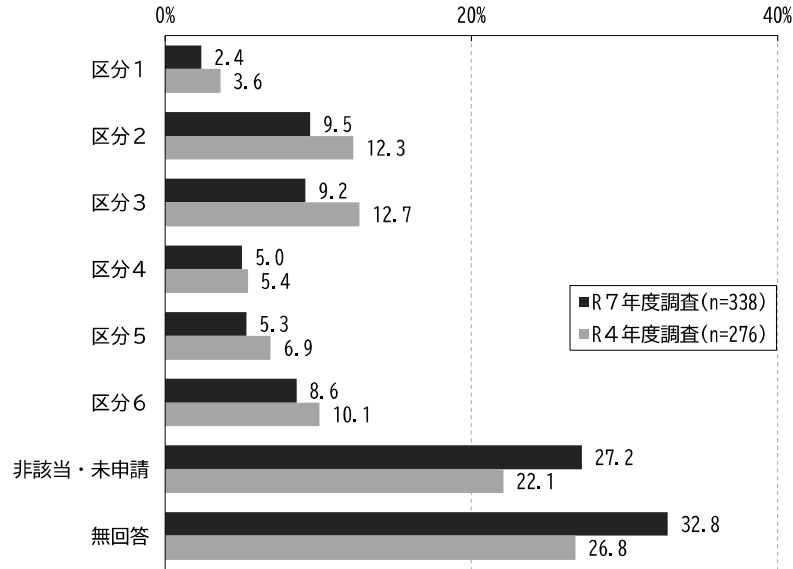
	仕事に役立つ技術や知識を学ぶこと	仕事につくために必要な情報を得ること	障がいにあわせて、さまざまな仕事や働き方が選べること	もっと多くの障がい者を雇うこと	障がい者が働きやすいように施設を整備すること	仕事に行くための移動手段を確保すること	仕事のやり方などで助言をしてくれる人がいること
身体障害者手帳(n=88)	21.6	17.0	34.1	9.1	21.6	11.4	17.0
愛の手帳(n=102)	9.8	5.9	54.9	3.9	40.2	21.6	24.5
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	44.6	37.6	61.4	20.8	23.8	17.8	43.6
自立支援医療(n=112)	37.5	33.0	55.4	13.4	25.0	19.6	37.5
発達障がい(n=26)	38.5	30.8	73.1	15.4	30.8	23.1	53.8
高次脳機能障がい(n=8)	37.5	37.5	50.0	25.0	37.5	37.5	37.5
難病(n=68)	7.4	11.8	17.6	2.9	2.9	5.9	2.9
強度行動障がい(n=5)	0.0	0.0	60.0	0.0	20.0	0.0	40.0
18～29歳(n=37)	40.5	37.8	73.0	13.5	40.5	35.1	48.6
30～39歳(n=46)	26.1	17.4	65.2	10.9	39.1	21.7	37.0
40～49歳(n=45)	33.3	24.4	62.2	20.0	33.3	20.0	35.6
50～59歳(n=83)	26.5	19.3	47.0	10.8	22.9	12.0	27.7
60～69歳(n=49)	22.4	30.6	30.6	10.2	12.2	8.2	12.2
70～79歳(n=36)	8.3	5.6	11.1	2.8	5.6	5.6	2.8
80歳以上(n=37)	8.1	5.4	8.1	0.0	2.7	2.7	5.4
家族・親族と同居(n=178)	27.5	23.0	43.8	9.0	19.7	16.3	28.7
ひとり暮らし(n=87)	29.9	25.3	44.8	17.2	20.7	12.6	25.3
グループホーム・入所施設に住んでいる	9.2	7.7	44.6	4.6	35.4	15.4	13.8
外出頻度 週1回以上(n=276)	26.4	22.5	46.7	9.8	23.2	16.7	28.6
外出頻度 週1回未満(n=45)	11.1	11.1	28.9	8.9	22.2	11.1	6.7
差別を感じたことがある(n=106)	33.0	25.5	65.1	22.6	35.8	26.4	41.5
差別を感じたことがない(n=184)	21.7	20.1	33.7	4.9	15.2	9.2	18.5

	仕事が自分に合うか、試しに働けるようにすること	上司や同僚が障がいを理解して協力してくれること	仕事の悩みなどの相談ができること	その他	特になし	無回答
身体障害者手帳(n=88)	18.2	27.3	21.6	4.5	20.5	20.5
愛の手帳(n=102)	17.6	24.5	18.6	4.9	17.6	12.7
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	48.5	51.5	51.5	5.0	5.9	9.9
自立支援医療(n=112)	36.6	45.5	47.3	5.4	8.0	8.9
発達障がい(n=26)	46.2	61.5	53.8	3.8	7.7	3.8
高次脳機能障がい(n=8)	37.5	37.5	37.5	0.0	12.5	25.0
難病(n=68)	10.3	8.8	8.8	2.9	27.9	36.8
強度行動障がい(n=5)	20.0	60.0	0.0	0.0	0.0	20.0
18～29歳(n=37)	43.2	51.4	43.2	2.7	16.2	5.4
30～39歳(n=46)	43.5	45.7	41.3	2.2	4.3	6.5
40～49歳(n=45)	37.8	46.7	40.0	8.9	8.9	8.9
50～59歳(n=83)	25.3	34.9	28.9	4.8	9.6	13.3
60～69歳(n=49)	14.3	26.5	26.5	0.0	24.5	18.4
70～79歳(n=36)	2.8	2.8	8.3	5.6	30.6	41.7
80歳以上(n=37)	2.7	0.0	5.4	5.4	27.0	51.4
家族・親族と同居(n=178)	25.8	32.0	31.5	5.1	11.8	19.7
ひとり暮らし(n=87)	34.5	36.8	33.3	1.1	17.2	18.4
グループホーム・入所施設に住んでいる	10.8	21.5	15.4	6.2	26.2	15.4
外出頻度 週1回以上(n=276)	27.9	33.7	31.2	2.9	14.5	16.3
外出頻度 週1回未満(n=45)	8.9	20.0	13.3	13.3	26.7	26.7
差別を感じたことがある(n=106)	39.6	49.1	48.1	3.8	9.4	12.3
差別を感じたことがない(n=184)	18.5	26.1	21.2	3.8	20.1	19.6

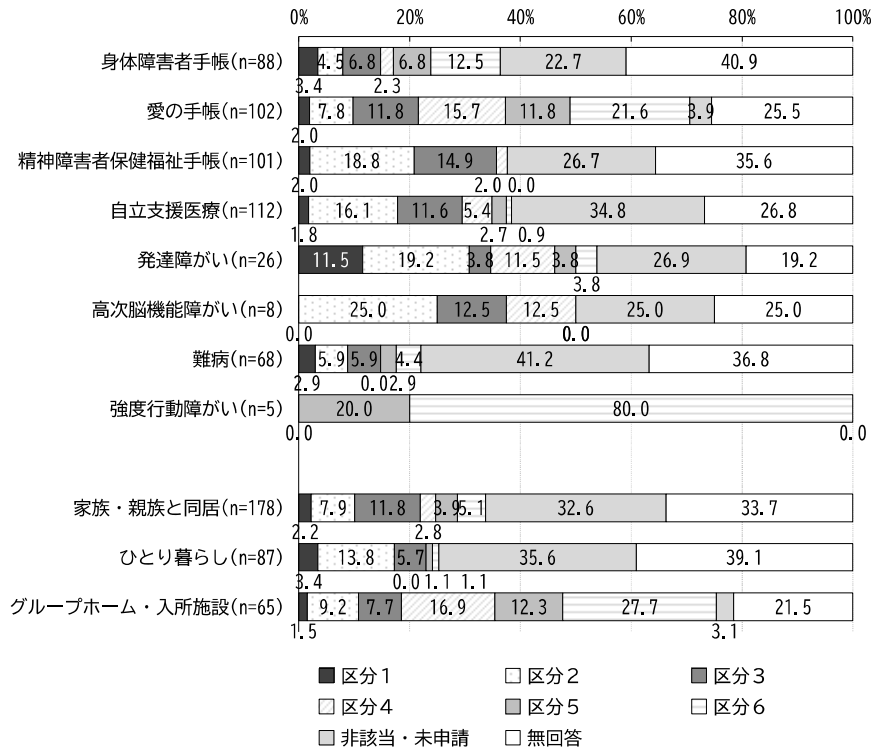
4 狛江市の障がい福祉サービスについて

問 32 障害支援区分は何ですか。

「非該当・未申請」が27.2%と最も多く、次いで「区分2」が9.5%、「区分3」が9.2%、「区分6」が8.6%、「区分5」が5.3%となっています。

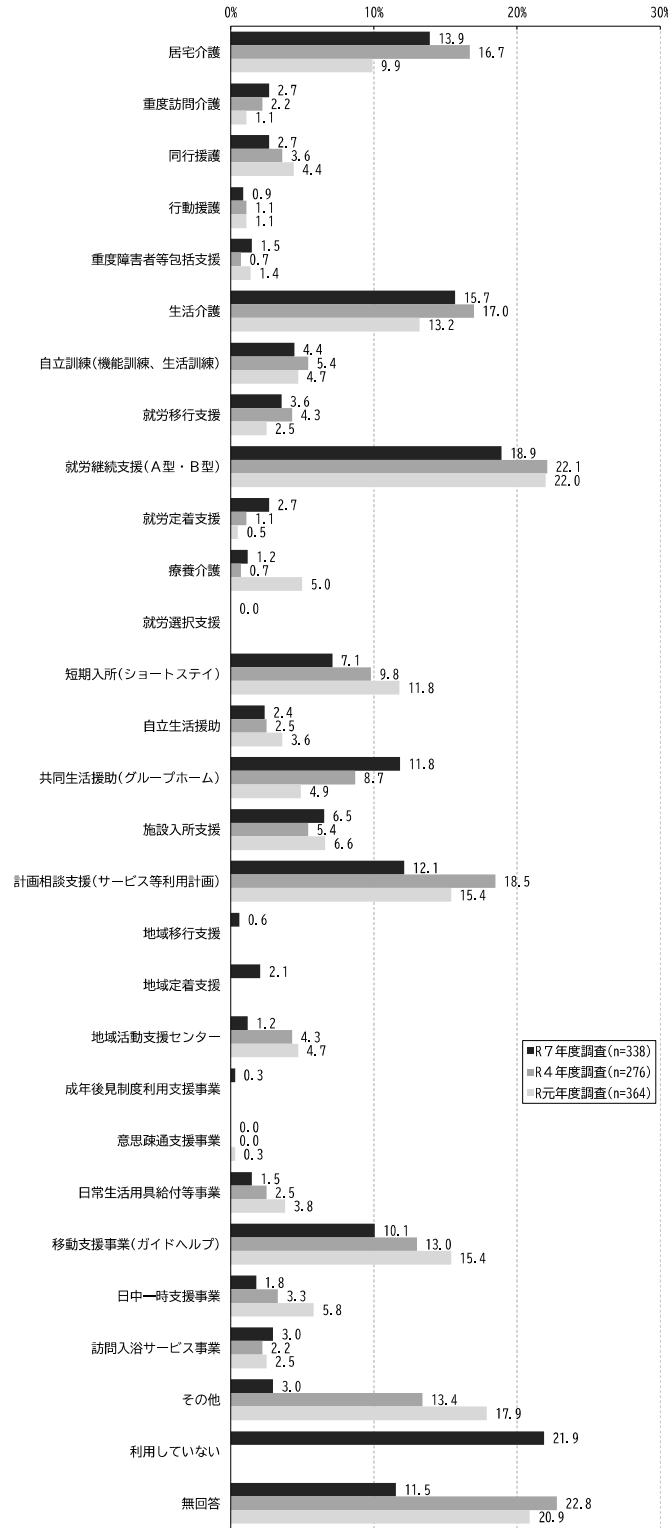


<障がい・同居状況別クロス集計>



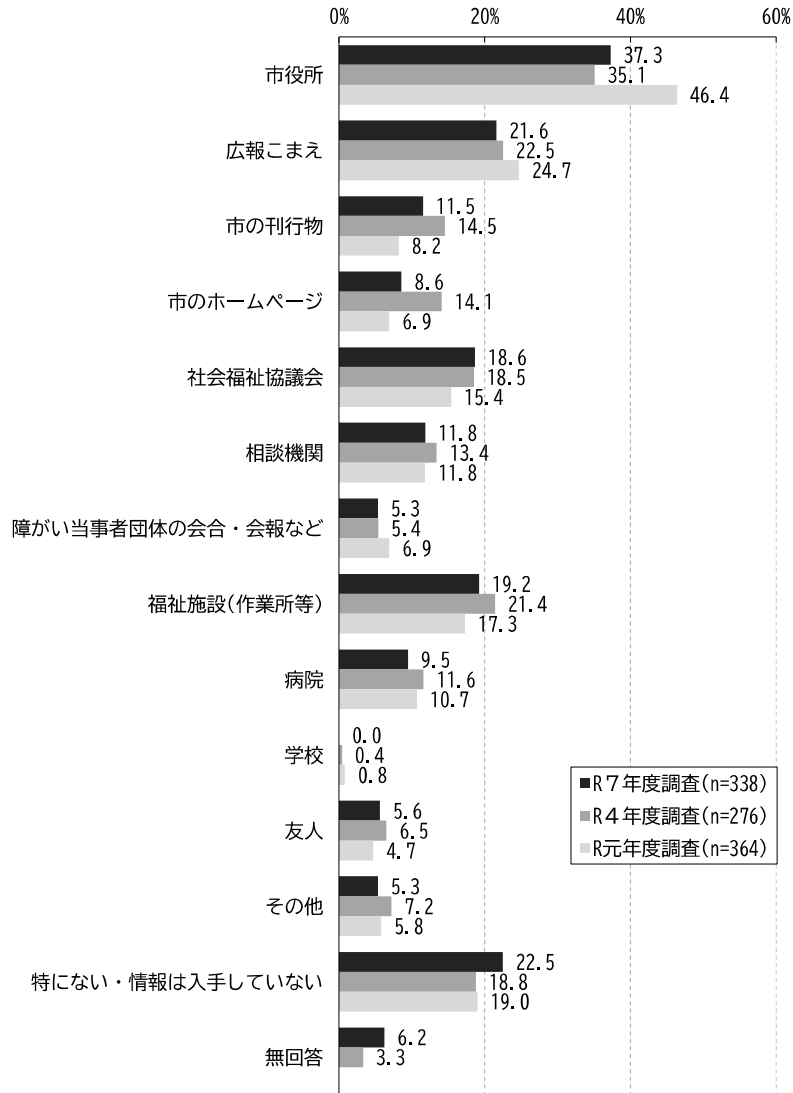
問 33 あなたが、現在利用している障がい福祉サービスは何ですか。(複数回答)

「利用していない」が 21.9%と最も多く、次いで「就労継続支援（A型・B型）」が 18.9%、「生活介護」が 15.7%、「居宅介護」が 13.9%、「計画相談支援（サービス等利用計画）」が 12.1%となっています。



問 34 あなたは、狛江市の障がい福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか。
 (複数回答)

「市役所」が37.3%と最も多く、次いで「特にない・情報は入手していない」が22.5%、「広報こまえ」が21.6%、「福祉施設(作業所等)」が19.2%、「社会福祉協議会」が18.6%となっています。



<障がい・年齢別クロス集計>

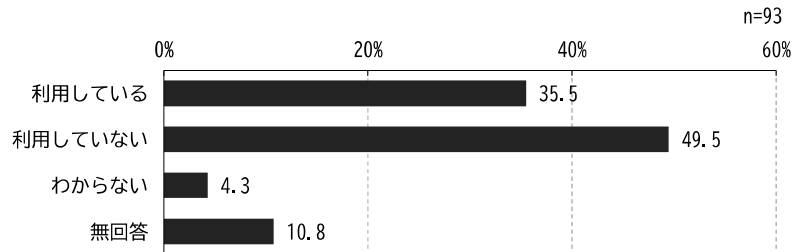
	市役所	広報こまえ	市の刊行物	市のホームページ	社会福祉協議会	相談機関	障がい当事者団体の会合・会報など
身体障害者手帳(n=88)	46.6	21.6	12.5	11.4	23.9	14.8	4.5
愛の手帳(n=102)	34.3	24.5	11.8	7.8	28.4	16.7	13.7
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	41.6	18.8	9.9	7.9	18.8	14.9	3.0
自立支援医療(n=112)	38.4	20.5	12.5	9.8	13.4	13.4	3.6
発達障がい(n=26)	26.9	19.2	7.7	15.4	19.2	11.5	7.7
高次脳機能障がい(n=8)	25.0	0.0	12.5	0.0	12.5	12.5	0.0
難病(n=68)	32.4	23.5	7.4	8.8	16.2	10.3	1.5
強度行動障がい(n=5)	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0
18～29歳(n=37)	27.0	21.6	8.1	5.4	21.6	13.5	13.5
30～39歳(n=46)	43.5	21.7	10.9	13.0	30.4	15.2	2.2
40～49歳(n=45)	37.8	26.7	20.0	15.6	24.4	15.6	15.6
50～59歳(n=83)	34.9	18.1	9.6	3.6	21.7	14.5	4.8
60～69歳(n=49)	46.9	10.2	12.2	14.3	8.2	4.1	2.0
70～79歳(n=36)	36.1	30.6	8.3	5.6	11.1	11.1	0.0
80歳以上(n=37)	32.4	29.7	10.8	5.4	5.4	8.1	0.0

	福祉施設 (作業所等)	病院	友人	その他	特になし・ 情報は入手していない	無回答
身体障害者手帳(n=88)	17.0	15.9	4.5	3.4	17.0	8.0
愛の手帳(n=102)	38.2	1.0	9.8	4.9	20.6	5.9
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	23.8	8.9	3.0	6.9	18.8	1.0
自立支援医療(n=112)	21.4	10.7	2.7	6.3	25.9	1.8
発達障がい(n=26)	34.6	0.0	3.8	7.7	34.6	0.0
高次脳機能障がい(n=8)	0.0	25.0	0.0	12.5	25.0	0.0
難病(n=68)	4.4	13.2	4.4	5.9	26.5	11.8
強度行動障がい(n=5)	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0
18～29歳(n=37)	24.3	5.4	5.4	10.8	32.4	0.0
30～39歳(n=46)	26.1	8.7	6.5	4.3	17.4	2.2
40～49歳(n=45)	26.7	6.7	4.4	4.4	20.0	4.4
50～59歳(n=83)	31.3	7.2	9.6	2.4	20.5	7.2
60～69歳(n=49)	8.2	14.3	2.0	6.1	28.6	4.1
70～79歳(n=36)	2.8	8.3	5.6	11.1	19.4	11.1
80歳以上(n=37)	0.0	18.9	2.7	2.7	21.6	13.5

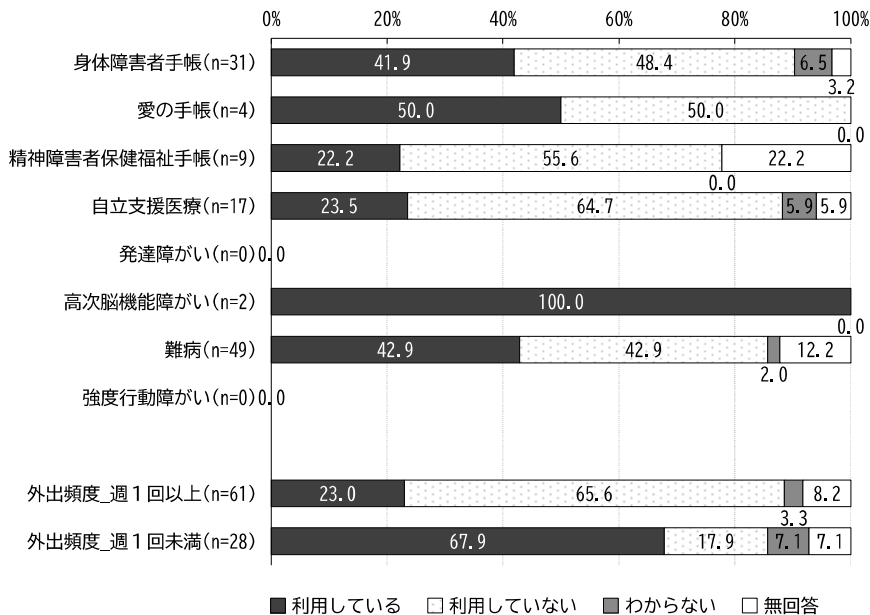
【65歳以上の方】

問 35 あなたは、障がい福祉サービスのほかに、介護保険サービスを利用していますか。

「利用していない」が49.5%と最も多く、次いで「利用している」が35.5%、「わからない」が4.3%となっています。



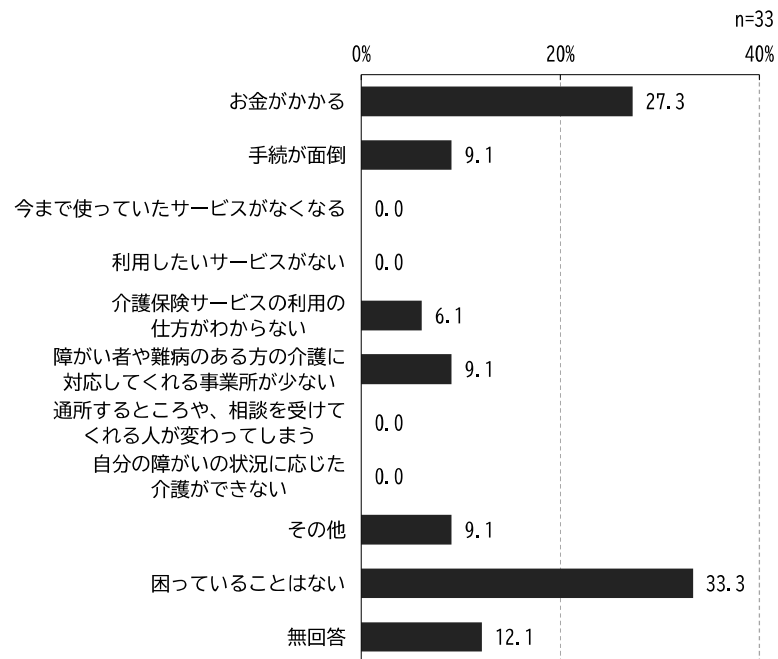
<障がい・外出頻度別クロス集計>



【問 35 で「1. 利用している」と回答した方】

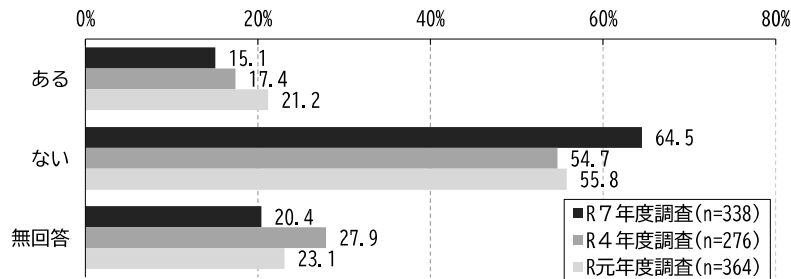
問 36 介護保険サービスを利用する場合に、困ることはありますか。(複数回答)

「困っていることはない」が 33.3% と最も多く、次いで「お金がかかる」が 27.3%、「手続きが面倒」、「障がい者や難病のある方の介護に対応してくれる事業所が少ない」、「その他」が同率で 9.1% となっています。

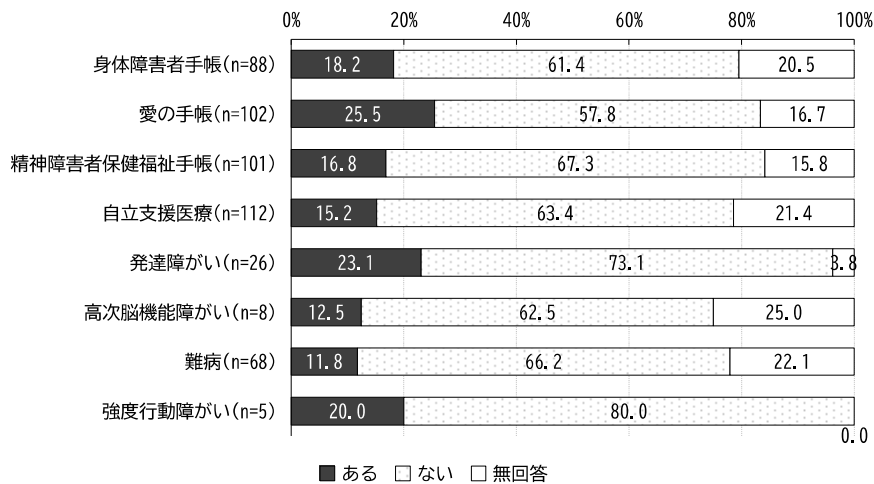


問 37 狛江市が提供する障がい福祉サービスなどで、近隣に当該サービスを提供する事業所がないため、利用できないサービスはありますか。

「ある」が 15.1%、「ない」が 64.5%となっています。



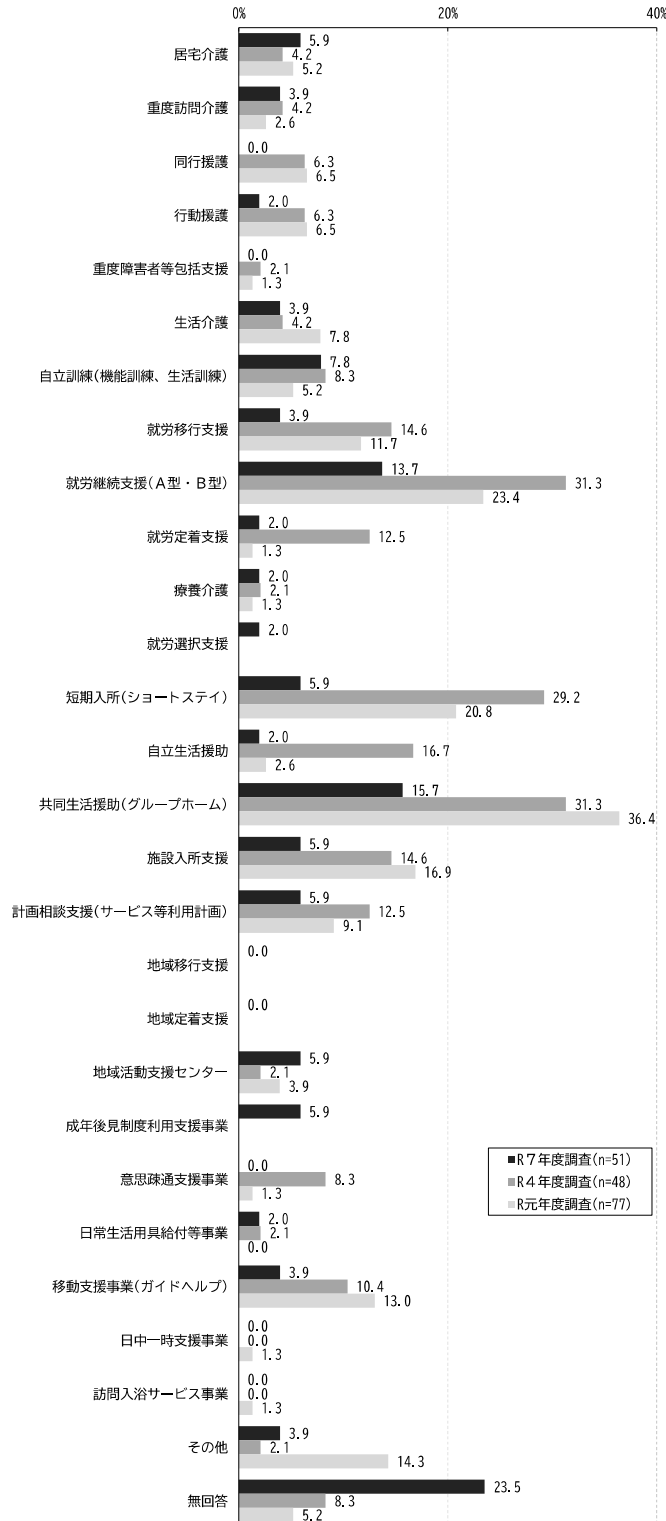
<障がい別クロス集計>



【問37で「1. ある」と回答した方】

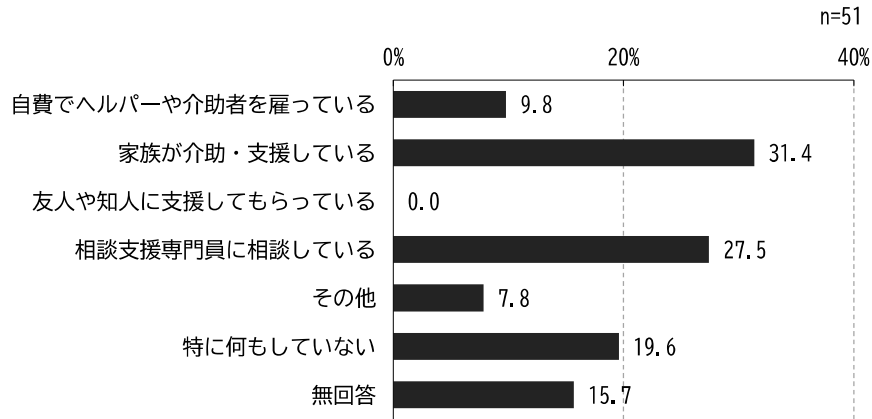
問38 利用できないサービスは、次のうちのどのサービスですか。(複数回答)

「共同生活援助（グループホーム）」が15.7%と最も多く、次いで「就労継続支援（A型・B型）」が13.7%、「自立訓練（機能訓練、生活訓練）」が7.8%、「居宅介護」、「短期入所（ショートステイ）」、「施設入所支援」、「地域活動支援センター」、「成年後見制度利用支援事業」が同率で5.9%となっています。



問 39 利用できないサービスをどのように補っていますか。(複数回答)

「家族が介助・支援している」が31.4%と最も多く、次いで「相談支援専門員に相談している」が27.5%、「特に何もしていない」が19.6%、「自費でヘルパーや介助者を雇っている」が9.8%、「その他」が7.8%となっています。



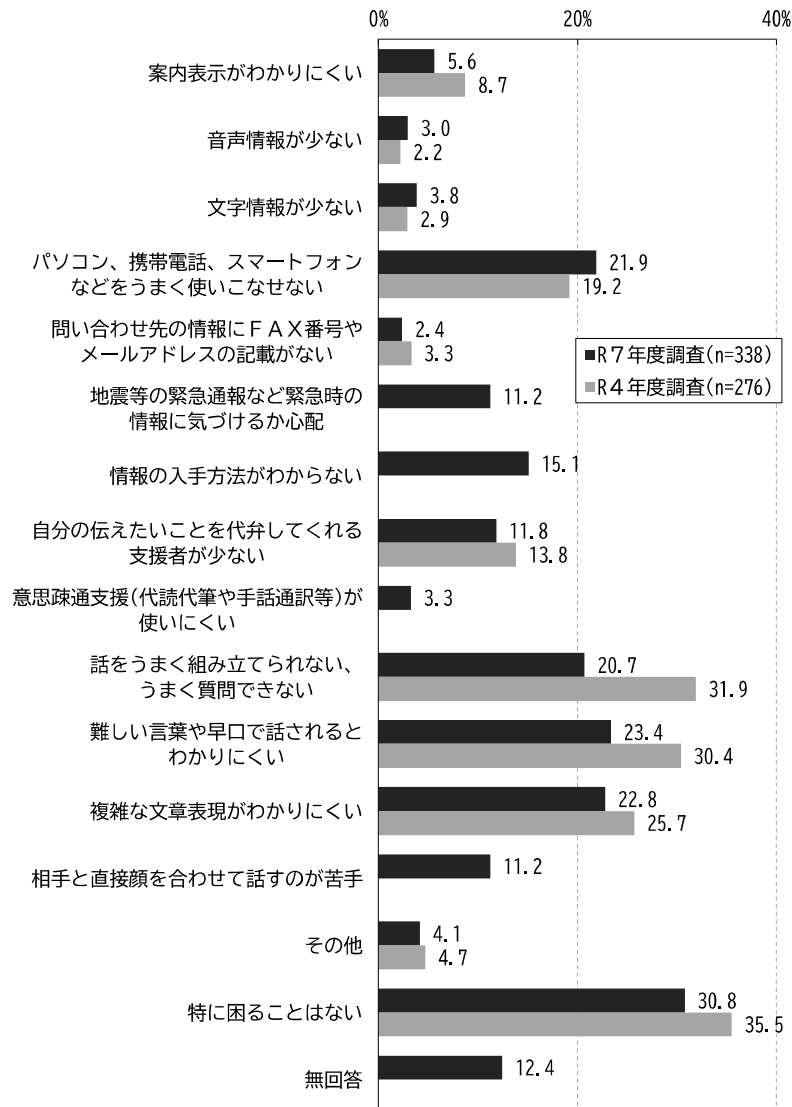
<障がい別クロス集計>

	自費でヘルパーや介助者を雇っている	家族が介助・支援している	友人や知人に支援してもらっている	相談支援専門員に相談している	その他	特に何もしていない	無回答
身体障害者手帳(n=16)	12.5	25.0	0.0	18.8	6.3	12.5	31.3
愛の手帳(n=26)	3.8	30.8	0.0	23.1	7.7	34.6	7.7
精神障害者保健福祉手帳(n=17)	5.9	29.4	0.0	47.1	11.8	11.8	5.9
自立支援医療(n=17)	5.9	35.3	0.0	35.3	17.6	11.8	11.8
発達障がい(n=6)	0.0	16.7	0.0	50.0	16.7	16.7	16.7
高次脳機能障がい(n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
難病(n=8)	37.5	62.5	0.0	12.5	0.0	0.0	12.5
強度行動障がい(n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

5 相談先や困りごと

問 40 情報を入手したり、コミュニケーションをとる上で困ることはどのようなことですか。
(複数回答)

「特に困ることはない」が30.8%と最も多く、次いで「難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい」が23.4%、「複雑な文章表現がわかりにくい」が22.8%、「パソコン、携帯電話、スマートフォンなどをうまく使いこなせない」が21.9%、「話をうまく組み立てられない、うまく質問できない」が20.7%となっています。



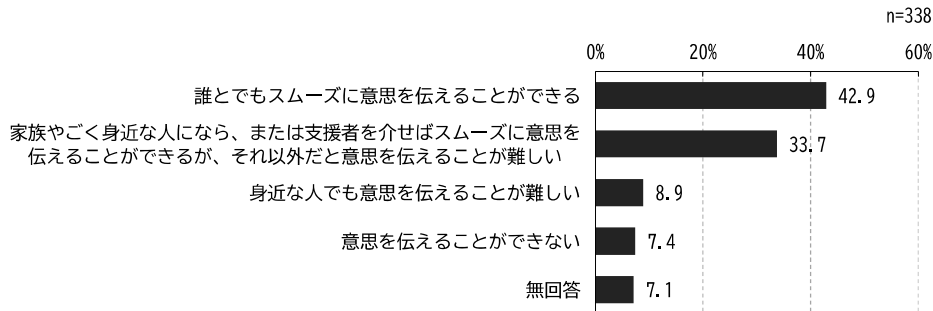
<障がい・年齢・差別の有無別クロス集計>

	案内表示が わかりにくい	音声情報が 少ない	文字情報が 少ない	パソコン、 携帯電話、 スマート フォンなど をうまく使 いこなせない	問い合わせ 先の情報に FAX番号 やメールア ドレスの記 載がない	地震等の緊 急通報など 緊急時の情 報に気づけ るか心配	情報の入手 方法がわか らない	自分の伝え たいことを 代弁してく れる支援者 が少ない
身体障害者手帳(n=88)	5.7	2.3	2.3	19.3	1.1	11.4	15.9	12.5
愛の手帳(n=102)	9.8	5.9	6.9	19.6	2.9	15.7	19.6	22.5
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	5.0	1.0	5.0	26.7	3.0	8.9	17.8	6.9
自立支援医療(n=112)	7.1	1.8	3.6	25.0	3.6	9.8	14.3	10.7
発達障がい(n=26)	19.2	7.7	15.4	7.7	7.7	19.2	15.4	30.8
高次脳機能障がい(n=8)	12.5	0.0	0.0	25.0	12.5	12.5	62.5	0.0
難病(n=68)	1.5	2.9	0.0	20.6	0.0	8.8	8.8	1.5
強度行動障がい(n=5)	40.0	40.0	40.0	60.0	40.0	40.0	60.0	40.0
18～29歳(n=37)	5.4	2.7	2.7	13.5	5.4	13.5	8.1	13.5
30～39歳(n=46)	10.9	4.3	10.9	10.9	2.2	15.2	19.6	23.9
40～49歳(n=45)	11.1	6.7	4.4	15.6	0.0	13.3	24.4	22.2
50～59歳(n=83)	3.6	2.4	2.4	25.3	4.8	6.0	13.3	6.0
60～69歳(n=49)	4.1	0.0	2.0	18.4	2.0	12.2	14.3	10.2
70～79歳(n=36)	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	2.8	8.3	0.0
80歳以上(n=37)	5.4	2.7	2.7	32.4	0.0	18.9	16.2	5.4
差別を感じたことがある(n=106)	10.4	3.8	5.7	23.6	5.7	17.9	26.4	21.7
差別を感じたことがない(n=184)	2.2	2.7	3.3	20.7	1.1	6.5	9.2	5.4

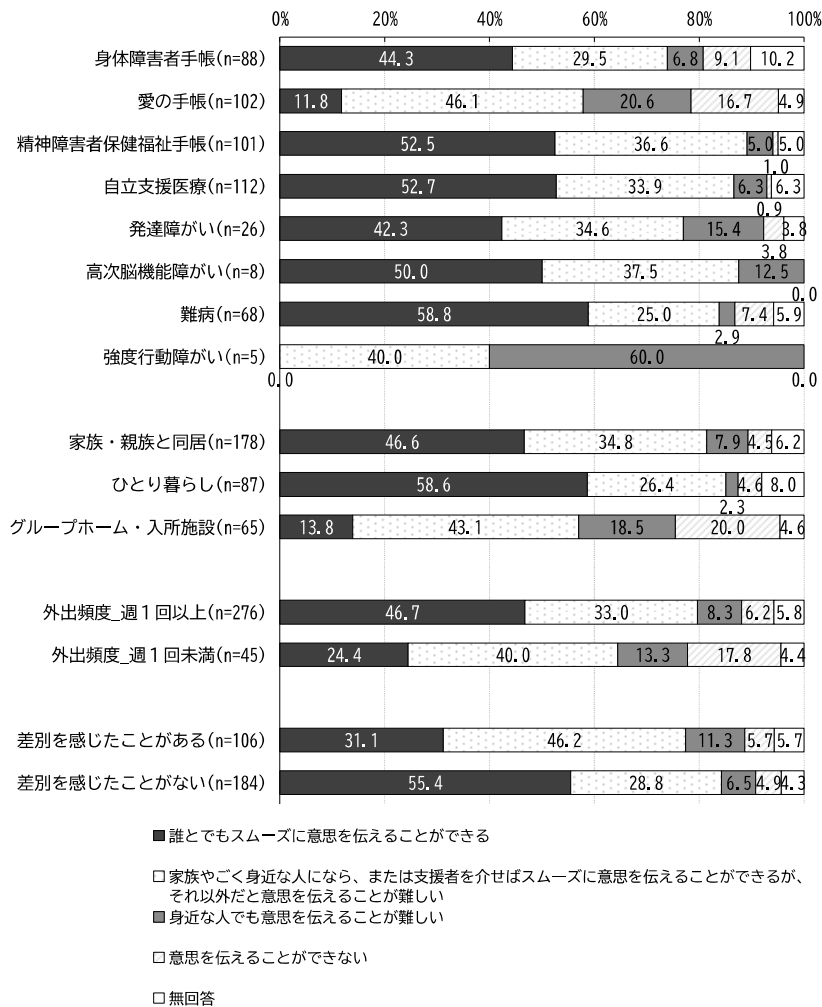
	意思疎通支 援（代読代 筆や手話通 訳等）が使 いにくい	話をうまく 組み立てら れない、う まく質問で きかない	難しい言葉 や早口で話 されるとわ かりにくい	複雑な文章 表現がわか りにくい	相手と直接 顔を合わせ て話すのが 苦手	その他	特に困るこ とはない	無回答
身体障害者手帳(n=88)	3.4	17.0	23.9	20.5	6.8	4.5	30.7	17.0
愛の手帳(n=102)	6.9	35.3	34.3	39.2	10.8	5.9	18.6	15.7
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	3.0	22.8	23.8	23.8	14.9	3.0	23.8	4.0
自立支援医療(n=112)	2.7	26.8	25.0	26.8	18.8	3.6	25.0	7.1
発達障がい(n=26)	7.7	57.7	42.3	34.6	38.5	7.7	0.0	3.8
高次脳機能障がい(n=8)	12.5	25.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0
難病(n=68)	0.0	7.4	11.8	7.4	1.5	1.5	50.0	14.7
強度行動障がい(n=5)	40.0	40.0	60.0	40.0	40.0	20.0	20.0	0.0
18～29歳(n=37)	2.7	35.1	40.5	35.1	13.5	8.1	27.0	8.1
30～39歳(n=46)	8.7	37.0	34.8	34.8	13.0	6.5	23.9	4.3
40～49歳(n=45)	4.4	33.3	28.9	31.1	24.4	2.2	24.4	2.2
50～59歳(n=83)	3.6	16.9	20.5	22.9	10.8	3.6	30.1	14.5
60～69歳(n=49)	2.0	8.2	10.2	12.2	8.2	0.0	44.9	14.3
70～79歳(n=36)	0.0	8.3	16.7	11.1	2.8	2.8	41.7	16.7
80歳以上(n=37)	0.0	5.4	13.5	8.1	5.4	8.1	24.3	27.0
差別を感じたことがある(n=106)	6.6	34.0	33.0	37.7	18.9	5.7	12.3	9.4
差別を感じたことがない(n=184)	1.1	15.2	19.0	15.2	8.2	3.3	45.7	8.2

問 41 あなたは、自分だけでまわりの人に意思を伝えることができますか。

「誰とでもスムーズに意思を伝えることができる」が42.9%と最も多く、次いで「家族やごく身近な人になら、または支援者を介せばスムーズに意思を伝えることができるが、それ以外だと意思を伝えることが難しい」が33.7%、「身近な人でも意思を伝えることが難しい」が8.9%、「意思を伝えることができない」が7.4%となっています。

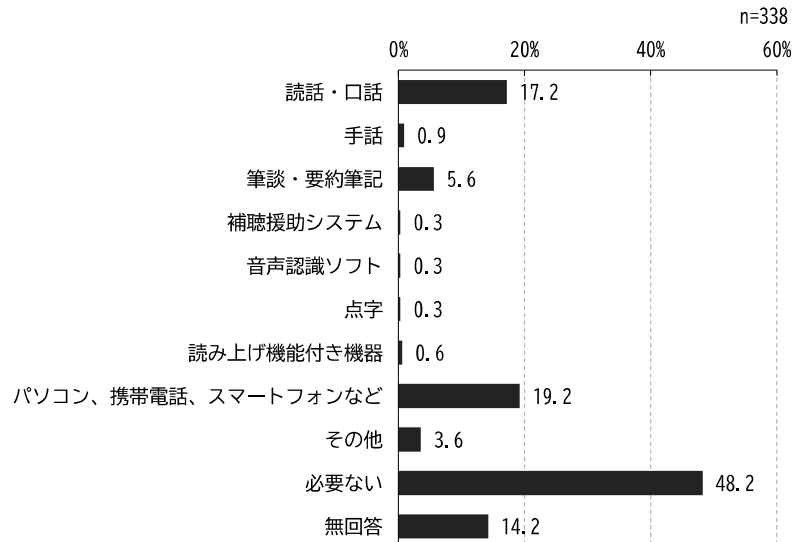


<障がい・同居状況・外出頻度・差別の有無別クロス集計>



問 42 あなたがコミュニケーションをとる際に、使っている道具・用具や手段はありますか。
(複数回答)

「必要ない」が48.2%と最も多く、次いで「パソコン、携帯電話、スマートフォンなど」が19.2%、「読話・口話」が17.2%、「筆談・要約筆記」が5.6%、「その他」が3.6%となっています。



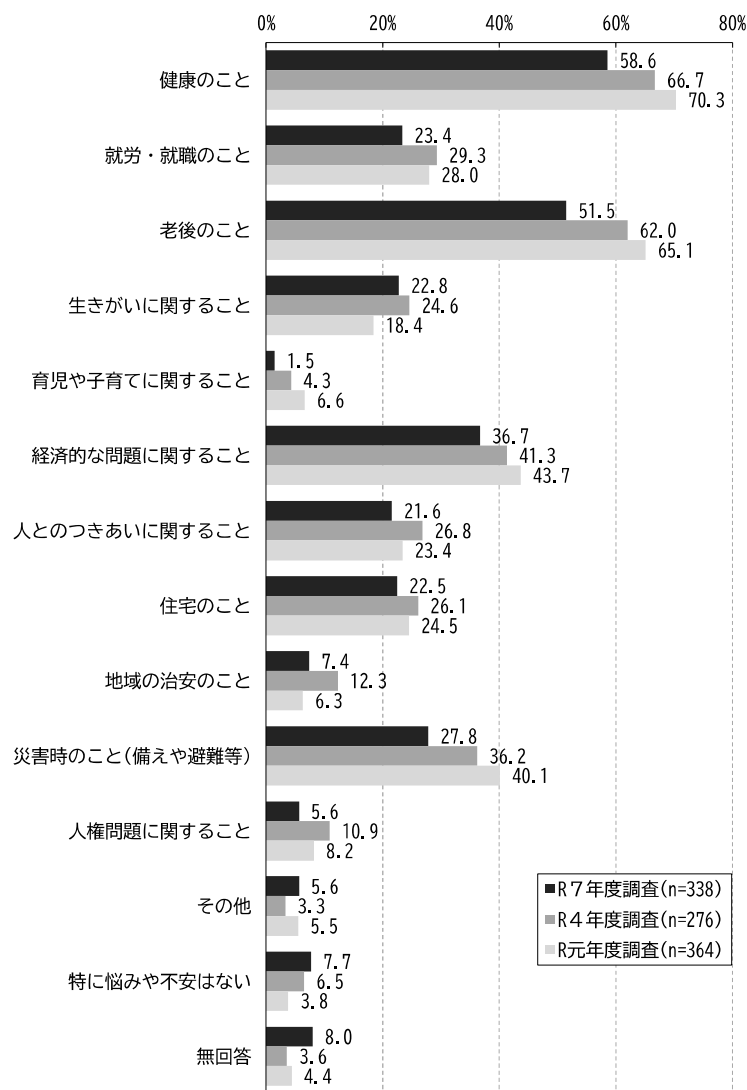
<障がい別クロス集計>

	読話・口話	手話	筆談・要約筆記	補聴援助システム	音声認識ソフト	点字
身体障害者手帳(n=88)	20.5	2.3	4.5	0.0	0.0	1.1
愛の手帳(n=102)	18.6	1.0	8.8	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	18.8	1.0	4.0	0.0	1.0	0.0
自立支援医療(n=112)	17.9	0.9	4.5	0.0	0.0	0.0
発達障がい(n=26)	23.1	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0
高次脳機能障がい(n=8)	25.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0
難病(n=68)	14.7	0.0	2.9	1.5	0.0	0.0
強度行動障がい(n=5)	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	読み上げ機能付き機器	パソコン、携帯電話、スマートフォンなど	その他	必要ない	無回答
身体障害者手帳(n=88)	2.3	19.3	3.4	40.9	18.2
愛の手帳(n=102)	0.0	8.8	8.8	38.2	20.6
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	0.0	27.7	3.0	51.5	5.9
自立支援医療(n=112)	0.9	22.3	1.8	56.3	8.0
発達障がい(n=26)	0.0	19.2	0.0	53.8	3.8
高次脳機能障がい(n=8)	0.0	37.5	0.0	37.5	12.5
難病(n=68)	1.5	16.2	2.9	54.4	13.2
強度行動障がい(n=5)	0.0	0.0	40.0	20.0	0.0

問 43 あなたは、日々の生活の中でどのような悩みや不安を感じることがありますか。
 (複数回答)

「健康のこと」が 58.6%と最も多く、次いで「老後のこと」が 51.5%、「経済的な問題に関すること」が 36.7%、「災害時のこと（備えや避難等）」が 27.8%、「就労・就職のこと」が 23.4%となっています。



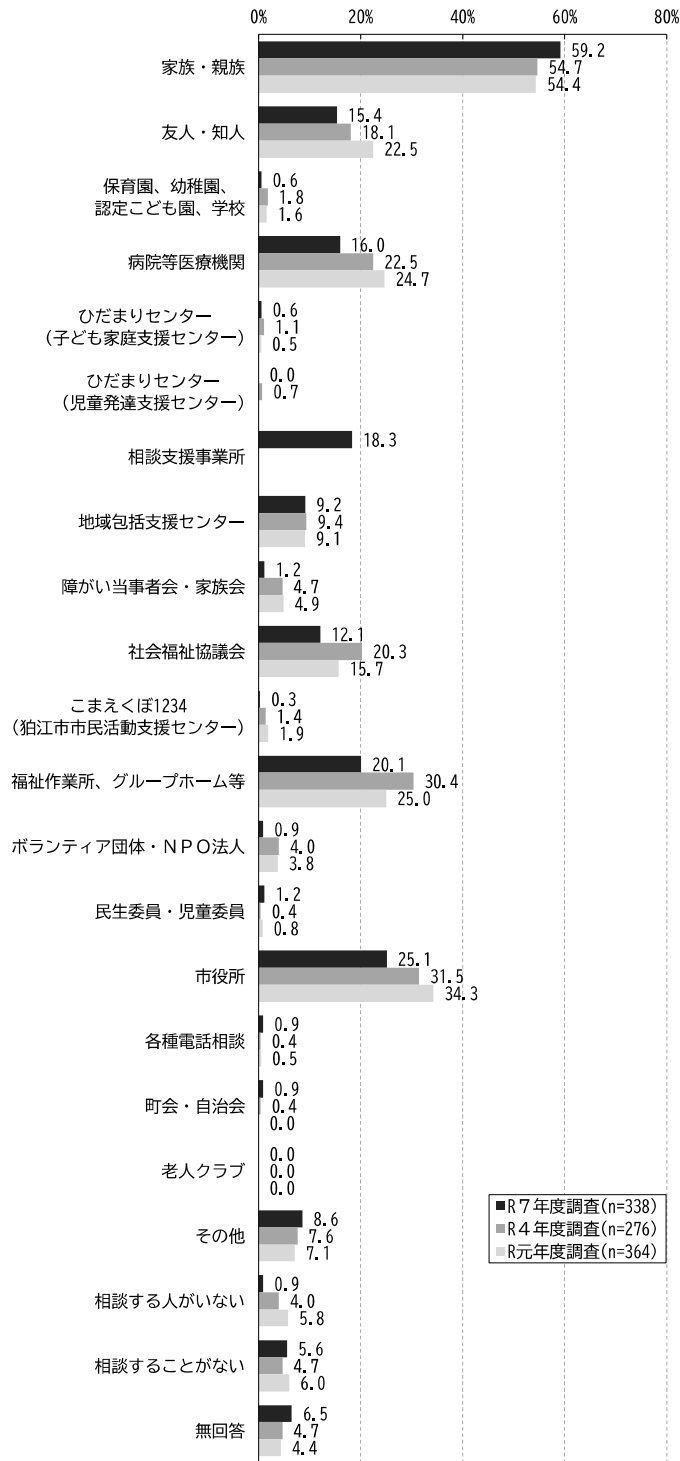
<障がい・年齢・同居状況・外出頻度・差別の有無別クロス集計>

	健康のこと	就労・就職のこと	老後のこと	生きがいに 関すること	育児や子育てに 関すること	経済的な問題に 関すること	人とのつき あいに 関すること
身体障害者手帳(n=88)	59.1	12.5	46.6	23.9	0.0	27.3	11.4
愛の手帳(n=102)	45.1	13.7	44.1	17.6	0.0	24.5	22.5
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	66.3	52.5	61.4	37.6	2.0	62.4	39.6
自立支援医療(n=112)	56.3	45.5	58.9	31.3	3.6	58.9	33.0
発達障がい(n=26)	73.1	65.4	65.4	53.8	0.0	69.2	38.5
高次脳機能障がい(n=8)	50.0	37.5	37.5	50.0	0.0	62.5	25.0
難病(n=68)	70.6	10.3	47.1	10.3	0.0	26.5	2.9
強度行動障がい(n=5)	60.0	0.0	40.0	20.0	0.0	20.0	20.0
18～29歳(n=37)	43.2	40.5	40.5	24.3	0.0	37.8	27.0
30～39歳(n=46)	47.8	41.3	50.0	37.0	4.3	47.8	37.0
40～49歳(n=45)	71.1	33.3	60.0	31.1	4.4	44.4	28.9
50～59歳(n=83)	65.1	30.1	60.2	20.5	1.2	41.0	30.1
60～69歳(n=49)	55.1	10.2	51.0	20.4	0.0	36.7	12.2
70～79歳(n=36)	47.2	0.0	38.9	11.1	0.0	13.9	2.8
80歳以上(n=37)	73.0	0.0	48.6	16.2	0.0	24.3	2.7
家族・親族と同居(n=178)	59.6	29.2	50.0	19.1	2.8	34.8	21.3
ひとり暮らし(n=87)	66.7	28.7	64.4	36.8	0.0	50.6	25.3
グループホーム・入所施設(n=65)	46.2	3.1	41.5	16.9	0.0	23.1	20.0
外出頻度 週1回以上(n=276)	58.0	26.4	54.3	24.6	1.8	39.9	24.3
外出頻度 週1回未満(n=45)	64.4	11.1	37.8	15.6	0.0	20.0	6.7
差別を感じたことがある(n=106)	67.0	36.8	61.3	43.4	0.0	60.4	41.5
差別を感じたことがない(n=184)	58.2	18.5	48.4	13.6	2.2	29.3	14.1

	住宅のこと	地域の治安 のこと	災害時の こと(備えや 避難等)	人権問題に 関すること	その他	特に悩みや 不安はない	無回答
身体障害者手帳(n=88)	21.6	8.0	25.0	6.8	4.5	10.2	8.0
愛の手帳(n=102)	14.7	2.0	23.5	3.9	11.8	12.7	9.8
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	34.7	11.9	28.7	11.9	4.0	2.0	2.0
自立支援医療(n=112)	32.1	11.6	33.0	8.0	3.6	4.5	5.4
発達障がい(n=26)	42.3	15.4	34.6	19.2	7.7	0.0	3.8
高次脳機能障がい(n=8)	50.0	25.0	50.0	25.0	0.0	12.5	0.0
難病(n=68)	17.6	5.9	30.9	1.5	1.5	8.8	8.8
強度行動障がい(n=5)	0.0	0.0	20.0	20.0	40.0	0.0	0.0
18～29歳(n=37)	18.9	0.0	29.7	2.7	2.7	16.2	2.7
30～39歳(n=46)	19.6	6.5	19.6	8.7	8.7	2.2	6.5
40～49歳(n=45)	24.4	11.1	31.1	11.1	8.9	6.7	2.2
50～59歳(n=83)	27.7	8.4	34.9	7.2	7.2	2.4	6.0
60～69歳(n=49)	32.7	12.2	22.4	6.1	2.0	14.3	8.2
70～79歳(n=36)	16.7	0.0	25.0	0.0	2.8	13.9	16.7
80歳以上(n=37)	10.8	8.1	24.3	0.0	2.7	5.4	16.2
家族・親族と同居(n=178)	19.1	6.2	30.3	3.4	3.9	6.7	6.7
ひとり暮らし(n=87)	40.2	12.6	31.0	10.3	1.1	3.4	6.9
グループホーム・入所施設(n=65)	10.8	3.1	16.9	6.2	15.4	16.9	9.2
外出頻度 週1回以上(n=276)	22.8	8.3	28.6	5.8	4.3	8.0	6.5
外出頻度 週1回未満(n=45)	20.0	2.2	22.2	2.2	13.3	6.7	11.1
差別を感じたことがある(n=106)	36.8	13.2	40.6	15.1	4.7	1.9	2.8
差別を感じたことがない(n=184)	19.0	6.0	20.7	1.6	5.4	12.0	3.8

問 44 生活や福祉サービスに関する困りごとがあった場合、あなたは主にどこに相談しますか。（複数回答）

「家族・親族」が59.2%と最も多く、次いで「市役所」が25.1%、「福祉作業所、グループホーム等」が20.1%、「相談支援事業所」が18.3%、「病院等医療機関」が16.0%となっています。



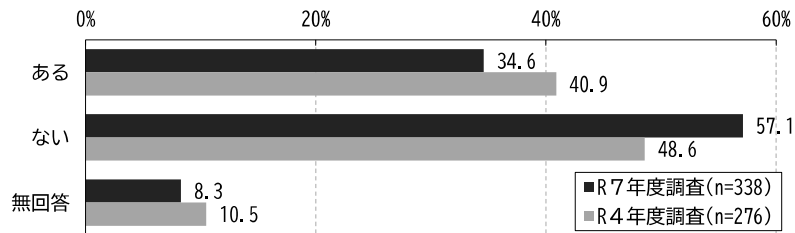
<障がい・年齢・差別の有無別クロス集計>

	家族・親族	友人・知人	保育園、幼稚園、認定こども園、学校	病院等医療機関	ひだまりセンター(子ども家庭支援センター)	ひだまりセンター(児童発達支援センター)	相談支援事業所	地域包括支援センター	障がい当事者会・家族会	社会福祉協議会	こまえくぼ1234(狛江市市民活動支援センター)
身体障害者手帳(n=88)	51.1	12.5	0.0	13.6	0.0	0.0	19.3	11.4	0.0	11.4	0.0
愛の手帳(n=102)	58.8	5.9	0.0	7.8	0.0	0.0	32.4	3.9	3.9	14.7	1.0
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	59.4	19.8	1.0	23.8	1.0	0.0	17.8	6.9	0.0	15.8	0.0
自立支援医療(n=112)	51.8	22.3	1.8	21.4	1.8	0.0	17.0	4.5	0.0	10.7	0.0
発達障がい(n=26)	46.2	11.5	0.0	26.9	0.0	0.0	23.1	3.8	0.0	15.4	0.0
高次脳機能障がい(n=8)	62.5	37.5	0.0	25.0	0.0	0.0	37.5	0.0	0.0	12.5	0.0
難病(n=68)	69.1	13.2	0.0	13.2	0.0	0.0	11.8	14.7	0.0	8.8	0.0
強度行動障がい(n=5)	60.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18～29歳(n=37)	73.0	16.2	0.0	21.6	0.0	0.0	37.8	0.0	2.7	18.9	0.0
30～39歳(n=46)	60.9	6.5	2.2	17.4	0.0	0.0	21.7	2.2	0.0	15.2	0.0
40～49歳(n=45)	64.4	24.4	2.2	22.2	4.4	0.0	22.2	11.1	2.2	15.6	2.2
50～59歳(n=83)	53.0	16.9	0.0	15.7	0.0	0.0	19.3	4.8	2.4	13.3	0.0
60～69歳(n=49)	44.9	18.4	0.0	14.3	0.0	0.0	6.1	10.2	0.0	6.1	0.0
70～79歳(n=36)	52.8	2.8	0.0	2.8	0.0	0.0	11.1	13.9	0.0	8.3	0.0
80歳以上(n=37)	78.4	18.9	0.0	18.9	0.0	0.0	5.4	24.3	0.0	5.4	0.0
差別を感じたことがある(n=106)	64.2	18.9	0.0	19.8	0.0	0.0	29.2	10.4	1.9	14.2	0.0
差別を感じたことがない(n=184)	58.7	15.2	0.5	16.8	0.5	0.0	14.1	9.2	0.5	9.8	0.0

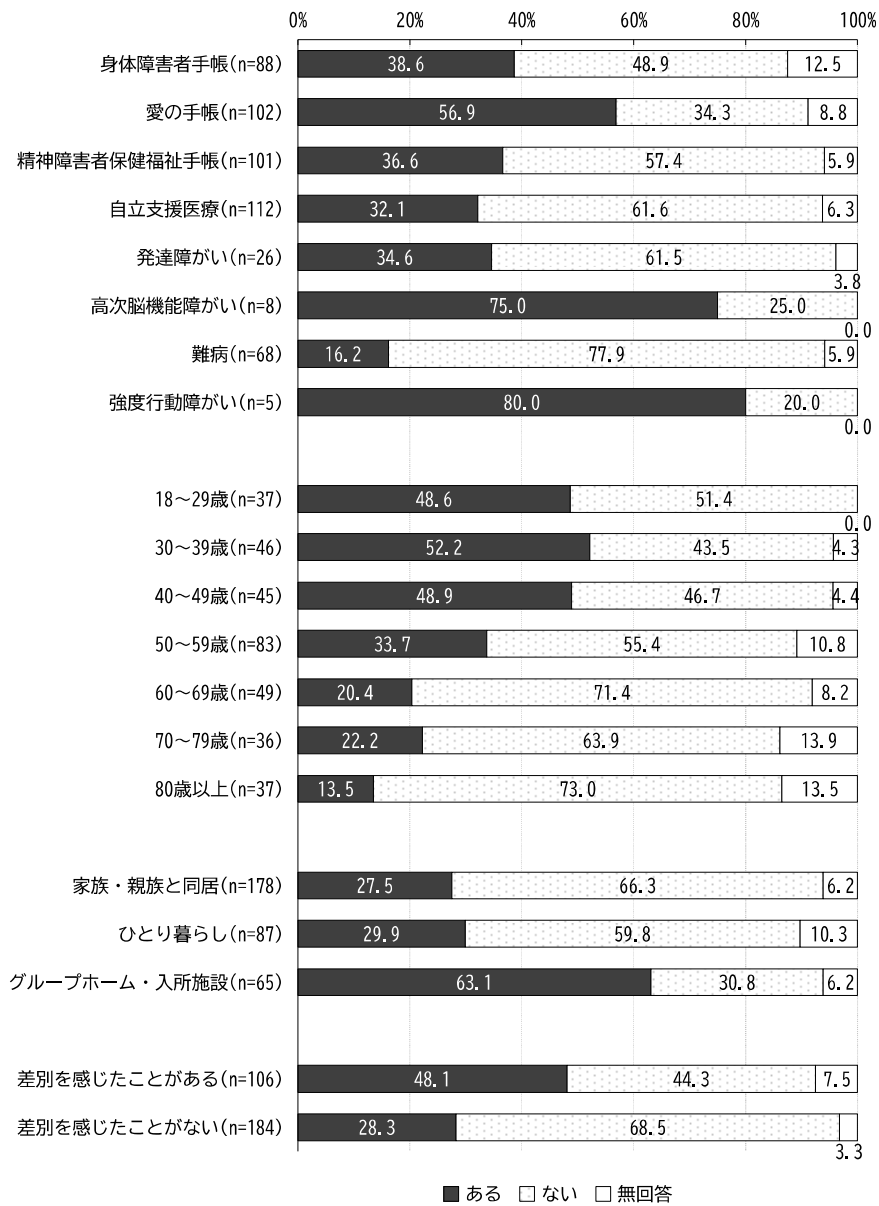
	福祉作業所、グループホーム等	ボランティア団体・NPO法人	民生委員・児童委員	市役所	各種電話相談	町会・自治会	老人クラブ	その他	相談する人がいない	相談する人がない	無回答
身体障害者手帳(n=88)	14.8	2.3	1.1	31.8	1.1	1.1	0.0	5.7	1.1	6.8	8.0
愛の手帳(n=102)	44.1	1.0	0.0	14.7	0.0	0.0	0.0	8.8	1.0	6.9	7.8
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	19.8	0.0	1.0	27.7	2.0	0.0	0.0	12.9	1.0	2.0	4.0
自立支援医療(n=112)	20.5	0.0	1.8	29.5	0.9	0.9	0.0	12.5	0.9	5.4	6.3
発達障がい(n=26)	30.8	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0	19.2	3.8	3.8	3.8
高次脳機能障がい(n=8)	37.5	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0
難病(n=68)	5.9	0.0	1.5	23.5	0.0	1.5	0.0	5.9	0.0	4.4	5.9
強度行動障がい(n=5)	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0
18～29歳(n=37)	32.4	0.0	0.0	24.3	2.7	0.0	0.0	10.8	2.7	8.1	0.0
30～39歳(n=46)	28.3	0.0	0.0	10.9	2.2	0.0	0.0	8.7	0.0	6.5	4.3
40～49歳(n=45)	28.9	2.2	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	2.2	0.0
50～59歳(n=83)	25.3	1.2	1.2	26.5	0.0	0.0	0.0	10.8	1.2	2.4	8.4
60～69歳(n=49)	12.2	2.0	2.0	36.7	2.0	2.0	0.0	6.1	2.0	10.2	6.1
70～79歳(n=36)	2.8	0.0	0.0	22.2	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	5.6	13.9
80歳以上(n=37)	2.7	0.0	5.4	10.8	0.0	5.4	0.0	2.7	0.0	5.4	10.8
差別を感じたことがある(n=106)	31.1	2.8	1.9	34.9	1.9	0.9	0.0	6.6	1.9	0.9	2.8
差別を感じたことがない(n=184)	12.5	0.0	0.5	22.3	0.5	0.5	0.0	10.3	0.5	8.7	2.2

問 45 あなたは相談支援事業所を利用したことがありますか。

「ある」が34.6%、「ない」が57.1%となっています。



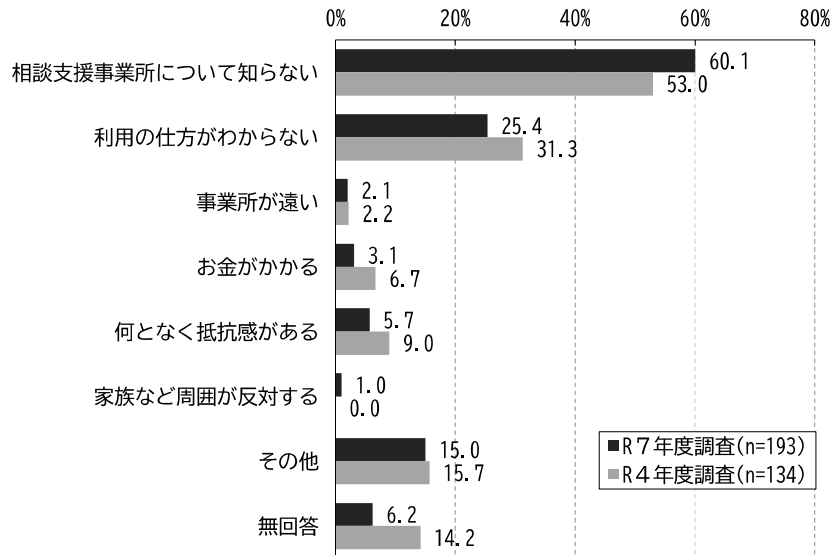
<障がい・年齢・同居状況・差別の有無別クロス集計>



【問45で「2. ない」と回答した方】

問46 利用したことがない方は、その理由は何ですか。(複数回答)

「相談支援事業所について知らない」が60.1%と最も多く、次いで「利用の仕方がわからない」が25.4%、「その他」が15.0%、「何となく抵抗感がある」が5.7%、「お金がかかる」が3.1%となっています。



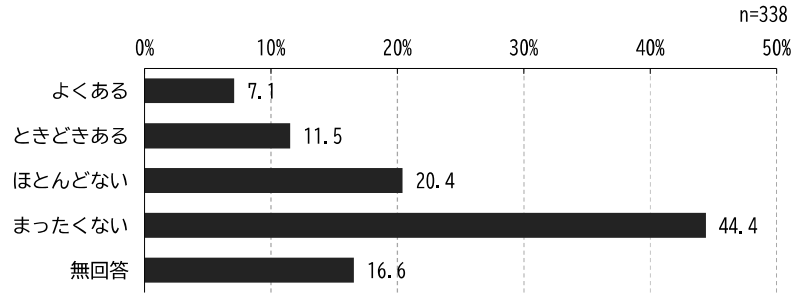
<障がい別クロス集計>

	相談支援事業所について知らない	利用の仕方がわからない	事業所が遠い	お金がかかる	何となく抵抗感がある	家族など周囲が反対する	その他	無回答
身体障害者手帳(n=43)	48.8	37.2	2.3	4.7	9.3	0.0	18.6	7.0
愛の手帳(n=35)	60.0	25.7	0.0	5.7	0.0	2.9	20.0	2.9
精神障害者保健福祉手帳(n=58)	62.1	29.3	1.7	5.2	3.4	0.0	6.9	3.4
自立支援医療(n=69)	63.8	24.6	1.4	5.8	10.1	1.4	13.0	2.9
発達障がい(n=16)	75.0	12.5	6.3	0.0	6.3	0.0	12.5	6.3
高次脳機能障がい(n=2)	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難病(n=53)	58.5	15.1	1.9	0.0	3.8	0.0	20.8	11.3
強度行動障がい(n=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

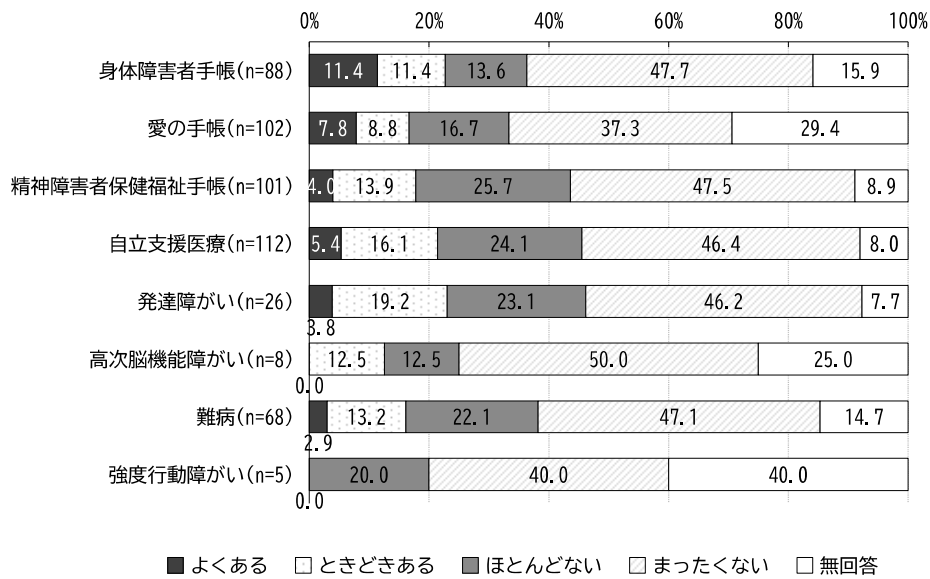
6 読書について

問 47 あなたはこれまでに、自分が読むことができる形式（紙、電子書籍など）で本が入手できずに読むのを諦めたことはありますか。

「まったくない」が44.4%と最も多く、次いで「ほとんどない」が20.4%、「ときどきある」が11.5%、「よくある」が7.1%となっています。

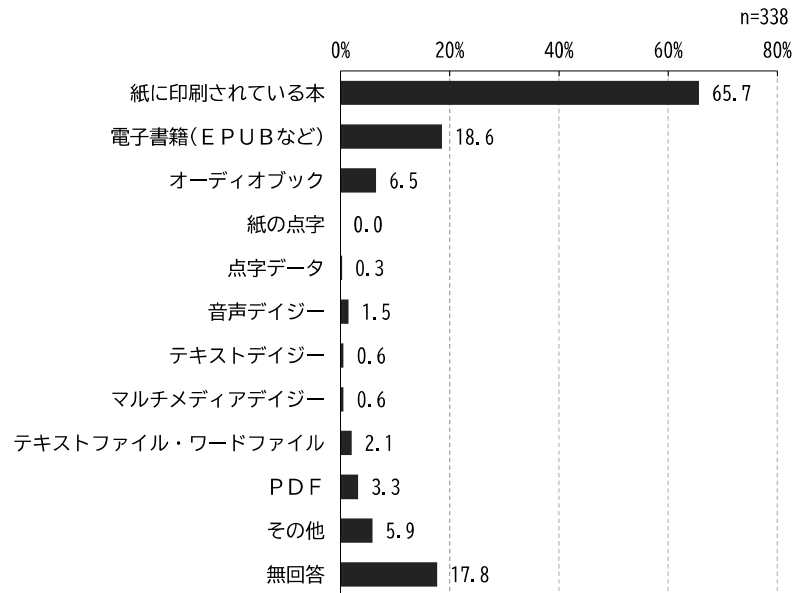


<障がい別クロス集計>



問 48 あなたは、今後、本をどのような形式で読みたいですか。(複数回答)

「紙に印刷されている本」が65.7%と最も多く、次いで「電子書籍（E P U Bなど）」が18.6%、「オーディオブック」が6.5%、「その他」が5.9%、「PDF」が3.3%となっています。



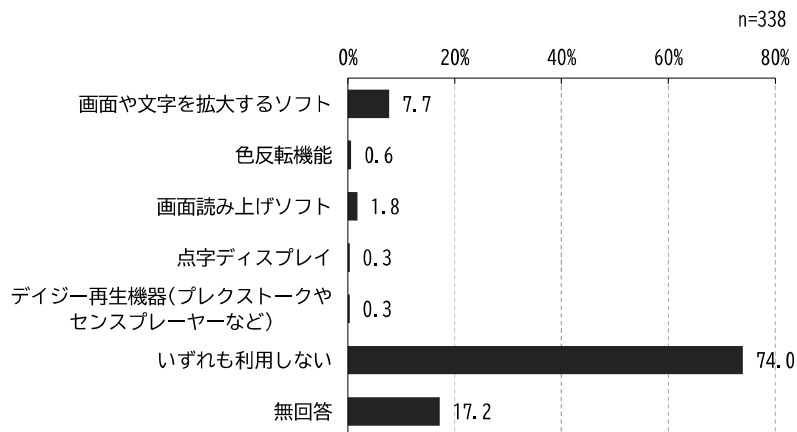
<障がい別クロス集計>

	紙に印刷されている本	電子書籍 (E P U B など)	オーディオブック	紙の点字	点字データ	音声デジター
身体障害者手帳(n=88)	54.5	15.9	6.8	0.0	0.0	1.1
愛の手帳(n=102)	53.9	7.8	1.0	0.0	0.0	2.0
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	74.3	37.6	11.9	0.0	0.0	1.0
自立支援医療(n=112)	75.0	28.6	12.5	0.0	0.9	0.9
発達障がい(n=26)	61.5	38.5	19.2	0.0	0.0	0.0
高次脳機能障がい(n=8)	50.0	37.5	25.0	0.0	0.0	0.0
難病(n=68)	69.1	16.2	4.4	0.0	0.0	1.5
強度行動障がい(n=5)	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	テキストデジター	マルチメディアデジター	テキストファイル・ワードファイル	PDF	その他	無回答
身体障害者手帳(n=88)	1.1	2.3	3.4	4.5	11.4	20.5
愛の手帳(n=102)	1.0	0.0	2.0	1.0	8.8	32.4
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	0.0	0.0	3.0	4.0	3.0	6.9
自立支援医療(n=112)	0.0	0.0	3.6	6.3	0.9	8.0
発達障がい(n=26)	0.0	0.0	3.8	7.7	3.8	11.5
高次脳機能障がい(n=8)	0.0	0.0	12.5	12.5	12.5	12.5
難病(n=68)	0.0	0.0	0.0	1.5	5.9	17.6
強度行動障がい(n=5)	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	40.0

問 49 あなたが本や文書などを読むとき、使用するものはどれですか。(複数回答)

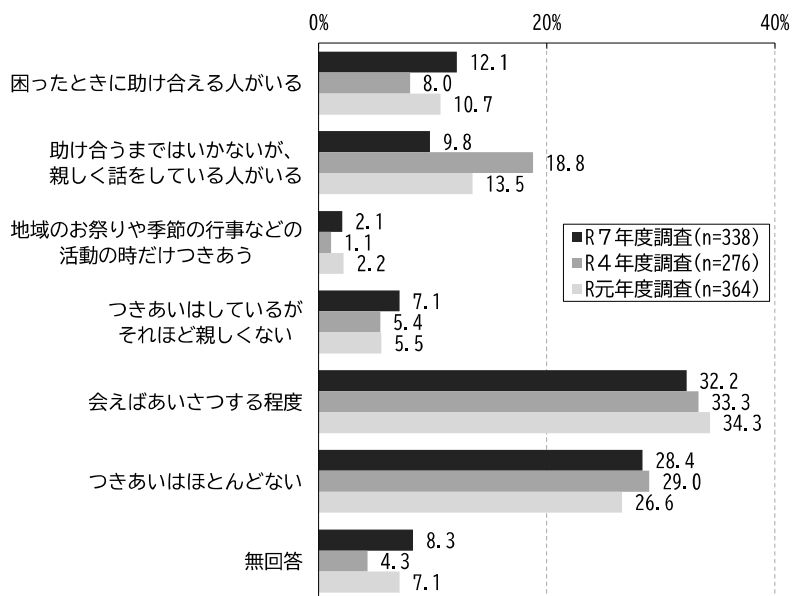
「いずれも利用しない」が74.0%と最も多く、次いで「画面や文字を拡大するソフト」が7.7%、「画面読み上げソフト」が1.8%、「色反転機能」が0.6%、「点字ディスプレイ」及び「デジター再生機器（プレクストークやセンスプレーヤーなど）」が0.3%となっています。



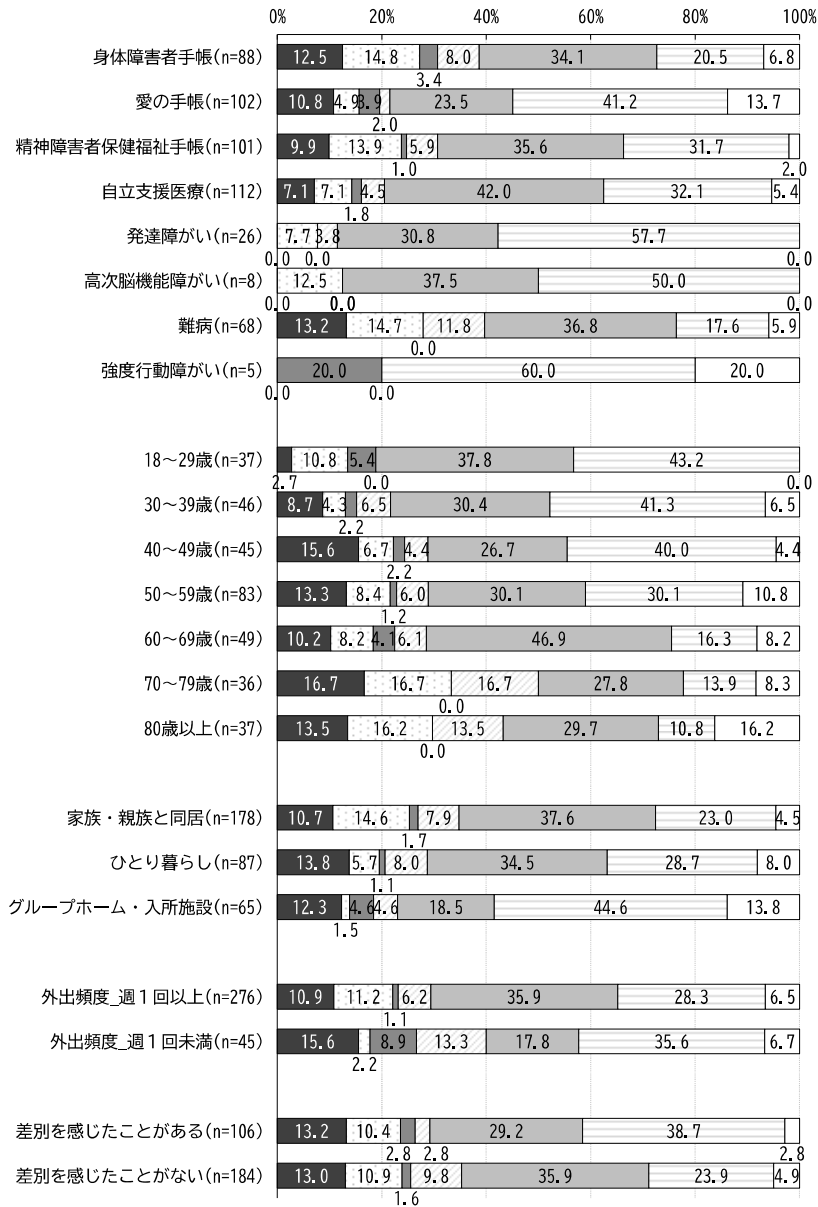
7 地域とのつながり

問 50 あなたは普段、どの程度ご近所づきあいをしていますか。

「会えばあいさつする程度」が32.2%と最も多く、次いで「つきあいはほとんどない」が28.4%、「困ったときに助け合える人がいる」が12.1%、「助け合うまではいかないが、親しく話をしている人がいる」が9.8%、「つきあいはしているがそれほど親しくない」が7.1%となっています。



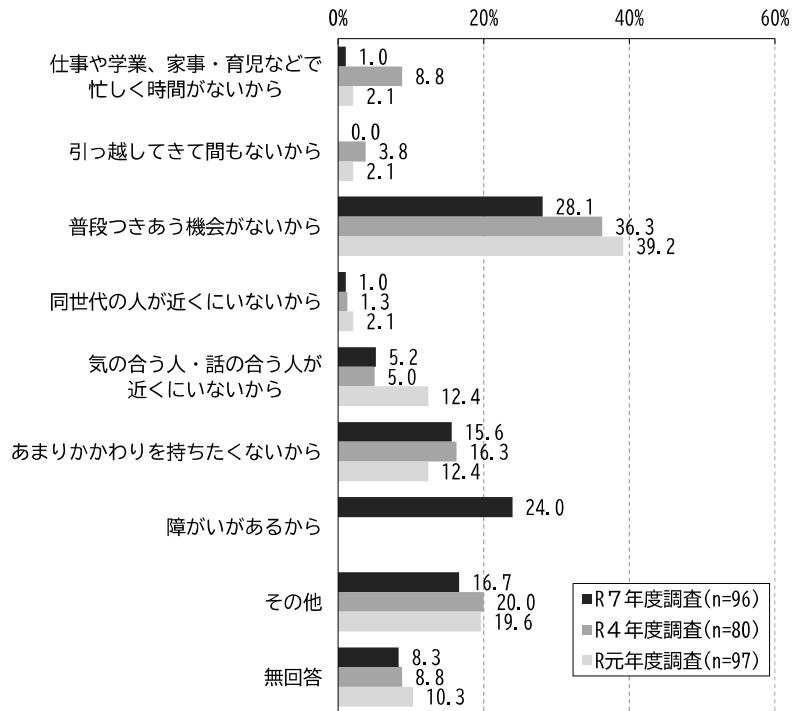
<障がい・年齢・同居状況・外出頻度・差別の有無別クロス集計>



- 困ったときに助け合える人がいる
- 助け合うまではいかないが、親しく話をしている人がいる
- 地域のお祭りや季節の行事などの活動の時だけつきあう
- つきあいはしているがそれほど親しくない
- 会えばあいさつする程度
- つきあいはほとんどない
- 無回答

【問50で「6. つきあいはほとんどない」と回答した方
問51 近所つきあいをしていない理由は何ですか。

「普段つきあう機会がないから」が28.1%と最も多く、次いで「障がいがあるから」が24.0%、「その他」が16.7%、「あまりかかわりを持ちたくないから」が15.6%、「気の合う人・話の合う人が近くにいないから」が5.2%となっています。

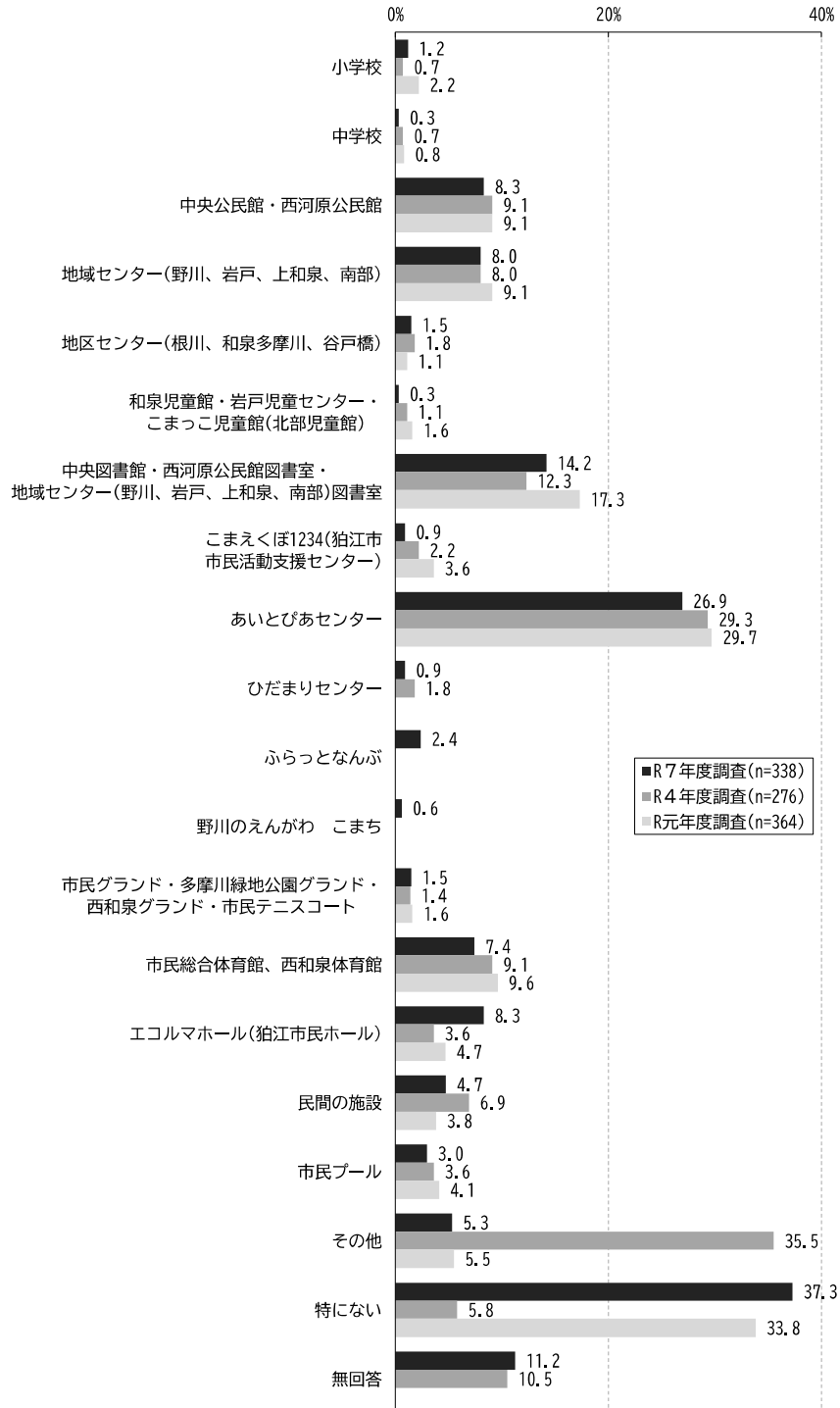


<障がい別クロス集計>

	仕事や学業、家事・育児などで忙しく時間がないから	普段つきあう機会がないから	同世代の人が近くにいないから	気の合う人・話の合う人が近くにいないから	あまりかかわりを持ちたくないから	障がいがあるから	その他	無回答
身体障害者手帳(n=18)	0.0	16.7	0.0	5.6	11.1	33.3	11.1	22.2
愛の手帳(n=42)	0.0	26.2	2.4	2.4	9.5	33.3	19.0	7.1
精神障害者保健福祉手帳(n=32)	3.1	34.4	0.0	9.4	25.0	15.6	9.4	3.1
自立支援医療(n=36)	0.0	36.1	0.0	8.3	22.2	16.7	8.3	8.3
発達障がい(n=15)	0.0	33.3	0.0	6.7	0.0	13.3	20.0	26.7
高次脳機能障がい(n=4)	0.0	50.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0
難病(n=12)	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	16.7	41.7	8.3
強度行動障がい(n=3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3

問 52 あなたが利用している施設は、次のうちどこですか。 (複数回答)

「特にない」が 37.3%と最も多く、次いで「あいとぴあセンター」が 26.9%、「中央図書館・西河原公民館図書室・地域センター（野川、岩戸、上和泉、南部）図書室」が 14.2%、「中央公民館・西河原公民館」及び「エコルマホール（狛江市民ホール）」が 8.3%となっています。



<障がい・年齢・外出頻度・差別の有無別クロス集計>

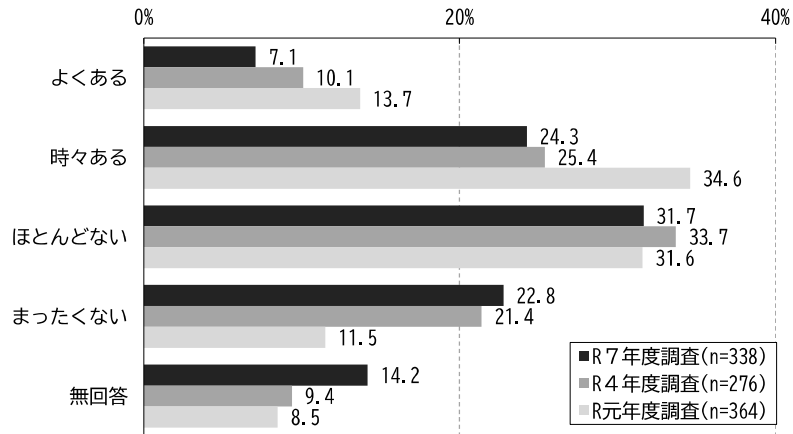
	小学校	中学校	中央公民館・西河原公民館	地域センター(野川、岩戸、上和泉、南部)	地区センター(根川、和泉多摩川、谷戸橋)	和泉児童館・岩戸児童センター・こまっこ児童館(北部児童館)	中央図書館・西河原公民館図書室・地域センター(野川、岩戸、上和泉、南部)図書室	こまえくぼ1234(狛江市市民活動支援センター)	あいとびあセンター	ひだまりセンター
身体障害者手帳(n=88)	0.0	0.0	3.4	6.8	2.3	0.0	9.1	1.1	21.6	1.1
愛の手帳(n=102)	1.0	1.0	10.8	4.9	1.0	0.0	5.9	0.0	37.3	0.0
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	2.0	0.0	7.9	5.0	1.0	0.0	22.8	1.0	38.6	1.0
自立支援医療(n=112)	0.9	0.0	6.3	9.8	1.8	0.9	19.6	0.0	31.3	1.8
発達障がい(n=26)	0.0	0.0	7.7	11.5	0.0	0.0	23.1	0.0	34.6	0.0
高次脳機能障がい(n=8)	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0
難病(n=68)	0.0	0.0	5.9	11.8	0.0	0.0	13.2	1.5	11.8	1.5
強度行動障がい(n=5)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18~29歳(n=37)	2.7	2.7	8.1	5.4	0.0	0.0	10.8	0.0	27.0	0.0
30~39歳(n=46)	2.2	0.0	6.5	10.9	2.2	0.0	21.7	0.0	43.5	0.0
40~49歳(n=45)	4.4	0.0	8.9	6.7	0.0	2.2	13.3	0.0	40.0	4.4
50~59歳(n=83)	0.0	0.0	6.0	4.8	2.4	0.0	12.0	0.0	30.1	0.0
60~69歳(n=49)	0.0	0.0	8.2	8.2	4.1	0.0	12.2	4.1	26.5	0.0
70~79歳(n=36)	0.0	0.0	11.1	5.6	0.0	0.0	13.9	0.0	0.0	2.8
80歳以上(n=37)	0.0	0.0	5.4	16.2	0.0	0.0	16.2	2.7	10.8	0.0
外出頻度 週1回以上(n=276)	1.4	0.4	9.4	9.1	1.4	0.4	15.6	1.1	30.4	1.1
外出頻度 週1回未満(n=45)	0.0	0.0	2.2	4.4	2.2	0.0	6.7	0.0	4.4	0.0
差別を感じたことがある(n=106)	0.9	0.0	8.5	9.4	1.9	0.0	20.8	0.9	37.7	0.0
差別を感じたことがない(n=184)	1.6	0.5	7.1	6.5	1.1	0.5	12.5	0.5	19.6	1.1

	ふらっとな んぶ	野川のえん がわ こま ち	市民グラン ド・多摩川 緑地公園グ ランド・西 和泉グラン ド・市民テ ニスコート	市民総合体 育館、西和 泉体育館	エコルマ ホール(狛 江市市民ホ ール)	民間の施設	市民プール	その他	特にない	無回答
身体障害者手帳(n=88)	1.1	0.0	2.3	3.4	12.5	2.3	0.0	5.7	47.7	10.2
愛の手帳(n=102)	0.0	0.0	0.0	15.7	4.9	4.9	4.9	9.8	28.4	15.7
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	5.0	2.0	1.0	5.9	9.9	8.9	3.0	2.0	22.8	10.9
自立支援医療(n=112)	2.7	0.9	2.7	8.0	10.7	8.0	4.5	4.5	34.8	8.9
発達障がい(n=26)	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7	15.4	7.7	3.8	30.8	3.8
高次脳機能障がい(n=8)	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	37.5	12.5
難病(n=68)	2.9	0.0	2.9	2.9	7.4	7.4	1.5	5.9	50.0	8.8
強度行動障がい(n=5)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	40.0	40.0
18~29歳(n=37)	0.0	0.0	0.0	10.8	8.1	8.1	2.7	8.1	40.5	0.0
30~39歳(n=46)	2.2	0.0	0.0	8.7	6.5	8.7	4.3	6.5	26.1	8.7
40~49歳(n=45)	2.2	2.2	2.2	13.3	6.7	6.7	6.7	6.7	35.6	6.7
50~59歳(n=83)	3.6	0.0	2.4	10.8	4.8	3.6	2.4	6.0	31.3	16.9
60~69歳(n=49)	2.0	2.0	2.0	0.0	14.3	4.1	4.1	2.0	38.8	12.2
70~79歳(n=36)	0.0	0.0	0.0	2.8	2.8	0.0	0.0	2.8	63.9	8.3
80歳以上(n=37)	5.4	0.0	2.7	2.7	16.2	2.7	0.0	5.4	37.8	21.6
外出頻度 週1回以上(n=276)	2.5	0.7	1.4	8.3	9.1	5.1	3.6	4.0	35.5	9.4
外出頻度 週1回未満(n=45)	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	4.4	0.0	15.6	55.6	8.9
差別を感じたことがある(n=106)	1.9	0.0	1.9	11.3	6.6	5.7	1.9	2.8	30.2	9.4
差別を感じたことがない(n=184)	2.2	1.1	1.6	6.0	9.2	4.3	3.3	5.4	47.3	7.6

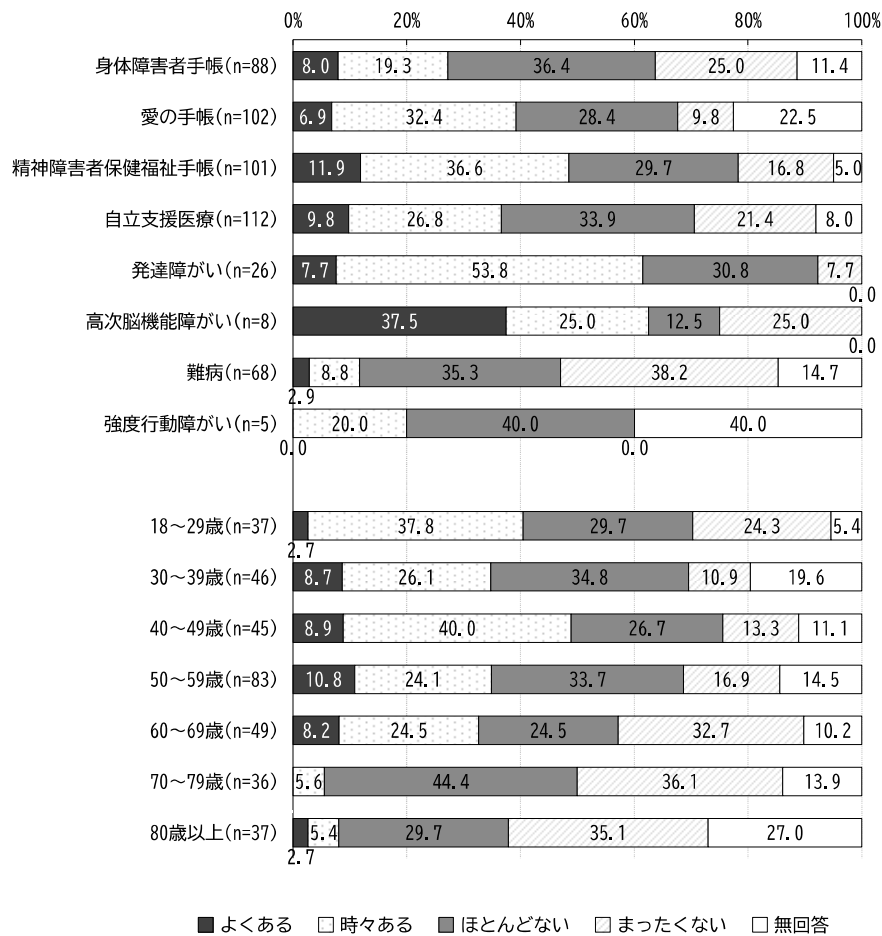
8 障がい者の権利擁護について

問 53 あなたは障がいがあることで、差別を感じたり嫌な思いをしたりしたことがありますか。

「ほとんどない」が31.7%と最も多く、次いで「時々ある」が24.3%、「まったくない」が22.8%、「よくある」が7.1%となっています。



<障がい・年齢別クロス集計>



【問 53 で「1. よくある」「2. 時々ある」と回答した方】

問 54 差別を感じたり嫌な思いをしたりしたのは、どのようなときですか。ご自由にお書きください。

周囲の視線や偏見など

- 車椅子の見た目、距離をとっている感じ。
- 近所の人に嫌な視線を浴びる。何も言わないが嫌な気持ち。
- 相手の言葉や顔の表情、態度などに、バカにしていることがよく伝わるので、とてもバカにされているのがわかる。
- 差別的な言葉や侮蔑の声をかけられる。
- 周囲の人に変な視線で見られることがある。
- 「早くしろ」と大きな声でせかされることがある。
- 障がいのある子なんだなという目で見られたり、逆にうまく反応や状況判断が出来ない時に障がいに気付かれず、白い目で見られたり、イライラされたりした時。
- 買い物などしていると同じ人から何度も振り返って見られたりする。歯が少ないので、はっきり喋れずイヤな顔をされる。
- 外に出ると、ジロジロと見られる
- 歩いている時に人目が気になる。
- 外見から分かりづらい障害なので、出来ない事を理解して貰えなかったり、奇異な目で見られたりする事があります。
- バスに乗っていた時、嫌な顔をされ、文句を言われた。

医療・福祉・行政の対応など

- 医療券でかかった病院で嫌な態度をとられた。
- 内科の病院で診察を受けている時。
- 障害を理由に必要な医療が受けられない。
- 役所等に行ったとき、こちらは車椅子を利用しているのに、対応する職員は立ったまま話しかけてくる。「上から目線」で見られている。
- 病院で（外で）並んで待っている時、若い男の人に、「大丈夫ですか？」（笑）と笑われた時に、とても嫌な思いをしました。
- ハローワークなどで「～でちゅか？」やタメ口で話しかけ、下に見られて不快感。
- 市役所の自立支援窓口の担当者。タメ口で上から目線で物を言うのはやめて欲しい。

人間関係の悩みなど

- 人間関係で失敗した時。
- 親族からの心無い言葉に傷つく時。私の病気をあまり理解していない人は、どちらかという距離をとっているなど感じた時。
- 家族の無理解による発言や扱い。これまでの友人の態度が自分に対してひどく同情的で、平等に感じられなくなった。
- 友達が、仲が良かったけれど、失語症の影響で上手く話せず、疎遠になってしまったこと。
- 自分にも一般の人と同じように結婚願望があります。告白をした時に断られた時はそういう感じ方をした事があります。

- 友人から連絡がこなくなったり、親から責められた・ネット上の差別コメント

職場・就労の問題など

- 自分がうつ病であると仕事の応募先に伝えたら、「本当に大丈夫なのか」「診断書持って来て、治っていると証明して」と長時間グドグド言われた。
- 就労支援センターに通所している時に。その方それぞれですので…多くは求めなくなりました。
- 職場で差別を感じたことが多々あった。
- 就労の幅が狭い。
- 就労支援センターで、障害者は仕事に就くことが難しいので利用はお勧めしないとされた時
- オープンで就職活動をした際に、障害理解がない発言や、障害者らしくいることを強制された時
- 通信教育で、病院に通っていることで、教育を受けることを拒まれた時
- 就労移行支援事業所で雑な扱いをされた時
- 職場（障がい者雇用）での「これは出来ない」という決めつけ、差別的な目、隠そうとするところ。クローズの方が働きやすい面も大きい。支援者も「障がい者だからこう！」が強い（決めつけ）。一人一人違うのに型にはめられる。

移動・外出時の困難など

- 旅行や長時間の移動が制限される。
- 歩行器を持ってバスに乗る時、運転士さんのちょっと手を貸してくれると安心して乗るけれど、ただ見ているだけで、困ってしまう。早く持ち上げて席に着きたいけれど時間がかかる。とても迷惑そうな顔して見ている。とてもバスに乗る気をなくす。一人で医者にも行けない。
- バス、タクシーで、嫌な顔された。
- 車いすの為、バスに乗る時、白い目で見られ、嫌な思いをする。
- バスで障害者手帳を出すとあからさまに後回しにする運転手がいる。
- バスに乗る時、障害者手帳をみせて割引のお願いをすると嫌な顔をされたり、無視されたりする。
- バスやタクシーの利用が困難。
- バスの乗車時に手帳を見せて乗ろうとしたら「これは（割引きが）該当しないです」と言われた。あれこれ障害の種別を聞かれ、不愉快でした。

心理的負担・不安など

- 本人が障がい者であることが理解していない。自由的な行動、考えで生きているので、他人の事あまり気にならない。独りで行動している。比べるとか寂しいとか余り表面に出さない。
- 病院とか家族や生活介護で障害があるからって自分だけが悪いと言われた。
- 目が憐れんでいる。怯えた目で見られる（特に子どもから）。
- お店や施設等で質問に対して分かる様に対応してもらえなかった時。
- 理解してもらえない。

- 差別はあまり感じませんが、嫌な思いはよくあります。言葉がたどたどしいので、外で話しをすると、いつも振り返って何度もジロジロ見られます。仕方ないとあきらめます。

生活（地域・施設）の困難など

- 近所の人への対応、近所の方への無視。
- 賃貸契約の際に、障害者手帳の提示・コピーを求められた。
- 美容室に予約を入れたら断られた。「差別有り」「ヘルプカード」を理解していない若い人が多いですね。
- スーパーで小さな子が車いすの状態を指差して母親に「どうして？」という感じでたずねていた際、親が小さな子にどの様に対処し、色々な人がいる事を知らせるのか、周りの大人が障害のある人を、子どもにどう上手く伝えていくか、しゃべりが遅いとか小さな声と云われ何回もたずねる。大人が考えて欲しい。受診を避けられる。普通の人ができる事を要求されるが、なかなか言い返せない事。

コミュニケーションの難しさなど

- 軽度難聴で病気になったので、聞き取りにくい時に聞き返すと怒られる。
- 相手の言っていることをうまく理解出来なくて、あきれられたり、嫌な顔をされる。
- 対応がうまく出来ないと変な顔をされる。
- 話し方が拙く、お客様から「バイトだな？アルバイト？」等と言われ、自分の苦手なコミュニケーション、そのものを仕事にしているからこうなるんだな…とったりしています。
- 会話に入れなかったりする時。
- 人との話題についていけず孤立してしまう。自分から話しかけたら障害が知られ嫌われそうで怖い。
- 障がいと知られたら、小さい子に話すような話し方をされるのが、少し傷つく。自分の能力にあった言語を話して頂くと有難い。
- 障がい＝汚いと思われてそうで怖い。

心身の症状・特性など

- ふるえがあるため、眼鏡を作りたかったが断られた。
- 多動をからかわれたとき
- 躁状態の時は元気だと思われ元気なのに仕事を満足に出来ないやらないと判断されたことがある。うつ状態の時も体調管理が出来ないとレッテルを貼られることが多々あった。

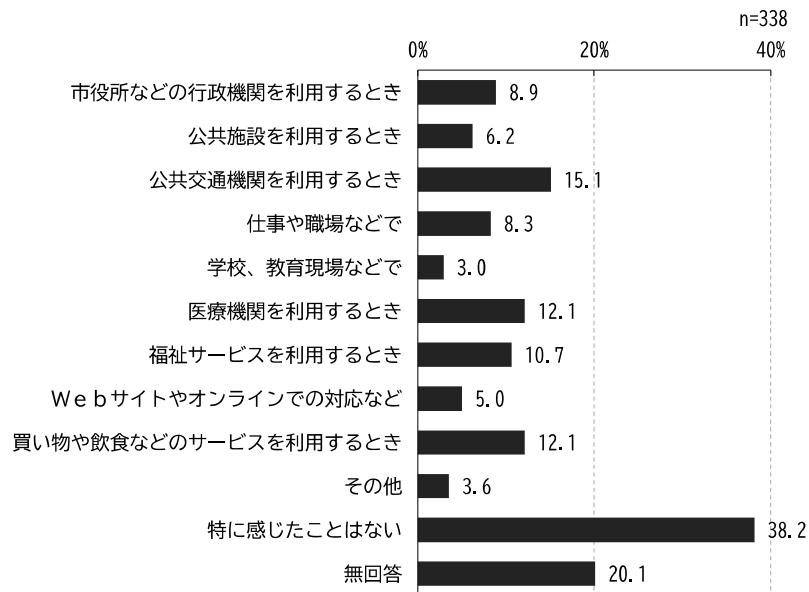
制度・社会構造の問題など

- 全ての原因や問題を障がいや病気があると話すと、そこに問題があるかのように扱われる。人間関係でのトラブル、コミュニケーションの問題、ストレス対応等も全て個人（障がいを抱える人）にすり替えて、協力し合ったり、解決しようとしめないなど。
- 差別の前に、健常者／健常者家族との付き合いはほとんどない。やはり、障害のある家族と付き合うことになるので、お互い差別はない。一般と付き合えば当たり前前に差別はあるでしょう。
- 精神障害者だからとの決めつけで話が進むことがある。介助について、正直寄り添っても

らえないと思っている。

問 55 あなたは普段の生活の中において、どのような場面で合理的配慮の提供が不足していると感じますか。(複数回答)

「特に感じたことはない」が 38.2%と最も多く、次いで「公共交通機関を利用するとき」が 15.1%、「医療機関を利用するとき」及び「買い物や飲食などのサービスを利用するとき」が 12.1%、「福祉サービスを利用するとき」が 10.7%となっています。



<障がい・年齢・外出頻度・差別の有無別クロス集計>

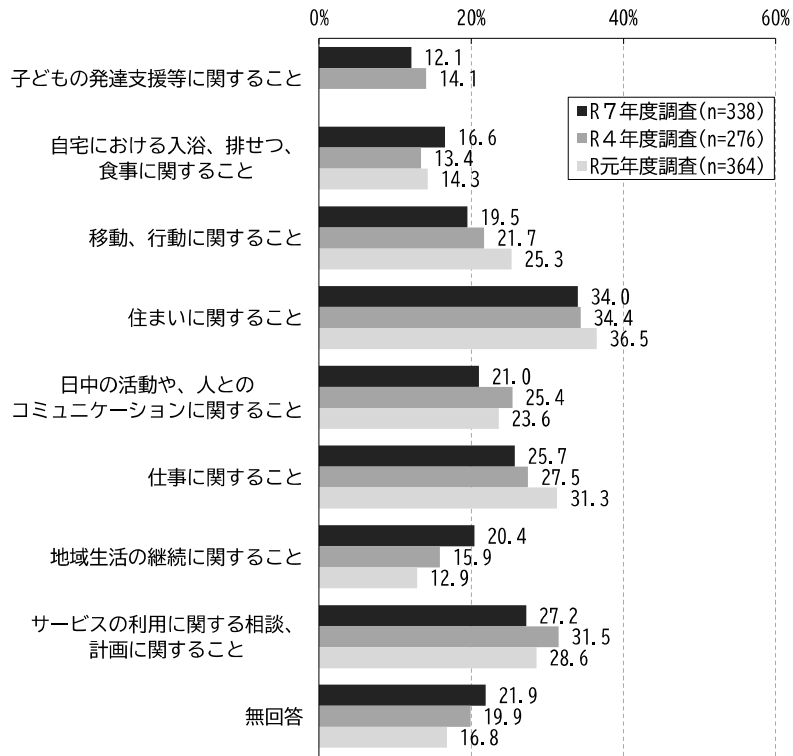
	市役所などの行政機関を利用するとき	公共施設を利用するとき	公共交通機関を利用するとき	仕事や職場などで	学校、教育現場などで	医療機関を利用するとき
身体障害者手帳(n=88)	10.2	9.1	19.3	3.4	1.1	12.5
愛の手帳(n=102)	5.9	6.9	19.6	10.8	4.9	15.7
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	13.9	5.9	19.8	14.9	4.0	8.9
自立支援医療(n=112)	14.3	8.0	17.9	14.3	4.5	14.3
発達障がい(n=26)	11.5	11.5	34.6	34.6	11.5	19.2
高次脳機能障がい(n=8)	25.0	12.5	25.0	12.5	12.5	12.5
難病(n=68)	4.4	2.9	11.8	1.5	0.0	7.4
強度行動障がい(n=5)	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0	20.0
18～29歳(n=37)	8.1	5.4	13.5	10.8	8.1	16.2
30～39歳(n=46)	10.9	15.2	23.9	28.3	8.7	15.2
40～49歳(n=45)	4.4	2.2	17.8	11.1	2.2	11.1
50～59歳(n=83)	12.0	6.0	15.7	6.0	0.0	13.3
60～69歳(n=49)	8.2	6.1	12.2	0.0	2.0	12.2
70～79歳(n=36)	8.3	0.0	2.8	0.0	0.0	5.6
80歳以上(n=37)	5.4	2.7	10.8	0.0	0.0	8.1
外出頻度 週1回以上(n=276)	9.8	7.2	16.7	9.4	3.6	12.3
外出頻度 週1回未満(n=45)	2.2	0.0	4.4	4.4	0.0	8.9
差別を感じたことがある(n=106)	15.1	13.2	29.2	15.1	4.7	22.6
差別を感じたことがない(n=184)	7.1	3.3	10.3	6.5	2.2	7.6

	福祉サービスを利用するとき	Webサイトやオンラインでの対応など	買い物や飲食などのサービスを利用するとき	その他	特に感じたことはない	無回答
身体障害者手帳(n=88)	12.5	5.7	17.0	2.3	39.8	18.2
愛の手帳(n=102)	13.7	6.9	16.7	6.9	30.4	21.6
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	12.9	3.0	13.9	4.0	31.7	12.9
自立支援医療(n=112)	14.3	5.4	9.8	4.5	33.9	15.2
発達障がい(n=26)	19.2	7.7	19.2	3.8	23.1	3.8
高次脳機能障がい(n=8)	12.5	0.0	25.0	12.5	12.5	25.0
難病(n=68)	2.9	2.9	4.4	2.9	54.4	23.5
強度行動障がい(n=5)	20.0	0.0	40.0	20.0	0.0	20.0
18～29歳(n=37)	5.4	8.1	18.9	2.7	43.2	2.7
30～39歳(n=46)	19.6	10.9	26.1	2.2	23.9	17.4
40～49歳(n=45)	20.0	4.4	13.3	6.7	24.4	20.0
50～59歳(n=83)	8.4	2.4	13.3	3.6	41.0	15.7
60～69歳(n=49)	10.2	4.1	2.0	6.1	42.9	24.5
70～79歳(n=36)	2.8	0.0	0.0	0.0	58.3	30.6
80歳以上(n=37)	2.7	2.7	5.4	0.0	37.8	35.1
外出頻度 週1回以上(n=276)	12.0	5.4	12.0	2.5	40.6	17.0
外出頻度 週1回未満(n=45)	4.4	2.2	13.3	8.9	35.6	24.4
差別を感じたことがある(n=106)	21.7	9.4	24.5	6.6	17.0	10.4
差別を感じたことがない(n=184)	6.5	3.3	7.6	1.6	58.7	10.3

9 狛江市の障がい福祉施策について

問 56 今後、狛江市が取り組む障がい福祉サービスなどで、次のうちどれを優先して充実すべきだとお考えですか。(複数回答)

「住まいに関すること」が34.0%と最も多く、次いで「サービスの利用に関する相談、計画に関すること」が27.2%、「仕事に関すること」が25.7%、「日中の活動や、人とのコミュニケーションに関すること」が21.0%、「地域生活の継続に関すること」が20.4%となっています。

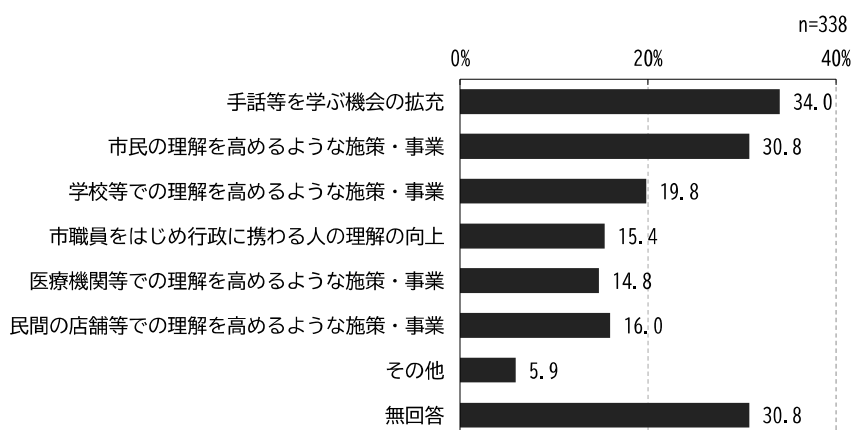


<障がい・年齢・外出頻度別クロス集計>

	子どもの発達支援等に関すること	自宅における入浴、排せつ、食事に関すること	移動、行動に関すること	住まいに関すること	日中の活動や、人とのコミュニケーションに関すること	仕事に関すること	地域生活の継続に関すること	サービスの利用に関する相談、計画に関すること	無回答
身体障害者手帳(n=88)	8.0	22.7	27.3	27.3	20.5	17.0	20.5	25.0	26.1
愛の手帳(n=102)	7.8	7.8	28.4	54.9	26.5	22.5	16.7	27.5	22.5
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	13.9	7.9	9.9	22.8	21.8	52.5	20.8	29.7	17.8
自立支援医療(n=112)	16.1	10.7	15.2	21.4	23.2	36.6	19.6	29.5	25.0
発達障がい(n=26)	19.2	3.8	23.1	38.5	19.2	53.8	19.2	38.5	15.4
高次脳機能障がい(n=8)	0.0	0.0	37.5	25.0	25.0	25.0	25.0	37.5	25.0
難病(n=68)	10.3	35.3	23.5	30.9	13.2	8.8	22.1	22.1	17.6
強度行動障がい(n=5)	0.0	0.0	40.0	60.0	40.0	0.0	20.0	60.0	20.0
18～29歳(n=37)	13.5	5.4	29.7	48.6	29.7	32.4	16.2	24.3	13.5
30～39歳(n=46)	19.6	6.5	23.9	43.5	19.6	52.2	21.7	23.9	15.2
40～49歳(n=45)	15.6	11.1	15.6	33.3	33.3	31.1	26.7	35.6	17.8
50～59歳(n=83)	8.4	13.3	18.1	33.7	24.1	31.3	24.1	32.5	18.1
60～69歳(n=49)	16.3	22.4	10.2	34.7	14.3	18.4	16.3	24.5	26.5
70～79歳(n=36)	5.6	38.9	22.2	13.9	5.6	2.8	13.9	22.2	33.3
80歳以上(n=37)	5.4	27.0	18.9	29.7	16.2	2.7	18.9	18.9	35.1
外出頻度 週1回以上(n=276)	12.0	13.8	19.2	33.3	20.7	29.3	20.7	27.5	21.0
外出頻度 週1回未満(n=45)	13.3	40.0	26.7	37.8	20.0	6.7	17.8	22.2	17.8

問 57 手話施策推進法が令和7年6月に施行されました。市として特に優先して取り組むべきとあなたが思うことは何ですか。(複数回答)

「手話等を学ぶ機会の拡充」が34.0%と最も多く、次いで「市民の理解を高めるような施策・事業」が30.8%、「学校等での理解を高めるような施策・事業」が19.8%、「民間の店舗等での理解を高めるような施策・事業」が16.0%、「市職員をはじめ行政に携わる人の理解の向上」が15.4%となっています。

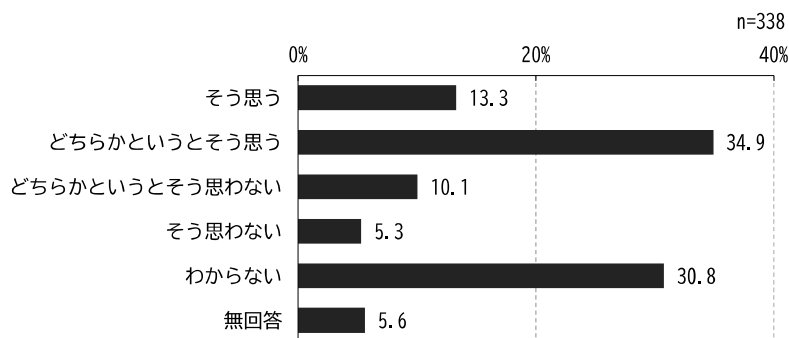


<障がい別クロス集計>

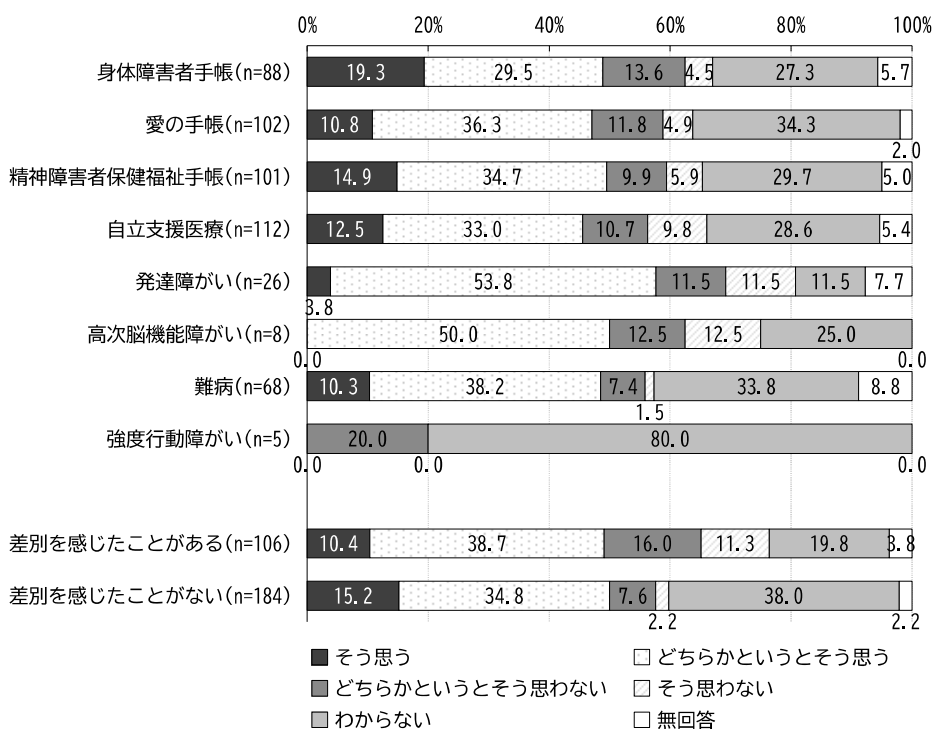
	手話等を学ぶ機会の拡充	市民の理解を高めるような施策・事業	学校等での理解を高めるような施策・事業	市職員をはじめ行政に携わる人の理解の向上	医療機関等での理解を高めるような施策・事業	民間の店舗等での理解を高めるような施策・事業	その他	無回答
身体障害者手帳(n=88)	30.7	30.7	21.6	21.6	17.0	14.8	5.7	33.0
愛の手帳(n=102)	28.4	32.4	20.6	12.7	16.7	15.7	9.8	33.3
精神障害者保健福祉手帳(n=101)	38.6	32.7	22.8	17.8	11.9	23.8	5.0	23.8
自立支援医療(n=112)	33.0	27.7	21.4	17.9	14.3	17.9	5.4	29.5
発達障がい(n=26)	38.5	38.5	30.8	19.2	26.9	46.2	0.0	15.4
高次脳機能障がい(n=8)	37.5	25.0	25.0	0.0	0.0	37.5	25.0	25.0
難病(n=68)	27.9	26.5	17.6	7.4	10.3	16.2	4.4	36.8
強度行動障がい(n=5)	20.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	40.0

問 58 あなたは、狛江市が障がいのある人にとって住みやすいまちだと思いますか。

「どちらかというと思う」が 34.9%と最も多く、次いで「わからない」が 30.8%、「そう思う」が 13.3%、「どちらかというと思わない」が 10.1%、「そう思わない」が 5.3%となっています。



<障がい・差別の有無別クロス集計>



問 59 問 58 の回答の理由をご自由にお書きください。

そう思う

- 一生住んでいたい。
- 自然環境が良いから。
- よく視覚障がいの方を見かけるが、みな自然にしている。自然にコンビニなどで買い物したり、電車に乗ったりされている。
- 市役所、あいとぴあセンターを利用しています。他の市区町村より頼りになり、親身になってくれる担当者が多い印象です。
- 自分以外の障がいを持った人間も知る限りでは普通の人として暮らしていているから。
- 少なくとも私が支援を受けた限りではそう感じる。
- 駅周辺や狛江通りは整備されバリアフリー。車椅子に快適で、とても良い町です。
- 色々な講習会を開催してくれる。
- 障害者に優しい人が多い。
- 都営住宅や市の施設周辺で音響付信号や点字ブロックが増えた。障がいへの理解が深まっていると感じる。
- 地域支援センターに通い始めたが、色々フォローしてもらって助かっている。
- 土地が平面だから。
- 市の福祉がしっかりしている。
- 狛江市は静かな町です。
- リヒトさんに計画相談や定着支援でお世話になっているため。

どちらかというとそう思う

- 狛江市はコンパクトな市であり、市全体で坂等の高低差がなく、障がい者にとって行動しやすい。また、多摩川や野川も近く、空気もよく、騒音も少ない。
- 小学校から障がいのある人達のクラスがあったし、同じクラスにもいたので。小さい時から側と一緒に学んでたので、これと言って特別な感じはしなかった。
- 障害者の認知度はまだ多くはないと思っています。
- ケアマネジャーさんの知識の豊かなところで、障がいをもっている者は救われている。
- コンパクトシティという面もあるのだろうが、福祉課での相談もしやすく、更新時など昔に比べて格段に手続きが早くなったと感じている。今後も更なる質の高いサービスを期待している。
- この頃の狛江市は、何かを良くしようと思い、いろいろ考えていることが、市民の私にもよく伝わります。
- 我が家は余り、大変な困ったことがなく、スムーズに生きてこられたので、誰かに助けられ、医療も良い先生に恵まれ、何とか過ごして来ました。両親が亡くなった時だけが心配です。
- 助成金や補助金が色々があると嬉しいです。
- 新しく住んでいる人達が障害に対して偏見が少ないように思える。子どもでも学校に通っている年齢の児童が理解しているように感じる。
- 市内で見かける障害者の方が、困っているところを見かけない。目が不自由な方も、通勤、通学で、助けが必要な様子なども見かけない。

- 市役所の方などが親切にいろいろ教えてくれる。
- あいとぴあセンターで支援員と面談もできているので、そう感じています。
- 小さい町なので生活しやすいと思う。病院、クリニック等の医療機関が多く、買物にも便利。話せなくても顔を知っている人がいらっしやると感じる。
- 生まれ育った所だから知っている方がいる。近所の方は優しい。
- 疾病のある人にケアマネジャーやヘルパーさん、介護士の方がしっかり寄り添ってケアしてくださってると思う。
- 小さい市なので、障がい者同士も知り合う機会が多い。皆が知っていてくれる感じが心強い。
- 市の福祉課の方やあいとぴあの方は心遣いをしてくださってありがたいと思います。
- 相談しやすい市の職員がいる。
- 障がいを隠さずに普通に住んでいられるから。
- 市役所が横の連携が取れているのでスムーズに行える。
- 施設が多いこと。
- 他の地域を知らないのではわからないが、住みにくいとは思わないが、福祉関係はどこも人手不足なので、もっと働いてくれる人に働きやすい環境を整えて、働く人が増えれば利用者にとっても、もっと過ごしやすくなるのではと思います。
- 他市に住んでいた時より福祉が手厚いと感じる。ヘルパーさんが不足していると感じるので、ヘルパーさんを増やす（働きやすくする）取り組みをしてほしい。
- 障がい児者にとっていろいろな制度が充実してきていると思います。
- 障がい者週間等、年何回か行われている。
- 障害者厚生年金のおかげでなんとか生きていられているからです。

どちらかというと思わない

- 障害者支援サービスを知らないから。
- 点字ブロックが雨の日だとすごく滑って転倒したことがあり、車にひかれそうになって怖い思いをしました。雨の日は特に外出をしないようにしています。
- 身体（重度身体障害）のグループホームを増やしてほしい。日中一時についても制度はあるものの、支援者不足で受けしてもらえないということが多々あると思います。ショートステイについても希望どおりにいかなかったです。
- 福祉にあまり力を入れていない。事業所（計画相談）が少ない。
- 至る所で、生き難さを感じさせられるから。
- 通所できる施設が少ない。（働く場）GH、重度の障害者用が少ない。
- 20年以上前から比べると徐々に良くなっているとは思いますが、「レインボープラン」に近づくためにさらに充実した施策を希望します。
- 福祉サービスを行う事業所が少ない。また、複数のサービスを利用しているため、日程調整、送迎などの家族の負担が大きい。
- 狛江は動きやすくて人も親切で良い所だと思いますが、障がい者にとっては、学校、職場や作業所、住居に至るまで、選択肢が少ないです。小さい市なので、顔も覚えてもらえて細かく行き届いてくれるのはありがたいですが、支援者の人数も支援事業所の数も足りていないような気がします。どこの自治体でも同じ問題を抱えていると思うのですが…。

- 車椅子移動の際、段差がありスムーズに移動できない。お店に入ろうとしても段差があり入れない。横断歩道を渡る際、時間が短い。
- 作業所の製品を駅前で販売する機会はありますが、地域の人と障がいの人が同じ場所で隔たりなく過ごせるような多機能交流を取り入れた店舗があると良いですが。
- 自分の弟が精神障害でやる気をなくしていて、デイケア以外は家に居るようで、市の方に相談に行ったが市の方で支援してもらえる内容ではなかった。私の対応としてはどのようなことをしてあげたら良いか疑問である。
- 施設や道など改善すべき点が多々あるから。
- グループホームへの入所を希望しているが、入れる施設がない。
- 色々取り組んではいらっしゃるが、まだまだこれからだと思う。(どの自治体も)。障害をもたれている方に何が困っているのか、このように聞くことはとても必要だと思う。当本人じゃないと分からないことがたくさんあり、何が一番困っているかも健常者には分からない。

そう思わない

- 道路がデコボコしてたり、自転車置き場が少ない。
- 障がいのない人にはわかりにくいと思う。外に出て、つらい時の無視、見て見ぬふり等。
- タクシー券をもう一度。
- 住みやすさを実感したことないから。傷ついた方が多いから。障がいの点を除けば、交通の便や家賃の安さ、お店の多さで不便には感じない。むしろ住みやすいと思っている。
- 障害者に対して、住みやすい街だとは思わない。一見、障害者に見えないため、注意されたり、誤解されたりすることがある。
- デコボコの道と段差が多い。場所によっては、歩道が狭くて、車道に出ないと通れない。
- 人それぞれ、住みやすさにも、限度があると思います。
- 障がい者に対しての理解が難しいと思います。偏った考えを持つ方が中にはいらっしゃいます。「思いやり」がない「労り」も、障がい者に対する人権問題についてもっと厳しくしてほしいです。
- 地域で生涯を過ごす場所がない。作業所から生活寮、その後の行く場がない。親も子も歳をとり、80代の親と50代の子ども、特養ホームは65才から…子どもは、50代でも要介護3、親の行き先と子どもの行き先を探すことになります。東京を出て、他県に行く…会うことは難しくなるでしょう。親子、ともども地域で生涯を過ごすことは夢でしょうか。

わからない

- 難病なので病院の医療が主たる関心となる。
- 情報がなく、買物以外あまり外出しないのでわからない。
- 私は、あまりくよくよ考えるタイプではないので。
- 地域を知っているので移動について困ることはない。他の場所に住んだことがないので、わからない。
- 全て「軽度」の障がいや病気だと、福祉サービスを受けるには壁がある。でも、常に困っている訳ではないので、普通に生活ができる街だから。
- 自分が現在、重度の障がい者でないため。
- あまり不便に思っていない。家族がいるから。

- 狛江市内で障がいのある人となない人が関わっているところを見たことがないから。
- 狛バスの利用者は少ないので、もったいないと思う。
- 市外の障害施設で世話になってる分、他の障害者を手伝いたい。しかし、狛江市は狭い割に人口密度が高く、実際に障害者に会う機会が少ない。障害があると自覚していないかも知れない。家族も市民も合わせて、手助けできる機会を増やしてほしい。
- 道路の傷みが激しい場所が駅周辺にあり、健常者でも歩きづらいとすることがあります。
- 福祉作業所が少ない。ガイドヘルプの人が全く足りない。グループホームなど、親亡き後暮らせる所がない。
- メンタル的な病気なので、特に思ったことがないです。
- どういう分野に力を入れているのかが分かりにくい。全体的に入れるより、一点突破で考えていった方がいいと思っている。複雑に考えて行動しないより、単純に考え、考えていることを分かりやすく伝えた上で、行動をした方がいいと思っている。障がいのある人が、いろんな所で買い物してもいけるように、合理的配慮が進められるようにしてほしい。
- 自立した生活をしているため、人的・施設利用などの支援を受けていないので、明確に答えられません。
- 障がいのある方が将来安心して暮らせる場所があるのかなと家族は思います。親亡き後も。
- 他の地域に住んだことがないので、狛江が良いかはよくわかりません。でも子どもの頃は守られていて良いのですが、大人になると、会社が少ない市だと思うので働く場も少ないと思います。今は家族（親）がいますが、いなくなった後、どこに行けば良いのでしょうか。一般就労できないと、障害年金だけでどうやって生きていけば良いのでしょうか。グループホームに入れますか？そのお金はどうすれば良いですか？先を考えると不安です。働く場所がほしいです。
- 規模の小さい自治体なので、あまりぜいたくは言えないかなと思っている。
- 現在の体調がどう変化するのかよくわからないので、どう対処していいものか。先々のことをあまり考えていないので。

問 60 狛江市へのご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

福祉制度・支援など

- 社協の話ですが、かれこれ8年ほどお世話になっていますが、担当者がコロコロ変わることが多く、合わせるのが大変なので、一人の人が長く勤められる環境づくりをお願いいたします。
- 担当者が知識不足のときも多いので、研修や勉強の機会もお願いいたします。
- ヘルパーや保育士は有給ですが、主婦やお母さんは無給です。今の福祉は、まずは親ありきで、グループホームで生活するようになって、主婦やお母さんとしての部分は残り、いつまでも自立には至りません。狛江にはグループホームがたくさんありますが、これからたくさんの親たちが高齢になり、子どものフォローができなくなって行くことでしょう。今、親たちがしているさまざまなフォローを少しでも支えてくださることを望みます。
- 狛江市で配布しているヘルプカードは都のヘルプカードと同じような赤色・デザインに統一してほしい。
- 自立支援と手帳の更新をなくしてほしい。大変。更新しなくてもいいようにしてほしい。
- ヘルプマークを誰でももらえる(手帳の提示がなくても)のはいかがなものかと思えます。
- 今受けている制度が続けて出来れば…。
- これ！って物はないが…狛江市のヘルプマークがあるのは良かった。
- 福祉関係者の方の中に、障がい者のことより自分の立場を大切に人がいて心が折れます。ゆとり世代の福祉スタッフは人の心に鈍感で言葉が強い。
- タクシー券をもう一度。
- 社会福祉協議会のサポートの方々にお世話になっています。情報として備えておくべきことを、できるだけ多く教えていただけたらお願いしたいと思えます。
- 重度障害のある人が「親亡き後」でも安心して暮らせる施設、もしくは、支援体制を作っしてほしい。
- 理解の全くできていない子どもは平気で心ない言葉を言います。どんな教育を受けたら差別はなくなるのでしょうか。自分が弱いから言うのはわかりますが。
- 障がい者の自立支援や、成年後見制度の手助けを頂けると安心できます。障がい者をもつ家族向けに、遺言書や相続のセミナーや相談会があればぜひ参加したいです。
- 質の高い障害系の福祉法人を呼び込む手立てを考えてほしいです。利用者が選び比べられる施設が増えると良いです。また、同時に支援者や法人が喜んで働けるような支援を市がやってくださると良いと思えます。
- 地域でその人らしく生活していくためにもGHだけではなく、重度の人でも利用できる場所の選択肢を増やしてほしいです。
- 狛江市で精神障がいの人が通える作業所などがあると良い。
- 施設利用者やサービス利用者の負担がもう少し軽減されるようになれば良いと思う。
- 障がい者一人一人にあった、または合わせた福祉サービスを提供及び実施してほしい。
- 若年性認知症の人に対するサービス、施設が少ない。(このアンケートは認知症の人にはわからなく難しすぎます)。
- 後見人制度の充実、費用が高すぎる。公共でやってほしい。
- 相談支援員が少なく、あいとびあに1人しかいない。もう少し増やして利用者が選択できるようにしてほしい。

- 障がい者の高齢化に伴い、グループホームが終の棲家となり得なくなっているように感じます。グループホームと老人ホームの一本化は難しい課題ではありますが、障老ホームのような本当に終の棲家となるような施設が必要になってくるように思います。
- 障害が重い人に対する施設がないので（現在は民間のみ）活動できる場がほしい。
- 計画相談支援の方が人によってばらつきが激しいです。親身に対応してくださる方もいますが、そうでない人もいます。市役所の福祉課の方はいつも丁寧で感謝しています。
- 重い障害のため、限られた場所しかショートステイできませんが、その場所も今受け入れてもらえない状況です。これから色々な場所で人手不足が考えられますが、何とかこれからも十分なサービスが受けられるようにお願いします。また、親（介助者）が、高齢になっていきますので、介助できない場合、スムーズに受け入れてもらえる施設がありますようにお願いします。
- どこの事業所もヘルパー不足だったり、高齢化が進んでいたりです。ヘルパーの育成を是非お願いしたいです。運営面でも厳しいと伺っています。行政の支援も必要かと思います。
- 自分の障害の程度は軽いので、結婚も将来はしたいと考えているので、結婚の支援もあれば良いと思います。
- 保育園に子どもを預けています。病児保育が再開したのはありがたいですが、枠が少なすぎます。働きながら子育てするには、けっこう大変な気持ちです。
- 私は現時点では就労の意向はありません。しかし、この年齢で、日中の居場所がないのも困っています。今ある支援機関は私のように昼夜逆転している生活をしていると、支援機関へ行く訓練をしなければいけないという高いハードルがあります。できれば夕方から利用できる場所があれば、生活も少し向上するように思います。

まちづくり・環境整備・交通など

- 食事ができる所が少ないと思う。
- 市のブランド力が弱いと感じる。
- ドラマ撮影などで狛江市が出ることが多くなり嬉しい。住みやすい。治安も不安は少ない。自然豊か。駅前発展がよい。
- 近年の狛江市は活気があり、こんなに人がいたんだとつくづく感じます。広報誌もそうですが、駅前、土日、ワクワクします。希望がもてます。住み続けたい街です。障害者も住み続けたい街、住み続けられる街に希望を持たせてくれる街に、でも私達には長い時間がありません。
- 大きな木を切ったらまた大きくなる木を植えてほしい。夏の暑さや日射しをさえぎることができない道路ばかりなので、木陰がほしい。
- 道路がでこぼこしていて通りにくい。
- 空地や道路わきの雑草等の管理や整備がされるとありがたいです。狭い道に雑草がせり出してくると、歩きづらいです。
- 外国人が増えてきて、路上でたむろをする姿も目にする時があって怖い。自転車利用者が歩道をスピードを出して走っていたり、ブレーキやハンドルさばきが危うい老人に突っ込まれたこともあるし、学生（低学年）が道路を斜め横断しているのも見かける。車に関しても、青信号の場合歩行者が優先されるべきなのに平気で先に通ろうとしたり、渡りきっていないのに後ろを進み始める人もいる。そこは基本的なことなのに守られていない人が多いので対策してほしい。

- 市民が最も必要とするのは、自転車置き場がたくさんあることです。駅の周りに、もっと駐輪場を作って下さい。そうすれば、放置自転車がなくなります。
- 全体的に歩道も広く非常にきれいな街で大変気に入っているが、朝、娘を送るのにバス停で待っていると、とにかく歩道を暴走してくる自転車が怖い。娘を守るため、私が接触したこともある。娘は乗るバス乗らないバスを見極め、よけるのと、暴走自転車両方に目は配れない。特に朝の歩道の暴走自転車は何とかならないかと頭を痛めている。
- ヘルパー事業所が少ない。道路段差が多い。歩道、道路が狭く、ガタガタ。
- タクシーや、バスの本数を増やしてほしい。バスの乗り降りをしやすくしてほしい。

就労支援・経済的支援

- 今、働いている所が少し遠い所まで行かないとなので、市内で働きたい。あるといい。両親が高齢者なので何か起きた時にすぐに帰れない。
- 工賃が5000円、給食費が6000円。年金と手当だけでは、GHに入っているとまかなえません。生活保護に頼らなくても生きていけるよう、工賃アップのための運営補助を施設に出すとか何か対策がほしいです。毎日通っていても赤字というのは親亡き後を考えると不安です。
- 障害を持っていても働ける場の整備をお願いします。障害年金の受給が出来ない状況でも、経済的な支援を受けることができるようにしてほしい。
- 在宅の就労移行を認めてほしい。
- 近くで働く所があれば、将来的には厚生年金、障害年金でグループホームに入れるのかなと思います。働く気力、体力、やる気はあるけど働く場所がありません。
- 市民税、国民健康保険税が高すぎる。
- 物価が高い。安くしてほしい。
- 金銭的に助けてほしい。
- 年金が受けられない。
- 工賃を少なくとも1万円あげてほしい。どんなに頑張っても1万円位ではちょっと厳しい。

行政・窓口対応など

- TVなどで狛江市の障害者の取り組みなどが放映されているので、誇らしいです。
- 東京では一番小さなまちということですが、コンパクトなまちならではの魅力や特色の発信などをして、自分たちが住んでいるところがもっと好きになるとよいと思う。一番は安心を得られることだと思うのですが、治安の維持や防災など、すでに対策をしているところもあると思いますが、ほとんど知らないなので、根本的にどこからそういう情報を得るのが不明です（駅に置いてあるリーフレットみたいなのを手にとるのかな）。
- 狛江市は小さなコンパクトな市であるので、市の施策等も市民に届けやすく、さらなる、行き届いた行政が望まれる。
- 市役所の受付の対応がまいち。人によっては、上から目線の人がいる。こんなことも分からない？分かる人と来てくださいと言われた事がある。
- 市が小さいせいか、市民活動が身近に感じられる。それは良いことだと思うが、国や東京都に付度しすぎて市民のことがなおざりにされているように思える。例えば、有料ゴミ券をいち早く施行してしまったりしているところなどにそれが感じられる。

- 支給者証のシール方式をやめてほしい。毎度紙で出してほしい。シールにすると更新の所だけ送られてきて間違えていることがある。
- 最近4年ぶりに働くことができ嬉しいのですが、平日仕事で福祉サービスの手続きに役所へ行くことが難しいです。どうか月1回の日曜開所で福祉課の手続きもできるようにしてください。もしくは、平日夜に手続きできる日を作ってください。もし可能なら、役所とのやりとりを体面、電話以外の方法も検討してほしいです。チャットやメール、Googleフォームや申請フォームを使えると大変助かります。
- あいとぴあセンターのエレベーターがとてもきれいになり、嬉しかったのですが、車椅子の方がよく使う「開延長」のボタンが、むかって右のエレベーターにしかなく、車椅子用のパネルにはついていません。車椅子の方々がとても不便そうでした。乗る時にエレベーターを呼ぶボタンは左右両方にあるし、車椅子用ボタンも両方にあるのに、なぜ「開延長」は1つしかないのですか？
- 障害者用トイレが増えると助かる（異性の子どもとの外出が安心になる）

住まい・生活基盤など

- 予算や立地の問題等もあると思いますが、老人、障がい者、その他色々な状況の方が、狛江を離れずに暮らしていける公営住宅の拡充をしてもらえれば嬉しいです。
- 狛江はとても大好きなので、ずっといたいですが、生活保護だと住める所がほぼないので困っています。仕事もしているのですが、狛江市内でできる所がなく神奈川で仕事をしています。家賃が高すぎるのが困りごとです。

アンケートについて

- 狛江市にお住まい、お仕事で通われている障がいをもたれている方々が、過ごしやすくなるために調査を行ってくださってありがとうございます。
- アンケートの質問がむずかしくて、アンケートを書こうと思ったが挫折しそうになりました。精神疾患のある人たちにはこのアンケートを答えるのもハードルが高いです。そういったところからも実際の人の声が届かないと思います。せっかく福祉のサービスがあっても、そこにたどりつけないというハードルをすごく感じます。もっと実際の声と福祉がつながっていければと感じます。本当に困っている方に福祉が届いていないように感じます。
- 回答時間がタイトでしたので、もう少し時間に余裕をもっていただきたいです。
- アンケートの結果のフィードバックと、その結果に対する狛江市としての対応策をしっかりと提示してください。
- このアンケートもそうなんですけど、どのような場面を想定して書いたら良いのかわかりづらい。もっと簡単で分かりやすいアンケートにしてください。



第6章 障がい児等調査

調査結果概要

■ご本人、ご家族について

- 回答者は家族が大半。【問1】
- 年齢は、6～11歳が約65%。【問3】
- 多くが親と同居し、一戸建て（持ち家）で生活している。【問6 問7】
- 「発達障がいの診断を受けている」、「児童発達支援または放課後等デイサービスを利用している」の割合が増加傾向。【問10】
- 医療的ケアは大半が必要はない。【問12】
- 日常生活を送る上で、食事、トイレ、着替え、寝返り、家の中の移動などは「1人で全部できる」が多数だが、家事、薬やお金の管理などは多数が「全部手助けが必要」としている。この結果は、年齢的な要素が大きいと考えられる。【問13】
- 約7割に介助・支援者がおり、主な介助・支援者は母親が多数。【問14 問15 問16-1】

■外出について

- 8割超が通学、通所のために日常的に外出している。【問17 問18】
- 外出の際の困りごとは、多い順に「電車・バスの乗り降り」、「トイレ」、「目的地までの安全な行き方がわからない」だが、「特にない」が最多。【問20】
- 半数が外出支援金の受給をしていない。【問21】

■就学・就労等の状況

- 約75%が就学しており、約3割が大学・短期大学まで進学を希望している。【問22 問23】
- 就学する上で必要だと思うことは、多い順に「授業を受ける際に、障がいに応じたサポートが受けられること」、「学校生活全般で、病状に応じたサポートが受けられること」、「通学や学校内を移動する際に、介助してもらうこと」。【問24】
- 将来の希望する仕事は、常勤の会社員が約3割で、仕事を続けるために必要だと思うことは、多い順に「仕事に役立つ技術や知識を学ぶこと」、「上司や同僚が障がいを理解して協力してくれること」、「仕事につくために必要な情報を得ること」、「障がいにあわせて、さまざまな仕事や働き方が選べること」。【問27 問28】

■狛江市の障がい福祉サービスについて

- 障がい福祉サービスの利用状況、利用意向ともに、放課後等デイサービスが7割超。【問33 問34】
- 利用できない障がい福祉サービスが「ある」と回答した人が利用できないサービスは「放課後等デイサービス」、「短期入所（ショートステイ）」が4割超。【問36 問37】
- 障がい福祉サービスに関する情報の入手先は「市役所」、「友人」、「ひだまりセンター」、「学校」、「相談機関」などに分散している。【問35】

■相談先や困りごと

- 生活の中で感じる悩みや不安は、多い順に「就学・進学のこと」、「学習・成績のこと」、「就労・就職のこと」、「人とのつきあいに関すること」。**【問39】**
- 生活や福祉サービスに関する主な相談先は、「家族」が8割超で最多、次いで「保育園、幼稚園、認定こども園、学校」、「ひだまりセンター(児童発達支援センター)」の順。**【問40】**
- 困ったときに相談できる場所を約3割は知らない。**【問41】**
- コミュニケーションをとる上で困ることは、多い順に「難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい」、「複雑な文章表現がわかりにくい」、「話をうまく組み立てられない、うまく質問できない」また、情報入手する際に困ることは多い順に、「情報の入手方法がわからない」、「パソコン、携帯電話、スマートフォンなどをうまく使いこなせない」。**【問42】**
- 約半数は家族や身近な人以外には意思を伝えることは難しい一方、約3割は誰とでもスムーズに意思を伝えることができる。**【問43】**

■読書について

- 自分が読むことができる形式で本が入手できずに読むのを諦めたことが、「まったくない」が多数だが、「よくある」、「ときどきある」は合わせると約1割。**【問45】**
- 読みたい形式は「紙に印刷されている本」が最多で、読む際に使用する補助ツールは「いずれも利用しない」が約9割。**【問46 問47】**

■障がい者の権利擁護について

- 障がいがあることでの差別経験が『ある』（「よくある」と「時々ある」の合計）の割合は約3割。その内容は学校での孤立、周囲の視線、理解不足など。**【問48 問49】**
- 合理的配慮の不足を感じる場面は「特に感じたことはない」が最多だが、「学校、教育現場などで」、「公共施設を利用するとき」、「保育園・幼稚園・認定こども園などで」で不足を感じている。**【問50】**

■狛江市の障がい福祉施策について

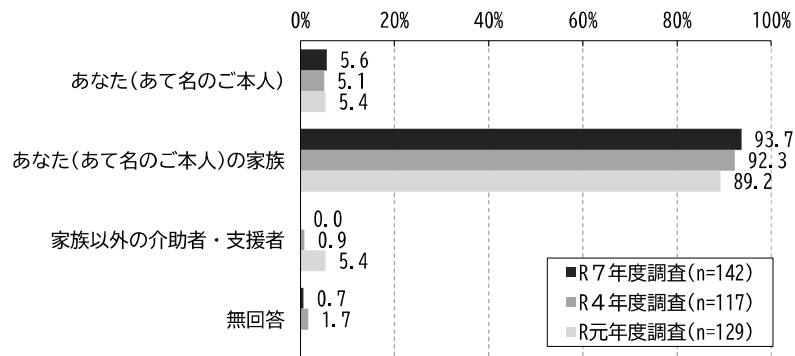
- 市が優先して充実すべきと考える障がい福祉サービスは、多い順に「子どもの発達支援等に関すること」、次いで「仕事に関すること」、「サービスの利用に関する相談、計画に関すること」、「住まいに関すること」、「地域生活の継続に関すること」。**【問51】**
- 手話施策推進法の施行に伴い、市が優先的に取り組むべきと思うことは、多い順に「学校等での理解を高めるような施策・事業」、「市民の理解を高めるような施策・事業」、「手話等を学ぶ機会の拡充」、「民間の店舗等での理解を高めるような施策・事業」。**【問52】**
- 狛江市が障がいのある人にとって住みやすいまちだと思うかでは、「どちらかというと思う」が44.4%、「わからない」が25.4%、「そう思う」が15.5%と住みやすいと思う人が多数。**【問53】**

調査結果

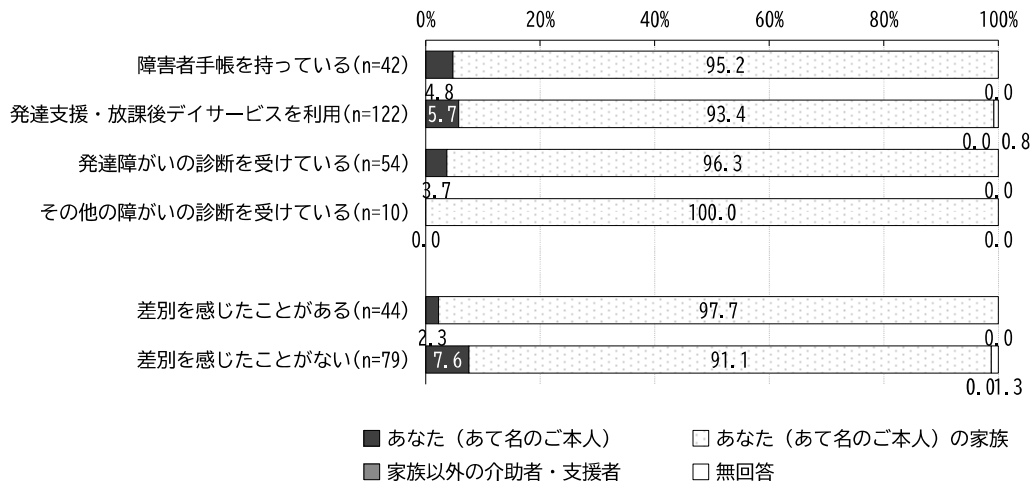
1 ご本人、ご家族について

問1 この調査に回答される方はどなたですか。

「あなた（あて名のご本人）の家族」が93.7%、「あなた（あて名のご本人）」が5.6%となっています。

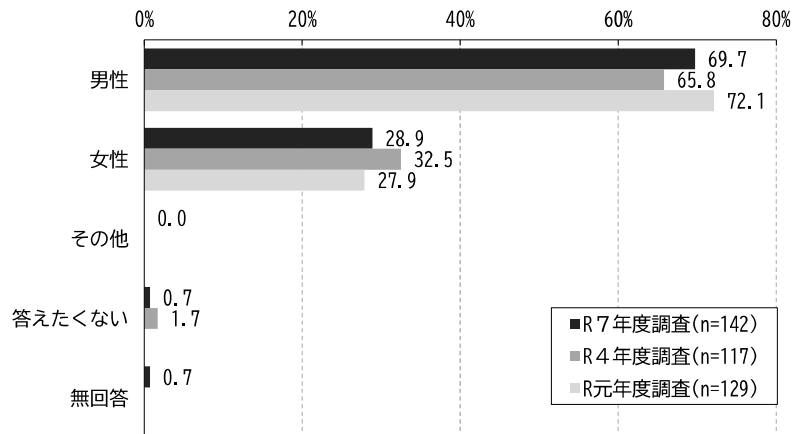


<障がい・差別の有無別クロス集計>

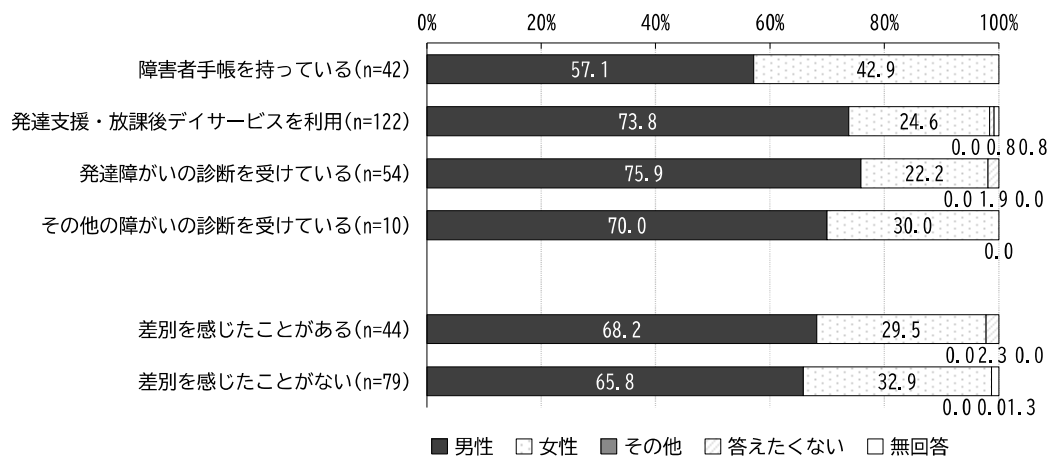


問2 あなた（あて名のご本人）の性別をお答えください。

「男性」が69.7%、「女性」が28.9%、「答えたくない」が0.7%となっています。

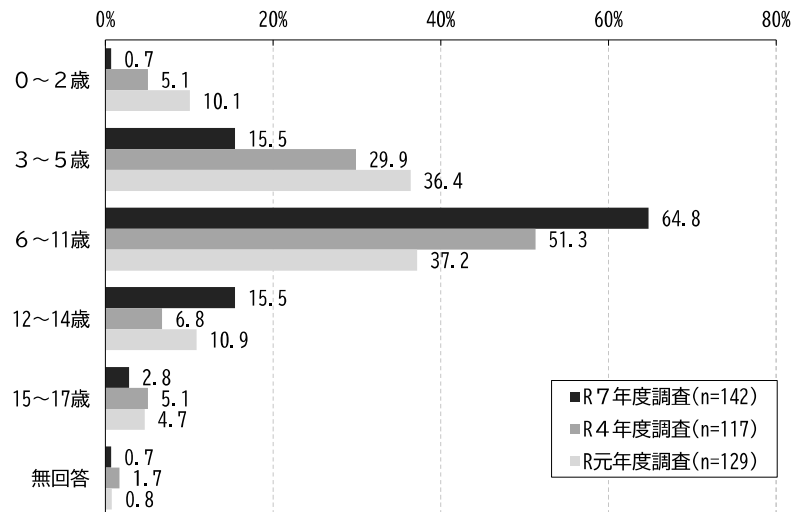


<障がい・差別の有無別クロス集計>

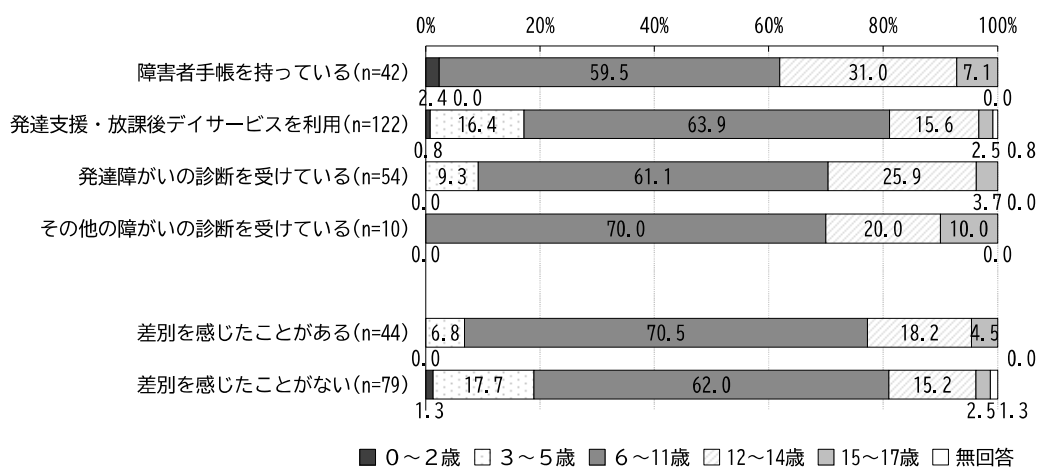


問3 令和7年11月1日現在のあなた（あて名のご本人）の年齢をお答えください。

「6～11歳」が64.8%と最も多く、次いで「3～5歳」及び「12～14歳」が15.5%、「15～17歳」が2.8%、「0～2歳」が0.7%となっています。



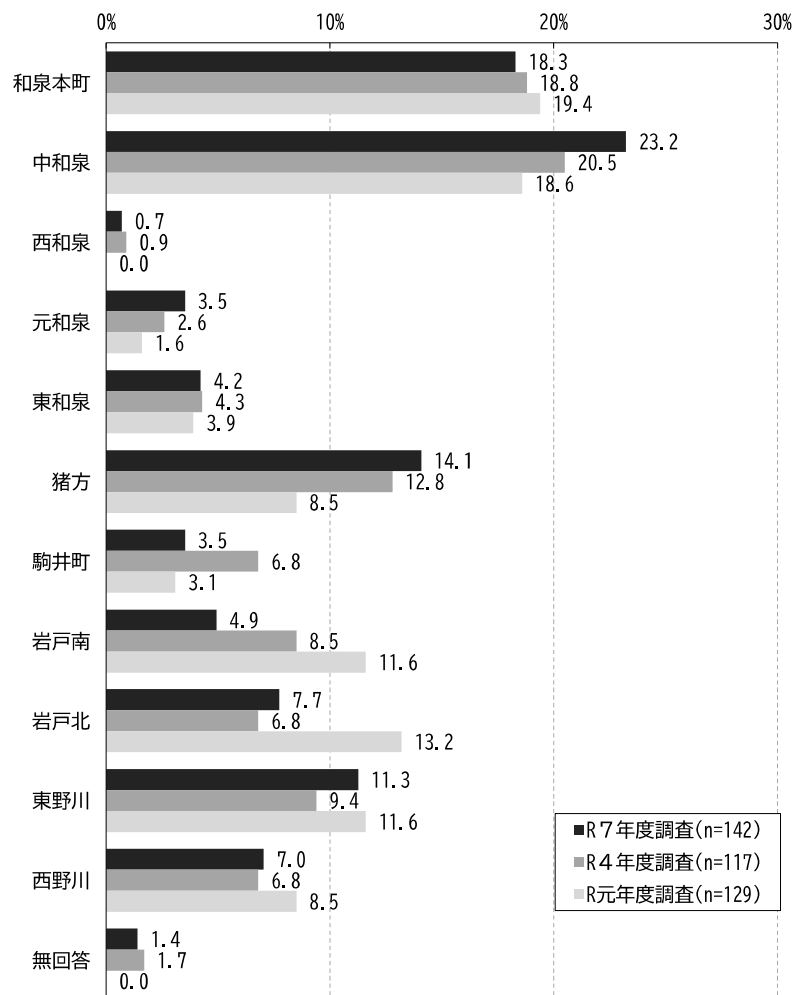
<障がい・差別の有無別クロス集計>



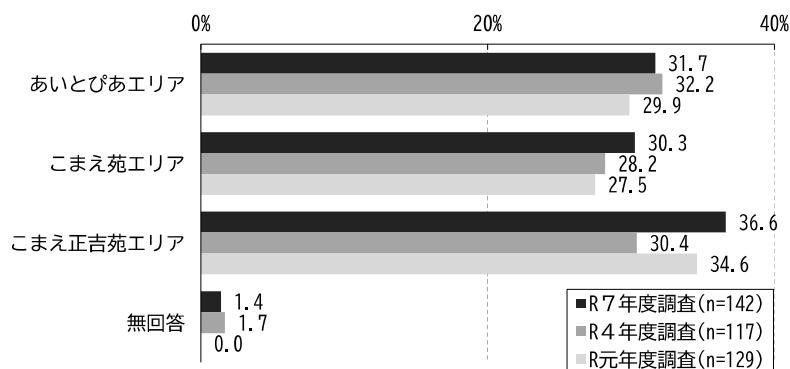
問4 あなたがお住まいの地域はどこですか。

「中和泉」が23.2%と最も多く、次いで「和泉本町」が18.3%、「猪方」が14.1%、「東野川」が11.3%、「岩戸北」が7.7%となっています。

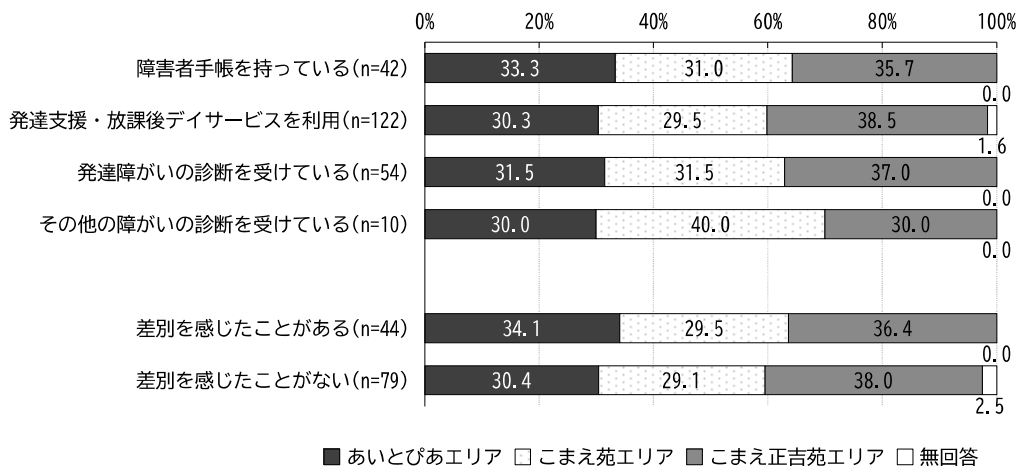
居住エリア別では、「こまえ正吉苑エリア」が36.6%と最も多く、次いで「あいとぴあエリア」が31.7%、「こまえ苑エリア」が30.3%となっています。



<居住エリア別>

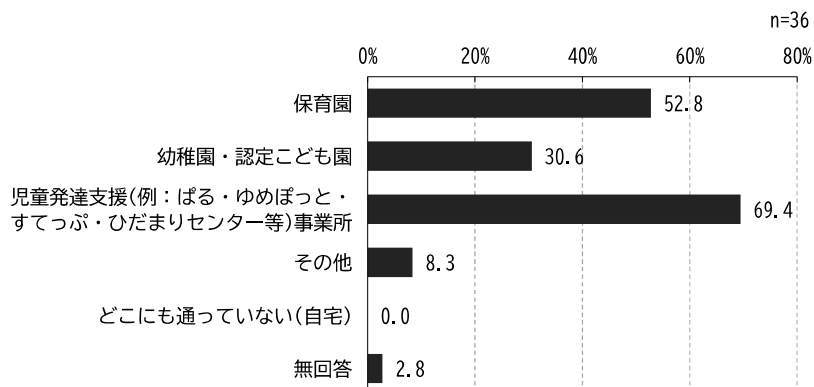


<障がい・差別の有無別クロス集計>



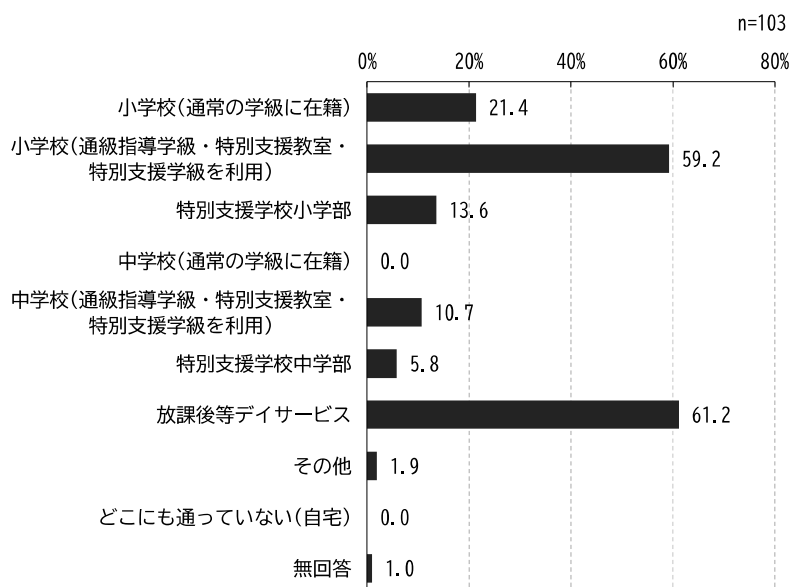
問5 あなたが通っているところがありますか。/①就学前の場合（複数回答）

「児童発達支援（例：ぱる・ゆめぼっと・すてっぷ・ひだまりセンター等）事業所」が69.4%と最も多く、次いで「保育園」が52.8%、「幼稚園・認定こども園」が30.6%、「その他」が8.3%となっています。



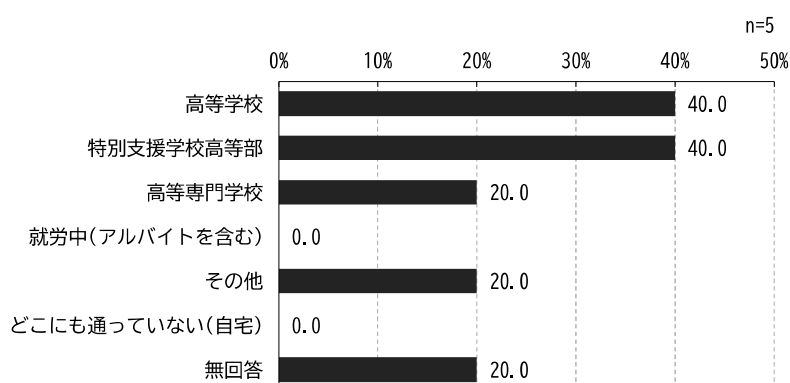
問5 あなたが通っているところがありますか。/②小学校・中学校の場合（複数回答）

「放課後等デイサービス」が61.2%と最も多く、次いで「小学校（通級指導学級・特別支援教室・特別支援学級を利用）」が59.2%、「小学校（通常の学級に在籍）」が21.4%、「特別支援学校小学部」が13.6%、「中学校（通級指導学級・特別支援教室・特別支援学級を利用）」が10.7%となっています。



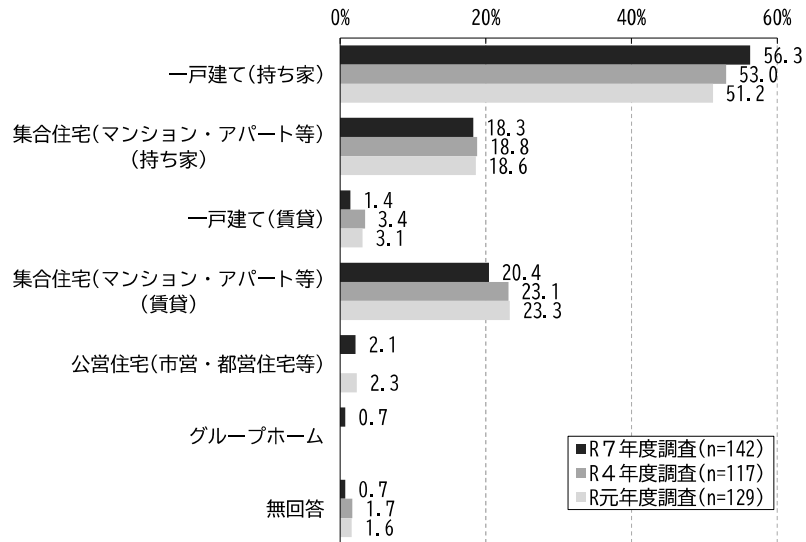
問5 あなたが通っているところがありますか。/③義務教育終了後の場合（複数回答）

「高等学校」及び「特別支援学校高等部」が40.0%、「高等専門学校」及び「その他」が20.0%となっています。



問6 あなたのお住まいは、次のどれですか。

「一戸建て（持ち家）」が56.3%と最も多く、次いで「集合住宅（マンション・アパート等）（賃貸）」が20.4%、「集合住宅（マンション・アパート等）（持ち家）」が18.3%、「公営住宅（市営・都営住宅等）」が2.1%、「一戸建て（賃貸）」が1.4%となっています。

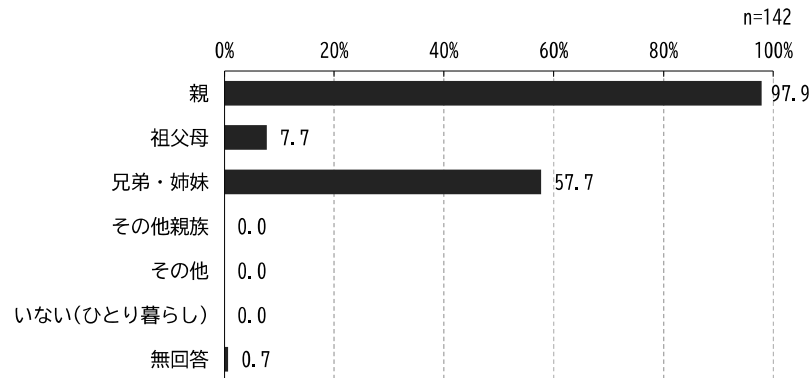


<障がい別クロス集計>

	一戸建て(持ち家)	集合住宅(マンション・アパート等)(持ち家)	一戸建て(賃貸)	集合住宅(マンション・アパート等)(賃貸)	公営住宅(市営・都営住宅等)	グループホーム	無回答
障害者手帳を持っている(n=42)	59.5	16.7	0.0	21.4	2.4	0.0	0.0
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	55.7	18.0	1.6	22.1	1.6	0.0	0.8
発達障がいの診断を受けている(n=54)	61.1	13.0	1.9	24.1	0.0	0.0	0.0
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	40.0	10.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0

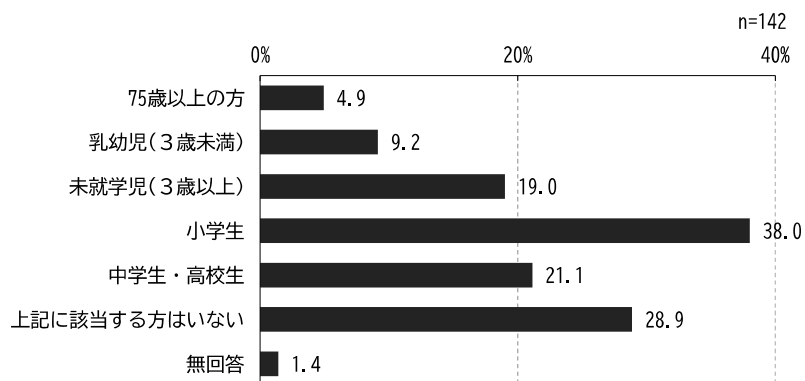
問7 現在あなたが一緒に生活している人はどなたですか。(複数回答)

「親」が97.9%と最も多く、次いで「兄弟・姉妹」が57.7%、「祖父母」が7.7%となっています。



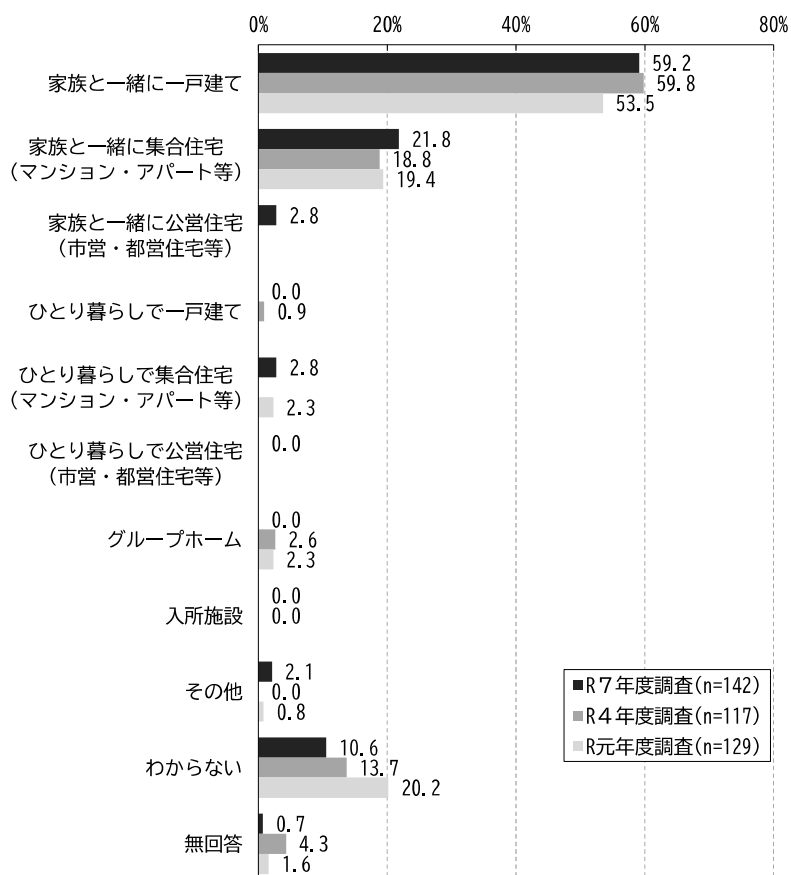
問8 あなたご自身も含め、ご家族(同居)の中に次の方はいますか。(複数回答)

「小学生」が38.0%と最も多く、次いで「上記に該当する方はいない」が28.9%、「中学生・高校生」が21.1%、「未就学児(3歳以上)」が19.0%、「乳幼児(3歳未満)」が9.2%となっています。



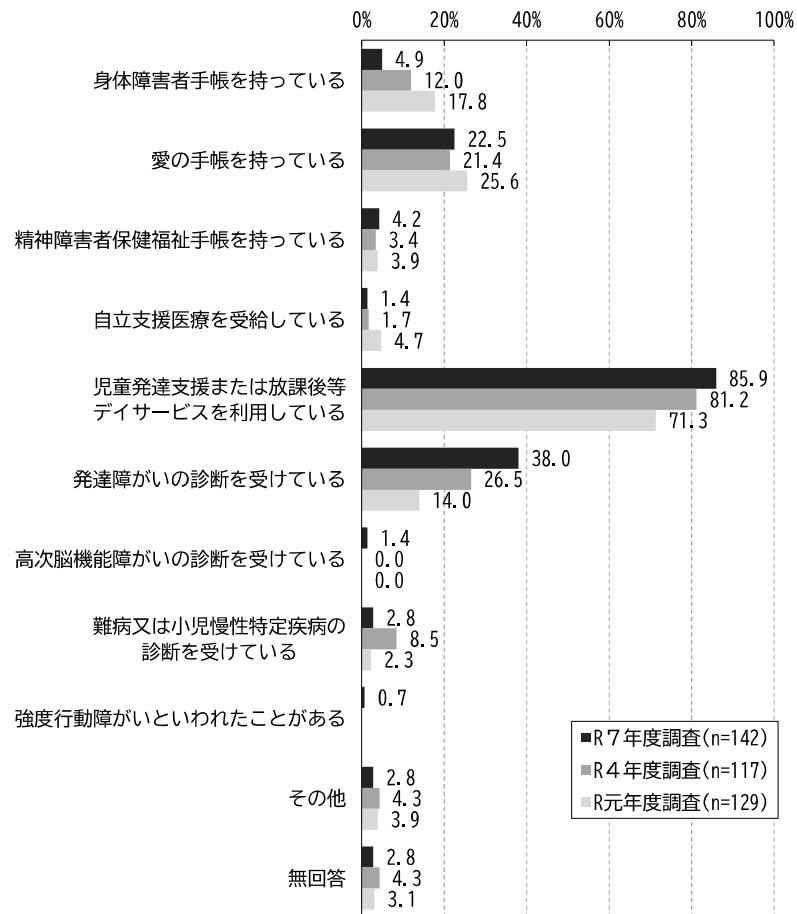
問9 あなたは今後、誰とどのようなお住まいで生活したいと思いますか。

「家族と一緒に一戸建て」が59.2%と最も多く、次いで「家族と一緒に集合住宅（マンション・アパート等）」が21.8%、「わからない」が10.6%、「家族と一緒に公営住宅（市営・都営住宅等）」及び「ひとり暮らしで集合住宅（マンション・アパート等）」が2.8%となっています。



問 10 お持ちの手帳または受けている診断名等は何ですか。(複数回答)

「児童発達支援または放課後等デイサービスを利用している」が85.9%と最も多く、次いで「発達障がいの診断を受けている」が38.0%、「愛の手帳を持っている」が22.5%、「身体障害者手帳を持っている」が4.9%、「精神障害者保健福祉手帳を持っている」が4.2%となっています。



<障がい・差別の有無別クロス集計>

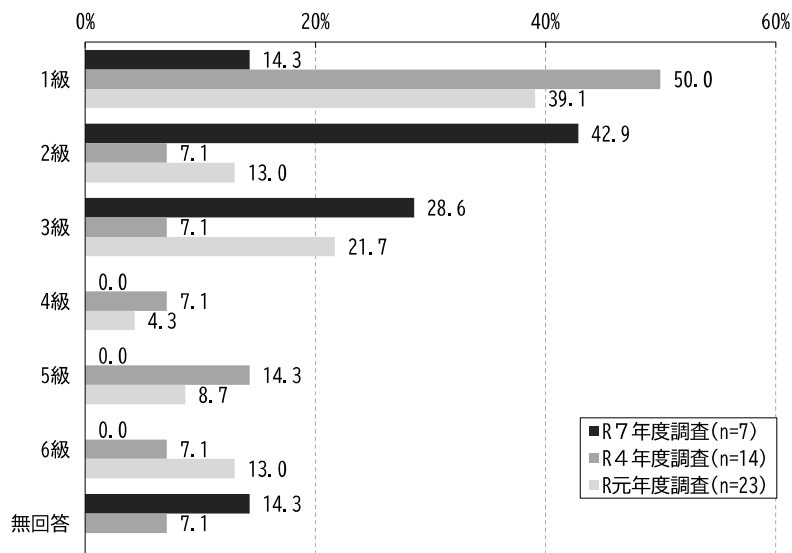
	身体障害者手帳を持っている	愛の手帳を持っている	精神障害者保健福祉手帳を持っている	自立支援医療を受給している	児童発達支援または放課後等デイサービスを利用している	発達障がいの診断を受けている
障害者手帳を持っている(n=42)	16.7	76.2	14.3	4.8	66.7	47.6
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	4.1	16.4	4.1	1.6	100.0	43.4
発達障がいの診断を受けている(n=54)	1.9	27.8	9.3	1.9	98.1	100.0
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	30.0	40.0	20.0	0.0	80.0	50.0
差別を感じたことがある(n=44)	4.5	45.5	6.8	0.0	79.5	56.8
差別を感じたことがない(n=79)	5.1	13.9	3.8	1.3	88.6	29.1

	高次脳機能障がいの診断を受けている	難病または小児慢性特定疾病の診断を受けている	強度行動障がいといわれたことがある	その他	無回答
障害者手帳を持っている(n=42)	2.4	7.1	2.4	4.8	0.0
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	1.6	3.3	0.8	1.6	0.0
発達障がいの診断を受けている(n=54)	3.7	1.9	1.9	3.7	0.0
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	20.0	40.0	10.0	40.0	0.0
差別を感じたことがある(n=44)	0.0	2.3	2.3	4.5	0.0
差別を感じたことがない(n=79)	2.5	3.8	0.0	1.3	3.8

【問10で「1. 身体障害者手帳を持っている」と回答した方】

問10 1. 身体障害者手帳の等級

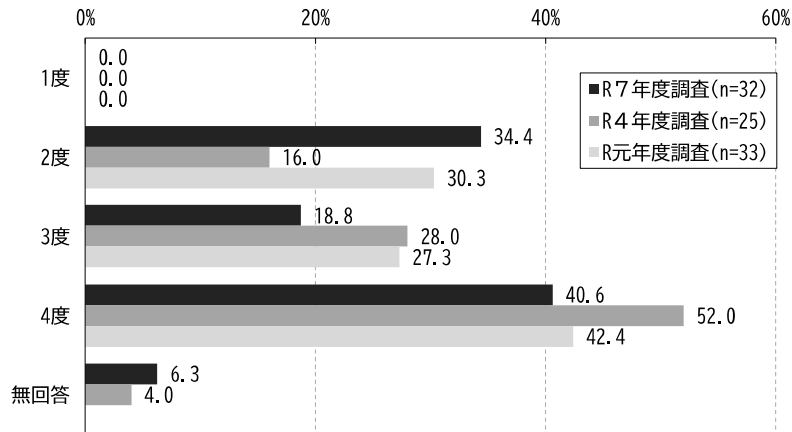
「2級」が42.9%と最も多く、次いで「3級」が28.6%、「1級」が14.3%となっています。



【問10で「2. 愛の手帳を持っている」と回答した方】

問10 2. 愛の手帳の等級

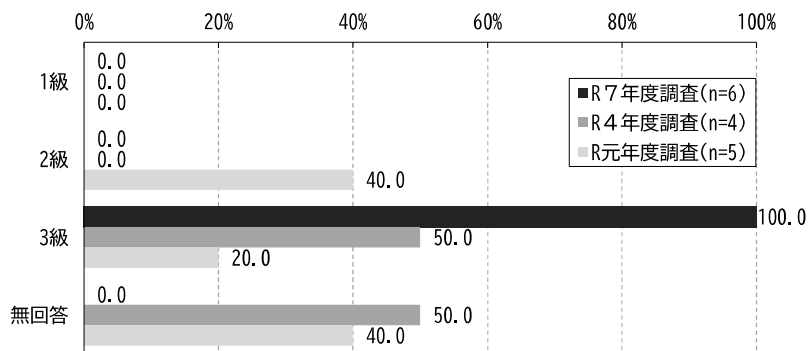
「4度」が40.6%と最も多く、次いで「2度」が34.4%、「3度」18.8%となっています。



【問10で「3. 精神障害者保健福祉手帳を持っている」と回答した方】

問10 3. 精神障害者保健福祉手帳の等級

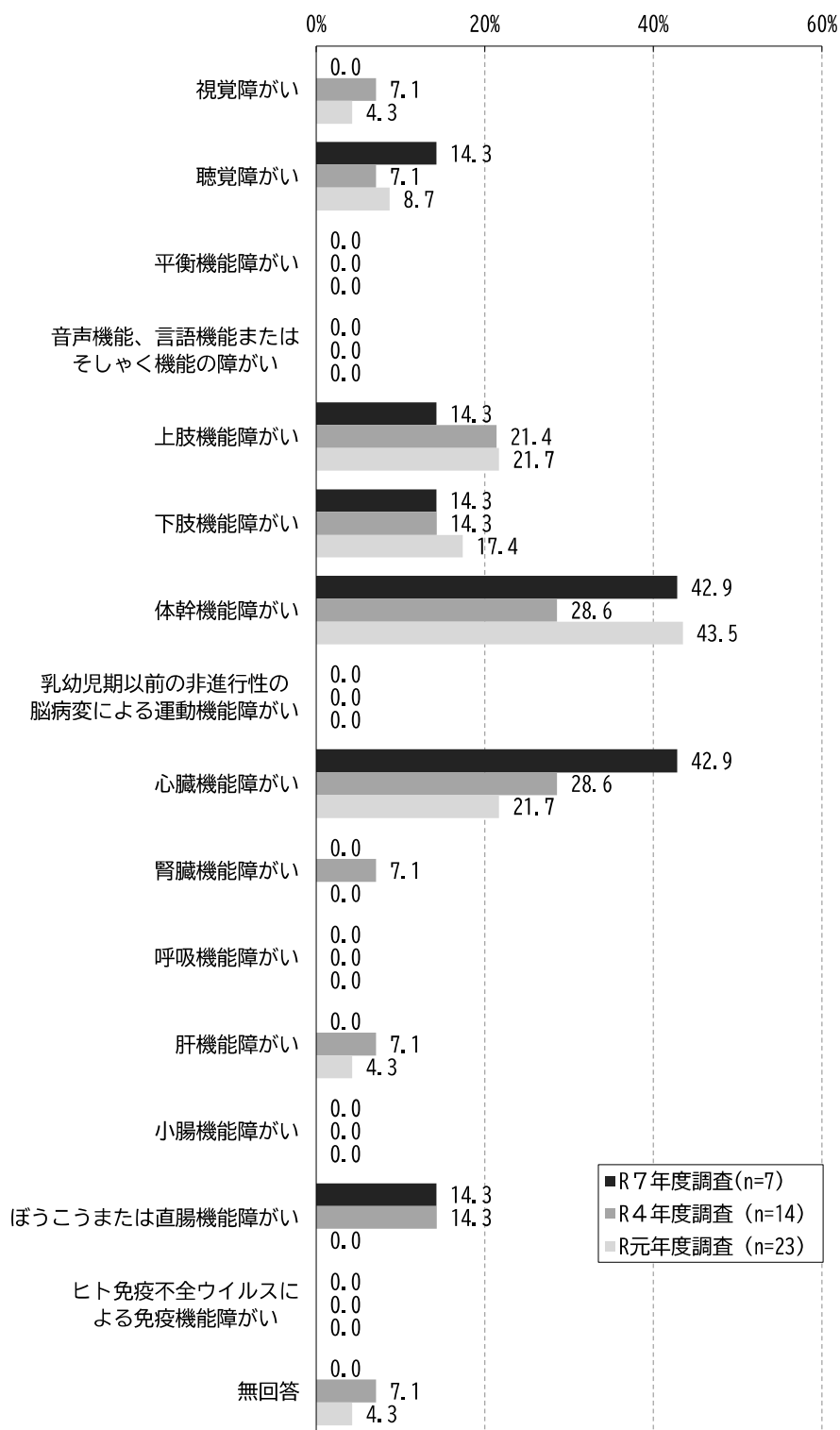
「3級」が100.0%となっています。



【問10で「1. 身体障害者手帳を持っている」と回答した方】

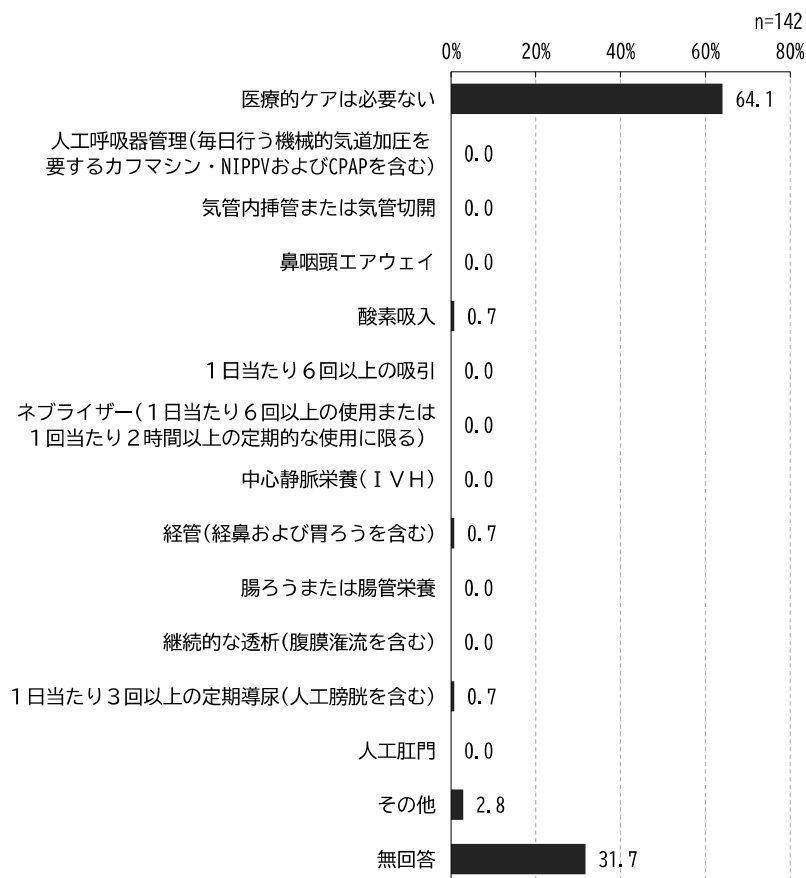
問11 障がいの種別は何ですか。（複数回答）

「体幹機能障がい」及び「心臓機能障がい」が42.9%、「聴覚障がい」、「上肢機能障がい」、「下肢機能障がい」、「ぼうこうまたは直腸機能障がい」が同率で14.3%となっています。



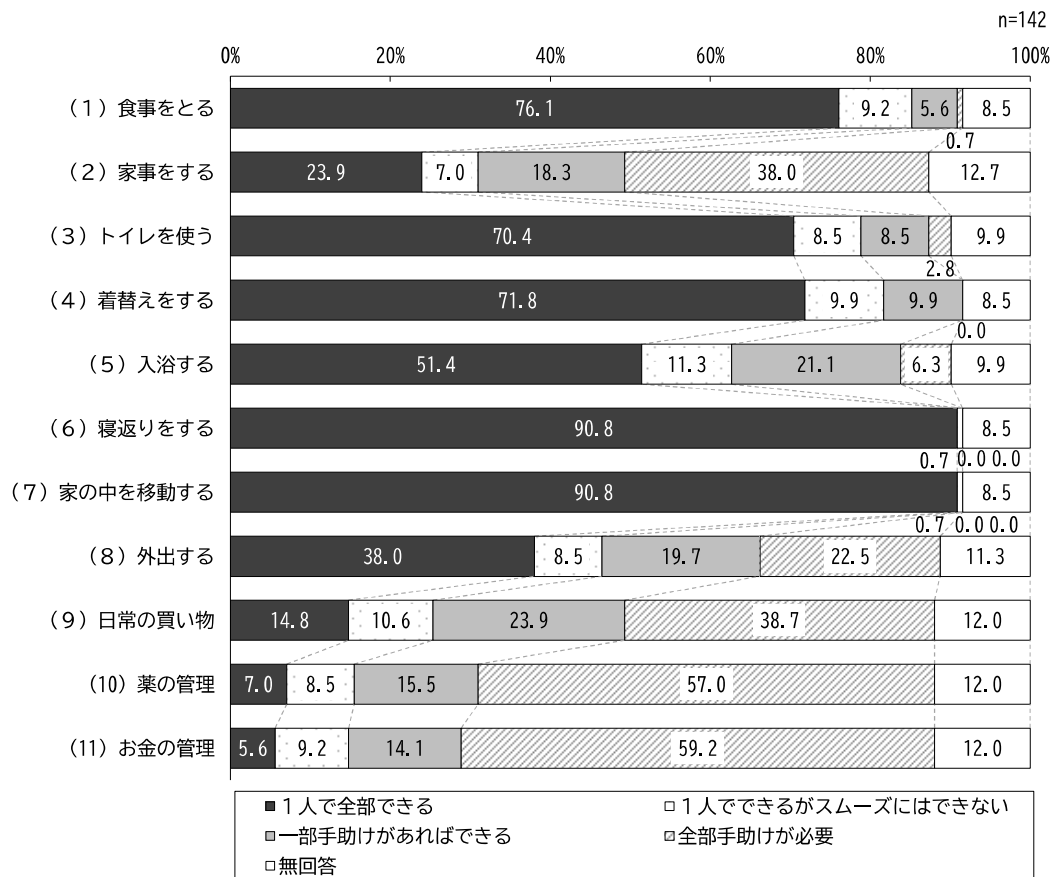
問 12 普段の生活で医療的ケアを必要としていますか。必要としている場合は、具体的な内容を選択してください。(複数回答)

「医療的ケアは必要ない」が 64.1%と最も多く、次いで「その他」が 2.8%、「酸素吸入」、「経管（経鼻および胃ろうを含む）」、「1 日当たり 3 回以上の定期導尿（人工膀胱を含む）」が同率で 0.7%となっています。



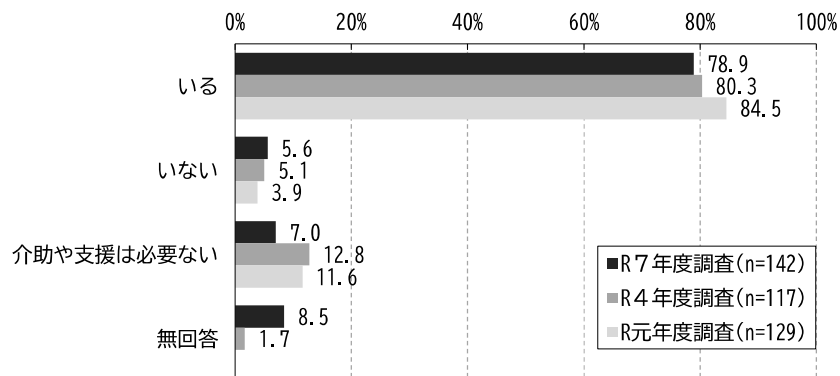
問13 日常生活を送る上で、介助・支援が必要なことはありますか。(1)～(11)の項目についてそれぞれお答えください。

「1人で全部できる」の割合が多い順に、(6)寝返りをする、(7)家の中を移動する(1)食事をとる、(4)着替えをするとなっています。反対に「全部手助けが必要」の割合が多い順に、(11)お金の管理、(10)薬の管理、(9)日常の買い物、(2)家事をするとなっていますが、この結果は障がいの種別よりも年齢的な要素も大きいと考えられます。

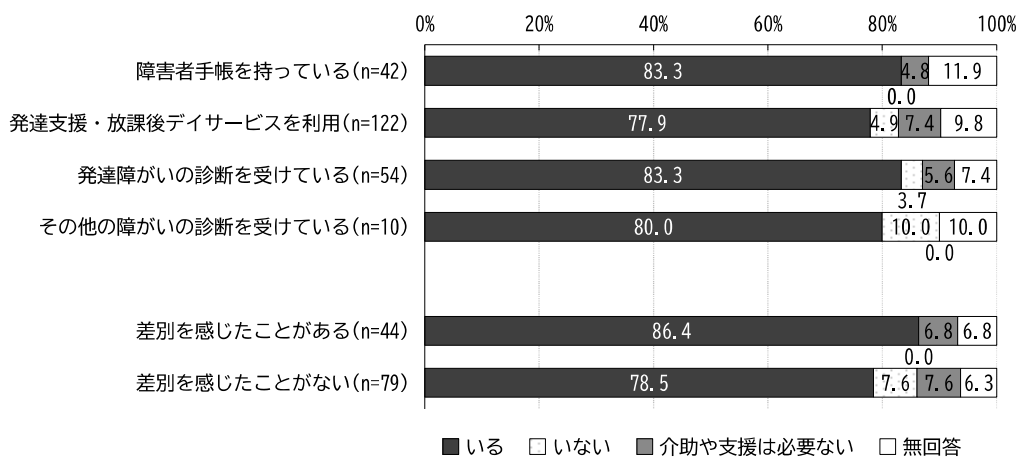


問 14 あなたには、あなたの介助や支援をする方がいますか。

「いる」が78.9%と最も多く、次いで「介助や支援は必要ない」が7.0%、「いない」が5.6%となっています。



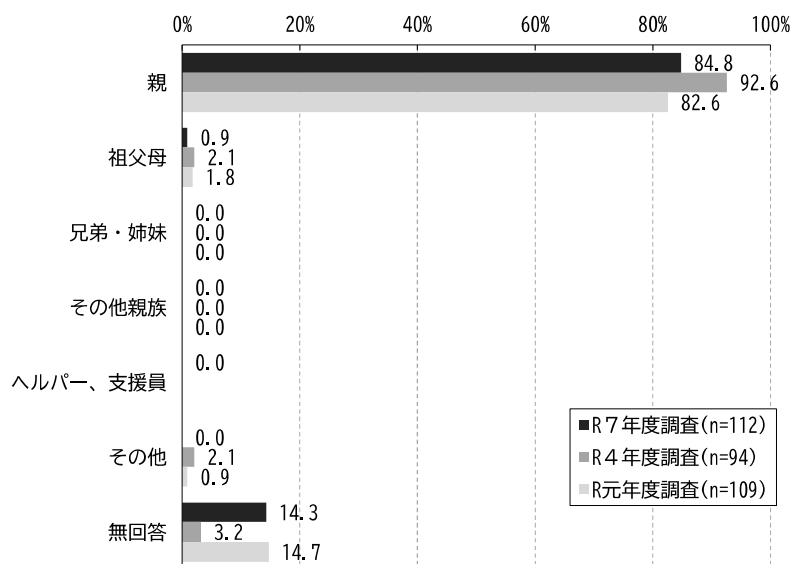
<障がい・差別の有無別クロス集計>



【問14で「1. いる」と回答した方】

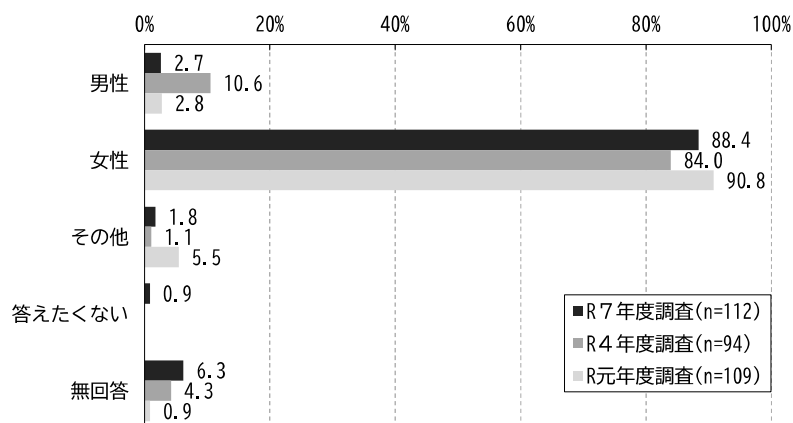
問15 あなたの介助や支援を主にしている方はどなたですか。あなたからみた続柄で回答してください。

「親」が84.8%、「祖父母」が0.9%となっています。



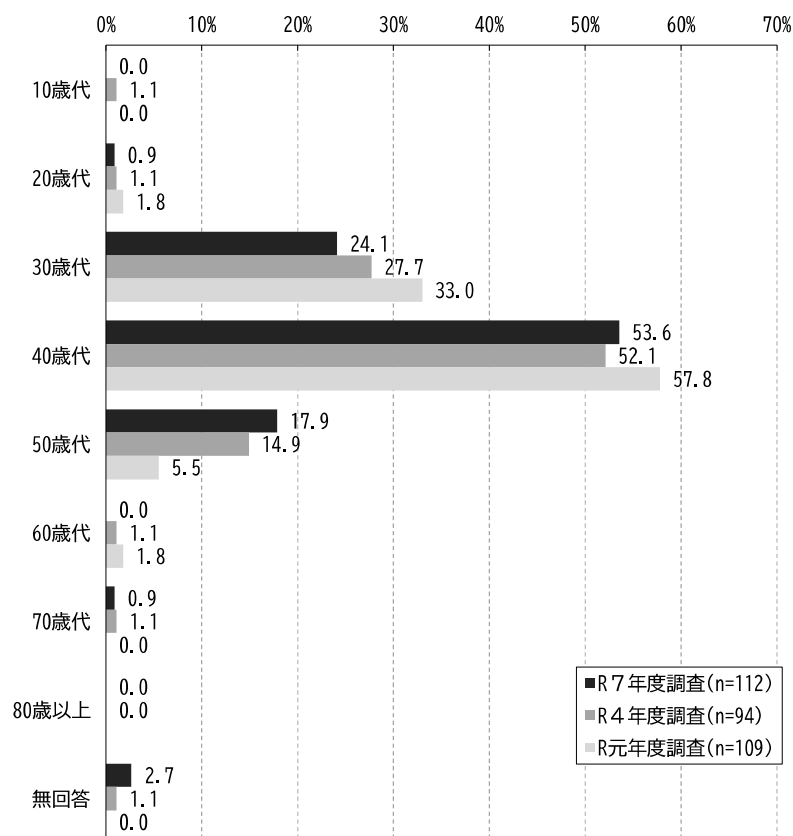
問16-1 あなたの介助や支援を主にしている方の性別をお答えください。

「女性」が88.4%と最も多く、次いで「男性」が2.7%、「その他」が1.8%、「答えたくない」が0.9%となっています。



問 16-2 令和7年11月1日現在のあなたの介助や支援を主にしている方の年齢をお答えください。

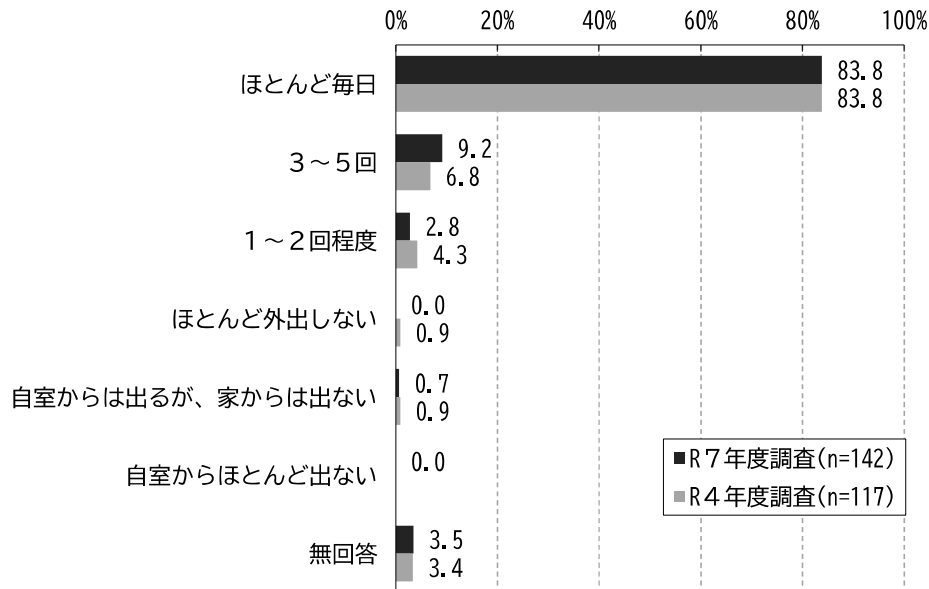
「40歳代」が53.6%と最も多く、次いで「30歳代」が24.1%、「50歳代」が17.9%、「20歳代」及び「70歳代」が0.9%となっています。



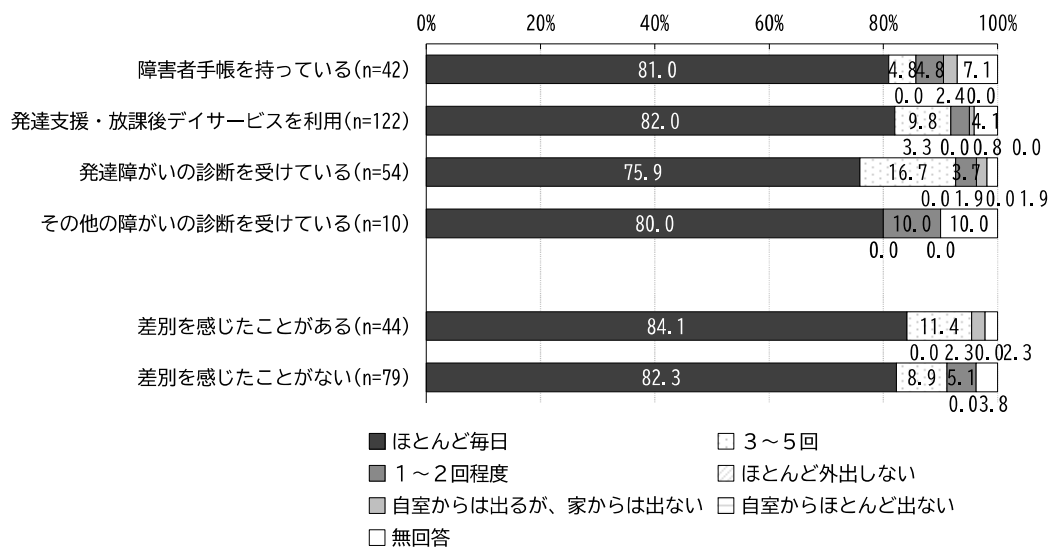
2 外出について

問17 あなたは仕事、通所、通学、買い物、余暇活動等で週にどのくらい外出しますか。

「ほとんど毎日」が83.8%と最も多く、次いで「3～5回」が9.2%、「1～2回程度」が2.8%、「自室からは出るが、家からは出ない」が0.7%となっています。



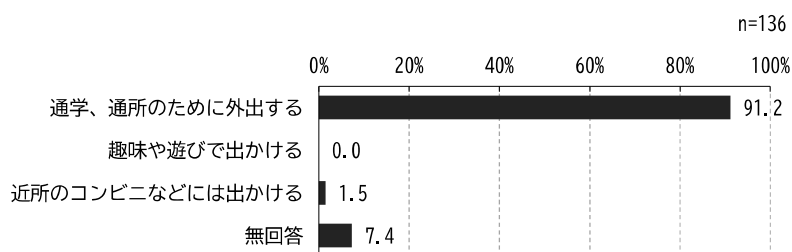
<障がい・差別の有無別クロス集計>



【問17で「1」～「3」と回答した方】

問18 外出の理由は何ですか。

「通学、通所のために外出する」が91.2%、「近所のコンビニなどには出かける」が1.5%となっています。



【問17で「4」～「6」と回答した方】

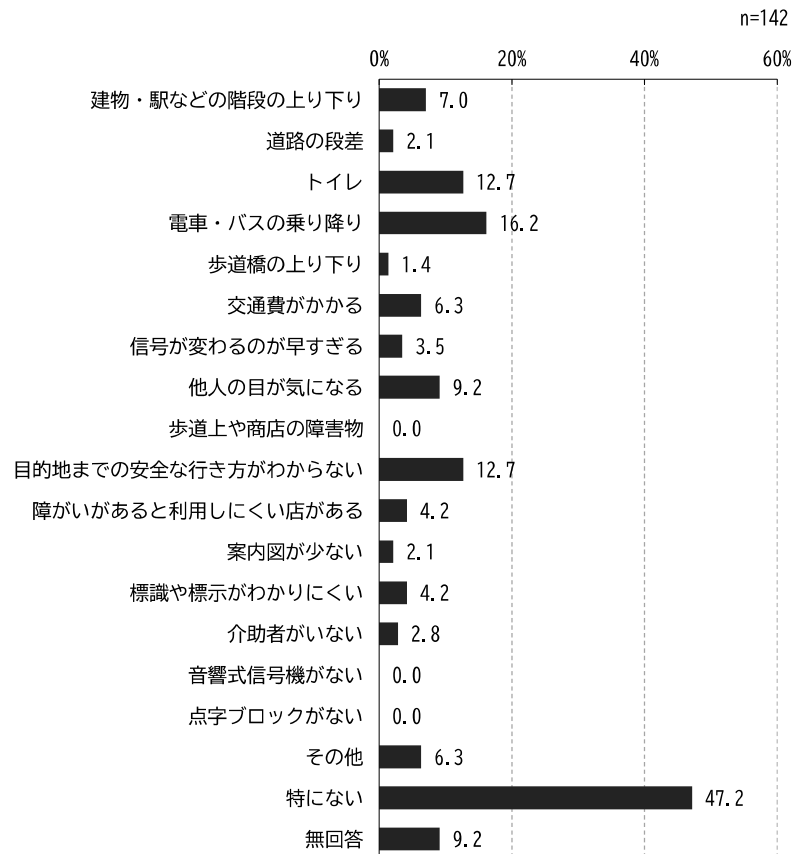
問19-1 その状態になってどのくらい続いていますか。

問19-2 その状態になったきっかけは何ですか。(複数回答)

対象母数が1であり、無回答のため省略

問20 あなたが外出するときに、困ったり不便に思ったりするのはどのようなことですか。
(複数回答)

「特にない」が47.2%と最も多く、次いで「電車・バスの乗り降り」が16.2%、「トイレ」及び「目的地までの安全な行き方がわからない」が12.7%、「他人の目が気になる」が9.2%となっています。



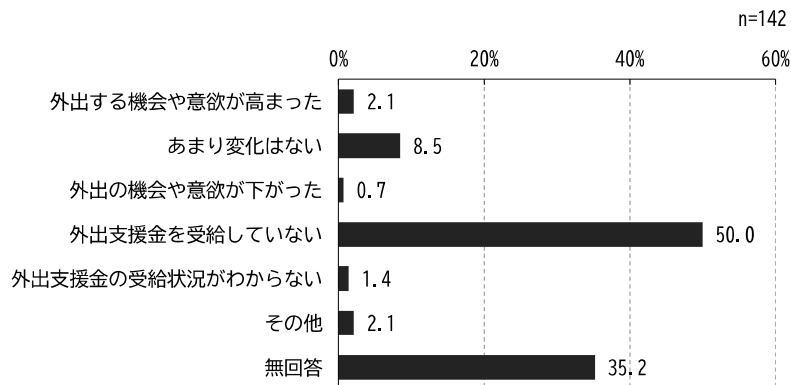
<障がい・差別の有無別クロス集計>

	建物・駅などの階段の上り下り	道路の段差	トイレ	電車・バスの乗り降り	歩道橋の上り下り	交通費がかかる	信号が変わるのが早すぎる	他人の目が気になる	歩道上や商店の障害物	目的地までの安全な行き方がわからない
障害者手帳を持っている(n=42)	14.3	7.1	23.8	26.2	2.4	16.7	4.8	14.3	0.0	26.2
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	7.4	2.5	11.5	15.6	1.6	5.7	4.1	8.2	0.0	11.5
発達障がいの診断を受けている(n=54)	3.7	3.7	13.0	20.4	1.9	9.3	1.9	18.5	0.0	16.7
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	10.0	10.0	20.0	10.0	0.0	20.0	10.0	0.0	0.0	10.0
差別を感じたことがある(n=44)	6.8	4.5	20.5	20.5	2.3	9.1	6.8	20.5	0.0	22.7
差別を感じたことがない(n=79)	6.3	1.3	10.1	13.9	0.0	5.1	2.5	3.8	0.0	7.6

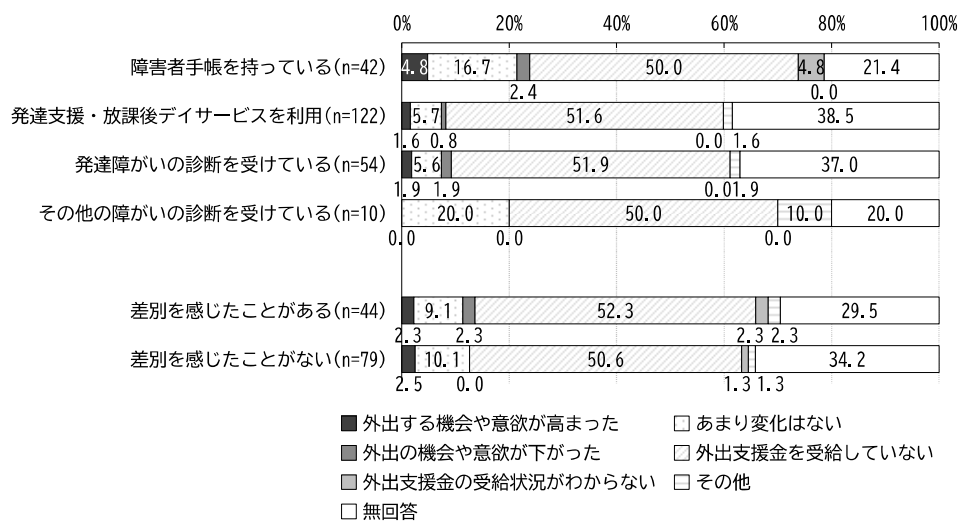
	障がいがあると利用しにくい店がある	案内図が少ない	標識や標示がわかりにくい	介助者がいない	音響式信号機がない	点字ブロックがない	その他	特にない	無回答
障害者手帳を持っている(n=42)	9.5	4.8	9.5	9.5	0.0	0.0	11.9	16.7	7.1
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	4.9	2.5	4.1	2.5	0.0	0.0	6.6	51.6	7.4
発達障がいの診断を受けている(n=54)	9.3	5.6	7.4	3.7	0.0	0.0	13.0	37.0	5.6
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	10.0	10.0	20.0	0.0	0.0	0.0	10.0	20.0	10.0
差別を感じたことがある(n=44)	11.4	2.3	9.1	6.8	0.0	0.0	9.1	29.5	4.5
差別を感じたことがない(n=79)	0.0	1.3	1.3	1.3	0.0	0.0	6.3	57.0	10.1

問 21 外出支援金の受給により外出する機会や意欲が高まりましたか。

「外出支援金を受給していない」が50.0%と最も多く、次いで「あまり変化はない」が8.5%、「外出する機会や意欲が高まった」及び「その他」が2.1%、「外出支援金の受給状況がわからない」が1.4%となっています。



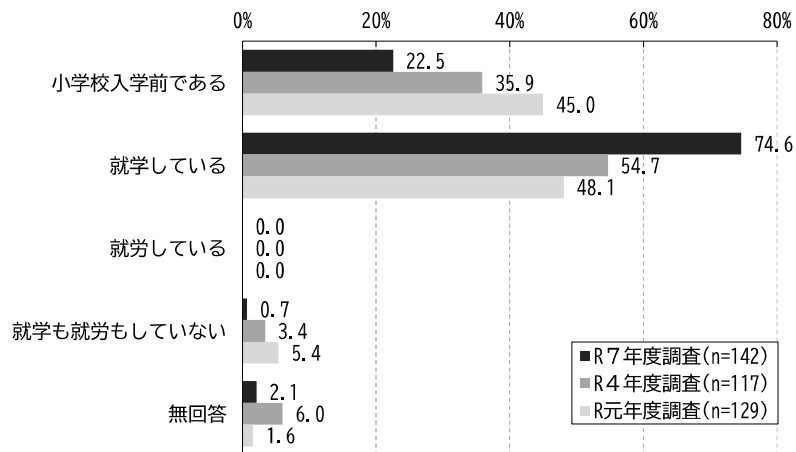
<障がい・差別の有無別クロス集計>



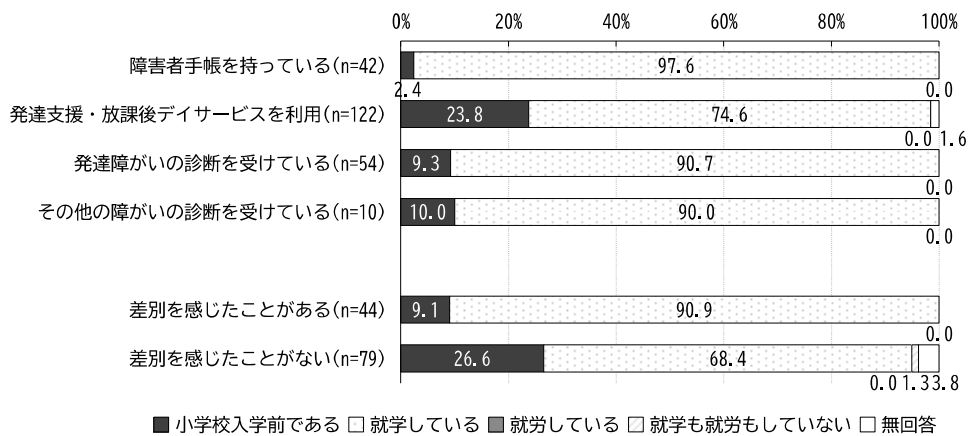
3 就学・就労等の状況

問 22 あなたは現在、就学または就労していますか。

「就学している」が74.6%と最も多く、次いで「小学校入学前である」が22.5%、「就学も就労もしていない」が0.7%となっています。



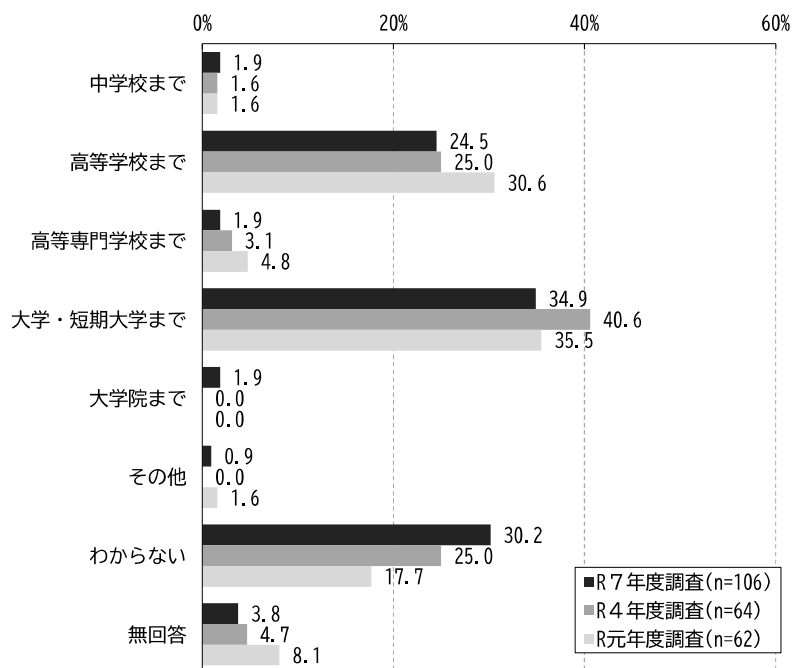
<障がい・差別の有無別クロス集計>



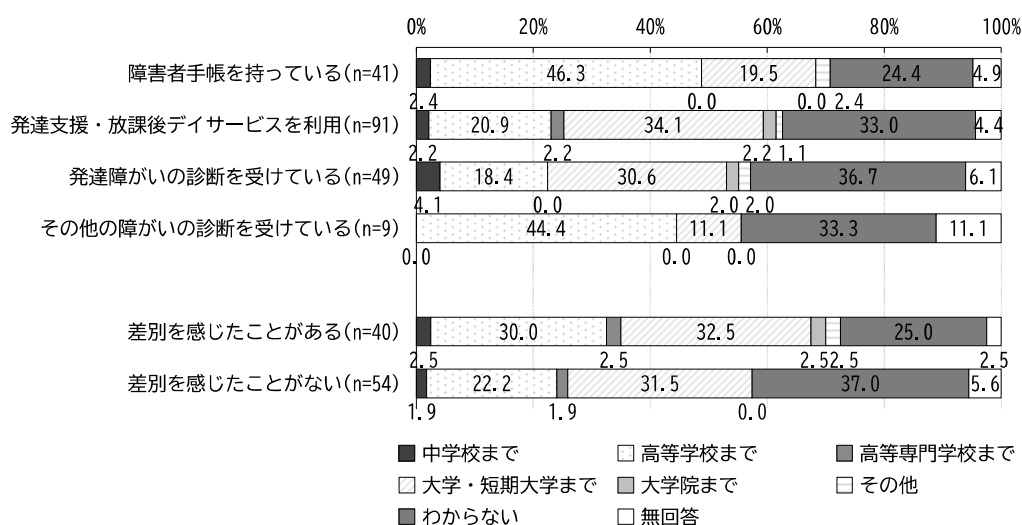
【問22で「2. 就学している」と回答した方】

問23 将来、どこまで進学したいと考えていますか。

「大学・短期大学まで」が34.9%と最も多く、次いで「わからない」が30.2%、「高等学校まで」が24.5%、「中学校まで」、「高等専門学校まで」、「大学まで」が同率で1.9%となっています。

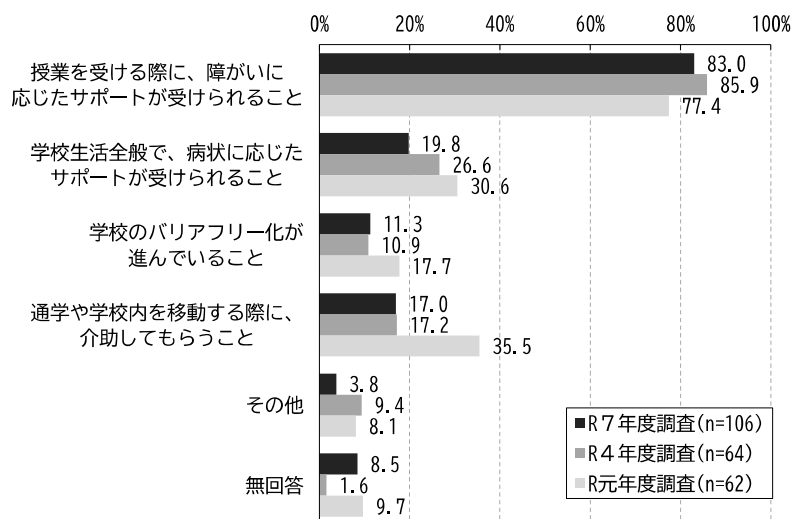


<障がい・差別の有無別クロス集計>



問 24 就学する上で必要だと思うことは何ですか。(複数回答)

「授業を受ける際に、障がいに応じたサポートが受けられること」が83.0%と最も多く、次いで「学校生活全般で、病状に応じたサポートが受けられること」が19.8%、「通学や学校内を移動する際に、介助してもらうこと」が17.0%、「学校のバリアフリー化が進んでいること」が11.3%、「その他」が3.8%となっています。



<障がい・差別の有無別クロス集計>

	授業を受け る際に、障 がいに応じ たサポート が受けられ ること	学校生活全 般で、病状 に応じたサ ポートが受 けられるこ と	学校のバリ アフリー化 が進んでい ること	通学や学校 内を移動す る際に、介 助してもら うこと	その他	無回答
障害者手帳を持っている(n=41)	80.5	26.8	24.4	39.0	7.3	2.4
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=91)	81.3	19.8	11.0	16.5	3.3	9.9
発達障がいの診断を受けている(n=49)	87.8	24.5	14.3	22.4	4.1	8.2
その他の障がいの診断を受けている(n=9)	77.8	22.2	0.0	55.6	11.1	0.0
差別を感じたことがある(n=40)	92.5	27.5	17.5	32.5	7.5	2.5
差別を感じたことがない(n=54)	79.6	16.7	7.4	7.4	1.9	9.3

【問 24 で「1」または「2」のいずれかを回答した方】

問 25 具体的にはどのようなサポートを必要としていますか。ご自由にお書きください。

学習・授業支援など

- 交流級での授業で、入りこみ（介助・サポート）をする教員がいると、より学習内容が身に付くと思う。
- 個別の学習進度に合わせて授業してほしいです。むずかしいと思って簡単なことだけやっていると、学年が上がるごとにできないことが増えていってしまうので、チャレンジできそうなことはどんどん進めて、じっくり進んだ方がいいことは宿題として家族でも取り組めるようにサポートしてほしいです。
- ひらがな、漢字を読む困難が現在あります。先生方には読みあげや読みやすいように工夫をしてもらっています。書くことも苦手なのですが、少しずつがんばっている様子です。
- 授業のスピードについていけるか、本人が理解できているかなどの確認は必要かと思っています。
- テスト中の先生のサポート（読むのが遅いので、設問の読み上げ。設問の理解が不足している場合は、設問の意味の説明）。
- テストの難易度を下げる（例えば、50問漢字テストなら、事前に答えを受けとって、それを使って練習する）。
- 授業についていけないことが多々あります。丁寧に教えてもらえることや必要な道具などを使用して参加できるようにして環境が整えられるといいなと思います。
- 知的障がいなので、何度もくり返し教えていただけると理解ができると思います。
- 子どもの特性やスピードに合わせた授業を受けられると嬉しい。
- 学習面のサポート。
- 授業中に離席してしまうときや、授業についていけるかのフォロー。
- 本人に合ったスピードで授業を受けられるよう工夫してほしい。
- 不安症で不登校であることへの理解。下学年対応（現在は中学だが、小学校の勉強まで遡って学ばせてほしい。）
- 指先があまり器用ではないため、製図することがとても大変なので、何かしらの助けがほしい。
- コミュニケーションをとる練習、授業についていけるようにする方法。
- 理解力が低いのでわかるまで説明してもらえるなど。
- 読みあげのサポート。
- テストを別室で受けられること。
- 特性に合った指導。
- 個別の理解度に対応した指導。
- 見通しを持って過ごせるように説明。ルーティン化。
- 視覚的な指導。

人的支援・支援体制など

- 担任の先生以外にもサポートに入れる先生がいらっしゃるとういなと思います。
- 教員以外の支援者2～3名（各クラス）。
- 先生1人ではなく、何でも聞ける複数人体制。
- 支援員の数がまったく足りていないように感じます。
- 授業中や登校時に支援員の方がいるとありがたい。
- 発達サポーターを配置してほしい。
- 困っているときに対応してくれる先生が近くにいること。
- 先生（担任）以外の方（介助員やサポートの方）の人数を多くする。
- 問題でわからないときに付き添ってサポートしてくれる方。
- 通訳のような役割をしてくださる方がいたらいい。
- 集団行動がとれないときなど、担任の他に介助の先生が複数いてくださると助かります。
- 困ったときに助けてくれる体制。

環境・合理的配慮など

- 人数の多い環境が苦手なので、1クラス25人前後にしてほしい。
- 静かな環境。
- 自閉スペクトラム症の特性を考えた空間作り。
- 情報量が少ない環境、視覚的案内。
- iPadなどで情報整理。
- 座席の配慮（前の席など）。
- 椅子の工夫（ゴムバンドなど）。
- バランスボール、クールダウンテント。
- 個人の特性に合った環境（座席や人数など）。
- 見通しのいい環境。

発達特性・心理面の支援など

- ASDのためコミュニケーションに課題。
- 不安をやわらげること。
- 信頼関係が結べる先生。
- 不登校への理解。
- 気持ちの切替がうまくいかない日の配慮。
- 圧のある声かけを避けてほしい。
- 努力を評価してほしい。
- 協調性や距離感のフォロー。
- 困っていても伝えられないときに気づいて声をかけてほしい。
- 障がいを理解し適切に対応してくれること。

制度・連携・進路・生活支援など

- 日常生活の基本的な習慣の指導や運動機能の支援。
- 将来の進学についてのサポート。
- 情緒の特別支援学級があるとよい。
- 通級のようなサポートが1日中あればよい。
- 送迎サービスの助成拡充。
- 放課後等デイサービス利用日数の拡充。
- 学校と療育のデータ共有。
- 家庭と学校の連携（アプリなど）。
- 放課後等デイサービスのオンライン化。
- 医療的ケアを受けられること。
- 通学の送迎支援。
- インクルーシブ教育の推進（通常級との交流）。
- 保護者・周囲の理解促進。

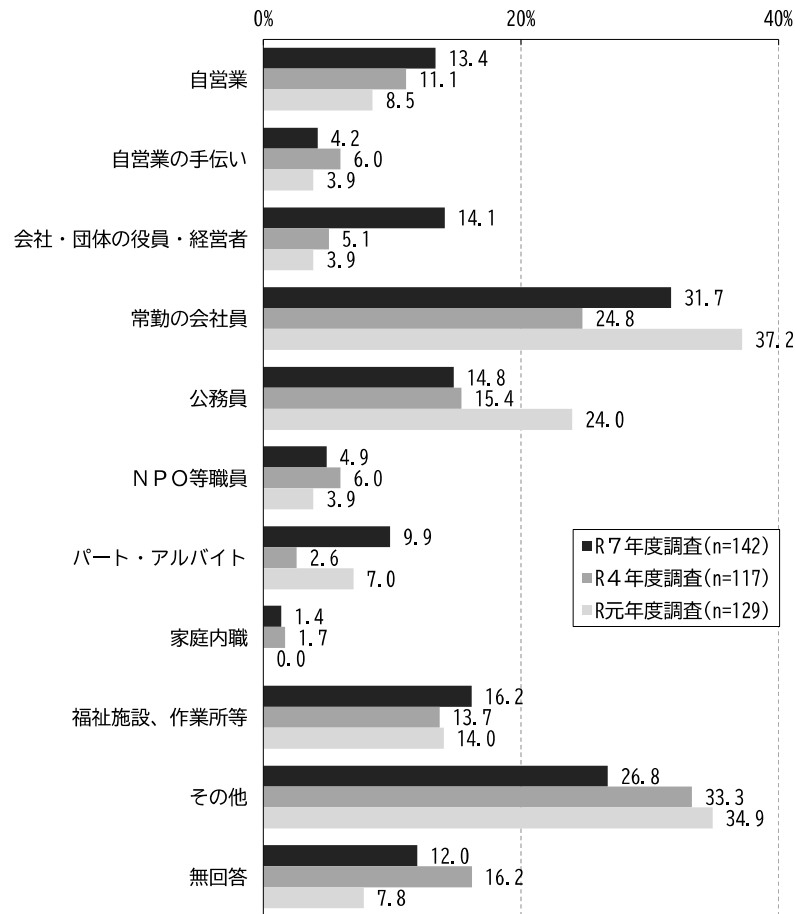
【問22で「3. 就労している」と回答した方】

問26 現在の就労先は、次のうちどれですか。

対象母数が0のため、省略

問 27 将来、どのような仕事をしたいですか。(複数回答)

「常勤の会社員」が31.7%と最も多く、次いで「その他」が26.8%、「福祉施設、作業所等」が16.2%、「公務員」が14.8%、「会社・団体の役員・経営者」が14.1%となっています。



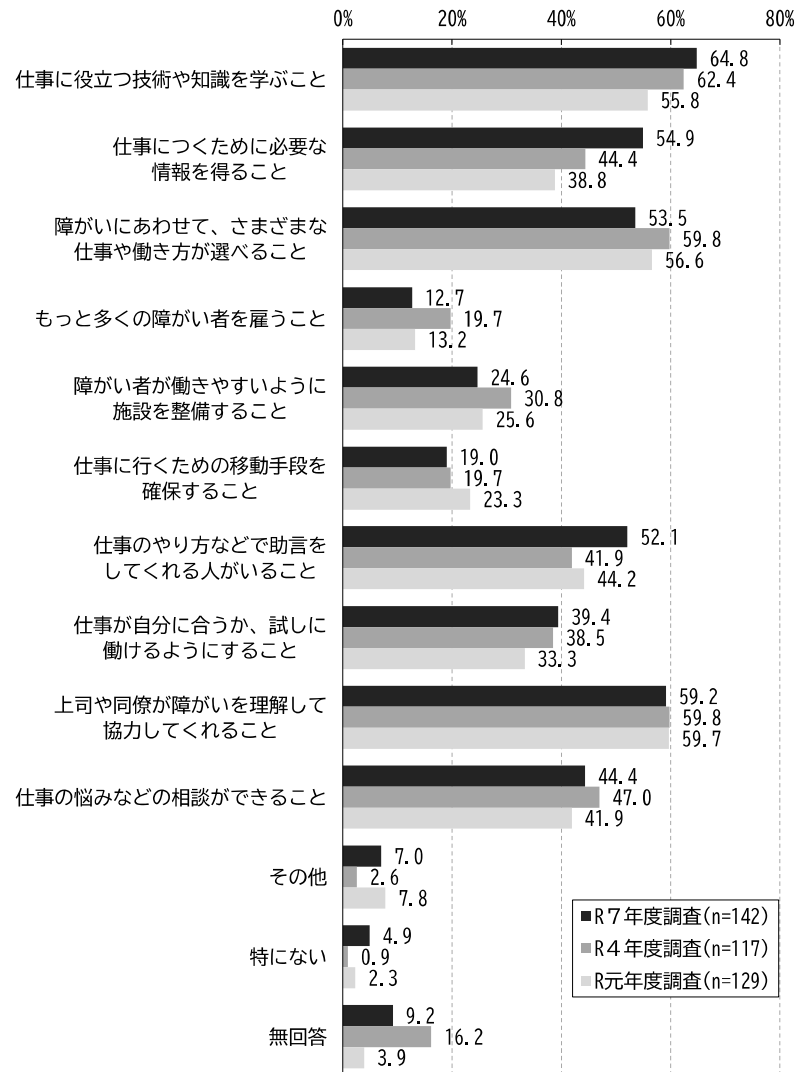
<障がい・差別の有無別クロス集計>

	自営業	自営業の手伝い	会社・団体の役員・経営者	常勤の会社員	公務員	NPO等職員
障害者手帳を持っている(n=42)	9.5	9.5	7.1	28.6	14.3	4.8
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	15.6	4.9	14.8	31.1	14.8	4.9
発達障がいの診断を受けている(n=54)	16.7	7.4	7.4	33.3	11.1	5.6
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	10.0
差別を感じたことがある(n=44)	15.9	6.8	13.6	36.4	13.6	6.8
差別を感じたことがない(n=79)	11.4	3.8	15.2	29.1	16.5	3.8

	パート・アルバイト	家庭内職	福祉施設、作業所等	その他	無回答
障害者手帳を持っている(n=42)	9.5	2.4	40.5	16.7	9.5
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	11.5	1.6	14.8	25.4	13.1
発達障がいの診断を受けている(n=54)	11.1	3.7	22.2	27.8	7.4
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	20.0	0.0	30.0	30.0	10.0
差別を感じたことがある(n=44)	11.4	2.3	27.3	27.3	6.8
差別を感じたことがない(n=79)	7.6	1.3	12.7	24.1	13.9

問 28 あなたが仕事をする（続ける）ために、必要だと思うことは何ですか。（複数回答）

「仕事に役立つ技術や知識を学ぶこと」が64.8%と最も多く、次いで「上司や同僚が障がいを理解して協力してくれること」が59.2%、「仕事につくために必要な情報を得ること」が54.9%、「障がいにあわせて、さまざまな仕事や働き方が選べること」が53.5%、「仕事のやり方などで助言をしてくれる人がいること」が52.1%となっています。



<障がい・差別の有無別クロス集計>

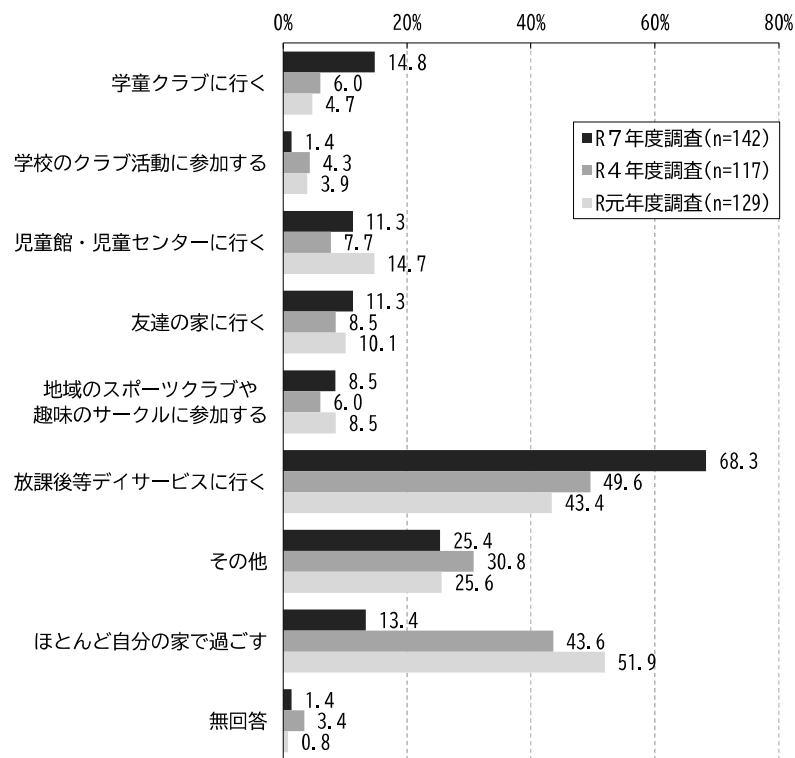
	仕事に役立つ	仕事に役立つために必要な情報を得ること	障がいにあわせて、さまざまな仕事や働き方が選べること	もっと多くの障がい者を雇うこと	障がい者が働きやすいように施設を整備すること	仕事に行くための移動手段を確保すること	仕事のやり方などで助言をしてくれる人がいること
障害者手帳を持っている(n=42)	64.3	64.3	85.7	23.8	47.6	40.5	61.9
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	67.2	55.7	51.6	12.3	21.3	18.9	51.6
発達障がいの診断を受けている(n=54)	74.1	59.3	66.7	18.5	33.3	25.9	66.7
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	60.0	70.0	80.0	20.0	50.0	50.0	60.0
差別を感じたことがある(n=44)	75.0	61.4	70.5	22.7	38.6	31.8	61.4
差別を感じたことがない(n=79)	62.0	54.4	48.1	8.9	19.0	13.9	48.1

	仕事が自分に合うか、試しに働けるようにすること	上司や同僚が障がいを理解して協力してくれること	仕事の悩みなどの相談ができること	その他	特にない	無回答
障害者手帳を持っている(n=42)	47.6	76.2	42.9	4.8	2.4	7.1
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	41.8	59.8	45.9	5.7	4.9	9.0
発達障がいの診断を受けている(n=54)	55.6	68.5	59.3	5.6	5.6	3.7
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	50.0	70.0	50.0	0.0	0.0	10.0
差別を感じたことがある(n=44)	40.9	70.5	47.7	4.5	2.3	2.3
差別を感じたことがない(n=79)	40.5	57.0	41.8	8.9	6.3	10.1

4 日中の過ごし方

問 29 あなたは、日中、幼稚園・保育園・認定こども園・学校以外では、どのように過ごしていますか。(複数回答)

「放課後等デイサービスに行く」が68.3%と最も多く、次いで「その他」が25.4%、「学童クラブに行く」が14.8%、「ほとんど自分の家で過ごす」が13.4%、「児童館・児童センターに行く」及び「友達の家に行く」が11.3%となっています。



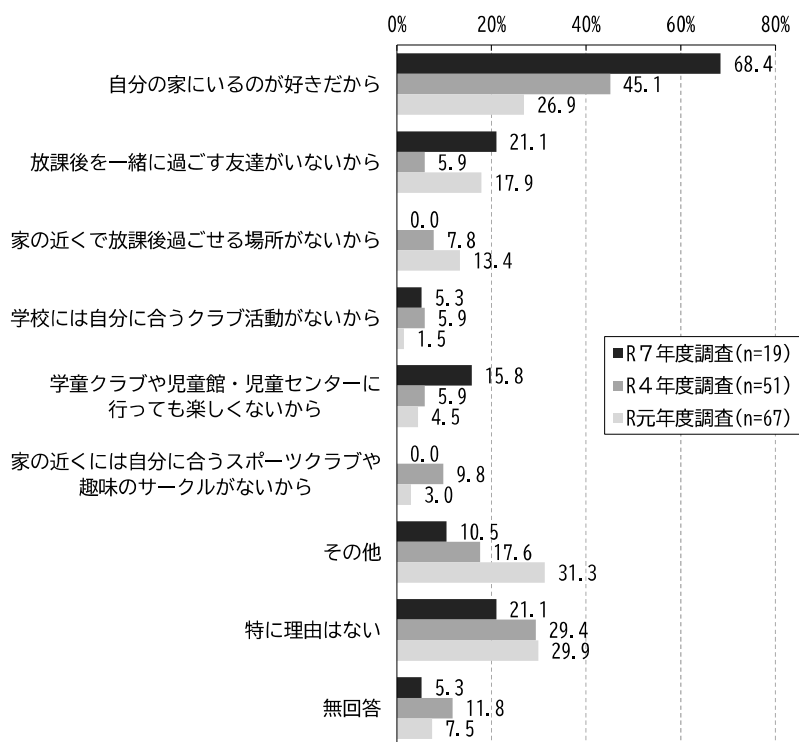
<障がい・差別の有無別クロス集計>

	学童クラブに行く	学校のクラブ活動に参加する	児童館・児童センターに行く	友達の家に行く	地域のスポーツクラブや趣味のサークルに参加する	放課後等デイサービスに行く	その他	ほとんど自分の家で過ごす	無回答
障害者手帳を持っている(n=42)	14.3	2.4	4.8	4.8	2.4	92.9	14.3	0.0	4.8
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	13.1	0.8	10.7	12.3	9.8	69.7	25.4	13.1	0.8
発達障がいの診断を受けている(n=54)	11.1	0.0	5.6	5.6	11.1	77.8	25.9	13.0	0.0
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	0.0	0.0	10.0	0.0	20.0	70.0	20.0	10.0	10.0
差別を感じたことがある(n=44)	11.4	2.3	9.1	9.1	6.8	86.4	18.2	6.8	2.3
差別を感じたことがない(n=79)	17.7	1.3	10.1	12.7	11.4	67.1	27.8	12.7	1.3

【問 29 で「8. ほとんど自分の家で過ごす」と回答した方】

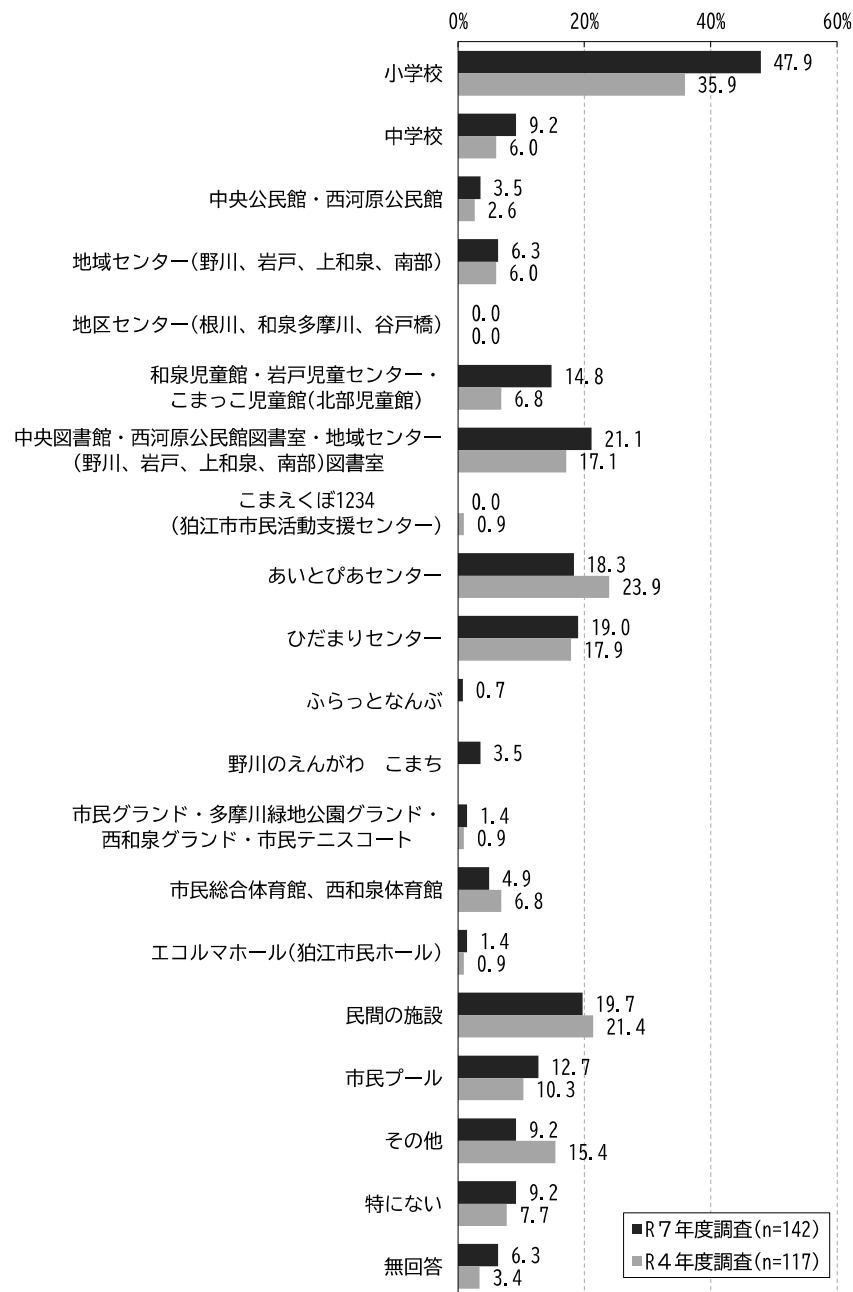
問 30 自分の家で過ごす理由は何ですか。(複数回答)

「自分の家にいるのが好きだから」が 68.4%と最も多く、次いで「放課後を一緒に過ごす友達がいないから」及び「特に理由はない」が 21.1%、「学童クラブや児童館・児童センターに行っても楽しくないから」が 15.8%、「その他」が 10.5%となっています。



問 31 あなたが主に利用している施設は、次のうちどこですか。(複数回答)

「小学校」が47.9%と最も多く、次いで「中央図書館・西河原公民館図書室・地域センター（野川、岩戸、上和泉、南部）図書室」が21.1%、「民間の施設」が19.7%、「ひだまりセンター」が19.0%、「あいとぴあセンター」が18.3%となっています。



<障がい・差別の有無別クロス集計>

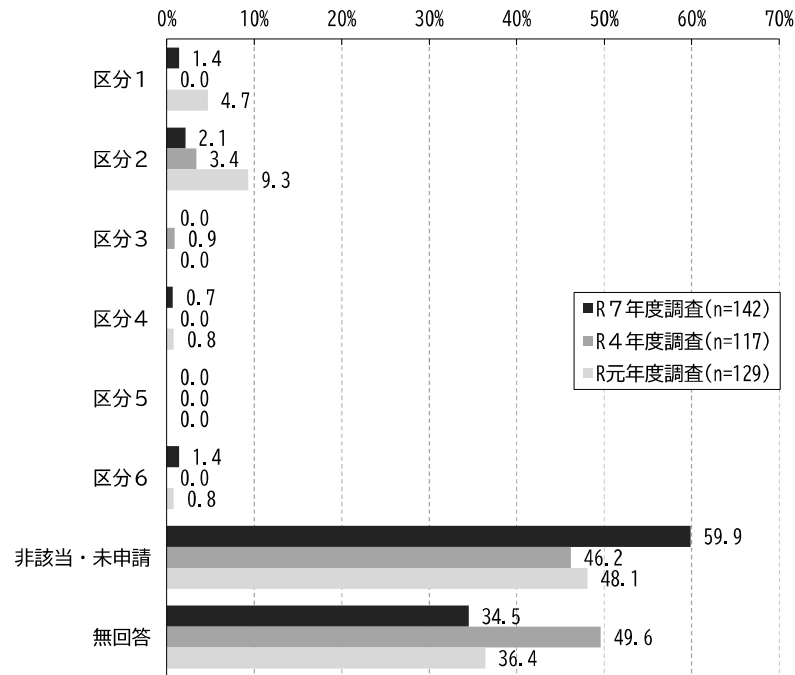
	小学校	中学校	中央公民館・西河原公民館	地域センター(野川、岩戸、上和泉、南部)	地区センター(根川、和泉多摩川、谷戸橋)	和泉児童館・岩戸児童センター・こまっこ児童館(北部児童館)	中央図書館・西河原公民館図書室・地域センター(野川、岩戸、上和泉、南部)図書室	こまえくぼ1234(狛江市市民活動支援センター)	あいとびあセンター	ひだまりセンター
障害者手帳を持っている(n=42)	42.9	16.7	2.4	2.4	0.0	2.4	7.1	0.0	16.7	4.8
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	48.4	8.2	4.1	7.4	0.0	15.6	23.0	0.0	17.2	21.3
発達障がいの診断を受けている(n=54)	50.0	13.0	3.7	0.0	0.0	3.7	11.1	0.0	16.7	16.7
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	40.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0	20.0	0.0	10.0	10.0
差別を感じたことがある(n=44)	45.5	11.4	2.3	2.3	0.0	11.4	11.4	0.0	25.0	11.4
差別を感じたことがない(n=79)	49.4	8.9	3.8	8.9	0.0	19.0	24.1	0.0	12.7	20.3

	ふらっとな んぶ	野川のえん がわ こま ち	市民グラン ド・多摩川 緑地公園グ ランド・西 和泉グランド・市民テ ニスコート	市民総合体 育館、西和 泉体育館	エコルマ ホール(狛 江市市民ホー ル)	民間の施設	市民プール	その他	特にない	無回答
障害者手帳を持っている(n=42)	0.0	0.0	4.8	9.5	2.4	19.0	9.5	11.9	16.7	11.9
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	0.8	4.1	0.0	4.1	1.6	20.5	13.1	9.0	7.4	6.6
発達障がいの診断を受けている(n=54)	0.0	3.7	0.0	7.4	3.7	18.5	7.4	13.0	11.1	7.4
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	10.0	10.0	10.0
差別を感じたことがある(n=44)	0.0	2.3	2.3	6.8	2.3	25.0	6.8	4.5	11.4	11.4
差別を感じたことがない(n=79)	1.3	5.1	1.3	5.1	1.3	20.3	17.7	12.7	8.9	3.8

5 狛江市の障がい福祉サービスについて

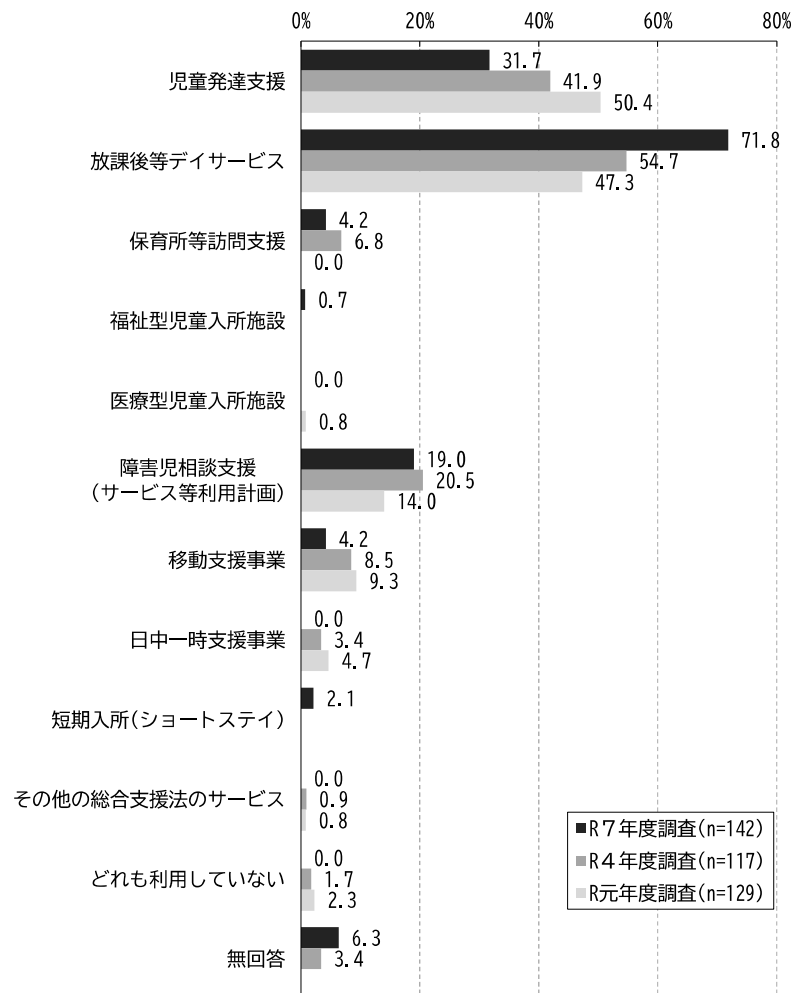
問 32 障害支援区分は何ですか。

「非該当・未申請」が59.9%と最も多く、次いで「区分2」が2.1%、「区分1」及び「区分6」が1.4%、「区分4」が0.7%となっています。



問 33 あなたが、現在利用している障がい福祉サービスは何ですか。(複数回答)

「放課後等デイサービス」が71.8%と最も多く、次いで「児童発達支援」が31.7%、「障害児相談支援（サービス等利用計画）」が19.0%、「保育所等訪問支援」及び「移動支援事業」が4.2%となっています。



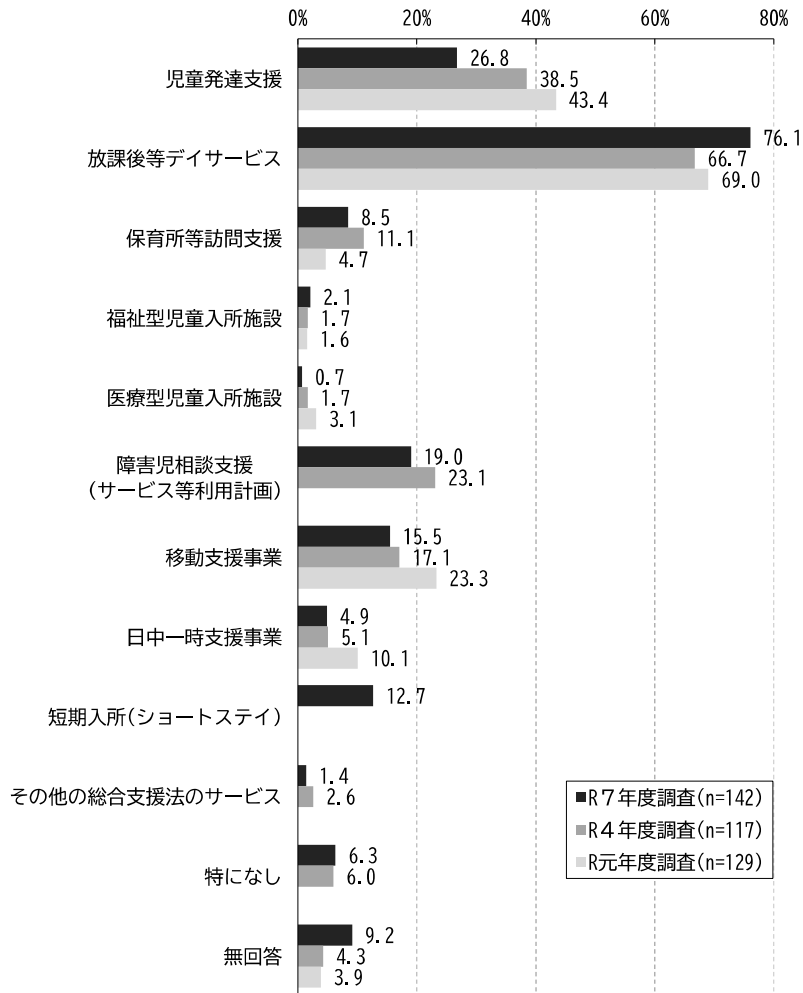
<障がい・差別の有無別クロス集計>

	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型児童入所施設	医療型児童入所施設	障害児相談支援(サービス等利用計画)
障害者手帳を持っている(n=42)	14.3	92.9	0.0	2.4	0.0	38.1
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	32.0	71.3	4.9	0.8	0.0	18.0
発達障がいの診断を受けている(n=54)	22.2	85.2	0.0	1.9	0.0	25.9
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	20.0	80.0	0.0	10.0	0.0	40.0
差別を感じたことがある(n=44)	20.5	84.1	4.5	0.0	0.0	31.8
差別を感じたことがない(n=79)	38.0	69.6	3.8	1.3	0.0	13.9

	移動支援事業	日中一時支援事業	短期入所(ショートステイ)	その他の総合支援法のサービス	どれも利用していない	無回答
障害者手帳を持っている(n=42)	11.9	0.0	7.1	0.0	0.0	7.1
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	3.3	0.0	2.5	0.0	0.0	6.6
発達障がいの診断を受けている(n=54)	1.9	0.0	3.7	0.0	0.0	5.6
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	10.0	0.0	10.0	0.0	0.0	10.0
差別を感じたことがある(n=44)	2.3	0.0	4.5	0.0	0.0	6.8
差別を感じたことがない(n=79)	6.3	0.0	1.3	0.0	0.0	3.8

問 34 今後、利用してみたい、または利用を継続したい障がい福祉サービスをお答えください。(複数回答)

「放課後等デイサービス」が76.1%と最も多く、次いで「児童発達支援」が26.8%、「障害児相談支援（サービス等利用計画）」が19.0%、「移動支援事業」が15.5%、「短期入所（ショートステイ）」が12.7%となっています。



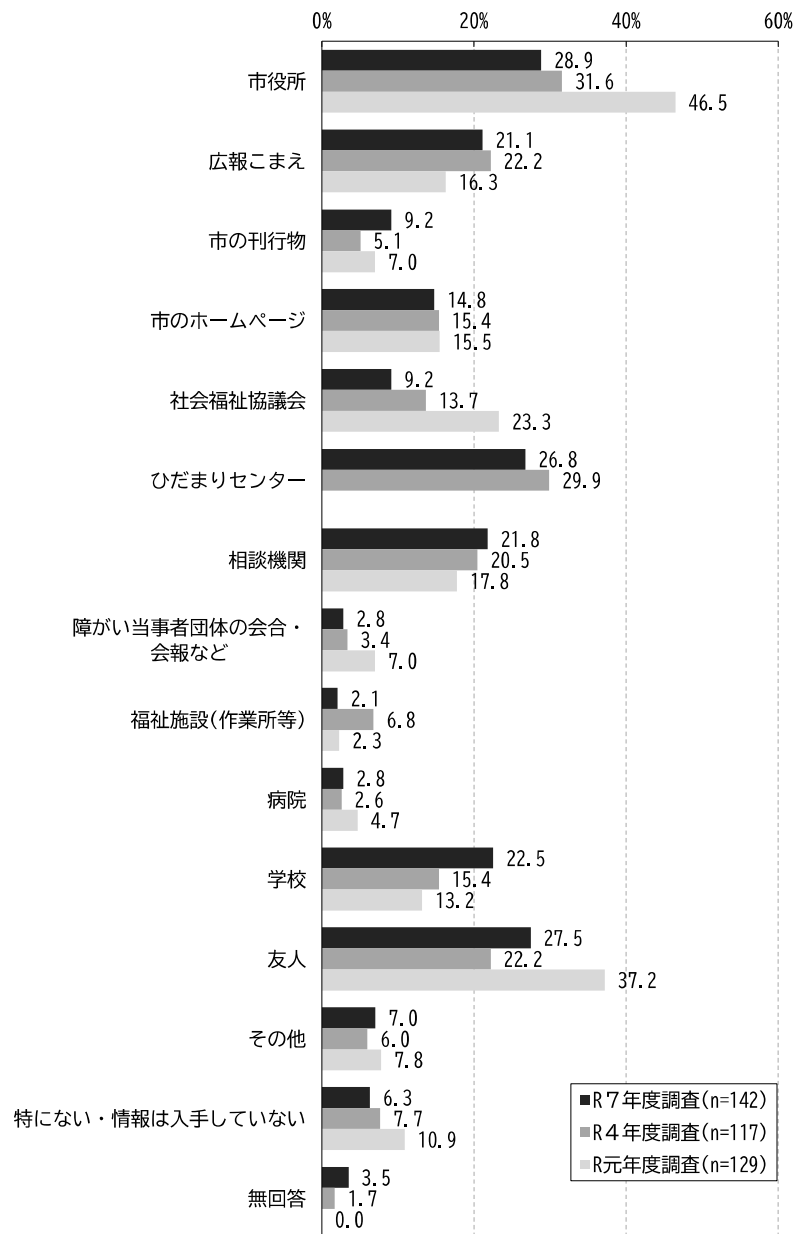
<障がい・差別の有無別クロス集計>

	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型児童入所施設	医療型児童入所施設	障害児相談支援(サービス等利用計画)
障害者手帳を持っている(n=42)	14.3	83.3	4.8	4.8	2.4	35.7
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	29.5	76.2	9.0	2.5	0.0	18.0
発達障がいの診断を受けている(n=54)	24.1	81.5	3.7	3.7	0.0	27.8
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	20.0	90.0	10.0	10.0	0.0	30.0
差別を感じたことがある(n=44)	15.9	84.1	9.1	2.3	0.0	25.0
差別を感じたことがない(n=79)	31.6	74.7	8.9	1.3	1.3	17.7

	移動支援事業	日中一時支援事業	短期入所(ショートステイ)	その他の総合支援法のサービス	特になし	無回答
障害者手帳を持っている(n=42)	38.1	7.1	35.7	2.4	4.8	7.1
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	13.9	5.7	10.7	1.6	5.7	9.0
発達障がいの診断を受けている(n=54)	18.5	3.7	18.5	1.9	5.6	9.3
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	30.0	0.0	30.0	10.0	0.0	10.0
差別を感じたことがある(n=44)	25.0	9.1	27.3	2.3	2.3	9.1
差別を感じたことがない(n=79)	10.1	2.5	6.3	1.3	8.9	5.1

問 35 あなたは、狛江市の障がい福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか。
 (複数回答)

「市役所」が 28.9%と最も多く、次いで「友人」が 27.5%、「ひだまりセンター」が 26.8%、「学校」が 22.5%、「相談機関」が 21.8%となっています。



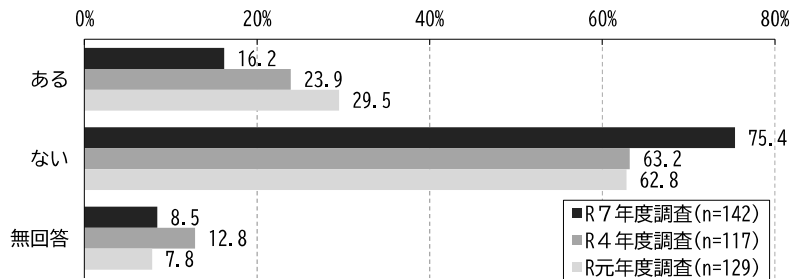
<障がい・差別の有無別クロス集計>

	市役所	広報こまえ	市の刊行物	市のホームページ	社会福祉協議会	ひだまりセンター	相談機関	障がい当事者団体の会合・会報など
障害者手帳を持っている(n=42)	26.2	23.8	14.3	19.0	2.4	9.5	23.8	9.5
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	28.7	22.1	9.0	15.6	9.8	30.3	20.5	2.5
発達障がいの診断を受けている(n=54)	27.8	18.5	11.1	22.2	9.3	20.4	22.2	3.7
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	30.0	20.0
差別を感じたことがある(n=44)	29.5	22.7	11.4	20.5	6.8	15.9	34.1	6.8
差別を感じたことがない(n=79)	32.9	20.3	8.9	12.7	8.9	35.4	19.0	1.3

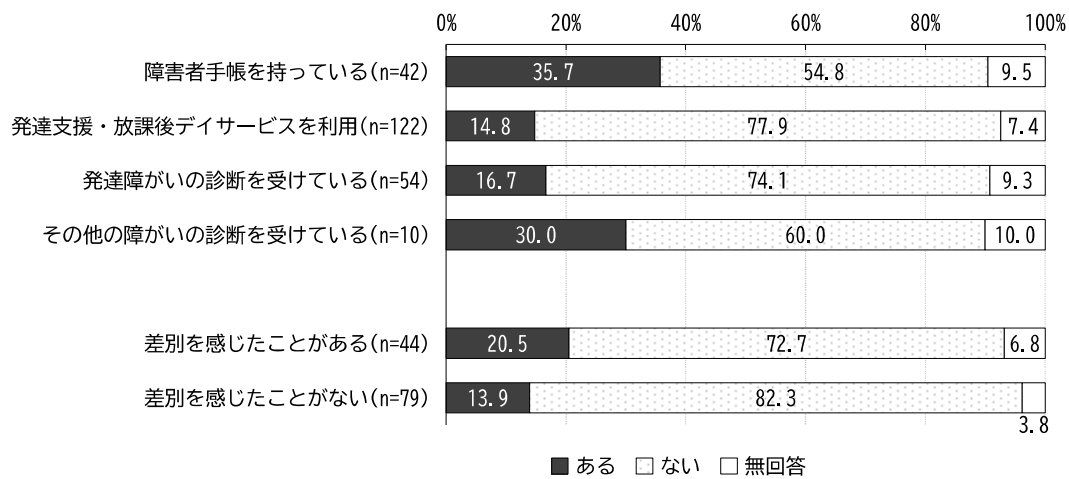
	福祉施設(作業所等)	病院	学校	友人	その他	特にない・情報は入手していない	無回答
障害者手帳を持っている(n=42)	4.8	4.8	23.8	31.0	7.1	9.5	7.1
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	1.6	2.5	22.1	25.4	7.4	6.6	1.6
発達障がいの診断を受けている(n=54)	1.9	0.0	18.5	24.1	11.1	5.6	0.0
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	0.0	10.0	20.0	30.0	10.0	0.0	10.0
差別を感じたことがある(n=44)	4.5	2.3	25.0	36.4	6.8	4.5	2.3
差別を感じたことがない(n=79)	1.3	3.8	19.0	22.8	7.6	6.3	2.5

問 36 狛江市が提供する障がい福祉サービスなどで、近隣に当該サービスを提供する事業所がないため、利用できないサービスはありますか。

「ある」が16.2%、「ない」が75.4%となっています。



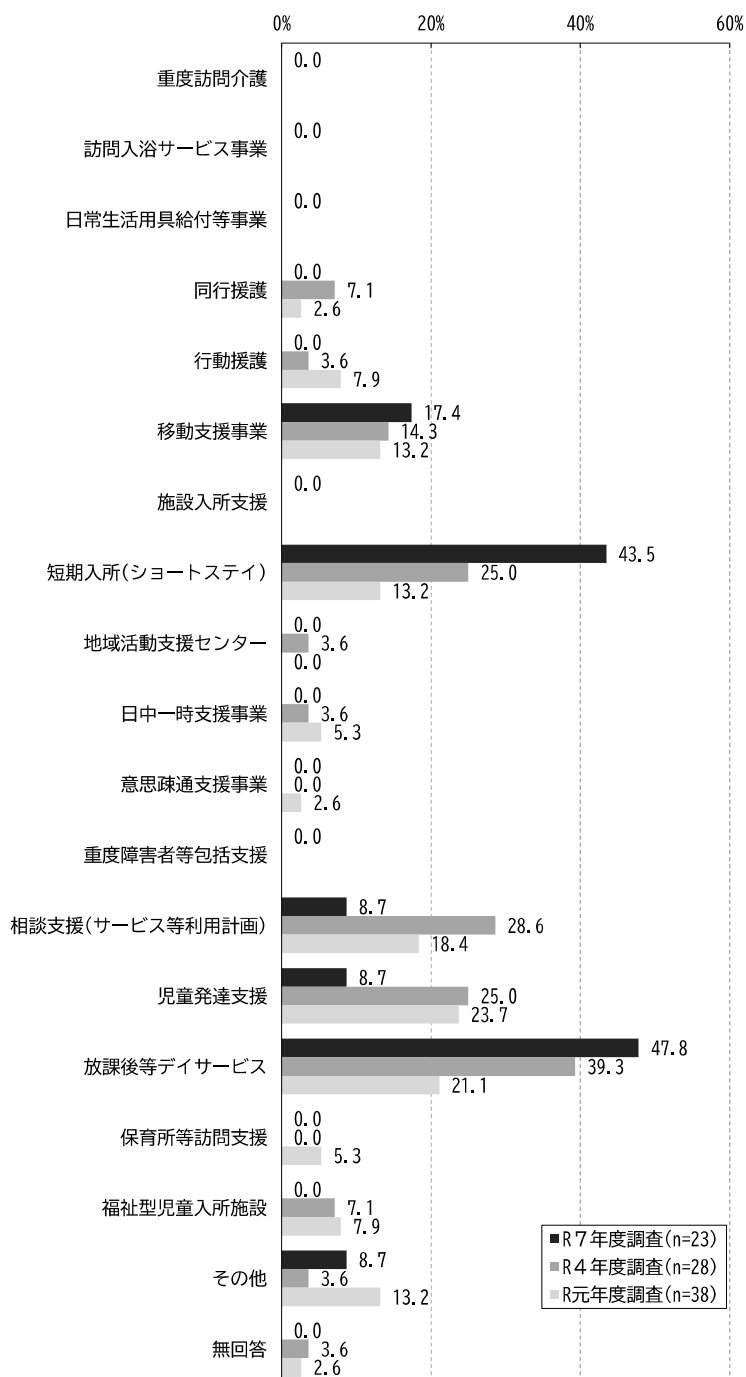
<障がい・差別の有無別クロス集計>



【問 36 で「1. ある」と回答した方】

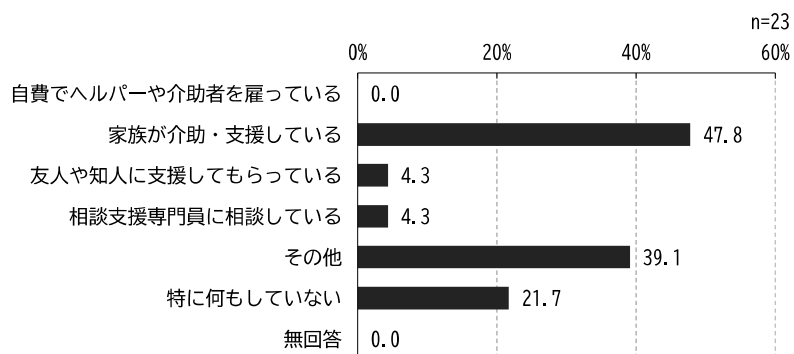
問 37 利用できないサービスは、次のうちのどのサービスですか。(複数回答)

「放課後等デイサービス」が 47.8%と最も多く、次いで「短期入所（ショートステイ）」が 43.5%、「移動支援事業」が 17.4%、「相談支援（サービス等利用計画）」、「児童発達支援」、「その他」が同率で 8.7%となっています。



問 38 利用できないサービスをどのように補っていますか。(複数回答)

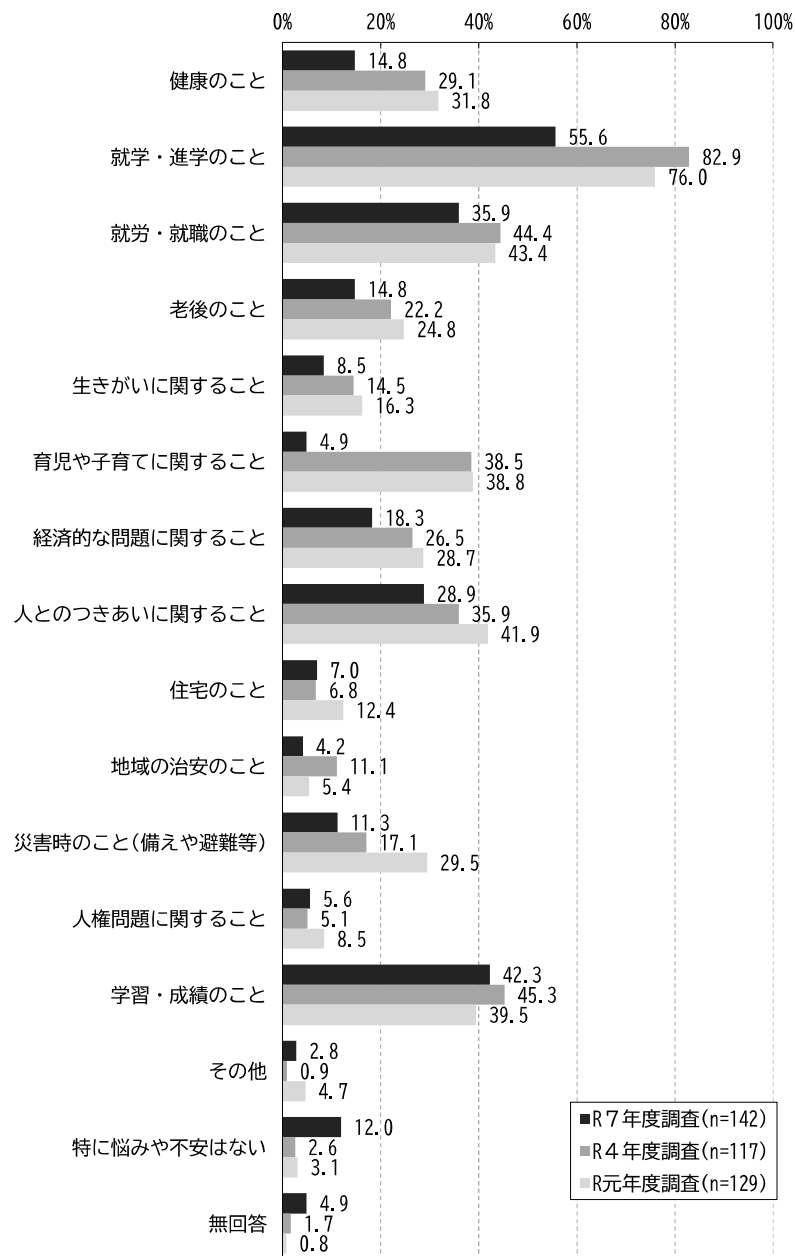
「家族が介助・支援している」が47.8%と最も多く、次いで「その他」が39.1%、「特に何もしていない」が21.7%、「友人や知人に支援してもらっている」及び「相談支援専門員に相談している」が4.3%となっています。



6 相談先や困りごと

問 39 あなたは、日々の生活の中でどのような悩みや不安を感じることがありますか。
(複数回答)

「就学・進学のこと」が55.6%と最も多く、次いで「学習・成績のこと」が42.3%、「就労・就職のこと」が35.9%、「人とのつきあいに関すること」が28.9%、「経済的な問題に関する
こと」が18.3%となっています。



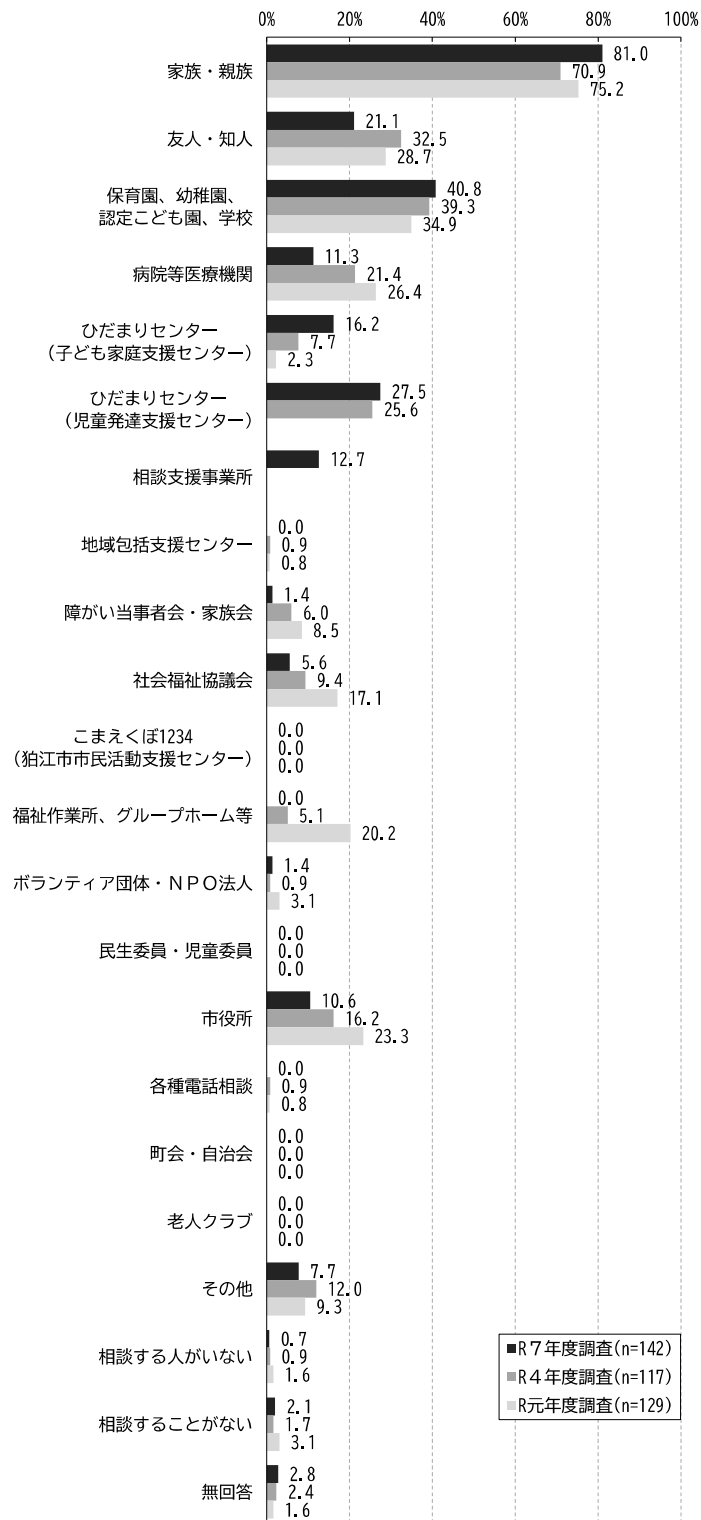
<障がい・差別の有無別クロス集計>

	健康のこと	就学・進学のこと	就労・就職のこと	老後のこと	生きがいに 関すること	育児や子育てに 関すること	経済的な問 題に 関すること	人とのつき あいに関 すること
障害者手帳を持っている(n=42)	31.0	52.4	64.3	38.1	21.4	0.0	35.7	28.6
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	13.9	59.0	35.2	13.1	6.6	5.7	19.7	28.7
発達障がいの診断を受けている(n=54)	22.2	63.0	48.1	14.8	11.1	0.0	27.8	37.0
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	50.0	80.0	70.0	30.0	20.0	0.0	60.0	10.0
差別を感じたことがある(n=44)	29.5	59.1	52.3	27.3	13.6	4.5	29.5	29.5
差別を感じたことがない(n=79)	8.9	57.0	26.6	10.1	5.1	6.3	13.9	31.6

	住宅のこと	地域の治安 のこと	災害時のこ と(備えや 避難等)	人権問題に 関すること	学習・成績 のこと	その他	特に悩みや 不安はない	無回答
障害者手帳を持っている(n=42)	14.3	4.8	26.2	16.7	28.6	2.4	7.1	7.1
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	7.4	4.1	10.7	4.9	45.1	2.5	13.1	3.3
発達障がいの診断を受けている(n=54)	13.0	5.6	16.7	9.3	46.3	3.7	7.4	1.9
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	20.0	0.0	40.0	10.0	50.0	10.0	0.0	10.0
差別を感じたことがある(n=44)	15.9	6.8	22.7	13.6	45.5	2.3	2.3	6.8
差別を感じたことがない(n=79)	2.5	3.8	6.3	2.5	44.3	2.5	15.2	2.5

問 40 生活や福祉サービスに関する困りごとがあった場合、あなたは主にどこに相談しますか。(複数回答)

「家族・親族」が81.0%と最も多く、次いで「保育園、幼稚園、認定こども園、学校」が40.8%、「ひだまりセンター(児童発達支援センター)」が27.5%、「友人・知人」が21.1%、「ひだまりセンター(子ども家庭支援センター)」が16.2%となっています。



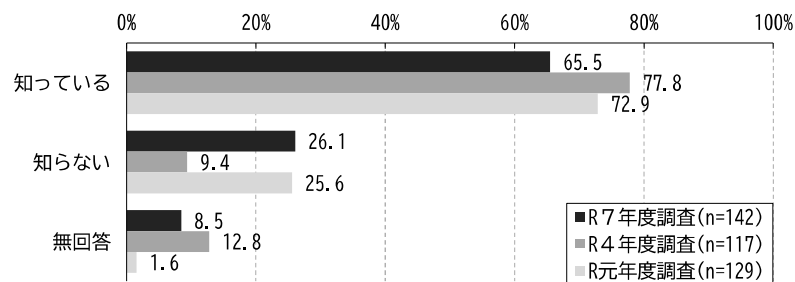
<障がい別クロス集計>

	家族・親族	友人・知人	保育園、幼稚園、認定こども園、学校	病院等医療機関	ひだまりセンター(子ども家庭支援センター)	ひだまりセンター(児童発達支援センター)	相談支援事業所	障がい当事者会・家族会
障害者手帳を持っている(n=42)	66.7	26.2	26.2	9.5	4.8	9.5	31.0	4.8
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	82.0	20.5	44.3	13.1	16.4	30.3	13.1	0.8
発達障がいの診断を受けている(n=54)	79.6	13.0	37.0	13.0	14.8	22.2	16.7	1.9
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	70.0	20.0	40.0	10.0	10.0	20.0	30.0	0.0

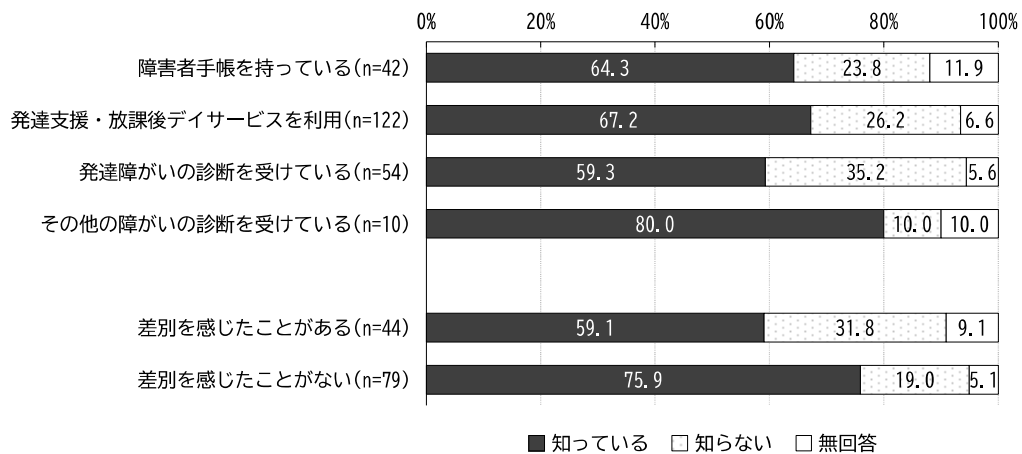
	社会福祉協議会	ボランティア団体・NPO法人	市役所	その他	相談する人がいない	相談することがない	無回答
障害者手帳を持っている(n=42)	2.4	0.0	14.3	4.8	2.4	2.4	4.8
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	4.9	1.6	10.7	9.0	0.8	2.5	0.8
発達障がいの診断を受けている(n=54)	1.9	1.9	5.6	14.8	0.0	3.7	0.0
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	10.0	10.0

問 41 あなたは、困ったときに相談できる場所をご存じですか。

「知っている」が 65.5%、「知らない」が 26.1%となっています。

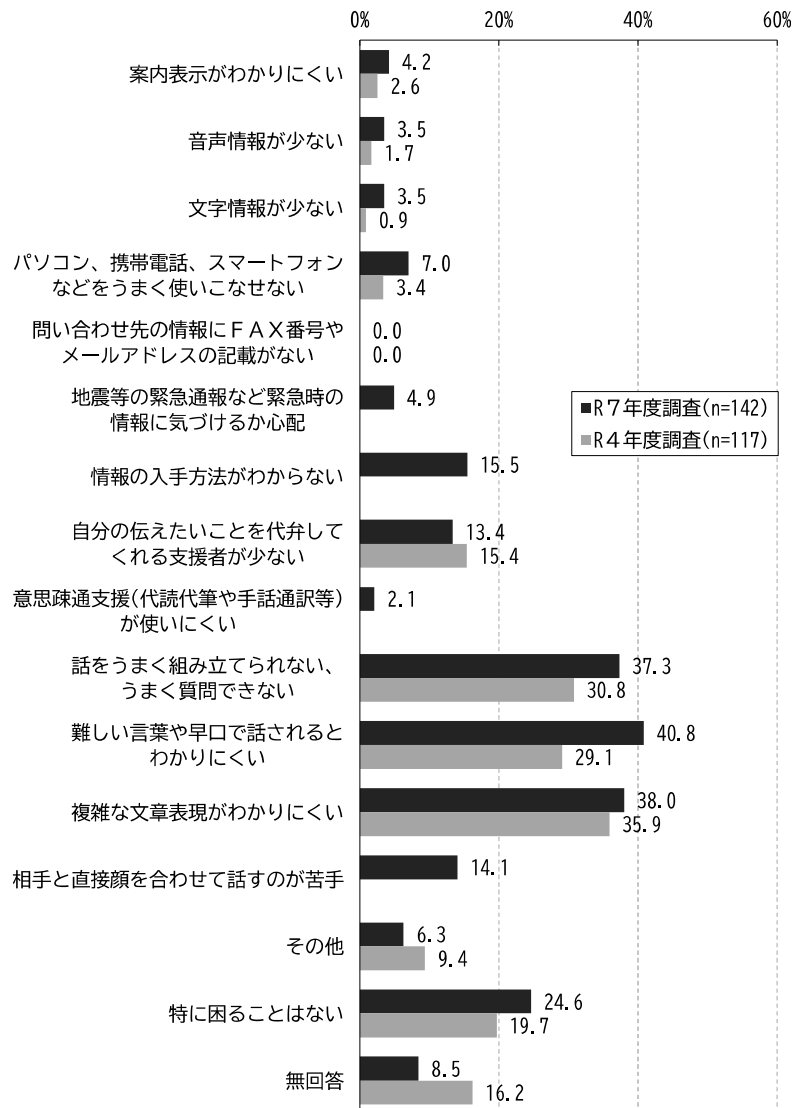


<障がい・差別の有無別クロス集計>



問 42 情報を入手したり、コミュニケーションをとる上で困ることはどのようなことですか。
(複数回答)

「難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい」が40.8%と最も多く、次いで「複雑な文章表現がわかりにくい」が38.0%、「話をうまく組み立てられない、うまく質問できない」が37.3%、「特に困ることはない」が24.6%、「情報の入手方法がわからない」が15.5%となっています。

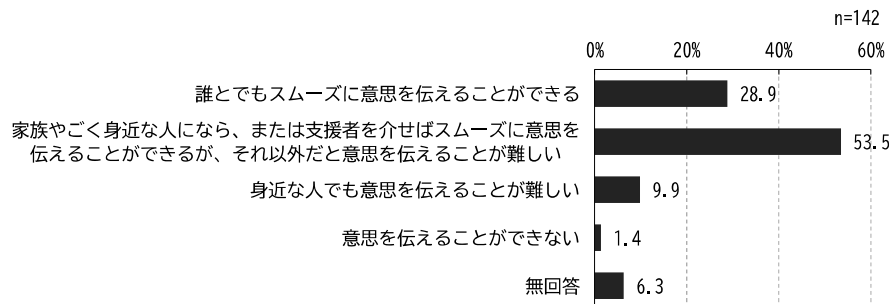


<障がい・差別の有無別クロス集計>

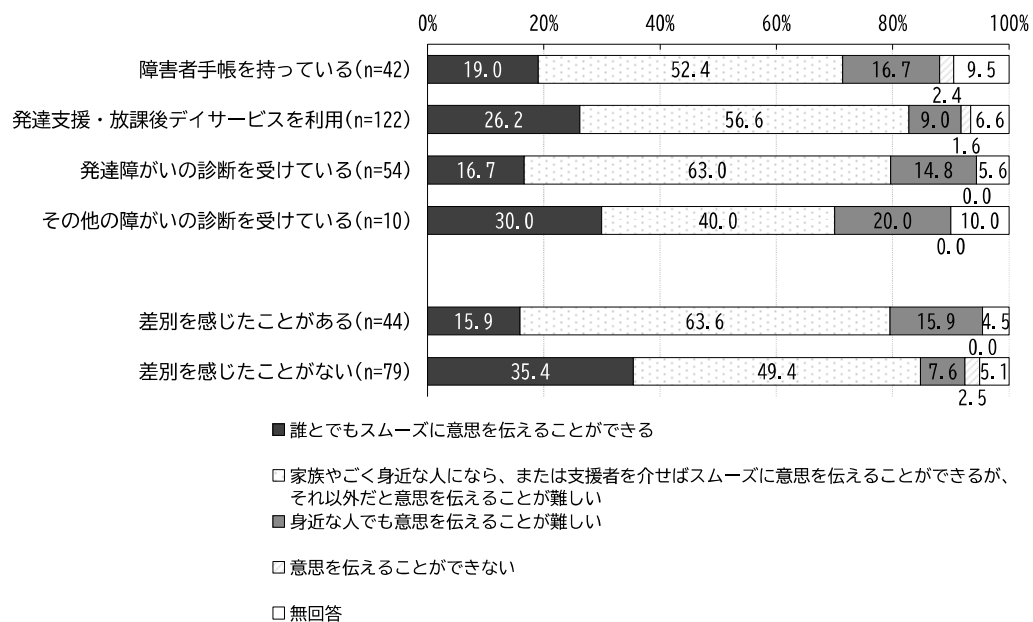
	案内表示が不明	音声情報が少ない	文字情報が少ない	パソコン、携帯電話、スマートフォンなどをうまく使いこなせない	地震等の緊急通報など緊急時の情報に気づけるか心配	情報の入手方法がわからない	自分の伝えたいことを代弁してくれる支援者が少ない	意味通支援(代読代筆や手話通訳等)が使いにくい
障害者手帳を持っている(n=42)	9.5	11.9	11.9	19.0	11.9	26.2	26.2	7.1
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	4.1	3.3	3.3	6.6	4.9	15.6	13.9	1.6
発達障がいの診断を受けている(n=54)	7.4	5.6	3.7	13.0	9.3	27.8	22.2	3.7
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	0.0	20.0	0.0	10.0	0.0	0.0	20.0	0.0
差別を感じたことがある(n=44)	9.1	9.1	4.5	13.6	9.1	25.0	25.0	4.5
差別を感じたことがない(n=79)	2.5	1.3	3.8	5.1	3.8	11.4	6.3	1.3
	話をうまく組み立てられない、うまく質問できない	難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい	複雑な文章表現がわかりにくい	相手と直接顔を合わせると話すのが苦手	その他	特に困ることはない	無回答	
障害者手帳を持っている(n=42)	42.9	54.8	50.0	11.9	7.1	11.9	11.9	
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	36.9	40.2	36.9	15.6	5.7	26.2	7.4	
発達障がいの診断を受けている(n=54)	55.6	55.6	51.9	25.9	5.6	9.3	5.6	
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	40.0	40.0	40.0	10.0	10.0	20.0	20.0	
差別を感じたことがある(n=44)	56.8	54.5	45.5	18.2	6.8	11.4	4.5	
差別を感じたことがない(n=79)	27.8	40.5	40.5	13.9	7.6	29.1	8.9	

問 43 あなたは、自分だけでまわりの人に意思を伝えることができますか。

「家族やごく身近な人になら、または支援者を介せばスムーズに意思を伝えることができるが、それ以外だと意思を伝えることが難しい」が53.5%と最も多く、次いで「誰とでもスムーズに意思を伝えることができる」が28.9%、「身近な人でも意思を伝えることが難しい」が9.9%、「意思を伝えることができない」が1.4%となっています。

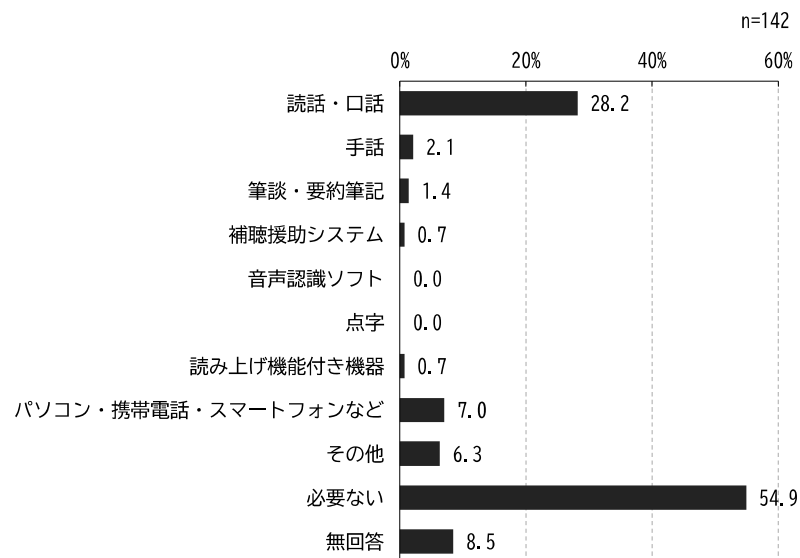


<障がい・差別の有無別クロス集計>



問 44 あなたがコミュニケーションをとる際に、使っている道具・用具や手段はありますか。
(複数回答)

「必要ない」が54.9%と最も多く、次いで「読話・口話」が28.2%、「パソコン・携帯電話・スマートフォンなど」が7.0%、「その他」が6.3%、「手話」が2.1%となっています。



<障がい別クロス集計>

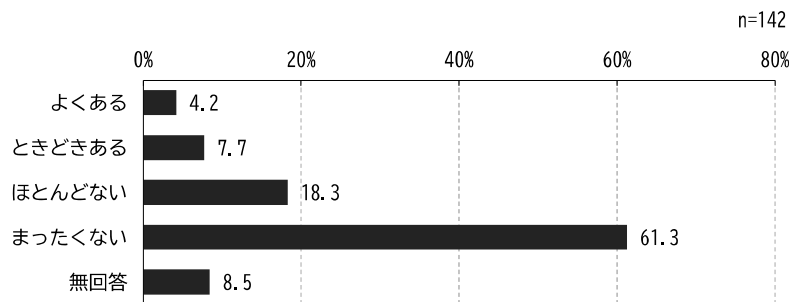
	読話・口話	手話	筆談・要約 筆記	補聴援助シ ステム	読み上げ機 能付き機器
障害者手帳を持っている(n=42)	26.2	7.1	2.4	2.4	2.4
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	31.1	1.6	1.6	0.8	0.8
発達障がいの診断を受けている(n=54)	29.6	3.7	1.9	0.0	1.9
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	20.0	10.0	0.0	0.0	10.0

	パソコン・ 携帯電話・ スマート フォンなど	その他	必要ない	無回答
障害者手帳を持っている(n=42)	16.7	16.7	42.9	11.9
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	7.4	5.7	52.5	9.0
発達障がいの診断を受けている(n=54)	14.8	5.6	50.0	11.1
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	30.0	30.0	30.0	10.0

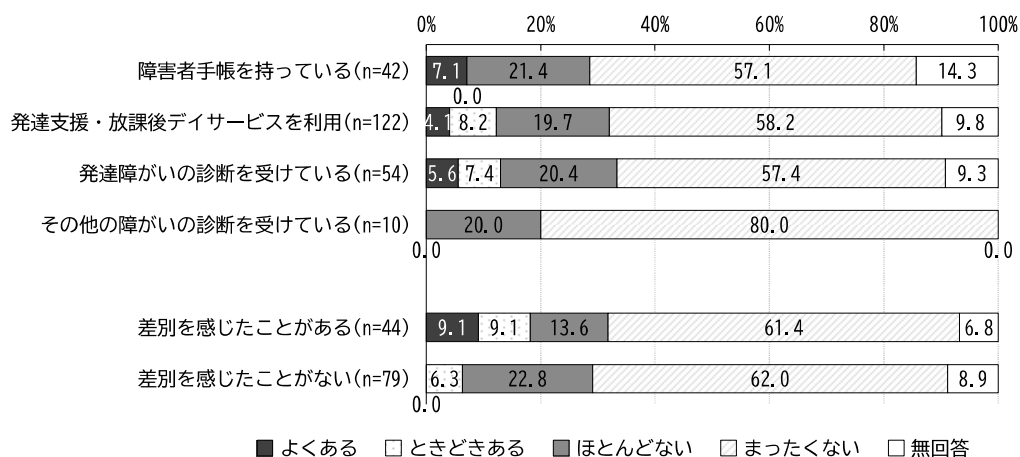
7 読書について

問 45 あなたはこれまでに、自分が読むことができる形式（紙、電子書籍など）で本が入手できずに読むのを諦めたことはありますか。

「まったくない」が61.3%と最も多く、次いで「ほとんどない」が18.3%、「ときどきある」が7.7%、「よくある」が4.2%となっています。

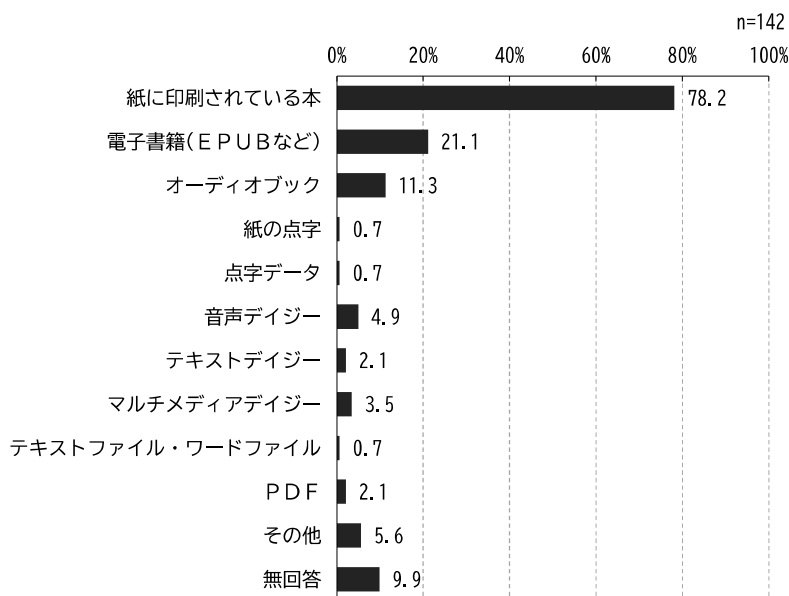


<障がい・差別の有無別クロス集計>



問 46 あなたは、今後、本をどのような形式で読みたいですか。(複数回答)

「紙に印刷されている本」が78.2%と最も多く、次いで「電子書籍（E P U Bなど）」が21.1%、「オーディオブック」が11.3%、「その他」が5.6%、「音声デイジー」が4.9%となっています。

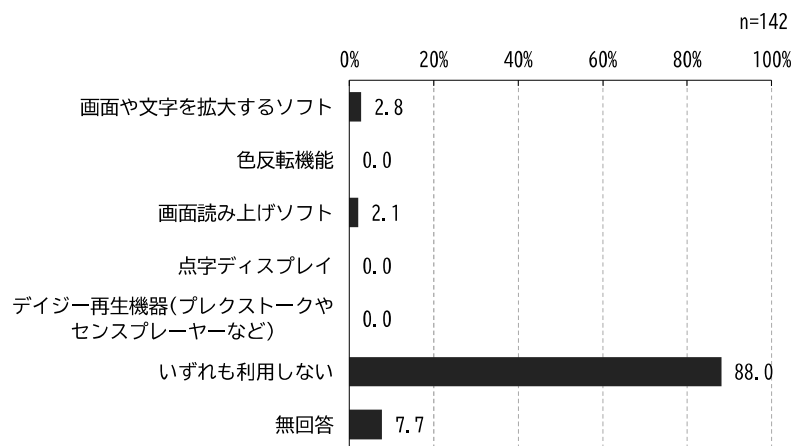


<障がい別クロス集計>

	紙に印刷されている本	電子書籍 (E P U B など)	オーディオブック	紙の点字	点字データ	音声デイジー
障害者手帳を持っている (n=42)	64.3	26.2	11.9	0.0	0.0	7.1
発達支援・放課後デイサービスを利用 (n=122)	80.3	19.7	11.5	0.8	0.8	5.7
発達障がいの診断を受けている (n=54)	74.1	24.1	16.7	0.0	0.0	7.4
その他の障がいの診断を受けている (n=10)	60.0	20.0	0.0	0.0	0.0	10.0
	テキストデイジー	マルチメディアデイジー	テキストファイル・ワードファイル	PDF	その他	無回答
障害者手帳を持っている (n=42)	2.4	7.1	0.0	2.4	7.1	14.3
発達支援・放課後デイサービスを利用 (n=122)	2.5	3.3	0.8	1.6	3.3	10.7
発達障がいの診断を受けている (n=54)	1.9	3.7	0.0	0.0	5.6	9.3
その他の障がいの診断を受けている (n=10)	10.0	20.0	0.0	0.0	20.0	10.0

問 47 あなたが本や文書などを読むとき、使用するものはどれですか。(複数回答)

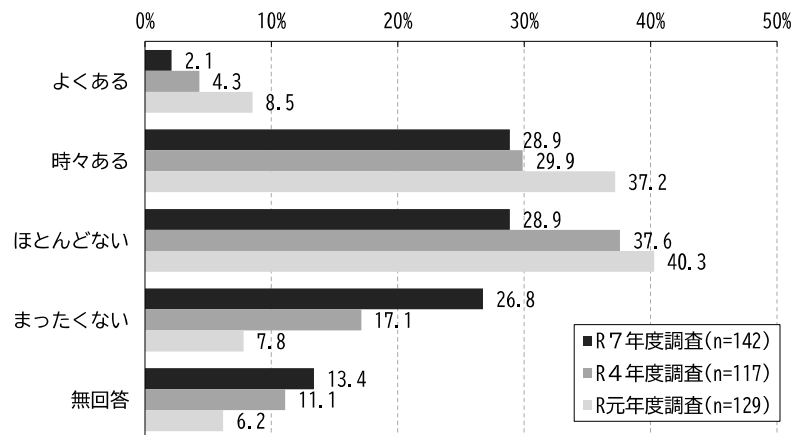
「いずれも利用しない」が 88.0%と最も多く、次いで「画面や文字を拡大するソフト」が 2.8%、「画面読み上げソフト」が 2.1%となっています。



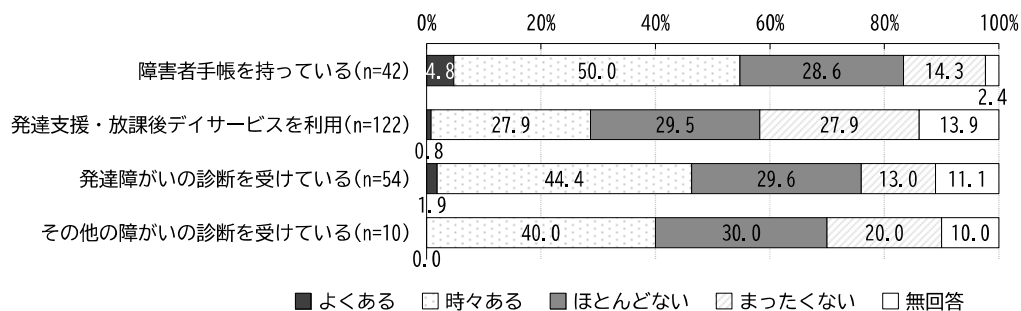
8 障がい者の権利擁護について

問 48 あなたは障がいがあることで、差別を感じたり嫌な思いをしたりしたことがありますか。

「時々ある」及び「ほとんどない」が28.9%、「まったくない」が26.8%、「よくある」が2.1%となっています。



<障がい別クロス集計>



【問48で「1. よくある」「2. 時々ある」と回答した方】

問49 差別を感じたり嫌な思いをしたりしたのは、どのようなときですか。ご自由にお書きください。

友人・対人関係など

- 距離感が分からず「ついてこないで」と怒られた。
- 同世代の子どもと遊ぶ際に孤立する。
- 無視されたり仲間に入れてもらえない。
- からかわれたり、理解されないとき。
- 変わり者扱いされる。
- 顔を見て悲しい顔をされた、じろじろ見られる。
- デイサービスを利用していることを馬鹿にされた。
- ぶつかっても謝られず拾ってもらえない。
- 「あっち行け」とふざけて言う姿がある。
- 話しかけても人（子供）が離れていく。
- 声を出すとすごい目でみられる。

保育園・学校等など

- 授業中に急がされる。
- 授業参観で他の保護者からにらまれたり、保育園で他の保護者から無視された。
- 登校時「おはよう」と言ったら「怖い」と言われた。
- KOKOAで「いずみ学級」と書かれている所にわざとボールをぶつけているのをみたとき。
- 夏休みなど、KOKOA利用時に「支援学級はお弁当は×」というルールに則り、他の子供たちは一緒にお弁当を食べる中、参加自体ができなかった。
- KOKOAで話しかけても無視された。

外出・イベントなど

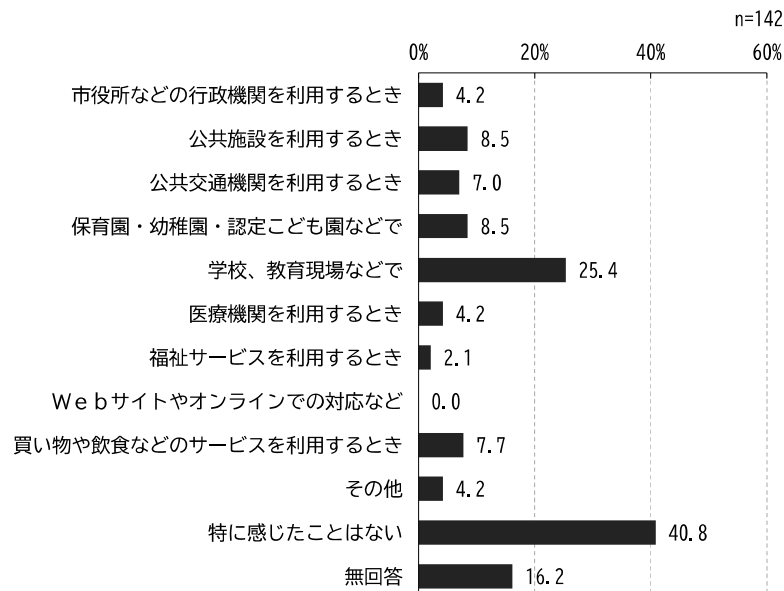
- 街中でじろじろ見られたり笑われたり避けられる。
- 自由に動いたり、急に大きな声を出すと嫌な顔をされる。
- 騒いだ時に携帯を向けられ、撮影されているようで怖い。
- 人との距離感の認識がなく、歩行で人と近くなった時に、ひじで押してきたことがある。
- 外出先で興奮状態のときに、歳相応のふるまいではないので、奇異な目で見られたり、嫌な顔をされる。店で行動が理解されず問題児のように思われる。
- 狛江市民まつりで、仮面ライダーがみたくて早めに着いて待っていても、小さい子を連れた保護者がどんどん前に入っていく、車椅子だと全く見えなくなってしまう。
- まつりの出店に並びたくても混雑がすごくて結局何も買えず、諦めるしかないので毎年残念に思う。（でも本当はまつりでの出店で買って食べる経験をさせてあげたい）

支援・制度など

- 他自治体では受けられるサービスがなかなか受けられない。

問 50 あなたは普段の生活の中において、どのような場面で合理的配慮の提供が不足していると感じますか。(複数回答)

「特に感じたことはない」が40.8%と最も多く、次いで「学校、教育現場などで」が25.4%、「公共施設を利用するとき」及び「保育園・幼稚園・認定こども園などで」が8.5%、「買い物や飲食などのサービスを利用するとき」が7.7%となっています。



<障がい・差別の有無別クロス集計>

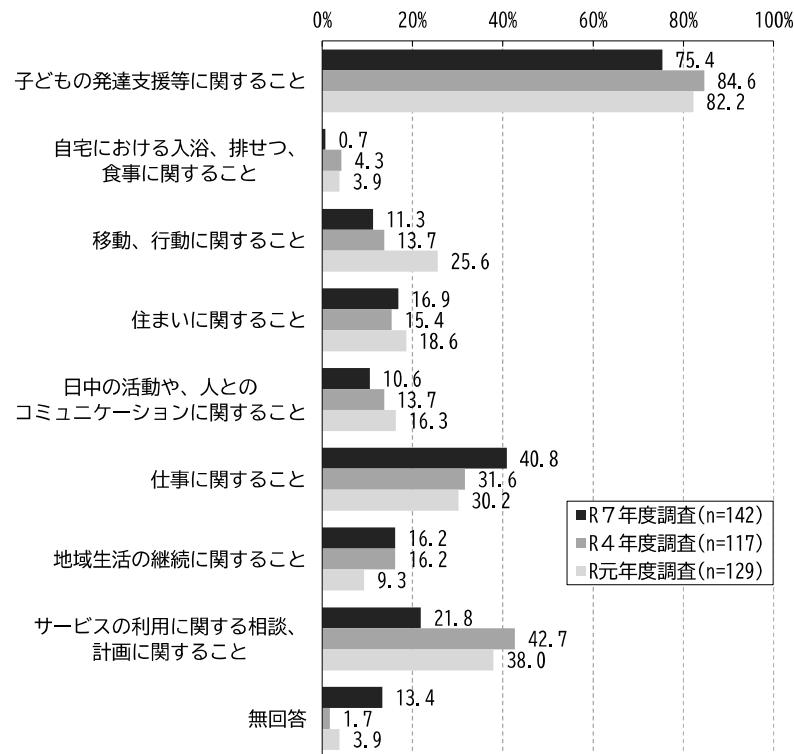
	市役所などの行政機関を利用するとき	公共施設を利用するとき	公共交通機関を利用するとき	保育園・幼稚園・認定こども園などで	学校、教育現場などで	医療機関を利用するとき
障害者手帳を持っている (n=42)	7.1	16.7	7.1	11.9	23.8	9.5
発達支援・放課後デイサービスを利用 (n=122)	4.1	7.4	8.2	8.2	27.0	3.3
発達障がいの診断を受けている (n=54)	3.7	11.1	11.1	9.3	37.0	7.4
その他の障がいの診断を受けている (n=10)	10.0	30.0	10.0	0.0	30.0	0.0
差別を感じたことがある (n=44)	6.8	15.9	13.6	11.4	50.0	9.1
差別を感じたことがない (n=79)	3.8	6.3	5.1	8.9	17.7	2.5

	福祉サービスを利用するとき	Webサイトやオンラインでの対応など	買い物や飲食などのサービスを利用するとき	その他	特に感じたことはない	無回答
障害者手帳を持っている (n=42)	2.4	0.0	7.1	9.5	35.7	11.9
発達支援・放課後デイサービスを利用 (n=122)	1.6	0.0	7.4	4.1	40.2	17.2
発達障がいの診断を受けている (n=54)	1.9	0.0	9.3	7.4	25.9	14.8
その他の障がいの診断を受けている (n=10)	0.0	0.0	20.0	10.0	40.0	10.0
差別を感じたことがある (n=44)	2.3	0.0	13.6	9.1	18.2	2.3
差別を感じたことがない (n=79)	2.5	0.0	6.3	2.5	62.0	5.1

9 狛江市の障がい福祉施策について

問 51 今後、狛江市が取り組む障がい福祉サービスなどで、次のうちどれを優先して充実すべきだとお考えですか。(複数回答)

「子どもの発達支援等に関すること」が75.4%と最も多く、次いで「仕事に関すること」が40.8%、「サービスの利用に関する相談、計画に関すること」が21.8%、「住まいに関すること」が16.9%、「地域生活の継続に関すること」が16.2%となっています。

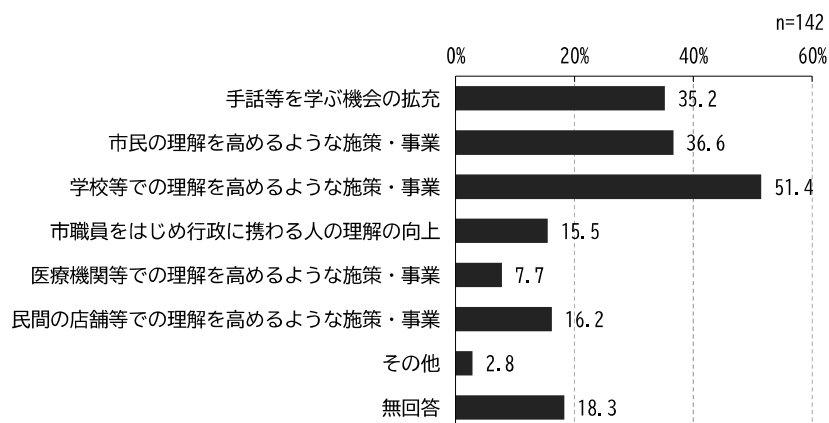


<障がい・差別の有無別クロス集計>

	子どもの発達支援等に関すること	自宅における入浴、排せつ、食事に関すること	移動、行動に関すること	住まいに関すること	日中の活動や、人とのコミュニケーションに関すること	仕事に関すること	地域生活の継続に関すること	サービスの利用に関する相談、計画に関すること	無回答
障害者手帳を持っている (n=42)	69.0	0.0	23.8	35.7	11.9	54.8	23.8	16.7	7.1
発達支援・放課後デイサービスを利用 (n=122)	76.2	0.8	10.7	15.6	12.3	36.9	14.8	23.0	14.8
発達障がいの診断を受けている (n=54)	70.4	1.9	14.8	27.8	13.0	40.7	18.5	18.5	14.8
その他の障がいの診断を受けている (n=10)	70.0	0.0	30.0	40.0	10.0	70.0	10.0	30.0	10.0
差別を感じたことがある (n=44)	81.8	0.0	18.2	36.4	15.9	59.1	22.7	13.6	2.3
差別を感じたことがない (n=79)	84.8	1.3	10.1	10.1	10.1	38.0	15.2	29.1	3.8

問 52 手話施策推進法が令和7年6月に施行されました。市として特に優先して取り組むべきとあなたが思うことは何ですか。(複数回答)

「学校等での理解を高めるような施策・事業」が51.4%と最も多く、次いで「市民の理解を高めるような施策・事業」が36.6%、「手話等を学ぶ機会の拡充」が35.2%、「民間の店舗等での理解を高めるような施策・事業」が16.2%、「市職員をはじめ行政に携わる人の理解の向上」が15.5%となっています。

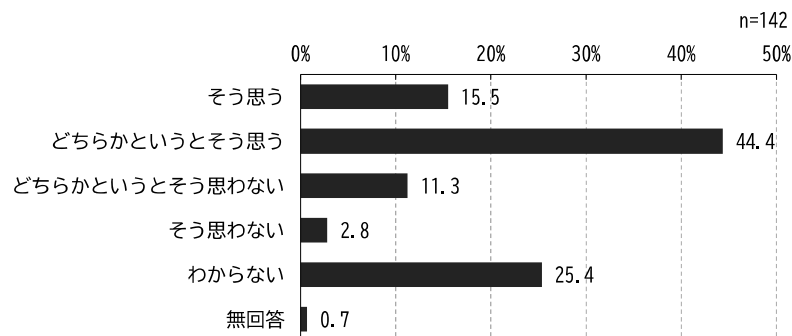


<障がい・差別の有無別クロス集計>

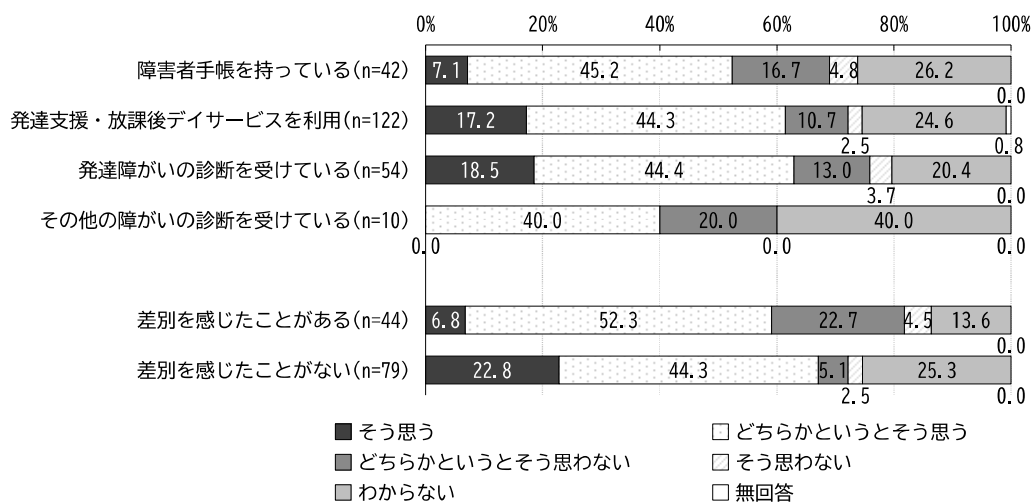
	手話等を学ぶ機会の拡充	市民の理解を高めるような施策・事業	学校等での理解を高めるような施策・事業	市職員をはじめ行政に携わる人の理解の向上	医療機関等での理解を高めるような施策・事業	民間の店舗等での理解を高めるような施策・事業	その他	無回答
障害者手帳を持っている(n=42)	42.9	50.0	61.9	14.3	7.1	26.2	4.8	9.5
発達支援・放課後デイサービスを利用(n=122)	34.4	35.2	51.6	15.6	8.2	15.6	2.5	18.9
発達障がいの診断を受けている(n=54)	35.2	38.9	55.6	20.4	9.3	22.2	3.7	13.0
その他の障がいの診断を受けている(n=10)	60.0	60.0	70.0	10.0	0.0	20.0	0.0	20.0
差別を感じたことがある(n=44)	50.0	43.2	61.4	20.5	11.4	27.3	0.0	0.0
差別を感じたことがない(n=79)	34.2	41.8	57.0	16.5	7.6	13.9	5.1	11.4

問 53 あなたは、狛江市が障がいのある人にとって住みやすいまちだと思いますか。

「どちらかというと思う」が44.4%と最も多く、次いで「わからない」が25.4%、「そう思う」が15.5%、「どちらかというと思わない」が11.3%、「そう思わない」が2.8%となっています。



<障がい・差別の有無別クロス集計>



問 54 問 53 の回答の理由をご自由にお書きください。

そう思う

- 他の区にすんでいる友人の話だと、サービスが不十分で思うような支援を受けられないとのこと。狛江市は手厚い上に、言語聴覚に詳しい先生もいて折にふれお話を聞くことができます。友人からはうらやましいと言われます。
- 市役所も近くてすぐ行けるので、ちょっとしたことの相談がしやすい。
- 子どもへの支援が多いため、助かっています。ありがとうございます。
- 発達支援のサポートがあることは大変ありがたいです。どこの小学校でも1年生から情緒の特別支援学級があると、さらに良くなると思います。
- 障害支援サービスが充実している。坂が少ない。人がやさしい。
- 小さい市なので、小回りがきく。
- 穏やかな人が多い街だと思う。10年前より放課後等デイサービス等の事業所が増え、今幼い子を抱えているお父さんお母さんは選択肢が広いと思う。グレーゾーンの子どもの療育を進めて行ってほしい。
- 療育が充実していると思うから。
- 福祉が充実したよい街だと思います。
- バリアフリーが整備されている。閑静な住宅街でありながら、駅前付近は近年発展している。
- 子育てが充実しているから。
- ゆめぽっとや地域の人優しいです。狛江市のイベントもたくさんある。
- 未就学の時からひだまりセンターに通えたことは助かりました。
- 障がいのある人が困っていたら、周りの大人たちが手助けか助けてくれる安心な街だと思います。

どちらかというと思う

- 受給者証の受け取りがすごくスムーズでした。病院に受診がなくても受け取れることにおどろいた。ひだまりの相談支援もつながりやすく、たすかりました。
- 相談にのってくれる方がいるため。
- 現在、子どもは小学生なのですが、狛江市内に送迎が付いている放課後等デイサービスが少ないので、増やしていただくと嬉しいです。
- 点字ブロックの設置、音の出る交差点など。
- 小学校の通級やひだまりセンターのモニタリングなど普段から相談が気軽にできるため、子どもが落ちついて過ごせる場がしっかりあるので助かります。
- 障がいに理解がある方が多いように感じる。
- 小学校就学前相談では、分かりやすく丁寧に対応してくれました。これから通級で小学校へ行く予定ですが、特に不安なく行けそうですし、何か困りごとがあっても、また相談できる、環境が整っていると思います。
- 息子はまだ小学生なので義務教育の範囲でしか分かりませんが、本人のゆっくりな成長のペースに合わせて無理強いをすることなく、支援してもらえていると感じています。

義務教育後の福祉サービスにも期待しています。

- あいとぴあセンターがあったり、色んな事業所（作業所があり）福祉に特化されているなと感じています。信号機にも音響装置が多く付けられていると思います。市役所までの道なりが平坦で近く感じるののでいい所だと思います。
- 通級の手厚さには本当に感謝しています。通級担任と在籍学級担任の連携がしっかりされており、親子ともに安心して通学できています。
- ひだまりセンターでいろんな支援につなげてくれた。
- 発達障害に対する支援が少ない。特に放課後等デイサービスが少ないと思う。
- 発達サポーター講座等、継続して開講している。地域内に利用できる施設があり、近い。
- 自治体の規模が小さいので、小回りのきいた対応をしてもらえ。一方で、自分たち家族含めて他県からの移住者が多く、横のつながりが地域にはないので、近隣への理解を得る機会がなく、孤立化しやすい状況でもあると思う。
- 発達障害のサポートをしてくれる機会が多く、他市や他区よりも恵まれていると思う。でも、理学療法を受けられる機会がもっと増えたらいいと思う。
- さまざまな対応をしてもらっているが、まだまだ改善できる部分は多いと思います。
- 支援の援助をしてくれる人、機関があるため。ただし、支援をしている施設は少ないと感じます。
- 学区外から支援学級がある小学校に通う子の親の送迎負担が大きいので、送迎支援等があるといいなと思います。
- 未就学児の療育は進んできているが、小学校に上がると療育を受ける場が減っている印象です。通級もありがたいが、授業を抜けてまで受けることに心配がある。
- 障害がある子ども（グレーゾーン含む）に対応してくれる幼稚園が市内に実質1つしかない。市内に3つしか幼稚園がないので、調布・世田谷まで広げないといけないのも負担だと思う。
- 小学校によって支援級があるところとないところがあり、遠くまで通わなくてはいけない場合があるため。
- 音声信号が設置されているので、目が不自由な人にとって暮らしやすいと思います。
- 支援学級の先生方や学校はとてもよく本人を見て、指導してくれています。
- 困ったときに相談して、一定の回答を得られる環境がある。
- 福祉サービスが他の市区町村と比べて充実している。
- 老人や足の不自由な人のためにはあまりよくないと思います。
- 福祉は充実しているように思います。また、福祉を必要とする人のことを、町の人や色々な人々に知ってもらうことで、より個人として尊重され、誰もが排除されない地域づくりにつながるのではないかと思います。
- 小学校の通級の先生や指導内容が充実しており、親身でとても信頼できます。
- 働く場がもっとあるとよい。
- 発達障害があるかもとなった際に、親身になってすぐに対応を熱心してくれたり、特化した先生の講演会も開催が行われており、そこに教育者の方も参加している様子も拝見したことがあります。市でも、関わることがある大人も取り組む姿があるなと思います。
- あまり広くない市なので、移動の負担が少ない。

どちらかというと思わない

- 支援学級だけど支援は手厚くない。人手が足りないため、できること、できないことも、できない方に合わせてしまうので、個別で伸ばしていこうという方向になっていない。できることは個別にどんどん伸ばす、できないことは少しずつでも進んでいくといったことができている都市もあるので、ぜひそのようにしていただきたいです。
- 療育に通っているが、狛江市で通える療養施設がない。
- 身体分野については分かりませんが、学齢期の知的障害がある子の親としては、放課後等デイサービスがすごく少ないこと、就労継続支援施設も少ないこと、グループホームもあまりないことなどが将来の不安要素となっています。現在デイサービスは狛江以外の所に通所しています。
- 放課後等デイサービスが少ない。
- 支援学級に通っていますが子どもの数に対して（増えているので）スペースや先生数が少なく、先生も子ども1人1人の個別対応が難しくなっているように思います。他地区と大分違いを感じる。
- ひだまりの児童支援の手続き、窓口職員の質を上げてほしいです。子どものいる前で、「あなたの子どもは何が問題なのか」と聞くデリカシーのなさをなんとかしてほしい。
- 入所支援、短期入所支援（ショートステイ）や共同生活援助（グループホーム）が少ない。
- 「あなた」とされる人物が4歳なので適切な回答ができませんが、サポートする親が仕事と両立するのが困難な時間設定でしかサービスがなかったり、サポートを受けられるまで時間がかかったり、「今」困っていることへの対応が「もっとずっと後」でしかできなかったり、スピード感がないように思います。「あなた」が支援を受けるために、家族が仕事をやめなければならない状況がいつか来るのだろうと、漠然とした不安があり、障がいに対し悲観的な思いがあります。
- 障がいの度合いが全く違うので考えられない。
- 公共の施設にもっと多目的トイレがほしい。息子（14歳）と母で外出するとトイレが困る。
- 保育園に通っていた時保育士さんの障がいに対する理解がさまざまで、とても居心地が悪かった。何かと私が謝ってばかりだった。保育士さんの教育を充実させてほしい。

そう思わない

- 利用できるサービスが少ない。
- 児童発達支援に関して、量が全く足りていないと感じます。適切な時期に適切な療育を受けられるよう、事業所の詳細の案内や紹介、わかりやすい窓口を提示する（窓口が複数あってわかりづらい）等、迅速な対応を切望します。
- 以前は通常学級にいたがハンデのため固定級へ転校を余儀なくされました。友人と離れることや、長距離の通学、送迎になるため、とても悩んだ。各学校に固定級を整えてくれたら、児童、親の負担も減ると思う。固定級が近くにないのなら、交通などの支援、送迎のサポートを望む。

わからない

- 児童発達支援しか利用経験がないため。
- 未就学児の支援は多くなっていると思うが、放課後等デイサービスが少ないように思います。就労後からの子の成長と、世間のインクルーシブがどうなっているか不安ではありますが、今のところ、特に不便さはないかと思います。サービスさんに相談・つながれる安心感もあります。
- 粕江は進んでいると何人かの人から言われたことがあります。感じたことはない。他の地域に住んだ事がないからわからない。また、学校では合理的配慮もないと言われるし、今通っている放課後等デイサービスも市外に行っている。
- 就学で固定級の配置が特定の学校のみのため、かたよりのある。境界知能の子どもに対する適切な学校での支援がないので、拡充してほしいです。就学相談への判断プロセスのスムーズな対応を期待したい。固定級から通常級への異動の道が実質ないので、状況によりできるようにしてほしい。
- 市内の小・中学校は一部にしか特別支援学級がなく、また、市内には特別支援学校がないことから、地域で教育を受けられない子どもがいる。「住みやすいまち」だと言えるのかわからない。
- 他の市町村と比較することができないため。現在、住みやすいとも住みにくいとも感じていません。
- 現在受けられる支援の情報を得る方法が分からないため、もう少し分かりやすいとありがたいです。

問 55 狛江市へのご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

教育・学校について

- 小・中学校によって特別支援学級の受け入れが違うので、増やしてほしい（統一してほしい）と思います。たとえば、どの小学校にも通級と固定級どちらも入れてほしく、中学では、自閉症・情緒障がい・知的障がい学級をどの中学でも通えるとよいと思います。
- 通級となった際、設置されていない学区があると聞いています。狛江は小さい街ではあるものの、通学を毎日付き添いはハードルが高いです。
- 就学後の困りごとをどう解消していくのか迷います。スクールカウンセラーの特秘業務も気になり相談ができません。全く異なる地域のプロから支援いただけると安心ですが。
- 特性が異なるため、「知的学級」と「情緒学級」については支援学級でも分け、学習内容については前者は個別の指導内容、後者は通常学級に準じた内容を学ぶことができるとよいなと思います。
- 狛江市だけではないが、小学校でタブレットの使用は必要ないと感じる。学校でネットが切れてしまうなどのトラブルも発生しているし、ランドセルの中でも重量感が増す。
- 在籍学級では困っている子が多く、担任が一人では大変そうな印象です。サポーターさんが入ってくれるのがとても助かるので、もっとサポーターが増えたらいいと思います。
- 児童発達支援など、以前に比べて子どもたちへの支援を行う枠組みは増えていると思いますが、義務教育の中身が全く変わっていないと思います。昔ながらの金太郎あめのように全ての子どもを同じ型に入れてしまうようなやり方でなく、さまざまな個性を生かして、自分を見つけて自分だけの色を出せるような子どもに育てられる教育環境に変わってほしいと願っています。
- 学童の勉強支援できる方の雇用。（学童では勉強は見てもらえない。）
- 学校に先生以外で児童のサポートをしてくれる方がもっと多くいてくれたらと思います。授業もレベルに分けて行ってもらえたら助かります。
- 昔より通級や支援級に通う子が増え、ハードルは下がっているが、中学に上がったからの内申制度や高校進学への不安がある。
- 支援学級のある小学校を増やしてほしい。
- 現在就学に向けて動いていますが、私たちが住む六小エリアから学区域である支援級の通学が、現実的ではなく絶望しています。大人の足でも徒歩30分かかります。身体に障がいのある小学生が電車やバスを使うことも現実的ではないです。スクールバスの導入や車での送迎を可能にしていきたいです。
- 狛江市にある小学校の特別支援学校の受け入れ拡充を希望します。子どもたちが地域の小学校に通えるように、そして、情緒学級だけでなく、ASDの子、知的発達の子も通える学級づくりを目指してほしいです。
- 来年度から中学に上がります。小学校と同じようには、境界知能、ADHDの子達に配慮されないと考えられます。ついていけない子どもに補習したり、レベルを下げた授業や宿題を出す訳でもないのに、不登校になってひきこもりにつながります。本当は少人数、副担任性が理想ですが、予算限界なら親がフォローできるよう、板書のチームス投稿、テスト日、翌日の持ち物の通知などしてほしいです。不登校、登校しぶりの家庭にも助かると思いま

す。平均以下の子どもにも教育の平等をお願いします。

- 狛江市は東京都でもコンパクトな市。「学び方の多様性」を柔軟に形にできる可能性があると思う。全国でも学校教育の課題に向きあい、子どもに合った学びを実現できる学校が特集されてきた。狛江でも、そうした動きが広がれば嬉しいです。

支援・サービスの要望について

- 児童発達支援の充実をお願いしたい。利用者の枠の拡充、内容の拡充。
- デイサービス等の施設の開始時間を早めてもらいたい。移動支援の拡大。
- 放課後等デイサービスが狛江市内に少なすぎるのが気がかりです。
- 狛江市内でも、子どもがショートステイできる施設を作っていただきたいです。現在、市内ではなく、ショートステイするにしても、遠い施設まで行かないといけないので、とても不便です。
- 発達障がいに関する事業の発展を希望します。発達障がい児の保護者は、子どもの成長過程において、幼児期～成人期にわたる間、あるいはその後も、普通とされる道程に困難や苦痛を感じ生活しています。本人はそれ以上に社会や自分自身と日々対峙し、障がいと共に懸命に生きています。サポートに関する事業、市内のコミュニティ、安心して通える場を増やして、生きづらさを少しでも和らげて行ってほしいと願います。教育の現場にも居場所と本人のペースで学びを受けられる工夫をしてほしいです。
- 重度の方の支援に力を入れているなど感じますが、発達障がいの子にももっと支援をしてほしい。重度の方だけではなく、発達障がいの子がいる家庭にも何かしら、援助してほしい。放課後等デイサービス個別療育が少ない。ひだまりセンターの対応が良くないし、枠を増やしてほしいです。「ぱる」が未就学児のみではなく小学生～高校生まで幅広くしてほしい。もっと子育てしやすい環境作りを心がけたいので、住宅手当、多子世帯にも何か支援をしてほしい。
- 共働きでも、平日日中の児童発達支援が受けられるよう送迎サービスがあるとよいと思う。知的障がいサービスの支援が、放課後等デイサービスだと高等部で終了してしまい、それ以降は、就労か就労支援しか制度が整っていないような印象があります。
- コロナ禍から不登校になりましたが、その頃よりは不登校への理解が進み、情報の入手もスムーズになってきたとは思いますが、まだまだ自助の取り組みが大きいように思います。
- 色々な所へ支援をお願いしていますが、今のところ、訪問看護が一番安定して関わりをもてています。今年は学校の健康診断もほとんど受けられませんでした。外へ出向くことが困難な子への支援も増えてほしいです。
- 就学支援を強化してほしい。中学から先が見えにくいと思います。
- 放課後等デイサービスをもう少し増やしていただけたらよいと思います。
- 市内に支援学校を作らないのか。市内のデイサービスは入るのが難しい。情緒面、知的面等、総合的に評価をして必要な人に支援がまわるようにしてほしい。
- 児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所が少ない。あっても対応が遅かったり、行きかかったら来ればいい、というスタンスでやる気を感じず、子どもを預けたいとは思わない所もある。専門的支援（スタッフの能力、知識）が乏しく、預かりサービス化してい

る事業所もある。専門的支援が受けられる事業所が狛江に少ないので、登戸方面まで広げることになり、子どもと保護者の負担になっている。

- 放課後等デイサービスが増えると安心して通えます。
- 市の児童発達支援が足りなければ、他地域の事業所の紹介、情報をまとめて誰でもネット上でアクセスできるようにする等、積極的に支援につなげてほしいです。
- 市内に児童発達専門の病院がないので設立するか、他地域と連携してほしいです。
- 子どもの発達に関して、早期から適切な療育、支援を受けることはとても重要でタイミングを逃すと、その子の一生に関わることなので、市にはスピード感をもって対応していただきたい。
- 発達障がい児の親の意見を集約する仕組みを早急に作ってほしい
- 未就学の頃、児童館に行くことに色々悩んで行けなかったのですが、単発でいいので発達ゆっくりさんデーなど、発達障がいの子を育てている家庭向けに開催していただけると救われる方がいるんじゃないかなと思います。
- いるかグループの上のクラス（くじらグループ）が、今年からなくなったと聞きました。ぜひ子どもたちのために復活させてほしいです。
- 子どもから大人まで、一生安心して生活していける施設や支援を充実させてほしいです。
- ばるに通っています。平日しか行っておらず夫婦共働きでやりくりが大変です。月に1回でもいいので、土曜に開催してほしいです。
- 狛江市にある放課後等デイサービスは少ないので、もっと増えるといいです。将来的にも狛江に住んでいたいのが、グループホームが生活介護に行くような重度の人が入れる所がほぼない。生活介護、B型作業所、重度の人が入れるグループホーム等、ずっと狛江で生活できるように望みます。

制度・行政対応について

- 自分から情報を探しにいかないと得られないため、困ることも多いです。情報の認識がスタッフ（先生、市役所）の方によって違うのも多いので、正しい情報が分からず、振り回されてしまうことが多いので改善してほしいです。
- 我が子は発達障害です。今後とも相談・支援を多くお世話になると思います。子どもたちが成長しても支援に手厚く、温かい自治体のままでいてほしいです。近年人手不足など、課題もまだまだあると思われます。ですが、私たち保護者はとても感謝しており、心強く思っています。
- 就学前は手厚いが、就学後は相談の先が限られているように思う。
- 就労先（作業所）は、駅近など通いやすいところに作ってほしい。
- 市役所の窓口で度々嫌な思いをして、行くのが嫌になりました。突然、何度も席を立ってどこかへ行き、横柄な態度をとられ、こちらが語気を強めたら、複数人出てきたり。現在は違うかもしれませんが、一番嫌な思いをしたのは市役所の福祉の窓口でした。
- 就学すると、ひだまりセンターの利用がなくなったりと、リハビリが受けられなくなったりするので、困りごとの相談も含めて優しくないと思う。就学相談までやって、そこからはさようならという感じで、地域との関わりがなくなる。遠方の病院に行くと、1時間5,000円以上もするリハビリをやってる人もいます。福祉とは、もう少し障がいのある人が

頼れる場所があってほしいと思う。

- 年々増えている境界知能の子どもに対する対応のしくみを検討、拡充してほしいです。
- 粕江市というよりも国へになりますが、成年後見制度の見直しをお願いしたいです。未成年障害者のケースをしっかりと考えていただき、現在、主に認知症の高齢者のケースを想定してできた制度だと思われる成年後見制度を、色々なケースがあることを念頭に、見直しをしていただきたいです。未成年障害者（特に知的障害者）を育てている親は、親亡き後に、子どもが安心して生活できることを願っています。

生活環境・社会インフラについて

- 外遊びが大切なのは理解しているものの、定型の子がメインでの公園しかなく、人がいない公園を探して遊ばせている状況です。みんなが安心して遊べるインクルーシブな公園ができたらとても嬉しいです。
- 学校以外の居場所を充実させていただき、金銭面での支援をしてほしいです。
- スロープを増やした方がいいと思います。
- 京王バスが粕江ハイタウンにとまらなくなって。小田急バスも大幅に便が減った。つつじヶ丘駅を使う場合など、大通りまで歩かないとまらない。学生、お年寄り、障がい者はとても不便だと思う。東野川は粕江市のはじっこで、駅までのアクセスが悪い。受給者証を支給していただいて、助かっています。
- 市民プールに障がいのある家族が使える更衣室を作ってほしい。息子の障がいについて何も分からない初対面で、簡単に「見てますよ」など言わないでほしい。安心してまかせられない。それほど簡単ではないことを理解してほしいと思う。

障がいに対する理解・意識などについて

- 差別なくして。
- 人工内耳についてもっと知ってもらえたらよいと思いました。補聴器だけでなく、児童のイヤーマールドの費用のことなど。
- 「発達障がい」については、「神経発達症」や「発達特性」などの言葉に変更してもらえたら重すぎるイメージがなくなり、困っている人がもう少しためらわずにサービスの利用ができるようになる気がします。書類の記入の際など気になっています。
- 本人へのサポートや支援、その家族への支援やサポートは常に考えてほしい。また、本人や家族以外の学校や地域において、障がいや発達による個人差（多様な特性）への理解を促す取り組みや機会を設けていただくことも、互いの違いを認め合う社会へつなぐために大切なことであり、市として促進してほしいと思います。
- 障がい者という言葉が嫌いです。
- 障がいのある人とない人を分けるのではなく、色々な人がいて当たり前、のまちであってほしい。

アンケートについて

- このアンケートの対象者の範囲が広すぎるので（障がいでひとくくりになると広すぎます）年齢や受けているサービスをもう少ししぼったアンケートでしたら、より具体的にお答えできたと思います。子どもがまだ小さいので、親が予想しながら記入したものもあり、意味がある回答になったか分かりません。あとは、QRコードを読み込んで、パソコンやスマホで答えられると楽です。
- 当アンケートでの「あなた」は、小学校低学年です。この年代には答えにくい、該当しにくい内容の質問がいくつかありました。課題をより把握されたいのであれば、18歳未満と括らずに、細かく年代を区切ってもよいのではないのでしょうか。もしくは質問内容を変えるなど。
- まずは本アンケートの結果をまとめて、問題点と今後の対応を発信してほしい。

狛江市の福祉に関する調査 集計結果報告書

令和8年●月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市福祉保健部 福祉政策課
狛江市和泉本町一丁目1番5号

電 話 03 (3430) 1111

狛江市第1次地域共生社会推進基本計画 施策一覧の見直しについて

令和8(2026)年度は、現行の「狛江市第1次地域共生社会推進基本計画(令和6(2024)年度～令和11(2029)年度)」の中間見直しの年度にあたることから、施策一覧について、見直しを検討します。

見直しにあたり、厚生労働省の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後概要で示されている「基本指針見直しの主な事項」及び令和7年度に狛江市で実施した市民意識アンケートの結果を基に検討していきます。

基本指針見直しの主な事項

①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援
②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
③福祉施設から一般就労への移行等
④障害児支援の提供体制の整備等
⑤地域における相談支援体制の充実強化
⑥障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性の向上
⑦障害福祉サービスの質の確保等
⑧きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備
⑨高次脳機能障害者に対する支援
⑩人口減少地域におけるサービスの維持・確保
⑪「地域共生社会」の実現に向けた取組
⑫住宅セーフティネット制度との連携
⑬地域差の是正・指定の在り方等
⑭障害者等に対する虐待の防止等
⑮スポーツ・健康増進活動による社会参加等の促進
⑯災害時における障害福祉サービス提供の確保

※「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後概要より

「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後 概要

1. 基本指針について

- 「基本指針」（大臣告示）は、市町村及び都道府県が障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるに当たっての基本的な方針。
- 都道府県及び市町村は、基本指針に則して原則3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。
- 第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画に係る基本指針は、令和8年3月31日に告示。
計画期間は令和9年4月～令和12年3月。

2. 本指針の構成

第一 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に関する

基本的事項

- 一 基本的理念
- 二 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方
- 三 相談支援に関する基本的考え方
- 四 障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方
- 五 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上に関する基本的考え方 **【新規】**

第二 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）

- 一 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 二 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 三 福祉施設から一般就労への移行等
- 四 障害児支援の提供体制の整備等
- 五 地域生活支援の充実
- 六 相談支援体制の充実・強化等
- 七 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上 **【新規】**
- 八 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

第三 計画の作成に関する事項

- 一 計画の作成に関する基本的事項
- 二 市町村障害福祉計画及び市町村障害児福祉計画の作成に関する事項
- 三 都道府県障害福祉計画及び都道府県障害児福祉計画の作成に関する事項
- 四 その他

第四 その他自立支援給付及び地域生活支援事業並びに障害児通所支援等の円滑な実施を確保するために必要な事項等

- 一 障害者等に対する虐待の防止
- 二 意思決定支援の促進
- 三 障害者の文化芸術活動、スポーツ等による社会参加等の促進
- 四 障害者等による情報の取得利用・意思疎通の推進
- 五 障害を理由とする差別の解消の推進
- 六 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供する事業所における利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実

3. 基本指針見直しの主な事項

① 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援

- ・様々なデータを活用した地域移行者数の把握
- ・希望する地域生活の支援に向けた支援体制確保の重要性を記載
- ・施設整備と計画に定める入所者数の削減目標の達成との整合
- ・入所施設における居室の個室化等の推進

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・システムの理念の明確化と実現に向けた、市町村における相談及び援助の体制整備や、それに対する都道府県における体制整備

③ 福祉施設から一般就労への移行等

- ・就労選択支援の積極的な利用を促すための体制確保の推進
- ・就労選択支援事業所の設置、利用者数に関する成果目標の新設

④ 障害児支援の提供体制の整備等

- ・地域支援体制の構築に係る成果目標について、4つの中核機能の確保を行うよう見直し
- ・インクルージョン推進の協議の場の設置に係る成果目標の新設
- ・のぞまないセルフプランの解消を目指しつつ、関係機関との連携体制を確保した上での伴走的な相談支援体制の確保に関する成果目標の新設
- ・強度行動障害の状態にある児への支援ニーズの把握及び支援体制の整備に関する成果目標の新設

⑤ 地域における相談支援体制の充実強化

- ・基幹相談支援センターの設置のより一層の推進
- ・のぞまないセルフプランの解消に向けた取組の推進
- ・医療分野等との連携、ピアサポート等の重要性を記載
- ・協議会に障害当事者が参画することの重要性を記載

⑥ 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性の向上

- ・介護テクノロジーの導入促進などによる間接業務の効率化と直接処遇業務の負担軽減・質の向上の推進
- ・人材確保や当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上の支援体制の整備に向けた成果目標の新設
- ・障害当事者が研修に関わることの重要性を記載

⑦ 障害福祉サービスの質の確保等

- ・就労系サービスやグループホーム等の質の確保について、ガイドラインなどを踏まえた取組の重要性を記載
- ・障害福祉サービス等情報公表制度の公表率等に関する成果目標の新設
- ・障害福祉分野における運営指導・監査の重要性を記載
- ・障害児支援における人材育成の重要性を記載

⑧ きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備

- ・様々な障害特性に応じたサービス提供体制の整備や専門人材の確保・育成等の重要性を記載
- ・意見申出制度の積極的な活用を念頭に入れた計画の検討
- ・意思疎通支援従事者の養成・派遣体制の整備、幅広い年齢層の支援者の養成、指導者の養成の促進に向けた取組の重要性を記載
- ・障害当事者に対するICT機器の利用支援に向けた取組の重要性を記載

⑨ 高次脳機能障害者に対する支援

- ・高次脳機能障害者支援法成立を踏まえ、高次脳機能障害について、相談支援体制の充実、専門的な医療機関の確保、地域協議会設置の重要性を記載

⑩ 人口減少地域におけるサービスの維持・確保

- ・中山間・人口減少地域におけるサービス提供体制の維持・確保の重要性を記載

⑪ 「地域共生社会」の実現に向けた取組

- ・地域共生社会の実現に向けたより一層の取組の推進

⑫ 住宅セーフティネット制度との連携

- ・住宅セーフティネット法に基づく賃貸住宅供給促進計画との調和や、住宅担当部局や居住支援協議会等との連携

⑬ 地域差の是正・指定の在り方等

- ・地域差の是正に向けたサービス見込量の算出方法
- ・サービス利用者割合の多い自治体におけるいわゆる総量規制や意見申出制度の活用の要請
- ・重度障害者（強度行動障害の状態にある者や高次脳機能障害を有する障害児者、医療的ケアを必要とする児者等）について個別の利用者数の見込みを設定するよう努める

⑭ 障害者等に対する虐待の防止等

- ・自治体における調査の徹底と体制整備の強化、重篤事例等の検証のより一層の推進
- ・ガイドラインを踏まえた、意思決定支援の一層の推進
- ・希望する生活の実現に向けた母子保健・児童福祉の関係機関との連携

⑮ スポーツ・健康増進活動による社会参加等の促進

- ・スポーツ・健康増進活動を通じて社会参加するとともに共生社会の実現を目指すことの重要性を記載

⑯ 災害時における障害福祉サービス提供の確保

- ・災害対策基本法等の改正を踏まえた、防災部局や職能団体等との連携
- ・施設・事業所等の耐災害性強化対策の必要性を記載

4. 成果目標(計画期間が終了する令和11年度末の目標)

① 施設入所者の地域生活への移行

- ・地域移行者数：令和7年度末施設入所者数の6%以上
- ・施設入所者数：令和7年度末の5%以上削減

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数：319.3日以上
- ・精神病床における1年以上入院患者数
- ・精神病床への30日以上再入院率：退院後90日時点 10.3%以下、退院後180日時点 17.4%以下、退院後365日時点 25.7%以下 **【新規】**
- ・心のサポーター数：令和15年度末までに100万人以上 **【新規】**
- ・K6により住民のこころの状態を把握 **【新規】**

③ 福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行者数：令和6年度実績の1.31倍以上
- ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上
- ・就労定着支援事業の利用者数：令和6年度末実績の1.47倍以上
- ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上
- ・協議会設置圏域ごとに就労選択支援事業所を設置。令和11年度の就労選択支援利用者を82,000人以上 **【新規】**
- ・各都道府県は地域の就労支援ネットワークの強化、関係機関の連携した支援体制を構築するため、協議会を活用して推進

④ 障害児支援の提供体制の整備等

- ・4つの中核機能を確保：各市町村又は圏域、インクルージョン推進のための協議の場の設置：各都道府県・各市町村又は圏域 **【新規】**
- ・難聴児支援を総合的に推進するための計画の策定：各都道府県、難聴児支援の中核的機能を果たす体制及び新生児聴覚検査から療育等につながる連携体制の構築：各都道府県（必要に応じて政令市）
- ・主として重症心身障害児を支援する事業所又は重症心身障害児を受け入れる体制を整備した事業所の確保：各市町村又は圏域

④ 障害児支援の提供体制の整備等（続き）

- ・医療的ケア児等支援に関する協議の場・コーディネーターの配置：各都道府県・各市町村又は圏域（都道府県の協議の場には医療的ケア児支援センターが参画）
- ・障害児入所施設からの移行調整の協議の場の設置：各都道府県・政令市
- ・障害児等への伴走的な相談支援体制の構築及び連携体制の確保：各市町村又は圏域 **【新規】**
- ・強度行動障害の状態にある児に関する支援ニーズを把握及び支援体制の整備：各都道府県（必要に応じて政令市） **【新規】**

⑤ 地域生活支援の充実

- ・各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこと
- ・強度行動障害の状態にある者に関し、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること

⑥ 相談支援体制の充実・強化等

- ・各市町村において、基幹相談支援センターを設置等
- ・協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等
- ・相談支援体制の地域診断を行った上で体制の強化を図ることにより、令和11年度末までに、のぞまないセルフプランの件数をゼロとする **【新規】**

⑦ 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上

- ・人材確保や生産性向上に関するワンストップ窓口の設置 **【新規】**
- ・生産性向上等に向けた関係者の連携を図る協議会の設置 **【新規】**
- ・都道府県における相談支援専門員研修等の実施

⑧ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- ・各都道府県及び各市町村において、サービスの質向上のための体制を構築
- ・各都道府県等の障害福祉サービス等情報公表制度における管内事業所の公表率及び更新率（毎年度1回）を100%とする **【新規】**

5. 活動指標

① 施設入所者の地域生活への移行等

(都道府県・市町村)

- 居宅介護の利用者数、利用時間数 ○ 重度訪問介護の利用者数、利用時間数
- 同行援護の利用者数、利用時間数 ○ 行動援護の利用者数、利用時間数
- 重度障害者等包括支援の利用者数、利用単位数 ○ 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の利用者数、利用日数 ○ 就労選択支援の利用者数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数 ○ 就労継続支援（A型・B型）の利用者数、利用日数
- 就労定着支援の利用者数 ○ 療養介護の利用者数
- 短期入所（福祉型、医療型）の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数 ○ 共同生活援助の利用者数
- 施設入所支援の利用者数 ○ 施設における居室の個室化等の取組状況【新規】
- 計画相談支援の利用者数 ○ 地域移行支援の利用者数 ○ 地域定着支援の利用者数
- 意向確認担当者の地域生活への移行に向けた支援回数【新規】

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(都道府県・市町村)

- 保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数
- 保健、医療、福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数
- 保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び活動状況の把握・評価
- 心のサポーター養成研修実施回数【新規】 ○ 精神保健福祉相談員講習会等の実施回数【新規】
- 精神障害者の地域移行支援の利用者数 ○ 精神障害者の地域定着支援の利用者数
- 精神障害者の共同生活援助の利用者数 ○ 精神障害者の自立生活援助の利用者数
- 精神障害者の自立訓練（生活訓練） ○ 精神障害者の短期入所の利用者数【新規】

(都道府県)

- 精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数

③ 地域生活支援の充実

(都道府県・市町村)

- 地域生活支援拠点等の設置箇所数とコーディネーターの配置人数、地域生活支援拠点等における機能の充実にに向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数

④ 福祉施設から一般就労への移行等

(都道府県)

- 障害者に対する職業訓練の受講者数
- 福祉施設から公共職業安定所に誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設から障害者就業・生活支援センターに誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職した者の数

⑤ 発達障害者等に対する支援

(都道府県・市町村)

- 発達障害者地域支援協議会の開催回数 ○ 発達障害者支援センターによる相談支援の件数
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発の件数
- ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数
- ペアレントメンターの人数 ○ ピアサポートの活動への参加人数

⑥ 高次脳機能障害者に対する支援【新規】

(都道府県)

- 高次脳機能障害者支援センターの設置箇所数【新規】
- 高次脳機能障害者支援地域協議会の開催回数【新規】
- 高次脳機能障害者支援センターにおける支援コーディネーターの配置人数【新規】
- 高次脳機能障害者支援センターにおける相談件数【新規】
- 高次脳機能障害者支援センターの外部機関や地域住民への研修、啓発の件数【新規】

⑦ 障害児支援の提供体制の整備等

(都道府県・市町村)

- 児童発達支援の利用児童数、利用日数 ○ 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数
- 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数 ○ 訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 障害児相談支援の利用児童数
- 医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

(都道府県)

- 福祉型障害児入所施設の利用児童数 ○ 医療型障害児入所施設の利用児童数
- 医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置人数

⑧ 相談支援体制の充実・強化等

(都道府県)

- 都道府県における相談支援の体制整備の取組【新規】

(市町村)

- 基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数
- 基幹相談支援センターの人材育成等の取組に参加する相談支援事業所の割合
- 基幹相談支援センターによる協議会の運営の関与の有無
- 協議会における個別事例の検討を通じた、地域における課題解決に向けた取組

⑨ 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上

(都道府県)

- 相談支援専門員研修及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の修了者数
- 相談支援専門員及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の実施回数及び修了者数
- 都道府県ごとに設置された人材確保等に関するワンストップ窓口において、障害福祉人材の確保・定着、生産性の向上に関する支援を利用した事業所数【新規】
- 指定権者ごとに福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している事業所の割合【新規】

⑩ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

(市町村)

- 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数
- 障害者自立支援審査支払システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数

(都道府県・市町村)

- 都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果の関係自治体と共有する体制の有無及びそれに基づく共有回数

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進部会の設置 及び部会員の選出について

■ 背景と目的

地域共生社会の実現に向け、精神障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療・福祉・保健・住まい・就労などの多分野にまたがる支援が必要で、従来の制度や分野を超えた連携体制＝「包括ケアシステム」の構築が急務です。

このため、狛江市第1次地域共生社会推進基本計画において、障がい福祉サービス等及び障がい児通所支援等の提供体制の確保に関する成果目標として、「イ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」（以下「にも包括」と言います。）を掲げています。（本編 P74）

■ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムとは

これまで市で推進してきた、高齢者を中心とした地域包括ケアシステムを基盤としながら、精神障がいにも対応できるよう、以下の要素も重要です。

- ・メンタルヘルスも含む地域の精神疾患への理解
- ・精神科医療との連携（急性期～地域生活支援まで）
- ・住まいの確保（グループホーム・居住支援など）
- ・地域住民や家族との協働、見守り体制の構築
- ・多職種連携（保健師、相談支援専門員、訪問看護など）
- ・就労支援や日中活動の場の確保

■ 協議の場の設置とその役割

「にも包括」の推進には、関係機関が連携する「協議の場」が必要不可欠です。協議の場で個別の問題を共有することで、地域で解決すべき課題が見えてきます。

協議の場を設置するにあたり、狛江市福祉基本条例施行規則第30条の規定に基づき、市の福祉総合計画の調査、分析及び評価を行う市民福祉推進委員会の付議を受けた障がい小委員会に部会として位置付けます。

【名称案】精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進部会（案）

【構成】行政、保健所、医療機関、福祉サービス事業所など

【体系】



【主な役割】

- ・地域の課題共有と解決策の検討
- ・地域住人の理解及び知識の醸成
- ・関係機関同士の顔の見える関係づくり
- ・社会資源の確認・共有

■ 部会員の選出・構成

部会は、小委員会委員をもって構成し、必要な場合には、小委員会の事務に関する関係者等を部会員として加えることができます。

【小委員会からの選出メンバー案】

東貴宏氏（地域生活支援センター リヒト）

梶川朋氏（野川のえんがわ comarch）

【構成メンバー案（参考）】外部 7名、市 6名（事務局2名を含む）

	役職	名前・肩書・所属等
1	部会長	地域生活支援センターリヒト 東貴宏氏（障がい小委員会委員）
2	副部会長	野川のえんがわ comarch 梶川朋氏（障がい小委員会委員）
3	部会員	市内心療内科（MSW）
4	部会員	市内精神科訪問看護（保健師）
5	部会員	市内大学病院（MSW）
6	部会員	多摩府中保健所
7	部会員	多摩総合精神保健福祉センター
8	部会員	高齢障がい課 障がい者支援係
9	部会員	子ども家庭課 母子保健係
10	部会員	子ども家庭課 児童相談係
11	部会員	健康推進課 健康衛生係
	事務局	福祉相談課 基幹相談支援センター担当

■ 今後の展開

- ・地域ごとの実情を踏まえた課題の抽出
- ・地域事例の蓄積・横展開
- ・持続可能な仕組みづくり（予算、人材確保）

令和8年7月10日（金）10時～12時（予定）

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進部会（第1回）

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに関する勉強会」（案）

令和9年1月8日（金）10時～12時（予定）

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進部会（第2回）

若年層、子育て世代のメンタルヘルス等について、狛江の地域課題の協議（案）

令和8年度 障がい小委員会 全体工程表

資料7

回数	開催日時	開催方法	開催時間	開催場所	内容
第1回	5月12日(火)	原則 会場参加	午後6時00分～	防災センター 4階会議室	<ul style="list-style-type: none"> 障がい小委員会の所掌・会議の公開等について確認する。 地域共生社会推進基本計画実施計画の地域共生社会推進会議における令和7年度評価結果に対する評価について審議する。 市民意識調査報告書(案)～クロス集計結果～について報告する。 第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定範囲について審議する。 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進部会の設置及び部会員の選出について審議する。
第2回	6月9日(火)	原則 会場参加	午後6時00分～	防災センター 4階会議室	<ul style="list-style-type: none"> 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画 実施計画による進捗状況評価令和7年度報告書(案)を確定させる。 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画サービス見込量の結果を報告する。 第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の内容及びサービス見込量について審議する。
第3回	9月15日(火) ※予備 11月6日(金)	原則 会場参加	午後6時00分～	防災センター 4階会議室	<ul style="list-style-type: none"> 新委員長及び新副委員長の選任 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画 実施計画 進捗状況評価令和7年度報告書の作成について報告する。 令和8年度実施計画について報告する。 第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画(中間答申案)について審議する。 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進部会の部会員の選出について審議する。

第4回	1月26日(火) ※予備2月5日(金)	原則 会場参加	午後6時00分～	防災センター 4階会議室	・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画(最終答申案)について審議する。
-----	------------------------	------------	----------	-----------------	---

※予備会を開催する可能性があります。開催が決まった際は改めてご連絡いたします。

※会議の内容については調整の上、変更の可能性がありますのでご了承ください。